

平成28年第1回（3月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （2月16日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○市長行政報告	10
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第2号～議案第6号の上程、説明	14
○議案第7号～議案第23号の上程、説明	24
○発言訂正について	38
○議案第24号～議案第44号の上程、説明	39
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
○議案第46号の上程、説明	52
○議案第47号の上程、説明	55
○議案第48号の上程、説明	57
○議案第49号の上程、説明、質疑、採決	58
○議案第50号～議案第56号の上程、説明、質疑、採決	59
○議案第57号～議案第60号の上程、説明	61
○諮問第1号の上程、説明、質疑、採決	63
○発議第1号、発議第2号の上程、説明	65
○伊豆市選挙管理委員会委員の選挙	67
○伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙	68
○散会宣告	69

第 2 号 （2月19日）

○議事日程	7 1
○本日の会議に付した事件	7 1
○出席議員	7 1
○欠席議員	7 1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	7 1
○職務のため出席した者の職氏名	7 1
○開議宣告	7 2
○議事日程説明	7 2
○一般質問	7 2
森 良 雄 君	7 2
三 田 忠 男 君	9 1
木 村 建 一 君	1 1 3
西 島 信 也 君	1 3 3
小長谷 順 二 君	1 4 9
○延会宣告	1 6 6

第 3 号 (2月22日)

○議事日程	1 6 9
○本日の会議に付した事件	1 6 9
○出席議員	1 6 9
○欠席議員	1 6 9
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 6 9
○職務のため出席した者の職氏名	1 6 9
○開議宣告	1 7 0
○一般質問	1 7 0
山 下 尚 之 君	1 7 0
大 川 明 芳 君	1 8 2
永 岡 康 司 君	1 9 6
青 木 靖 君	2 1 5
○散会宣告	2 3 6

第 4 号 (2月24日)

○議事日程	2 3 7
○本日の会議に付した事件	2 3 9
○出席議員	2 3 9

○欠席議員	239
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	239
○職務のため出席した者の職氏名	239
○開議宣告	240
○議事日程説明	240
○議案第2号～議案第6号の質疑、委員会付託	240
○議案第7号～議案第23号の質疑、委員会付託	245
○議案第24号～議案第44号の質疑、委員会付託	277
○議案第46号の質疑、委員会付託	288
○議案第47号の質疑、委員会付託	289
○議案第48号の質疑、委員会付託	289
○議案第57号～議案第60号の質疑、委員会付託	289
○発議第1号の質疑、討論、採決	289
○発議第2号の質疑	292
○散会宣告	293

第 5 号 (3月11日)

○議事日程	295
○本日の会議に付した事件	297
○出席議員	297
○欠席議員	297
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職指名	297
○開議宣告	298
○議事日程説明	298
○議案第2号～議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決	298
○議案第7号～議案第23号の委員長報告、質疑、討論、採決	305
○議案第24号～議案第44号の委員長報告、質疑、討論、採決	331
○議案第46号の委員長報告、質疑、討論、採決	344
○議案第47号の委員長報告、質疑、討論、採決	348
○議案第48号の委員長報告、質疑、討論、採決	349
○議案第57号～議案第60号の委員長報告、質疑、討論、採決	350
○発議第2号の討論、採決	353
○請願第1-1号及び請願第1-2号の委員長報告、質疑、討論、採決	354
○追加日程について	359
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	359

○発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 6 1
○閉会宣告……………	3 6 3
○署名議員……………	3 6 5

平成28年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年2月16日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長行政報告
- 日程第 5 議案第 1 号 専決処分の報告及びその承認について(伊豆市税条例等の一部改正)
- 日程第 6 議案第 2 号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)
- 日程第 7 議案第 3 号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)
- 日程第 8 議案第 4 号 平成27年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回)
- 日程第 9 議案第 5 号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第10 議案第 6 号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第11 議案第 7 号 平成28年度伊豆市一般会計予算
- 日程第12 議案第 8 号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第13 議案第 9 号 平成28年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成28年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第11号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成28年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第13号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第14号 平成28年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第19 議案第15号 平成28年度伊豆市水道事業会計予算
- 日程第20 議案第16号 平成28年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第21 議案第17号 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第18号 平成28年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 平成28年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第20号 平成28年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 平成28年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
- 日程第26 議案第22号 平成28年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

について

- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 伊豆市行政不服審査法施行条例の制定について
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 伊豆市情報公開条例等の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について
- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正について
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 伊豆市職員定数条例及び伊豆市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 9 議案第 3 5 号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 0 議案第 3 6 号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について
- 日程第 4 1 議案第 3 7 号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 4 2 議案第 3 8 号 伊豆市立地域集会所施設条例及び伊豆市公民館条例の一部改正について
- 日程第 4 3 議案第 3 9 号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について
- 日程第 4 4 議案第 4 0 号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第 4 5 議案第 4 1 号 伊豆市清掃センター条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 日程第 4 6 議案第 4 2 号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 4 7 議案第 4 3 号 伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 4 8 議案第 4 4 号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 4 9 議案第 4 5 号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第 5 0 議案第 4 6 号 第 2 次伊豆市総合計画基本構想の策定について
- 日程第 5 1 議案第 4 7 号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 5 2 議案第 4 8 号 市道路線の認定について

- 日程第53 議案第49号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任について
日程第54 議案第50号 伊豆市持越財産区管理委員の選任について
日程第55 議案第51号 伊豆市市山財産区管理委員の選任について
日程第56 議案第52号 伊豆市門野原財産区管理委員の選任について
日程第57 議案第53号 伊豆市吉奈財産区管理委員の選任について
日程第58 議案第54号 伊豆市月ヶ瀬財産区管理委員の選任について
日程第59 議案第55号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任について
日程第60 議案第56号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任について
日程第61 議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿コミュニティ防災センター）
日程第62 議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）
日程第63 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（シニアプラザ）
日程第64 議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）
日程第65 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第66 発議第1号 伊豆市議会基本条例の制定について
日程第67 発議第2号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について
日程第68 伊豆市選挙管理委員会委員の選挙
日程第69 伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君 副市長 鈴木伸二君

教 育 長	勝 呂 信 正 君	総 合 政 策 部 長	和 智 永 康 弘 君
市 長 政 策 監 兼 建 設 部 理 事	松 木 正 一 郎 君	総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君
市 民 部 長	鈴 木 正 君	健 康 福 祉 部 長	山 口 一 範 君
産 業 部 長	鈴 木 薫 君	建 設 部 長	斎 藤 満 君
教 育 部 長	森 下 政 紀 君	会 計 管 理 者	植 田 博 昭 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	飯 田 勝 久	次	長	杉 山 和 啓
主 幹	鈴 木 康 子			

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。13番室野英子議員、14番森良雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月11日までの25日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月11日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります会期日程表のとおりですので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（杉山 誠君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、去る12月定例会において可決されました「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書」につきましては、関係方面に提出いたしました。

次に、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりです。

次に、本日までに受理した請願及び陳情は2件です。

既に配付してあります「文教ガーデンシティ構想に関する請願書」は、請願項目1を第2委員会に、請願項目2を第1委員会にそれぞれ審査を要請いたします。また、「精神障害者に対する他障害者並み交通運賃割引を求める意見書採択に関する陳情書」は、第2委員会に審査を要請いたします。

ここで、伊豆市議会議会改革特別委員会委員長報告を行います。

同委員会より、会議規則第39条第1項の規定により最終報告の申し出がありますので、これを許します。

議会改革特別委員会委員長、青木靖議員。

〔議会改革特別委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（青木 靖君） おはようございます。

議会改革特別委員会委員長報告をさせていただきます。

伊豆市議会議会改革特別委員会は、一昨年12月定例会で設置が承認され、議会基本条例及び政務活動費の交付に関する条例の制定に向けて議論を重ねてまいりました。

伊豆市では、少子高齢化や観光振興対策等、抱える課題が山積する中で、議員定数の削減と合併による市域の広域化により、「議員の顔が見えにくい、市民の声が市政に届かなくなっている」など、議会に対する不満の声が届けられておりました。

議会は、その役割として、行政を監視するとともに、市民の代表との自覚に立って市民の皆様の声聞き、市民とともにまちづくりを進めていくことが必要であります。そのためには、これからの伊豆市議会は変わっていかなくてはなりません。

そこで、議会本来の役割を見直し、議会運営の理念の基本や規定を定めた議会の最高規範たる伊豆市議会基本条例を制定することを目指すとともに、議員の資質向上を図るため、広報広聴活動及び調査研究活動を活性化させ、より多くの市民の意見を市政に反映することができるよう、政策立案能力や政策提言能力の向上を目指す目的で、伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例をあわせて作成いたしました。

昨年の1月以降、計27回に及ぶ特別委員会を開催するとともに、議会改革の研修等に参加し、調査、検討を重ねてまいりました。そして、本日、特別委員会発議により、伊豆市議会基本条例及び伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について上程する運びとなりました。

なお、条例の目的、内容につきましては、これまで審議の過程で、折に触れて議員各位に全員協議会を通じて説明させていただくとともに、市民の皆様にはパブリックコメントを通して御意見を伺い、条例案を取りまとめてまいりました。

今後は、本条例をもとに、二代表制の一翼を担う議会議員として市民の負託に応えるために、市長等の執行機関と競い合い、また協力し合いながら、伊豆市にとって最良の意思決定をしていく所存であります。

私たち議員は、議会運営のルールを守り、品格を重んじ、議員一人一人がみずからの能力をより一層高め、よりよいまちづくりの推進と市民に開かれた身近な議会を目指し、今後も議会改革を継続して推進してまいります。

以上をもって議会改革特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑に先立ち御注意申し上げます。

この場合の質疑であります。条例案については本日、日程第66及び67、発議第1号及び第2号にて上程され、別途、質疑の機会が設けられますので、ここでは条例案を除く委員会の審議の経過等についてのみ質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいまの委員長報告をもって、伊豆市議会議会改革特別委員会の調査を終了いたします。続きまして、一部事務組合議会議員から議会報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の報告について、7番、大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） おはようございます。

7番、大川明芳です。

平成28年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の報告をさせていただきます。

本議会は、去る2月5日金曜日、伊豆市役所本庁舎2階議場において、伊豆市3名、伊豆の国市4名の組合議員、管理者である伊豆市長、副管理者である伊豆の国市長並びに関係職員の出席のもと開催されました。伊豆市の青木議員は所用により欠席いたしました。

本会議では、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、議長の諸般の報告、管理者の行政

報告が行われました。議長の諸般の報告では、昨年8月から本年1月に行った例月出納検査の結果及び定期監査について報告がありました。指摘事項等は特にありませんでした。管理者の行政報告では、新ごみ処理施設建設用地の取得が無事完了したこと、また新ごみ処理施設基本計画策定に向け、新ごみ処理施設基本計画検討委員会を設置し、第1回の会議を開催したことの報告がありました。この検討委員会では、ごみ処理方式と事業方式の取りまとめを主に行い、会議は5回開催する予定であるとのことでした。

続いて、議案の審議を行いました。

議案第1号 静岡県市町総合事務組合の規約の一部を変更することについての専決処分の報告及び承認については、田方地区消防組合の名称変更に伴う市町総合事務組合の規約改正について専決処分したものです。

議案第2号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定の専決処分の報告及び承認については、組合の会計事務を委託している伊豆市に合わせ、本年1月1日から組合の指定金融機関として株式会社静岡銀行を指定し、これを専決処分したものです。

以上、議案第1号、議案第2号は、質疑、討論はなく原案どおり承認いたしました。

続きまして、議案第3号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算は9,700万円とするものです。平成28年度、組合では、平成27年度からの継続事業である施設基本計画策定のほか、生活環境影響調査を実施します。生活環境影響調査は、平成28、29年の2カ年で行い、平成28年度は3,939万5,000円でした。

議案第4号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合情報公開条例及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合個人情報保護条例の一部改正については、国の行政不服審査法及び独立行政法人通則法の改正に伴い、関係規定を改正するものです。

議案第5号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合個人情報保護条例の一部改正については、番号法の施行に伴い、マイナンバーを含む個人情報の取り扱いについて、個人情報保護条例を改正するものです。

議案第6号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合特別職の職員で非常勤のものに対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、組合非常勤職員の公務災害に関する事務を静岡県市町総合事務組合で共同処理することに伴い、公務災害補償等認定委員会委員等に関する規定が不要となるため、これを改正するものです。

議案第7号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合行政不服審査法施行条例の制定については、本年4月1日の行政不服審査法改正が施行されることに伴い、同法に基づく審理員及び行政不服審査会が交付する書面等の手数料及びその減免規定について定めるものです。

最後、議案第8号 行政不服審査会の共同設置については、行政処分に対する審査請求の諮問機関を伊豆市及び伊豆の国市と共同で設置するものです。

以上、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号は、質疑、討論なく原案どおり可決されました。

議案 8 件について、全て原案のとおり全会一致で承認、可決となりましたことを御報告申し上げます、終わりいたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会の報告について。

13番、室野英子議員。

○13番（室野英子君） 平成28年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会は、去る2月9日火曜日午後3時より、沼津市役所第3委員会室にて開会されました。

付議事項は2件、（1）専決処分の報告及びその承認、（2）平成28年度同組合会計予算についてでした。

（1）承認第1号は、地方自治法第179条第1項の規定により、静岡県市町総合事務組合の一部を変更する規定についてであり、広域化を理由として田方地区消防組合を駿東伊豆消防組合と改める名称変更を行うというものでした。これにつき、議会を招集する時間的余裕がないために専決処分をした旨の報告がされ、その承認を求められたものでした。

（2）議案第1号は、平成28年度同組合会計予算であり、歳入歳出予算はそれぞれ1億4,287万8,000円と定め、一時借入金最高額は500万円と定めるといものでした。歳入歳出合計は、ともに前年度比918万4,000円の減であり、主に衛生費のうちのごみ処理施設管理費の減によるものとのことです。また一方、一部事務組合の分担金は、前年度比1,716万7,000円の減となっています。同組合の規定により、伊豆市土肥地区分58.7%で7,209万1,000円に対し、沼津市は戸田地区41.3%で5,079万8,000円と計上されました。

以上の説明の後、質疑、討論はなく、（1）の承認第1号、（2）の議案第1号は、ともに原案のとおり全会一致で可決されました。

以上、報告いたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告について。

2番、三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会の運営委員会が、2月9日2時より三島市役所にて開催され、西島議員、小長谷順二議員、そして私、三田が出席しましたので報告いたします。

4議案が協議され、いずれも原案どおり承認されました。

まず、議案第2号として平成28年度事業計画案が提出され、前年に引き続き、税務、住民記録業務、国民健康保険業務や福祉系業務などのほか、社会保障・税番号制度への対応や平成30年度に予定されている国民健康保険制度改革に向けたシステムの検討を行います。伊豆市関係では、新たに放課後児童クラブシステムを新規導入、窓口バックアップサーバー機械新規導入、個人情報系ハブ新規導入です。

議案第3号として、予算案では総額5億7,857万6,000円で、議案第4号の各市の負担割合では、伊豆市負担金として1億1,030万7,000円が上程され、伊豆市の関係では平成27年度比

125万1,000円の減です。

最後に、議案第5号として、平成28年度監査委員の指定案につきまして、伊豆市、小長谷順二運営委員及び伊豆の国市、佐野之一運営委員が承認されました。

以上で、簡単ですが報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、田方地区消防組合議会定例会の報告について。

8番、梅原正次議員。

○8番（梅原正次君） 田方地区消防組合議会が、昨日2月15日、本部で開かれまして、永岡議員、森議員、自分と3人で出席をいたしました。

平成28年4月1日より、4市3町による駿東伊豆広域消防組合に変わりますので、これが最後の、田方消防が始まって四十数年たっているようですが、田方地区消防の議会としては最後の議会ということでありました。

まず、管理者からの報告として、火災が昨年度というか1年間、45件、函南町、伊豆の国市、伊豆市で。それは、四十数年間で過去2番目に少ないということで、非常にいいことであるということです。

その一方、救急が6,030件、過去最高、救急が物すごくふえていると、そういう報告でした。それから、北署に高機能救急車を1台入れかえたということ、それから、南署にまた高性能消防車を1台入れかえたということでありました。

それから、議案は2つ上程をされました。

まず、1号議案は、田方地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正するというものであります。これは、100分の75を100分の80にするとちょっと難しいあれですが、早く言えば、勤勉手当を充実させたというようなことだということでありまして、133名の職員を対象にしたものであるということです。これは、地方公務員法の改正により、そういうことということで、全会一致で承認をされました。

それから、第2号議案では、平成27年度田方地区消防組合会計の補正予算、それが減額補正であります。1,270万3,000円。その主なものは、総務管理費が420万3,000円の減、それから消防費が700万円の減、それから公債費、借入金の関係の公債費ですが、それが150万円の減、締めて1,270万3,000円の減ということで、減額補正ということでありまして、主なことは、このようなことでありまして。

以上、報告を申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎市長行政報告

○議長（杉山 誠君） 日程第4、市長による行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第1回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

1つ目、光ファイバ網整備及び公衆無線LAN整備について。

平成26年度から整備を進めております光ファイバ網整備について、今年度は湯ヶ島局を対象に整備が完了し、現在、事業者による申し込みを受け付けており、3月5日から順次引き込み工事実施後にサービス開始となります。今年度末までにNTTの修善寺地区計画を除き、市内の約73.8%の世帯について光ファイバ網の整備が完了いたします。

また、公衆無線LAN整備については、市内防災拠点、避難所、観光案内所など計13カ所で供用を開始し、3月には修善寺温泉場地区の公衆無線LANも供用を開始いたします。修善寺温泉場地区は、御幸橋駐車場から滝下橋駐車場間の範囲で利用ができるようになります。公衆無線LANの利用は、スマートフォン、タブレットなどのWi-Fi機能を有した情報機器であればどなたでも利用でき、利用案内は日本語のほか英語、中国語の簡体文字のほか、それから台湾語、韓国語の4カ国語を用意いたしましたので、訪日外国人の方にも利用いただけます。

2つ目、新ごみ処理施設について。

先ほどの議会等の報告と少し重なりますが、お許しいただきたいと思っております。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合で進めている、いわゆる新ごみ焼却施設は、施設建設用地を昨年11月24日までに全地権者と土地の売買契約を締結し、昨年12月24日に支払いを完了しております。地権者は16名、31筆、取得面積は約1万8,000平方メートル、取得金額は1億8,600万円余となっております。

次に、新ごみ施設基本計画策定に向け、ごみ処理方式及び事業方式を取りまとめることを目的に、新ごみ処理施設基本計画検討委員会を設置いたしました。両市の副市長、担当部長に加え、有識者として静岡県立大学名誉教授の横田勇氏と、一般財団法人日本衛生環境センター技術審査役である速水草一氏に参加いただき、構成いたしました。委員会を5回ほど開催し、本年12月には基本計画（案）が完成する予定となっております。また、本年度から生活環境調査を開始いたします。

本施設建設に向けて、まだまだ多くの課題はございますが、一步一步着実に事業を進めてまいりますので、議員の皆様の御理解、御支援、御協力をお願い申し上げます。

3つ目、2020年のオリンピックについて。

東京オリンピックの自転車競技2種目の開催決定を受け、去る1月6日、伊豆市役所として全庁を横断的に大会の環境整備や準備を進めるため、「伊豆市東京オリンピック推進本部」を設置いたしました。市では、今回のオリンピック大会の成功に向け、市民や関係者の皆様の御協力をいただきながら取り組んでまいります。

今回の大会開催は、伊豆市が目指す「国際的な観光文化環境都市」づくりにも寄与するも

のと確信しており、オリンピック開催を機に「自転車を活かしたまちづくり」「快適な道路環境整備」「伊豆市の国際化やおもてなしの向上」「市民協働やボランティア人材育成」などに取り組み、伊豆市はもとより伊豆半島全体の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4つ目、アジア自転車競技選手権大会の開催について。

去る1月26日から30日までの5日間、東京オリンピック自転車トラック競技の開催会場に決定した伊豆ベロドロームを会場に、アジア16カ国262名の選手が参加し、アジア自転車競技選手権大会が開催されました。大会には、伊豆市、伊豆の国市の小中高校生も観戦に訪れ、手づくりの各国の応援旗を振り選手を応援していただきました。また、連日多くの伊豆市民の皆様にも御来場いただき、自転車競技を知り、そして楽しんでいただきました。2020年のオリンピックに向け、伊豆市民の皆さんが伊豆ベロドロームを訪れていただく機会や、自転車競技の楽しみ方を市民の皆様にも積極的に情報発信していきたいと考えております。

5つ目、伊豆市地域福祉施設複合施設「ふらっと月ヶ瀬」について。

旧月ヶ瀬小学校跡地に、こども園、障害者通所施設の就労継続支援B型事業所、高齢者通所介護事業所、地域の方々も気楽に利用できる地域交流センターを併設した複合施設「ふらっと月ヶ瀬」が、社会法人春風会により、本年4月事業開始となります。

現在、認定こども園の施設の工事は完了し、園庭などの外構工事を行っております。また、ほかの工事につきましては3月上旬には終了し、中旬に法人への施設の引き渡し、そして3月27日に竣工式が予定されております。今後、地域の福祉の拠点として活用されるよう期待しております。

最後に、伊豆市の新しい都市計画について。

市では、平成26年6月に、学識経験者と国・県・市の職員で構成する「伊豆市の新しい都市計画」検討委員会を設置し、2年間にわたり都市計画の見直しを進めてきました。本年1月15日に第6回、これが最終回となりました検討委員会が開催され、座長の柳沢厚先生より最終提言書をいただきました。

この提言書は、委員の皆様が専門的な見地から意見を出され、熱心に協議を繰り返して作成されたものです。また、国や県からも丁寧な御指導、御助言をいただきました。主な内容は、伊豆市のあるべき将来像として、コンパクトタウン&ネットワークの実現に向けて、都市と農村漁村、ここでは「まち」は「都市」という字を当てておりまして、また「むら」には「農村漁村」を当てており、伊豆市の中の地域特性を生かした都市と農村漁村が補完し合いながら輝きを増し、市民と来訪者の双方にとって快適かつ魅力的で、私たち伊豆市民がふるさとに誇りを持てるまちづくりを目指すべきであると提言しており、それを実現させるためにさまざまな提案がなされております。

今後の伊豆市のまちづくりに関する貴重な提言ですので、全国の中山間地のモデルとなるように、具体化の際は細心の注意を払いながら、国が進める新しい国づくり、県が進める

「ふじのくにづくり」に歩調を合わせ、市民と市役所が一体となって進めてまいります。

一方、都市計画制度の見直しですが、昨年いただいた中間提言を機に、既に関係市町、県庁内各課、国などと打ち合わせを進めております。昨年11月に、旧修善寺町の地域において制度見直しの説明会を実施し、市民の皆様へ情報提供などを進めているところです。

今回の提言により、より一層、伊豆市の進むべき方向が明確になりましたので、今後も県などの指導を仰ぎながら、来年度末を目途に田方広域都市計画からの分離、区域区分の廃止、特定用途制限地域の指定、また平成32年度末を目途に、市内全域に向けた都市計画区域の拡大を実施していきたいと改めて意を強くした次第でございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 以上で行政報告は終わりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第5、議案第1号 専決処分の報告及びその承認について（伊豆市税条例等の一部改正）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第1号について、提案理由を申し上げます。

今回、専決処分したものは、平成28年度税制改革大綱が平成27年12月24日に閣議決定されたことに伴い、個人番号の記載を要しないこととする見直しが行われたことにより、税条例の一部を改正するものです。

施行が平成28年1月1日とされているため、平成27年12月28日付で専決処分とさせていただきます。

詳細について、市民部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） おはようございます。

それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

あわせて皆さんのお手元にある条例議案説明資料をごらんください。

まず、第47条ですが、市民税の減免申請書の様式から個人番号、いわゆるマイナンバーの記入欄を削る改正でございます。これにつきましては、申告書等とあわせて提出されることから、記入欄を必要としないということでございます。

次に、第127条の特別土地保有税の減免申請、これも第47条同様、個人番号の記入欄を削る改正でございます。理由につきましては、市民税と同様になっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第2号～議案第6号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第6、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から日程第10、議案第6号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第2号から議案第6号まで一括して提案理由を申し上げます。

一般会計補正予算については、国の人事院勧告に基づく職員給与の改正に伴う人件費1,790万円、国の平成27年度補正予算にかかわる事業として、天城湯ヶ島の月ヶ瀬地区のIC周辺整備計画策定業務委託料2,600万円、マイナンバー導入に伴う情報セキュリティ対策

として、ネットワーク強じん化事業の委託料710万円及び対策工事1,170万円、年金生活者等臨時給付金1億3,600万円、モバイル端末を活用した妊産婦への子育て情報の発信のため、子育てモバイルサービス利用料200万円、広域観光地域づくり事業のため、美しい伊豆創造センター負担金1,300万円などを増額する一方、決算見込みによる事業費の減額、歳入において財政調整基金繰入金5億6,700万円の減額など総額1億8,375万円を減額し、歳入歳出予算額を168億9,350万円とするものです。

また、あわせて国の補正予算関連事業のほか、し尿処理施設解体事業、市道整備事業、小下田ヘリポート整備事業など17件について年度内執行が困難と見込まれるために繰越明許費の設定、指定管理にかかわる修善寺体育館・グラウンド管理委託など2件について債務負担行為の設定、光ファイバ網整備事業にかかわる事業費確定に伴う地方債の変更など2件について地方債の補正をそれぞれお願いするものです。

国民健康保険特別会計補正予算については、一般被保険者の医療費の増額、退職被保険者数の減少による療養給付費の減額など総額1,665万円を減額し、歳入歳出予算額を53億5,142万円余りとするものです。

介護保険特別会計補正予算については、介護予防・生活支援サービス事業の決算見込みによる事業費の減額など総額2,565万6,000円を減額し、歳入歳出予算額を32億8,865万円余とするものです。

簡易水道事業特別会計補正予算については、配水池施設改良費について3,250万円を減額し、歳入歳出予算額を9,368万円とするとともに、関連して事業執行財源である地方債の補正を行うものです。

下水道事業特別会計補正予算については、平成26年度精算に伴い、流域下水道維持管理費負担金の増額と消費税の減額で総額816万9,000円を増額し、歳入歳出予算額を13億1,549万円余とするとともに、県施工工事に関連する下水道管布設工事について、県の工事が繰り越しとなるため、あわせて繰越明許費を設定するものでございます。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第2号について。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

総務部長です。

私からは、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について補足説明させていただきます。

お手元に補正予算案資料というものも配らせていただいておりますので、一緒にごらんいただきたいと思います。当初予算と同じような資料になってはいますが、お間違えないようお願いいたします。

補正予算の額でございますが、歳入歳出それぞれ1億8,375万円を減額し、総額168億9,350万円とするものでございます。

市長が提案理由で申しましたとおり、今回の補正予算につきましては、国の1億総活躍社会の実現に向けた補正予算に対応した事業や、人事院勧告に基づく人件費などの増額分と、各事業の決算見込みによります事業費の減額が主なものとなっております、総額としては減額補正となっております。

それでは、それぞれの款項の補正額につきましては、議案書の6ページ、7ページに記載してございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

続きまして、8ページの第2表、繰越明許費補正でございます。

こちらにつきまして説明させていただきます。

まず、総務費の固定資産台帳整備業務委託、こちらにつきましては、土地建物等の確認作業に日数を要しております、年度内の完成が見込めないということで繰り越しをさせていただきます。

2つ目の新中学校周辺整備検討調査業務委託、こちらは新中学校用地の農業調整のための資料作成でございますが、農業調整の申請、これが5月になるという見込みですので、こちら繰り越しをさせていただきます。

次の天城湯ヶ島IC周辺整備計画策定業務委託、こちらは国の補正予算に対応したものでございます。地方創生の加速化交付金に対応する事業ですので、全額繰り越しさせていただきます。

次のネットワーク強じん化事業、こちらも国の補正予算の補助事業に対応するものでございます。情報セキュリティの対策強化というもので、全額繰り越しをさせていただきます。

次の個人番号制度導入事務交付金、こちらも国の補正に追加されております。今回、交付金の再算定が国により行われまして、増額となっております。今年度につきましては、地方自治情報センターのほうへ事務を委託してございますが、今年度は概算払いで、精算は平成28年度となるため繰り越しをさせていただきます。

次の臨時福祉給付金給付事業、こちらも国の補正に対応したもので、全額繰り越しとなります。

次の子ども・子育て支援システム改修業務委託、こちらも国の補正予算に対応したものでございますので、全額繰り越しをいたします。

次の子育てモバイルシステム導入事業、こちらも国の補正でございます。少子化対策交付金、こちらを活用して実施するもので、全額繰り越しとなります。

し尿処理施設解体事業、こちらにつきましては不落の入札等があり、着手が工事自体おく

れておりました。ですので、今年度内の完了が見込まれないため繰り越しをさせていただきます。

次の土肥衛生プラント用地測量登記業務でございますが、用地確定に日数を要しております、年度内完了が見込めないということで繰り越しをさせていただきます。

中伊豆活性化施設外壁塗装事業、こちらにつきましても地元との調整等、時間を要しております、年度内完了が見込めないということで全額を繰り越しをさせていただきます。

次の美しい伊豆創造センター広域事業負担金、こちらも国の地方創生の加速化交付金を活用した事業となりますので、3月で補正させていただきます、全額を繰り越しをさせていただきます。

次の湯川橋ポケットパーク整備事業でございますが、ポケットパーク事業用地が確定できないということで、年度内完了が見込めないので全額を繰り越しをさせていただきます。

次の建築物耐震補強設計補助金、こちらは耐震補強計画の策定のための補助金でございますが、その前段階としての耐震診断業務、こちらが事業者のほうの日数を要しております、この補強計画自体が翌年度にずれ込むものでございます。こちらは市の間接補助金ですので、国・県の補助金も同様に繰り越しをされますので、伊豆市もあわせて翌年度に繰り越しをするものでございます。

次の市道整備事業、こちらは工事に関する地元との調整や用地買収等に時間を要しております、年度内完了が見込めないということで繰り越しをさせていただきます。

小下田ヘリポート整備事業、こちらも自然公園法関連で国や県等との調整が時間を要しておりますので、年度内完了が見込めないということで翌年度へ繰り越しをさせていただきます。

土肥中学校歩道設置設計業務委託、こちらも歩道の基本的な構想等に時間を要しており、年度内完成が見込まれないということで繰り越しをさせていただきます。

続きまして、9ページの第3表、債務負担行為補正でございます。

バス路線維持事業補助金、これは平成28年度の限度額を4,631万円として設定させていただきます。これは、バス会社との平成28年度の覚書締結を年度内にいたしますので、まずここで債務負担を設定させていただくものでございます。

次の修善寺体育館・グラウンド管理委託、こちらは平成28年度から平成31年度までの指定管理、これの指定管理料に伴う債務負担4,920万円を設定させていただきます。

次の10ページになります。第4表、地方債補正でございます。

こちらにつきましては、先ほど繰越明許のところでお話しさせていただきましたネットワーク強じん化事業、伊豆市の情報セキュリティの強化ということで、地方債を新たに限度額760万円、これは国庫補助と同額を地方債として補正させていただきます。

下の変更でございますが、光ファイバ網整備補助事業でございますが、光ファイバ網事業費のほうが決算に見込まれております。こちらが減額となっておりますので、起債額のほう

も1億5,200万円当初予定してございましたが、9,150万円に変更をさせていただきます。

次に、補正予算の主なものの歳出のほうから説明させていただきます。

今回の歳出予算のうち、人事院勧告等に伴う、まず職員給与費等、人件費に係るものを説明させていただきます。

人件費の総括的な補正の状況でございますが、議案書の54、55ページをお願いいたします。こちらに給与費明細を記載してございます。

今回の人事院勧告でございますが、まず特別職につきましては期末手当を0.1カ月分増額するというので、期末手当が16万6,000円の増額、それに伴います共済費が17万5,000円、合計で34万1,000円の増額となります。

次に、55ページの一般職分でございます。こちらは、人事院勧告に基づきます給料表の改定と勤勉手当の改定、あと職員の異動や当初予定していた任期つき短時間勤務職員の採用がなかったことなど、職員の異動による補正となっております。

まず、給料につきましては、593万6,000円の減額となっております。こちらは下の表を見ていただきたいと思っております。今回の人勧に伴う増加分につきましては307万9,000円の増額となっておりますが、先ほど申しました職員の異動や任期つき短時間勤務職員の採用がなかったということで、トータルとしては593万6,000円の減額となっております。

次に、職員手当2,091万4,000円の増額。こちらは下の表、職員手当のところですが、勤勉手当の率の増額ということで1,334万2,000円の増額、あと退職手当の特別負担金、これはいつもこの3月で補正させていただいておりますが、特別負担金が1,326万3,000円の増額、あと給料と同じく職員の異動等による減額、トータルで2,091万4,000円を増額させていただくものでございます。

次に、人件費以外の主な歳出の説明に移らせていただきます。

議案書の、まず20、21ページをお願いいたします。

総務費の6目支所費でございますが、こちら中伊豆支所の電気工作物の定期点検によりまして絶縁不良が発見されました。これにつきましては早急に対応が必要ということで、キュービクルの修繕を198万円でございます。

次の企画費、地域づくり推進事業でございますが、繰越明許のところでも申し上げました天城湯ヶ島IC周辺整備計画策定業務委託、国の補正予算に盛り込まれました地方創生加速化交付金を活用して、全額これは繰り越しで事業を実施させていただきます。

次に、22、23ページをお願いいたします。

電子計算費の電子計算事務事業でございますが、こちら2つの事業がまずございます。ネットワーク強じん化の委託料とインターネット用のネットワークの敷設工事、こちら合わせて1,883万8,000円でございますが、国が推進します情報セキュリティの対策事業として委託と工事のほうを実施いたします。19-40の電算センター協議会の負担金につきましては、決算見込みによる減額となっております。

次の光ファイバ網整備補助事業、こちらも事業費の決算見込みによる減額ということで、7,869万7,000円を減額させていただきます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

総務費の戸籍住民基本台帳費の個人番号制度導入事業、こちらはさきの6月に補正させていただきました1,156万9,000円の交付金に対しまして、国の補正予算で再算定され557万3,000円増額されております。総額といたしましては1,714万2,000円でございますが、この事務につきましては地方公共団体情報システム機構のほうへ事務委任をしてございます。

次に、26、27ページでございます。

社会福祉総務費の7事業、臨時福祉給付金給付事業、こちらも国の補正予算に対応した低年金受給者の支援のための年金生活者等支援臨時給付金となっておりますので、全額を繰り越しをさせていただきます。1億3,642万6,000円でございます。

次に、28、29ページでございます。

こちらの国民健康保険事業の繰出金でございますが、保険者支援分の増額と繰越金充当による財源振替等によります2,028万7,000円の減額となっております。

次に、30、31ページでございます。

児童福祉総務費の児童福祉事業でございます。子ども・子育て支援システム改修業務委託、こちらも国の補正に対応してございます。国の多子軽減とひとり親世帯軽減、これを実施することに伴いまして、保育所等の利用者負担額の決定を円滑に処理するため、システムを改修するものでございます。全額を繰り越しをさせていただきます。

次に、32、33ページをお願いします。

4款衛生費の一番下のところでございます。使用料及び賃借料の母子保健事業でございますが、こちらも繰越明許でお話しさせていただきました国の補正予算に対応した事業となっております。地域少子化対策重点推進交付金100%の交付金を充てるものでございます。市が子育てに関する情報発信をしまして、それを携帯やスマホを利用してその情報をとるという子育てモバイルサービスに関する利用料を、全額繰り越しとさせていただきます。

次に、34、35ページの衛生費の一番下のし尿処理費のし尿処理プラント管理事業、こちら清掃センター等の解体工事費の決算見込みが出ましたので、2億800万円を減額させていただくものです。こちらにつきましては、すみません、清掃センター内の施設解体費が2億800万円の減額、次の37ページに土肥の衛生プラントの管理事業で、こちらも決算見込みによります施設解体費の6,300万円の減額となっております。

次に、40、41ページの商工費の観光振興費、一番下のところでございます。観光振興事業の19-64、美しい伊豆創造センター広域事業負担金、こちらも地方創生の加速化交付金、こちらを活用しまして、美しい伊豆創造センターによる広域観光の地域づくり事業の負担金として全額1,300万円補正をし、繰り越しをさせていただきます。

次に、46、47ページをお願いいたします。

9款消防費の災害対策費でございます。2事業の防災対策事業、15-40、津波避難塔設置工事、こちらは今年度設置しました小土肥の津波避難タワー、こちらも事業費の確定がされましたので、2,307万円を減額するものでございます。

次の緊急地震・津波対策基金精算金でございますが、こちら県の補助によりまして、緊急地震・津波対策基金を3カ年の事業として基金を積んでおりました。今年度この基金が精算するというので、残額分の2,157万円を県のほうへ償還すると、お返しをするという予算でございます。この事業につきましては、平成28年度以降、また新たな基金等の県によります事業が進められるものと考えております。

以上が今回補正をお願いする歳出でございますが、これら事業の財源としまして歳入の説明をさせていただきます。

予算書戻っていただきまして、14、15ページからお願いいたします。

まず、一番上の地方交付税でございますが、最終的な決定額が48億988万5,000円でございます。その分の、既に交付されておりますのが47億9,974万7,000円でございますので、その差額分、普通交付税1,013万8,000円を増額させていただきます。

次に国庫支出金のうちの民生費国庫負担金、保険者支援分といたしまして1,971万円の増額。同じく総務費の国庫補助金としまして、個人番号カード交付事業費の補助、再算定によります557万3,000円の増額。地域再生戦略交付金、これは新中学校の基本設計業務の委託料の2分の1、1,225万8,000円。地方公共団体情報セキュリティ強化対策補助金、ネットワークの強じん化事業としまして760万円。地方創生加速化交付金3,900万円を見込んでおります。

次の民生費国庫補助金でございますが、臨時福祉給付事業費の補助金としまして満額の1億3,642万6,000円。民生費の国庫補助金のこども・子育て支援交付金ですが、先ほど申しましたシステムの改修費として51万3,000円。また、子育てモバイルサービスの利用に充てます地域少子化対策重点推進交付金200万円を見込んでおります。

次のページ、16、17ページの県支出金の県補助金でございます。こちらは光ファイバ網の事業費の確定によります補助金を減額してございますので、あわせて静岡県光ファイバ網整備補助金も1,509万9,000円減額するものでございます。

主なものとして、次の18、19ページをお願いいたします。

寄附金のふるさと伊豆市寄附金でございます。こちら1月末現在3,461万9,000円となっております。最終的な3月の見込みが4,000万円見込まれますので、今回ふるさと伊豆市寄附金を1,500万円増額をさせていただきます。

基金の繰り入れでございますが、財政調整基金の繰入金、こちらは財源振替による減額をさせていただきます。5億6,700万円を減額するものでございます。

次の緊急地震・津波対策基金繰入金ですが、先ほど申しました基金の精算のため残額、これを基金から繰り入れるものでございます。残額が952万4,000円となっております。

19款の繰越金でございますが、平成26年度の繰越金の留保分、これが2億157万2,000円、

これを見込んでおります。

次の市債の総務債でございますが、合併特例債、こちらは光ファイバ網の事業費の減ということで、合併特例債6,050万円を減額し、ネットワーク強じん化事業としまして新規に繰り越して実施する事業、この分の一般補助施設整備等事業債を760万円見込んでございます。

以上が一般会計の補正の補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第3号及び議案第4号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さん、こんにちは。

健康福祉部長の山口です。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、議案第3号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）の補足説明をさせていただきます。

議案書57ページからとなります。よろしくお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1,665万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,142万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳出の退職被保険者等の医療費と後期高齢者支援金の減額、それに伴う歳入の療養給付費等交付金の減額です。また、前年度の繰越金の財源充当により、繰入金の減額が主なものとなっております。

歳入から説明させていただきます。

議案書64ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項2目退職被保険者等国民健康保険税ですが、退職被保険者の減に伴い1,768万円を減額するものでございます。内訳ですが、医療給付費分現年課税分が1,150万円の減額、後期高齢者支援金等分現年課税分が277万円の減額、介護納付金分現年課税分が341万円の減額となっております。

3款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金でございますが、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の増に伴い2,620万円を増額するとともに、2項国庫補助金、1目財政調整交付金も360万円増額するものでございます。

4款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金ですが、退職被保険者等の医療費の減に伴い1億1,030万1,000円を減額するものでございます。

6款県支出金、2項1目財政調整交付金ですが、国庫支出金と同様に、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の増に伴い490万円を増額するものでございます。

9款繰入金、1項1目一般会計繰入金ですが、冒頭触れましたとおり、繰越金の財源を充てることで2,028万7,000円を減額するとともに、2項1目基金繰入金も7,300万円減額するものでございます。

10款繰越金、1項1目繰越金ですが、前年度繰越金1億6,991万8,000円を増額するもので

ございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

議案書68ページをお願いしたいと思います。

1款総務費、1項1目一般管理費ですが、人事院勧告による給与費等の増に伴い29万3,000円を増額するものでございます。

2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費でございますが、医療費の増加を見込み3,000万円を増額。2目退職被保険者等療養給付費ですが、医療費の減少により6,000万円減額するものでございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費ですが、医療費の増加を見込み3,000万円を増額するものでございます。

3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金ですが、退職者に係る後期高齢者支援金相当額の減額に伴い1,700万円減額するものでございます。

以上、主なものについて補足説明をさせていただきました。

続きまして、議案第4号 平成27年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）の補足説明をさせていただきます。

議案書75ページをお願いしたいと思います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,565万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億8,865万2,000円とするものです。

まず、歳入です。

82ページをお願いいたします。

歳入については、負担割合、給付割合が決まっておりますが、地域支援事業での総合事業の利用者が少なかったことや、報酬単価額が当初予算で見込んでいた単価より低目であったことによる減額となります。

続きまして、歳出でございます。

議案書86ページをお願いしたいと思います。

制度改正により、予防給付から総合事業に移行したものとなります。

3款地域支援事業費の1項1目介護予防・生活支援サービス事業費の通所型サービス委託料は、グリーンズ修善寺及び社会福祉協議会への通所介護事業の委託費用となります。当初は利用者数月平均115人で見込んでいましたが、実際は月平均41人の見込みとなり、1,314万3,000円の減額となりました。

また、負担金補助及び交付金ですが、これは総合事業指定事業所に国保連合会を通じて支払うものでございます。訪問型サービスでは、相当サービス利用者数が年間759件と見込んでいましたが、年間520件を見込み515万1,000円の減額としました。通所型サービスでの減額の主なものは、相当サービスの報酬単価を1人当たり3万4,000円で見込みましたが、決定した報酬単価が2万5,000円と9,000円の減のため、971万円の減額といたしました。次に、

介護予防マネジメントでは、介護支援専門員による支援計画作成費で、年度当初総合事業へ移行する見込みを月114人としましたが、実際に総合事業への移行した件数は月30件であり、221万9,000円の減額としました。すなわち訪問介護のみの利用は少なく、福祉用具や訪問看護、リハビリなどの複数利用をしているため、総合事業が減額となりました。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第5号及び議案第6号について。
建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 皆さん、こんにちは。

建設部長の斎藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、議案第5号及び議案第6号について補足説明をさせていただきます。

それでは、議案第5号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）について補足説明をいたします。

議案書の91ページからお願いいたします。

歳入歳出について、それぞれ3,250万円の減額をお願いするものです。補正後の歳入歳出予算については、議案書92、93ページの第1表のとおりとなっております。地方債の変更を94ページの第2表にあらわしております。

同じく議案書の100ページ、101ページをお願いいたします。

簡易水道事業費の工事請負費、施設改良費におきまして、当初、八木沢小下田簡易水道の下村第6配水池改修工事を計画しておりましたが、現状を再調査した結果、比較的劣化の兆候が見られないことから、今回の施工は見合わせ、詳細に調査をするなど再検討することといたしまして、工事費3,250万円を減額するものです。これに伴います歳入については、3款繰入金の一般会計繰入金を350万円、6款市債の簡易水道事業債を2,900万円、それぞれ減額をお願いするものです。

次に、議案第6号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）の補足説明をいたします。

議案書は103ページからになります。

103ページで、第1条に歳入歳出それぞれ816万9,000円の増額をお願いし、第2条におきまして繰越明許のお願いをするものです。

同じく議案書の112ページ、113ページをごらんいただきます。

業務費の負担金補助及び交付金、流域下水道維持管理費負担金の1,347万9,000円の増額ですが、これは狩野川東部流域下水道事業の維持管理費の負担金といたしまして、修善寺地区が狩野川東部流域下水道へ流しています実際の水量が計画水量よりも増加したため、負担額も増加したというものです。また、同じく業務費の公課費、消費税納付税が確定しましたことから531万円の減額となったものです。総計といたしまして、業務費について、消費税の

減額分531万円を流域下水道維持管理費負担金の不足分へ充当いたしまして、維持管理の不足分1,347万9,000円マイナス531万円で816万9,000円を増額させていただくということになります。歳入の補正につきましては110ページ、111ページにありますが、前年度繰越金からこの不足分816万9,000円を充当させていただく予定です。

次に、大変申しわけありません、106ページに戻っていただけますでしょうか。

繰越明許です。これにつきましては、単独公共下水道事業として工事発注いたしました修善寺横瀬地内の静岡県沼津土木事務所施工の国道136号線改良工事、伊豆市の施工の横瀬大平線とぶつかる国道の横瀬交差点から修善寺温泉寄りといいたいまいしょうか、そこの改良工事でございますが、これに伴う下水道管の布設がえ工事が必要で、これを発注しておりました。ところが、国道136号線の道路改良の県土木の工事のおくれによりまして、年度内の完成が見込めなくなりましたので、繰り越しをお願いするものです。

なお、完成といたしましては、平成28年7月末を見込んでおります。

以上で議案第5号、6号の補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第6号までの5議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

ここで、11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第7号～議案第23号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第11、議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算から日程第27、議案第23号 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第7号から議案第23号まで一括して提案理由を申し上げます。

平成28年度の一般会計予算は、本議会で審議していただくこととしております、10年後の目指すべき将来像と進むべき方向についての基本指針である第2次伊豆市総合計画によるまちづくりを実現するため、選択と集中を念頭に必要な施策を予算に計上したことから、前年度より7億100万円、率にして4.4%増の165億9,000万円となりました。

歳入では、個人市民税が納税者人口の減少、固定資産税では土地価格の下落が続くことなどにより、市税全体としては前年度よりわずかに減少した41億9,000万円余を見込みました。また、普通交付税は、特例措置終了に伴う段階的な減額期間の2年目を迎えることと、算定基礎の一つである人口が国勢調査により減少することから、対前年度2億円減の45億円を見込みました。

市税、交付税の減少が見込まれる中、事業実施の財源確保のために、市債は、将来負担と後年度の交付税措置を勘案しながらも、対前年度4億7,850万円増の14億1,350万円を予算措置いたしました。

歳出の主な事業として、コンパクトタウン&ネットワーク構想の一環たる土地取得や造成設計に係る委託料9,576万円、新中学校建設に係る実施設計委託料9,720万円を計上いたしました。

また、東京オリンピックに関連して、ソフトボールの事前合宿誘致を目指し、天城ふるさと広場野球場改修工事1億6,230万円、自転車競技が開催されることに伴い、市民等への啓発経費など773万円、市道改良の予備測量に600万円を計上し、4年後に向けて準備を進めてまいります。

このほか、市内全域での光ファイバーサービスエリア化を目指して進めてまいりました光ファイバ網整備事業も最終年度となり、土肥・八木沢局での整備補助金2億542万円、新年度に本格工事に入る土肥小中一貫校整備事業3億7,223万円、伊豆半島ジオパーク中央拠点整備として修善寺総合会館駐車場整備工事に1億5,100万円、中伊豆地区に開設する認定こども園整備事業補助金3億3,444万円などを計上いたしました。

福祉や子育て関係では、こども医療費助成を初めとする健康、医療、福祉サービスを継続するとともに、新たに在宅医療・介護連携定着のための在宅医療連携拠点事業1,018万円を計上いたしました。

また、歳出予算のほか、文教ガーデンシティ事業の用地購入を初めとする6件の債務負担行為を設定しております。

次に、特別会計について。

公共用地取得事業特別会計は、一般会計への土地売り払い収入により2,728万円余りの増額の2,881万円余、国民健康保険特別会計は、退職被保険者の減少に伴い3,180万円減額の53億100万円、後期高齢者医療特別会計は、療養給付費の伸びを見込み2,101万円余増額の3億8,330万円、介護保険特別会計は、サービス利用者数に大きな変動がないため前年度同額の32億円を見込みました。

簡易水道事業特別会計は、公営企業会計への移行準備、施設修繕費用の増加により1,512万円増額の1億4,130万円、下水道事業特別会計は、特定環境保全公共下水道の管渠工事により5,067万円増額の13億5,800万円、農業集落排水事業特別会計は、処理場機器の更新や定期整備により988万円余り増額の1億6,500万円、水道事業会計は、事業収支で2,618万円の

収入超過を、温泉事業特別会計は、184万円の収入超過を見込んでおります。

また、財産区特別会計においては、山林の維持管理費など必要な予算を措置しております。詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第7号及び議案第8号、議案第17号から議案第23号までの9議案について。総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から、総務部の所管であります議案第7号、議案第8号、議案第17号から議案第23号の特別会計について補足説明させていただきます。

お手元に、また平成28年度の当初予算案資料というのをお配りさせていただいておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、まず、議案第7号 平成28年度の一般会計当初予算の補足説明をさせていただきます。

ファイルとじの予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、予算書の第1表でございます。

こちら、それぞれの款項の歳入歳出につきまして記載してございますので、それぞれの款項につきましては、こちらをごらんいただきたいと思います。

続きまして、次のページの第2表、債務負担行為をお願いいたします。

まず、1つ目の静岡県土地開発公社の借入金に対する債務保証、期間が平成28年度から平成31年度まで、限度額でございますが、15億3,850万円及びその利子相当額となっております。こちらは新中学校と公園の用地、こちらの用地取得につきましては、静岡県の土地開発公社に事務を委託するというので、その土地開発公社が借り入れるに際しまして、市のほうで債務保証を債務負担行為として設定するものでございます。

次の文教ガーデンシティ用地等購入事業、こちらが平成29年度から平成31年度までの19億900万円及びその利子相当額でございます。こちらは文教ガーデンシティ用地全用地、先ほどの中学校、公園等の用地も含んだ金額を債務負担行為として設定するものでございます。

次のコンビニエンスストアにおける証明書交付事業負担金、こちら平成29年度の債務負担行為で300万円。今年度につきましては、事務手続等を開始するに当たりまして債務負担行為の設定が必要ということで、平成29年度への債務負担行為を設定するものでございます。

次の新中学校建設工事実施設計業務委託、平成29年度の債務負担としまして1億1,880万円。これは平成28年度の当初予算にも9,720万円の予算を計上してございます。

次の土肥小中一貫校建設事業、平成29年度への債務負担としまして限度額5億2,242万円。こちらの事業につきましても、平成28年度当初予算で3億7,223万9,000円を計上してござい

ます。

次の市民文化ホール音響システム借上料、平成29年度から平成33年度でございますが、こちらが2,125万8,000円。5年間のリースを予定しておりまして、平成28年度分としましては236万2,000円を計上してございます。

次のページの第3表、地方債でございます。

まず、臨時財政対策債、限度額が6億4,000万円。光ファイバ網整備補助事業、こちらが合併特例債を利用しまして1億5,640万円。県営中山間地域総合整備事業、これは伊豆市の県への負担金分としまして630万円。観光施設整備事業、修善寺の総合会館の第2駐車場の整備のための起債4,000万円。市道整備事業、市道4路線の整備にかかわります地方債1億6,670万円。これにつきましては、辺地債、過疎債、合併特例債等を活用する予定でございます。急傾斜地崩壊対策事業、これに自然災害防止事業債を活用しまして3,560万円。港湾整備事業、こちらは過疎対策事業債を活用し400万円。中学校施設整備事業、こちらは土肥の小中一貫校の整備に合併特例債と学校施設整備事業債、こちらを活用し3億6,450万円。合計で14億1,350万円の起債を予定しております。

続きまして、3ページからの歳入について、主な項目を説明させていただきます。

まず、3ページからの1款の市税でございますが、全体としまして前年度よりも5億8,797万円少ない41億9,024万円を見込んでございます。

まず、3ページ、4ページの個人市民税ですが、こちら人口流出に歯どめがかからないということで、納税者人口の減少が著しいことが響きまして、720万円減の12億9,150万円、また法人市民税につきましては、法人税率の引き下げの影響などから、前年度比410万円減額の1億7,230万円、市民税全体としましては、1,130万円減の14億6,380万円を見込んでございます。

次の固定資産税でございますが、こちらは土地価格の下落傾向が続いていることなどから減価補正、また法人等の設備投資額の伸び悩みなどの影響によりまして、前年度比4,780万円減の22億9,489万円を見込んでおります。

次の軽自動車税でございますが、こちらは新車登録が好調な伸びを示していることや、新税率の適用による重課によりまして、前年度比443万円増の8,375万円を見込んでおります。

次の5ページ、6ページでございます。

たばこ税でございますが、旧3級品以外の税率改正がございますものの、売りさばき本数の減少が見込まれますので、前年度比300万円減額の2億3,500万円を見込んでおります。

また、目的税であります入湯税ですが、平成26年度以降の入込み客数伸びてございます。今後も引き続き増加を見込んでおりますので、現年の課税分の増額を見込みました。一方で、過年度の未収分、この整理が進んでおりますので、滞納繰越分の予算が減額となっております。全体としては、前年度比112万円減の1億1,280万円を見込んでおります。

次に、2款の地方譲与税でございますが、国の地方財政収支見通しが前年度マイナスを見

込んでおくことから、平成27年度見込み額の約98%の1億8,400万円を見込んでおります。

続きまして、7ページ、8ページの6款地方消費税交付金でございますが、消費税率の引き上げ分の平年度化により平成27年度には前年比で大幅な増額を計上いたしました。平成28年度につきましては景気の改善に大きな変化は見られないとの見通しから、前年同額の6億円を見込んでおります。

次に、9ページ、10ページの10款地方交付税です。

まず、普通交付税につきましては、合併算定がえによる特例措置期間終了による段階的な縮減期間の2年目を迎えます。一方で、合併による市町村面積の拡大等を踏まえた算定方法の見直しや、地方財政計画において交付税総額が前年度同程度確保されたことなどから、減額幅は緩和されるものと見込み、前年度比2億円減の48億円を計上いたしました。

また、特別交付税につきましては、なかはず認定こども園や学校再編による経費、こちらを特殊事情として算入する予定ですので、前年度より1億円増額として6億円を計上し、地方交付税全体としては総額で1億円減の51億円を見込んでおります。

また、11ページから12ページの12款分担金及び負担金ですが、前年度比2,134万円減の1億9,197万円を見込んでおります。減額の主な理由としましては、あまぎ認定こども園の開園に伴い、これまでしゃくなげ保育園で徴収していた保育料が認定こども園の自園徴収に切りかわる、このための減額となっております。

また、13、14から22ページの14款……21、22でございます、すみません。14款国庫支出金のうち国庫負担金でございますが、こちらは生活保護費の増加に伴う生活保護費負担金が9,573万円の増額となっているほか、土肥の小中一貫校整備に対する公立学校施設整備負担金2,716万円を計上したことなどから、1億6,925万円の増額。

また、国庫補助金につきましては、市道整備事業の増加に伴う社会資本整備総合交付金の増額や、土肥の小中一貫校整備に対する学校施設環境改善交付金4,496万円を計上したことなどから、2,119万円の増額となっております。

その結果としまして、国庫支出金といたしましては、前年度比1億9,129万円増額の14億9,245万円を見込んでおります。

また、23ページから30ページにかけての15款県支出金でございますが、こちらは新設のあまぎ認定こども園に対する施設給付費を新たに計上したほか、ジオサイト整備としての修善寺総合会館駐車場整備工事や、ふるさと広場野球場整備工事に係る観光施設整備事業補助金が大幅に増額となることから、1億2,564万円増の11億9,943万円を見込んでおります。

続きまして、33、34ページの17款寄附金でございますが、1億円を計上しております。こちらにつきましては、平成27年度にふるさと納税についての寄附方法や返礼品の見直しを行いました結果、寄附金が増加してございます。平成28年度からはさらに制度の充実を図り、寄附金額を1億円を目標として計上してございます。

また、同じページの18款繰入金でございます。平成27年度は、し尿処理プラントの解体工

事の財源とした環境衛生基金からの繰り入れを、平成28年度につきましては伊豆の国市との処理施設組合に対する負担金のみとしてございますので、1億9,650万円を減額しております。一方、大型事業の財源とするため財政調整基金からの繰入金を1億3,850万円増額し、9億1,500万円計上してございますので、前年度比としましては6,110万円の減額となっております。

なお、平成28年度につきましては、これまで当初予算で計上していなかったふるさと伊豆市応援基金からの繰入金2,576万円を計上し、財源として充当してございます。

35ページから44ページにかけての20款諸収入でございますが、前年度比6,716万円の増額となっております。これは、ふるさと広場野球場改修工事の財源としましてスポーツ振興くじ助成金6,660万円を計上してございますので、大幅な増額となっているものでございます。スポーツ振興くじの助成金につきましては、42ページの細節をごらんいただければと思います。下から3つ目、66細節、スポーツ振興くじ助成金として6,660万円を計上してございます。

また、43ページから46ページにかけての21款市債でございます。こちらは今後、大型事業でございますコンパクトタウン&ネットワーク構想の実現に向けての財源確保、このための基金残高の確保が今後必要であるとの判断しておりますので、できるだけ借り入れによる事業を実施する方向にしてございます。前年度比4億7,850万円増額しまして14億1,350万円を見込んでございます。

以上が歳入の補足説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

また、歳出につきましては、本日とあすの議会全員協議会でそれぞれの担当から詳細を説明させていただきますので、私からは当初予算案資料、こちらになります。こちらに基づき新規事業などの主要事業の説明とさせていただきます。

当初予算案資料の13ページからお願いいたします。

この当初予算案資料でございますが、この資料は本定例会で今後御審議していただきます第2次伊豆市総合計画基本構想に基づく基本計画の施策分類に基づいて作成してございますので、それに従って説明させていただきます。

まず、施策の1、魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保。

まず1つ目が、1款総務費で公共施設総合管理計画の策定業務としまして850万円、これは市の公共施設の管理に関する基本方針や管理計画を策定するものでございます。

この黒い星印が新規事業となっております。すみません。

また、新設の中学校の新築工事实施の設計業務委託、こちら債務負担で平成29年度の限度額を設定してございますが、平成28年度につきましては9,720万円、平成29年度といたしまして1億1,880万円でございます。

また、総務費の旧湯ヶ島小学校校舎改修設計業務委託4,641万円、これは湯ヶ島小学校の

跡地利活用、これを策定するための設計となります。耐震補強計画や基本計画実施設計等になります。

2つ目のまちの骨格となる総合的な交通環境の創出。

西平地区天北道路残土処理場原状復旧事業でございますが、これは天北道路の工事に伴う残土を、西平地区の市の土地と民有地に残土でしてございます。その原状復旧するための工事費としまして4,788万6,000円となります。

あと、主な道路3路線、そちらに記載してございます。市道越路嵐山線改良工事、市道矢熊筏場線改良工事、市道横瀬大平線改良工事、それぞれ1億1,000万円、3,500万円、4,000万円を見込んでございます。

次の高校生通学補助でございますが、こちらは引き続き1,273万4,000円を見込んでおります。

また、教育費では、小中学生の通学補助金7,010万円。

施策の2、安全で心地よい生活環境の創出としまして、次の14ページにございます3款民生費のこども医療費助成7,881万円。

また、在宅医療連携拠点事業、これは在宅医療介護連携定着のための訪問診療や24時間の対応可能な病院へ委託するもので、1,018万3,000円。

2番目の心地よい環境づくりとしまして、都市計画制度設計業務委託300万円。

総務費で定住促進事業補助金3,610万円。

また、農林水産業費では、有害鳥獣被害対策事業と食肉加工センター管理運営事業で3,238万8,000円、2,314万1,000円。

一番下にございます9款消防費では、津波防災地域づくり推進計画策定業務委託、こちら継続費を設定させていただいております、平成28年度は700万円でございます。

また、15ページでは、8款土木費のTOUKAI-0推進事業でございますが、中小企業ホテル・旅館耐震化助成事業補助金、これは国・県・市それぞれの補助金を合わせまして8,022万5,000円を補助するものでございます。

次の光ファイバ網整備補助金、平成26年度から3カ年かけてやっております。3カ年目でございます。すみません、4カ年となっておりますが、3カ年の誤りです。すみません、訂正をお願いいたします。こちら土肥局と八木沢局の2局を整備しまして2億542万円。

施策の3の産業力強化事業としまして、まず1つ目、観光交流を中心とした地域産業の振興、真ん中になりますが、産業強化事業、こちら商工費になります。1,860万3,000円。DMOの構築支援業務などとなっております。

次の修善寺総合会館駐車場整備工事でございます。伊豆半島ジオパークの中央拠点となる施設に係る駐車場整備や用地費等1億5,161万3,000円。

7款商工費のふるさと広場野球場改修工事1億6,230万3,000円。こちらはふるさと広場の野球場の改修となります。工事費が1億5,000万円、工事管理費が1,230万3,000円となって

おります。

続きまして、16ページの施策の4、まちへの誇りの醸成とブランド力の向上の②、まちの個性づくりと情報発信。

こちら情報発信支援業務委託料、こちらにつきましては、広報紙やラジオ等の情報発信に2,596万2,000円。

また、ホームページ作成業務委託、現在のホームページを新たにリニューアルする事業でございまして600万円。

また子育て支援の充実としまして、民生費でなくいず認定こども園園庭造成工事に5,891万4,000円。

同じくなくいず認定こども園の整備事業補助金としまして3億3,444万9,000円。

②の教育環境の充実でございますが、10款教育費、沼津特別支援学校通学バス運行事業、こちらは沼津特別支援学校の通学バスに係る区間を市内まで延長する委託費となっております、590万円。

新設中学校新築工事実施設計業務委託、これは第2次学校再編に基づく新中学校に係る実施設計業務9,720万円、こちら平成29年度の債務負担を設定してございます。

次の土肥小中一貫校整備事業に3億7,223万9,000円、こちら平成29年度の債務負担行為を設定させていただいております。

これ以外にオリンピック関連予算としましては、総務費のほうで、予算書の84ページになります。

総務費総務管理費に、84ページに、東京オリンピック・パラリンピック事業、こちら事業としまして市民等への啓発等、こちらを773万6,000円見込んでございます。そのほかオリンピック関連としましては、8款の土木費におきましても市道改良の予備測量費、こちら600万円、2路線分を見込んでございます。

以上が一般会計の当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、特別会計でございます。議案第8号の平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算でございます。

特別会計の予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

10ページ、11ページの、まず歳入でございます。財産運用収入としまして財産貸付収入がでございます。こちら普通財産貸付料142万2,000円。内訳でございますが、御幸橋駐車場の貸付料が120万円、修善寺中学校の給食調理員用の駐車場の貸し付けとして22万1,000円等となっております。

次の財産売却収入でございますが、土地の売却収入2,729万4,000円、こちらにつきましては、歳出でも触れました西平の天北道路用の残土処理場、こちらにこの公共用地特会で所有している土地がございまして。こちらの原状回復の工事のために一般会計へ売り渡すものでございます。3筆2,261平米でございます。こちらが2,729万4,000円となっております。

歳出につきましては、12、13ページでございます。

財産管理費としまして貸付売払収入を積み立てるものでございます。積立金としまして2,881万4,000円を計上してございます。

続きまして、議案第17号から議案第23号までの財産区の特別会計でございます。

こちらにつきましては、すみません、またこちらの予算案資料のほうをごらんいただきたいと思っております。

予算案資料の、すみません、6ページの下の表をごらんいただきたいと思っております。こちらに財産区特別会計の予算額を示してございます。

まず、議案第17号の持越財産区特別会計でございますが、平成28年度の予算額152万円でございます。

主な歳入としましては、土地等の財産の貸付金が65万6,000円、そのほかは前年度からの繰越金となっております。

次の議案第18号、市山財産区特別会計でございますが、予算額51万円、こちらは前年度繰越金が主なものでございます。

次の議案第19号、門野原財産区特別会計、予算額19万円、こちら前年度からの繰越金が主な財源となっております。

次の議案第20号、吉奈財産区特別会計、142万円、こちら前年度からの繰越金が主な財源となっております。

次に、議案第21号、月ヶ瀬財産区特別会計、こちらは土地等の貸付金38万8,000円、そのほかは前年度からの繰越金で、100万円の予算額でございます。

次に、議案第22号、田沢財産区特別会計、こちらは9万5,000円、前年度からの繰越金が主なものでございます。

最後に、議案第23号、矢熊財産区特別会計、予算額26万円、こちら前年度からの繰越金が主な財源となっております。

財産区特別会計の合計としましては、499万5,000円となっております。

以上で総務部の所管する補足説明を終わらせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第9号から議案第11号までの3議案について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、私のほうから、健康福祉部所管の議案第9号から議案第11号まで補足説明をさせていただきます。

特別会計予算、こちらのほうを見てください。

議案第9号 平成28年度伊豆市国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算は17ページからとなります。また、当初予算の附属説明資料は101ページか

らということになります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53億100万円と定めるものでございます。

まず、歳入でございます。

特別会計予算書の24ページからお願いしたいと思えます。

1 款の国民健康保険税は、保険税率の改定分を見込み、一般被保険者国民健康保険税 8 億 5,570 万円、退職被保険者等国民健康保険税 5,707 万円で、合計 9 億 1,277 万円を見込みました。予算対比では、前年度と比べ 691 万 6,000 円の増となっております。

3 款の国庫支出金は、前年度より 1,723 万 9,000 円多い 8 億 9,359 万円を見込みました。これは療養給付費等の増加に対する国庫負担金の増 1,390 万円が主な要因でございます。

4 款の療養給付費等交付金は、診療報酬支払基金から交付される交付金で、退職被保険者とその被扶養者の医療費の支払いの財源となるものでございます。退職被保険者数等の減により、前年度より 1 億 1,050 万 9,000 円減の 2 億 68 万 1,000 円を見込みました。

5 款の前期高齢者交付金は、国保と被用者保険において、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の加入者割合の偏在を調整するためのものです。14 億 327 万 6,000 円を見込みました。

6 款の県支出金は、前年度より 2,564 万 7,000 円多い 2 億 5,129 万円を見込みました。

7 款の共同事業交付金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付される交付金で、レセプト 1 件当たり 80 万円を超える高額医療費共同事業と 1 円以上の保険財政共同安定化事業があります。前年度より 4,201 万 4,000 円多い 11 億 1,423 万円を見込みました。

9 款の繰入金は、一般会計からの繰入金と保険給付費と支払準備基金からの繰入金でございます。一般会計からの繰入金のうち法定繰入金は 3 億 2,200 万円で、その他繰入金は 7,000 万円といたしました。

基金繰入金は療養給付費の支払いに充てるもので、8,400 万円といたしました。

11 款の諸収入は、主なものでは後期高齢者医療広域連合から受託している 75 歳以上の健康診査に係る受託料で、1,729 万 8,000 円を見込みました。

続きまして、歳出でございます。

予算書 36 ページからとなります。

1 款の総務費では、国民健康保険を管理運営するために要する経費でございます。主なものは一般管理費で、レセプト点検員 3 名を含む国保に携わる職員 11 名分の人件費 6,505 万 3,000 円、電算センター協議会への負担金 832 万 5,000 円でございます。

2 款の保険給付費は、一般被保険者、退職被保険者等に係る療養給付費、医療費、療養費高額療養費等の支出科目でございます。

一般被保険者療養給付費は、被保険者数が減少しているものの、1 人当たり医療費は上昇していることから、前年度より 4,979 万円多い 26 億 5,000 万円を見込みました。

退職被保険者等療養給付費は、被保険者数が減少していることから、前年度より 9,750 万円少ない 1 億 5,300 万円を見込みました。

一般被保険者高額療養費は、療養給付費と同様に、医療費の上昇に伴い前年度より2,880万円多い3億6,080万円を見込みました。

出産育児一時金、葬祭費は、過去の実績に基づき算定をしました。

3款の後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度に基づき、75歳未満の方が納付した後期高齢者支援金等保険税を社会保険診療報酬支払基金を通じて広域連合に納付する支援金で、前年度より1,160万3,000円少ない5億7,966万6,000円を見込みました。

6款の介護保険納付金は、介護保険制度に基づき、40歳から65歳未満の方が納付した介護納付金分保険税を社会保険診療報酬支払基金に納付する納付金で、前年度より2,605万3,000円少ない2億1,835万円を見込みました。

7款の共同事業拠出金は、歳入のところで触れました共同事業交付金の原資となるものでございます。高額医療費共同事業拠出金として1億1,195万1,000円を見込み、保険財政共同安定化事業として10億227万9,000円を見込みました。

8款の保険事業費は、40歳から74歳の被保険者を対象に実施する特定健診、特定保健指導事業と後期高齢者広域連合から受託している75歳以上の方が対象の後期高齢者健康診査事業が主なものでございます。

両事業とも医療機関への健診委託料が主なもので、特定健診で3,674万3,000円、後期高齢者健康診査で2,056万2,000円を見込みました。

以上、国民健康保険特別会計予算の主なものを説明させていただきました。

続きまして、議案第10号 平成28年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算書は65ページから、当初予算附属説明資料は121ページからとなります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,330万円とするものでございます。

まず、歳入ですが、特別会計予算書72ページでございます。

主なものといたしまして、1款の後期高齢者医療保険料は、静岡県後期高齢者医療広域連合で賦課決定し、各市町で徴収することとなっております。徴収方法は、特別徴収と普通徴収があり、特別徴収で1億9,078万4,000円、普通徴収で9,869万8,000円を見込みました。前年度より1,880万4,000円の増となっております。

なお、後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに見直されます。平成28年、29年度の新たな保険料率は、医療費の増加などを考慮して所得割合が7.75%から7.85%に、均等割額が3万8,500円から3万9,500円と改定されました。

次に、3款の繰入金は、一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として338万4,000円、保険料軽減分繰入金として8,864万3,000円を見込みました。

次に、歳出でございます。

76ページをお願いしたいと思います。

主なものですが、1款の総務費では、電算センター協議会への負担金158万5,000円、保険

料の賦課徴収に係る経費113万円が主なものでございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料や保険料軽減分を広域連合に納付するものでございます。3 億7,912万6,000円を見込みました。保険料が改定されたことにより、前年度より2,099万2,000円の増となっております。

主なものの補足説明でございました。

続きまして、議案第11号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算書83ページ、当初予算附属説明資料は125ページからとなります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億円とし、前年と同額となっております。本予算は、第6期の介護保険事業計画の2年目に当たりますので、計画に基づきまして予算を編成させていただきました。

まず、歳入ですが、特別会計予算の90ページでございます。

1 款の保険料ですが、65歳以上の被保険者数を1万1,880人と見込み、6 億5,722万4,000円、前年度より778万1,000円の増を見込みました。

3 款の国庫支出金ですが、国庫負担金が5 億1,318万5,000円、国庫補助金の調整交付金と地域支援事業交付金が2 億509万2,000円、合わせて7 億1,827万7,000円でございます。

4 款の支払基金交付金ですが、8 億4,835万9,000円を見込みました。

5 款の県支出金ですが、県負担金が4 億4,104万2,000円、県補助金が2,664万9,000円、合わせまして4 億6,769万1,000円でございます。

7 款の繰入金ですが、一般会計からの繰入金4 億8,731万1,000円、それから、基金の取り崩し分1,691万円となっております。

次に、歳出でございますが、1 款の総務費でございます。2,763万2,000円で、前年度より13万5,000円の増となっております。これは、認定調査費の増によるものでございます。

2 款の保険給付費ですが、29億3,608万5,000円、前年度より4,988万7,000円の減となっております。

3 款の地域支援事業でございますが、2 億3,340万9,000円、前年度より4,973万6,000円の増となっております。

2 款保険給付費の減と3 款地域支援事業の増についてですが、2 款の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護、介護予防マネジメント費が、平成27年度中に総合事業へ移行されたものと新規に総合事業の利用となることを見越した増によるものでございます。その他に、地域包括ケアシステム構築のために、今までの包括的支援事業に新規在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症対策事業、地域ケア会議事業が事業として追加されました。

以上、補足説明でございました。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第12号から議案第16号までの5 議案について。

建設部長。

〔建設部長 齋藤 満君登壇〕

○建設部長（齋藤 満君） それでは、私からは、建設部所管の特別会計について説明させていただきます。

やはり明日、全員協議会におきまして予算の概要説明がございますので、私からは主なものについて説明させていただきます。

それでは、議案第12号から議案第16号までの補足説明をいたします。

議案書につきましては139ページからになります。よろしくお願いいたします。

それでは、まず139ページ、議案第12号 平成28年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出をそれぞれ1億4,130万円とするものです。八木沢小下田簡易水道の整備も終わりました、また、かんがい排水施設からの水量確保も順調でございまして、安心・安全な水道水の供給ができております。平成28年度につきましても、簡易水道施設の維持管理が主なものとなっております。

お手元の特別会計予算書（付）説明書というものがありますが、これにつきまして、137ページ、ごらんいただきたいと思っております。

表の下から5行目に、15-40、施設改良費5,200万円とあります。平成28年度におきましては、老朽管の布設がえ工事3カ所を予定しております。柿木配水管布設がえ工事1,200万円、八木沢地区配水管布設がえ工事1,500万円、小下田地区配水管布設がえ工事2,500万円を計上いたしました。老朽管や老朽施設の更新により、安定した水道水供給に努めたいと思っております。

続きまして、議案第13号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算でございます。

議案書は143ページからになります。

歳入歳出をそれぞれ13億5,800万円とするものでございます。

平成27年度より湯ヶ島クリーンセンターの長寿命化、耐震化の事業を進めております。また、下水道管渠の整備も引き続き実施していく予定となっております。

やはり特別会計予算書の説明書の165ページをごらんいただきます。特別会計予算書の（付）説明書でございます。

165ページ上段の1行目に、13-40、改築更新業務の委託料を計上しております。さらにその下に、白岩浄化センターにつきましても耐震診断業務の委託を実施し、次の業務に備える予定となっております。

同じ表の下から2行目に、15-40、管渠工事1億5,500万円を計上してございますが、大平地区の管渠工事9,000万円と城地区の管渠工事6,000万円を計上いたしました。継続でございます。

残り500万円につきましては、両工事に付随しました舗装復旧ですとか関連工事費となります。

続きまして、議案第14号 平成28年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算でございます

が、議案書につきましては147ページとなります。

本年度の予算規模は、前年比……

〔「議案書ってどれだよ」と言う人あり〕

○建設部長（斎藤 満君） すみません。よろしいですか。

すみません、資料、別にゆっくり言いますので、すみません。

〔「早過ぎるよ」と言う人あり〕

○建設部長（斎藤 満君） そうですか、すみません。

議案書につきましては、農集排、147ページです。よろしいでしょうか。

本年度の予算規模につきましては、前年比106.4%の1億6,500万円といたしました。

農業集落排水施設につきましては、供用開始から20年以上の古い施設が多く、施設の維持管理が主なものとなっております。

特別会計予算書の（付）説明書の、すみません、197ページをお願いいたします。

197ページです。よろしいでしょうか。

この表の一番上段、197ページ上段に、処理場管理事業というのがございます。その下から6行目、13-41、処理場維持管理業務委託料1,838万7,000円を計上いたしております。市内5カ所の農集排の処理場の維持管理業務委託でございまして、長期継続契約で実施しております。

同じく、同じ表の一番下の行、15-41、処理場維持補修工事に1,150万2,000円を計上してありますが、門野原処理場と佐野雲金処理場の補修工事を予定しております。

同じく197ページの下の方、施設費では、事業継続計画策定業務の委託を予定し、また加殿処理場の耐震診断業務を委託を予定しております。

続きまして、議案書でございます。151ページをお願いいたします。

議案第15号 平成28年度伊豆市水道事業会計予算でございます。

まず、議案書の第2条（2）年間総給水量を、人口減少や節水型家電等の普及による近年の水道使用量の減少傾向の状況から、前年比98%の445万4,000立方メートルと設定いたしました。これを受けまして、第3条で第1款水道事業収益といたしまして、前年度比98.7%の5億9,411万1,000円を見込んでおります。

また、すみません、特別会計予算の説明書なんですけれども、210ページをごらんいただきたいと思っております。

収益的収入の第1款水道事業収益は5億9,411万1,000円といたしましたが、そのうちの第1項営業収益を、先ほど述べましたように給水量の減を見込み、前年度比98.4%の5億5,911万2,000円といたしました。

資本的収入に関しましては、企業債に2,500万円、他会計の出資金1,440万円の計3,940万円といたしまして、支出に関しましては、建設改良費に1億9,901万8,000円、企業債の償還金に1億2,345万9,000円、計3億2,247万7,000円といたしました。

この建設改良、平成28年度工事につきましては、今度は大変申しわけないんですけれども、お手元にありますと思いますけれども、平成28年度当初予算の附属説明資料、明日の説明ではこれを使って説明させていただきませんが、この附属説明資料の160、161ページをごらんいただきたいと思います。

ここに、水道事業の主な工事について記してございます。老朽管の布設がえ工事及び伊豆縦貫自動車道天城北道路関係や、下水道事業関連などの他事業関連の布設がえ工事を予定しております。160、161ページに記載してございます。

最後に、議案第16号 平成28年度伊豆市温泉事業特別会計予算についてでございますが、今度は議案書の153ページからになります。

業務の予定量といたしまして、第2条（1）で給湯戸数331戸、（2）で年間総給湯量157万1,644立方メートルを予定してございます。これを受けまして、第3条の収益的収入及び支出は、収入の第1款温泉事業収益を8,178万1,000円、支出の温泉事業費用を7,993万4,000円と定めております。温泉の供給については、そのほとんどが定量制となっております。

建設改良事業費でございますが、1,934万5,000円を計上しておりますが、やはり先ほど水道事業と同じように、附属説明資料、当初予算の附属説明資料の170ページに記載しております。温泉施設の更新に係る経費といたしまして、2カ所の源泉ポンプの入れかえ工事と1カ所の送湯ポンプ流量計の設置工事を予定しております。

以上、建設部所管の特別会計の主な事業について補足説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号から議案第23号までの17議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

ここで、昼の休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎発言訂正について

○議長（杉山 誠君） 初めに、午前中の説明について訂正の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 午前中の私の平成28年度の一般会計の当初予算の補足説明で誤り

がございましたので、訂正させていただきます。

市民税の法人税率の説明をさせていただきました。法人税につきましては410万円の減額でございますが、その説明で、法人税率の引き上げの影響と申し上げました。実際には法人税率の引き下げでございますので、その旨訂正させていただきます。

以上です。

◎議案第24号～議案第44号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） それでは、日程第28、議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第48、議案第44号 伊豆市立学校設置条例の一部改正についてまでの21議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第24号から議案第44号まで提案理由を申し上げます。

議案第27号について、やや特殊でございます、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会に伊豆市から職員を派遣する予定でございます。そのため東京勤務になることから、その派遣職員に対して例外的に地域手当を支給するための条例をお願いするものでございます。

そのほか議案第24号から議案第44号については、法改正に伴う等に対応するための条例措置でございますので、それぞれ担当する部長から説明をさせます。よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第24号から議案第37号までの14議案について。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、議案第24号から議案第37号までの条例について説明させていただきます。

その前に、今回、議案第24号、議案第25号、議案第26号の議案につきましては、行政不服審査法の改正に伴う条例の8条例の改正と1条例の制定ということですので、お手元に1枚限りのこの紙をお配りさせていただいております。これが今回の行政不服審査法の改正の概要となりますので、先にこちらの説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。この1枚のA4縦長の1枚の資料です。

行政不服審査法のそもそもなんです、行政処分に関しまして国民が行政庁に不服を申し立てる制度、これが約50年ぶりに全面改正をされました。

改正の内容ですが、そちら資料でございます。

まず、審理の過程におきまして、職員のうち処分に関与しない者、いわゆる審理員といわれる者が今回新たに規定されました。下の図にございますように、改正前、現行というところですが、伊豆市の場合ですと、この審査長と処分長がほぼ同じ市長ということになりますので1つのくくりとしますと、まず、市民の方が処分長イコール審査長である伊豆市長へ、いわゆる異議申し立てをするんですが、その場合の審理について、誰が行うかということは法律上規定がございませんでした。今回改正後、右の四角になりますと、こちらも大きなくくりが伊豆市長になるわけですが、審査請求をした場合、真ん中に審理員というのがございます。こちらが、処分に関与しない職員として指名された者が審理するというのが、今回大きく改正になりました。

2つ目の改正ですが、採決については第3者機関が点検しなさいということです。現行では第3者機関の位置づけはございませんが、右の改正後では第3者機関という諮問機関が必要となります。これは、さきの12月議会におきまして、共同設置による行政不服審査会の設置について審議いただいたところでございます。

また、3つ目としまして、審理手続による審査請求人の権利を拡充ということで、証拠書類等の閲覧や謄写、口頭意見陳述における質問等の権利が規定されます。ただし、この証拠書類等の複写を請求する場合は、法律のほうで手数料を取りなさいという規定もございます。今回、この手数料に関する条例も制定させていただいております。

また、下の段、使いやすさの向上ということで、ちょっと裏の図のほうと一緒に見ていただきたいんですが、現行では、行政処分を知った日から60日以内に異議申し立てをするということになっておりましたが、改正によりまして、この60日が3カ月ということで延長されております。

また、2つ目としまして、行政不服の手続を審査請求に一元化とございます。これは、裏の図2を見ていただきますと、現行では、異議申し立てという手続と審査請求という2つの手続がございました。ただし、伊豆市の場合は、ほぼ上級機関、行政機関がございませんので、異議申し立てということだったんですが、これが今回改正後、審査請求に一元化されました。ですので、今までの異議申し立てというその制度がございまして、全てが審査請求に統一されるということで、今回条例につきましては、これら異議申し立てという文言を審査請求に変える改正や、手数料を徴収する際の額と手続等について規定をしております。

それでは、議案のほうの補足説明をさせていただきます。

議案書183ページ、議案第24号の行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

同時に、こちらの条例議案説明資料というのに改正理由等を細かく書いてございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

議案第24号では、伊豆市行政手続条例と職員の給与に関する条例、県営土地改良事業分担

金等徴収条例、消防団員等公務災害補償条例の4本の条例の文言等の整理をさせていただきます。

新旧対照表の185ページ以降を見ていただきますと、先ほど説明をさせていただきました文言等の整理と、まず行政手続条例では、「異議申立て」、こちらを審査請求と「再調査の請求」というのは先ほど申し上げなかったんですが、法律に特別この再調査の請求ができるという規定がある場合は、審査請求以外にも再調査の請求というのができますので、こちらを追加させていただきます。

職員の給与に関する条例では、行政不服審査法が改正になったことに伴いまして、引用している条文を改正するものでございます。

第3条では、県営土地改良事業分担金等徴収条例におきましては、先ほど申しました「異議申立て」を「審査請求」に改正するとともに、「60日」の期間を「3月」に改正するものです。

消防団員等公務災害補償条例につきましても、「異議申立て」を「審査請求」に一本化したために、こちらの文言の整理をするという改正になっております。

続きまして、187ページ、議案第25号 伊豆市行政不服審査法施行条例の制定について。

こちらにつきましても、先ほど行政不服審査法の改正で申しました、審査請求人が証拠書類等の複写を請求した場合はこちらの複写を出すことになるんですが、その場合、法律で手数料を取りなさいという規定があります。

この条例では、まず手数料の額と、3条で減免、こちらが政令のほうで規定されています同じ条件で減免について規定しています。

第4条、第5条では、読みかえ規定、第6条では郵送等の場合の書類の交付の費用徴収でございます。

別表を見ていただきますと、こちらが書類等を交付請求された場合の手数料となります。基本的にはA4版の白黒が1枚10円、カラーの場合が1枚50円等々、あと用紙の大きさによって値段のほうを変えてございます。

なお、両面に印刷した場合は、これを片面1枚として算出することとなっております。

3条の減免規定ですが、こちらは経済的困難により手数料を納付する資力がないと認めるときは、1件につき2,000円を限度として手数料を減額することができます。

そのほか2項、3項につきましても、それぞれ減免のときの書類提出する書面について規定させていただきます。

続きまして、議案第26号 伊豆市情報公開条例等の一部改正についてでございます。

こちらにつきましても、伊豆市の情報公開条例、固定資産評価審査委員会条例、個人情報保護条例、情報公開・個人情報保護審査会条例の4条例について、行政不服審査法の改正に伴う所要の改正をさせていただきます。

改正の内容につきましては、用語の整理と、審理員による審理手続の適用除外や不作為事件に関する規定を追加するものでございます。

新旧対照表の197ページ以降をお願いいたします。

情報公開条例につきましては目次の改正と、第7条の改正につきましては、6号のオの改正ですが、これは「国」という文言を削除してございますが、これは、国におきましては今まで国有林事業という事業がございましたが、それが既に廃止されておりますので、国が経営する企業はないということで削除してございます。

次の198ページ以降につきましては、ほぼ法律の改正に伴う文言等の整理をしてございます。

次に、第2条関係、199ページの固定資産評価審査委員会条例につきましても、こちらは固定資産の価格の異議申し立て、審査請求につきましては固定資産評価審査委員会が審査することとなっておりますので、こちら行政不服法の改正に伴いまして、10条以降で手数料の額と手数料の減免等につきましては、先ほどの行政不服審査法施行条例と同じ規定をさせていただきます。

次の第3条関係、203ページの個人情報保護条例ですが、こちら文言の整理と法律の改正に伴う改正をしてございます。

第4条の情報公開・個人情報保護審査会条例につきましても、こちらは審査請求人からの意見書の提出の規定、また提出資料の写しの請求があった場合の送付についての規定等、新たに追加規定をしてございます。

以上3条例につきましては、行政不服審査法の改正に伴う伊豆市の条例の改正となっております。

続きまして、議案第27号、209ページになります。

こちらにつきましては、伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定についてということで、提案理由で市長が申しました、平成28年度から東京へ、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会がございまして、こちらへ職員を派遣いたします。研修派遣ということで、伊豆市のほうで給与手当等を支給するんですが、現在、国や他の自治体で支給している地域手当につきましては、伊豆市では対象地域になっておりません。ただし、今回東京23区内、恐らく新宿になろうかと思いますが、そちらへ職員を派遣するに当たり、勤務地となる場所の地域手当の率、これを国の国家公務員の規定に合わせて支給するものでございます。

現在、東京23区の地域手当の率は100分の20とあるんですが、附則の経過措置にございまして、現在、国では平成30年3月31日までは100分の18.5を支給するというようになっておりますので、同様の経過措置を設けて、職員が研修派遣している間はこの地域手当を特例として支給するという条例を制定いたします。

続きまして、議案第28号からは、平成27年の人事院勧告に基づく給与の改正となります。今回の人事院勧告でございまして、民間給与との格差0.36%を埋めるための給料表の水準を引き上げるとともに、勤勉手当を0.1月分引き上げるとい人事院勧告となっております。

まず、議案第28号の伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、2条立てとなっております。

まず、1条では、先ほどの給料表の改定と12月に支給した勤勉手当、こちらを0.1月分遡及して支払うというもので、1条につきましては、公布の日から施行して平成27年4月1日から遡及適用するというものでございます。

2条につきましては216ページになりますが、こちらにつきましては、12月の勤勉手当に0.1月分上乘せしたものを、来年度以降は6月と12月にそれぞれ0.05ずつ振り分けるという平成28年4月1日からの施行分となります。

また、別表第2としまして、級別基準職務表というのを新たに追加してございます。こちらは、今まで伊豆市の場合は給与に関する規則のほうで規定していたんですが、公務員法の改正によりまして、級別基準職務表については条例で規定することとなりました。したがって、今回、条例にこの級別基準職務表を追加してございます。

続きまして、議案第29号になります。231ページです。

伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

こちらは、先ほど来の職員の給与条例の勤勉率の引き上げにあわせまして、特別職であります市長、副市長の12月に支給した期末手当を100分の10、0.1月分引き上げる改正となります。これにつきましては、12月1日にさかのぼって遡及適用するものでございます。それが第1条。

第2条につきましては、市長、副市長の給与額につきまして報酬審議会に答申いたしました。その結果、報酬審議会の答申としましては、市長及び副市長の給料月額をそれぞれ1万円ずつ減額するという答申、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、その法律に基づき新たに任命される教育長が今度特別職となりますので、2条では、市長、副市長と、あと特別職としての教育長57万円を追加してございます。

なお、経過措置としまして、231ページの下、附則の4項のところでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、附則第2条第1項の場合においては」というのは、いわゆる現教育長、法律が改正される前の教育長は、任期がある間はそのまま一般職の教育長として在職しますので、その場合においては改正後の規定、いわゆるこの特別職としての教育長の給料の規定は適用しないという経過措置でございます。

続きまして、議案第30号、235ページになります。

伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてでございます。

こちら237ページの新旧対照表、38ページ、あわせてごらんいただきたいと思います。

特別職の給与条例と同じように、教育長につきましても、12月に支給した期末手当に対しまして0.1月分を引き上げた改正といたします。これは遡及適用ということですので、今年度で0.1月分を支給するというもの。

また、第2条につきましては、その0.1月分を12月ではなくて、6月と12月にそれぞれ振り分けるという改正でございます。

続きまして、239ページの議案第31号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正についてでございます。

先ほど議案第30号では、現教育長の期末手当の改正を主眼としているんですが、こちらにつきましては、新しい特別職としての教育長についての勤務時間等に関する条例とするものです。現在の条例を全部改正しまして、題名を伊豆市教育長の勤務時間等に関する条例といたします。教育長の給与及び旅費を除く勤務時間その他の勤務条件並びに職務に専念する義務の特例は、一般職の職員の例によると。この場合において、任命権者の権限は教育委員会が行うものとする。新しい特別職としての教育長につきましても一般職の例によるものとし、この場合の市長の権限は教育委員会が行うという改正であります。

ただし、附則の第2項におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正前の教育長におきましては、改正後の新しい全部改正によります条例の適用はしないで、改正前の現条例を適用するというものの効力を有する関係の規定、経過措置を設けております。

続きまして、議案第32号の伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、241ページでございます。

こちら1条、2条としまして、人事院勧告に基づく給料表の改正と勤勉手当の率の改正でございます。

新旧対照表、243ページを見ていただきますと、特定任期付職員の給料表と、3項で勤勉率の改正、第2条につきましては、その勤勉率を6月と12月にそれぞれ振り分けるという、職員と同じ内容の改正になっております。

続きまして、議案第33号 伊豆市職員定数条例及び伊豆市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

245ページになります。

こちらにつきましては、農業委員会等に関する法律が改正されまして、職員の定数条例と証人等の実費弁償に関する条例において、引用しておりますこの法律の条ずれを直すものがございます。

247ページに2本の条例の新旧がございます。法律を引用している条項を改正するものとなっております。

続きまして、249ページ、議案第34号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてですが、こちらにつきましては、先ほど来の地教行法の改正によりまして、教育委員会の委員長が、今の委員長の任期をもって新しくは選任されません。ですので、教育委員会の委員の委員長の額を定めてございましたが、こちらを削除して、教育委員会の委員、月額6,000円に改正するものがございます。

また、新たに、行政不服審査会で話をさせていただきましたが、こちらの行政不服審査会

委員につきまして、1万円を日額として追加規定をいたします。

ただし、先ほど来からの経過措置と同様に、現在の委員長が在職している間はこの規定を適用せず、改正前の別表の規定が効力を有するという経過措置を設けてございます。

続きまして、253ページ、議案第35号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてでございます。

こちらは255ページの新旧対照表をお願いいたします。

この条例は、地方公務員法の規定に基づきまして、市長が法律に基づく給与とか勤務時間とか勤務条件とか、人事行政の運営の状況を報告しなければならないという地方公務員法の規定がございます。今回、この規定が改正されまして、まず改正後の2号として、人事評価の状況というのがございます。こちらが新たに法律で追加されました。また、7号としまして、退職管理の状況、こちらも法律によって改正されました。ただし、旧6号の研修及び勤務成績の評定ですが、こちらは人事評価の項目が追加されたことに伴いまして、勤務成績の評定については法律上から削除されておりますので、条例でも削除する改正となっております。

続きまして、257ページ、議案第36号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましても、新旧対照表259ページをごらんいただきたいと思います。

ふるさと納税の寄附の指定区分に、新たに今回「東京オリンピック・パラリンピックを支援する事業」を追加させていただき、今後の東京オリンピック・パラリンピックの事業推進につきまして、こちらの寄附金を活用していただくために新たに1項目設けてございます。

続きまして、261ページ、議案第37号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましても、消防団員等公務災害補償制度による年金としての損害補償給付と、その他の法律による年金の給付、これを同時に受ける、併給される場合には、調整率を設けてございます。今回、政令のほうでこの調整率が改正されましたので、あわせて伊豆市の条例も改正するものでございます。

新旧対照表263ページ以降をお願いいたします。

まず、条例によります傷病補償年金、これは22条に規定する公務災害を除くということで、22条というのが、生命、身体に対する高度の危険が予測される状況下における公務災害ですので、いわゆる一般的な公務災害によります傷病補償年金と障害厚生年金とを併給する場合、現行の0.86%から0.88%へ引き上げるもの。

また、次のページの264ページ、こちらにつきましても、特殊な状況下における、危険な状況下における公務災害について、障害厚生年金等々の併給をされる場合は、今までは1級、2級以外のものは0.91%、1級、2級に該当するものは0.90%であったものが、まず1級に該当するものについては0.91%、それ以外のものについては0.92%と、それぞれ0.01%引き

上げられております。

265ページの5項につきましては、休業補償と障害厚生年金等を併給される場合ですが、0.86%から0.88%へ引き上げるものでございます。

私からは、議案第24号から議案第37号の補足説明を以上で終わらせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第38号について。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、議案第38号 伊豆市立地域集会施設条例及び伊豆市公民館条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書は267ページから274ページと、あと条例の議案説明資料もあわせてお願いしたいと思っております。

では、議案書の269ページに新旧対照表がございますので、そちらをお開きください。

本議案につきましては、市の施設に位置づけられている地域集会施設は平成28年3月31日、公民館施設につきましては平成29年3月31日をもって、指定管理者制度による管理が終了いたします。また、これらの施設は国や県の補助事業を導入して整備された施設であります。国の補助制度の用途変更緩和措置に伴いまして、指定管理していた地区へ無償譲渡を前提といたしまして普通財産の貸付施設として移行するため、茅野多目的集会場のほか15件の地域集会施設と、伊豆市公民館条例に位置づけられている牧之郷公民館に関する規定を削除するために条例を改正するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第39号について。

建設部長。

〔建設部長 齋藤 満君登壇〕

○建設部長（齋藤 満君） それでは、私から、議案第39号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書は275ページからとなります。

修善寺駅の北駐車場の使用料に係ります使用時間等の設定について、利用者の利便性の向上と駐車場の効率的な利用ができるよう柔軟に対応するため、使用料の減免規定を整理することといたしました。

この修善寺駅北駐車場は、平成26年5月に開業いたしまして、同年8月には月間1,000台ほどの利用が得られるようになりました。その後の利用数は、駅南広場の工事前でもございまして、駅南が今までどおり利用できたためか、月間1,000台前後の利用台数で推移してまいりましたが、平成27年5月から駅南広場の工事が始まりますと、6月には月間1,500台、8月にはトップシーズンということもございまして、月間2,200台余りの利用台数がございました。そして昨年、平成27年9月からは、利用者の利便性の向上と利用者数の増加を目的

にいたしまして、最初は利用の無料時間を20分にいたしました、それを10分延長いたしまして30分間無料という試行を現在も行っておりますが、本条例の減免の条項を適用いたしまして行っております。効果がありましたのか、平成28年、ことしの1月までに、月間およそ2,100台前後の利用が得られております。

現在、駅北駐車場の利用形態は、大体約75%が30分の無料時間内の利用となっておりますが、駐車場の位置や時間帯などによりまして稼働率が低い場合も見られます。少しずつですが市民の皆様にご認知され始め、利用がふえている駅北の駐車場でございますので、今後も、現在25台という限られた駐車スペースではありますが、駐車場利用者の利便性の向上につながりますよう柔軟に対応するために、減免の条例を整理したいということでございます。

277ページの新旧対照表にもございますが、7条使用料の減免につきまして、3号、「市長」を「駐車場を利用する者の利便性を考慮するとき、その他の市長」ということにしまして、別表の改正前は「20分までに出場した場合は無料とする」というこの時間制限をなくして、あくまでも駐車場利用者の利便性に考慮するという整理をしたいということでございます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第40号及び議案第41号について。

市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから議案第40号、議案第41号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第40号ですが、地方税制の一部を改正する法律によりまして、納税環境整備の一環としまして納税猶予制度が整理されたことによる一部改正です。

納税猶予の対象者ですが、災害等により期限内の納入が困難になった方、また親族等の病気によりまして期限内の納入が困難になった方を対象とするということでございます。

なお、平成27年4月の法律制定なんですが、静岡県の滞納整理機構との調整がありまして、今回の議会への提出とさせていただきます。

すみません、279ページをお願いいたします。

第6条の2で、徴収猶予に係る徴収金の分割納付、または分割納入について規定をしております。また、6条の3について、申請等の手続の規定をしております。

すみません、280ページをお願いいたします。

この中で（6）におきまして、徴収猶予を受ける場合、100万円を超え、かつ3カ月を超えるものについては、担保が必要であるという規定になっております。

281ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、職権による換価の手続による徴収の分割納入の方法を規定しております。6条の5で、職権による換価の猶予の手続等の規定をしております。

282ページをお願いいたします。

第6条の6によりまして、申請による換価の猶予に係る徴収金の分割納付、または納入の方法の規定をしております。

第6条の7によりまして、猶予の申請手続等の規定をしております。

続きまして、284ページをお願いいたします。

第6条の8、ここで担保が必要でない方、ここに金額が100万円以下、または3カ月以内である場合は、執行猶予の場合、担保を必要としないという規定でございます。

続きまして、293ページをお願いいたします。

議案第41号ですが、これにつきましては今回、清掃センター及び土肥し尿処理センターのものから、し尿施設にかかわる条項を削除するというものでございます。

これにつきましては、今年度プラントの解体工事と田代にあるし尿処理センターの稼働ということに伴いまして、現在、清掃センター及び土肥し尿処理センターについては稼働しておりません。その関係から廃止をお願いする議案でございます。

まず、第1条、こちらでは市の清掃センターの条例の一部改正ということで、1条、2条からし尿処理に関する条項を削るものでございます。

条文の第2条、こちらにつきましては、土肥の衛生プラント条例及び土肥の衛生プラントの運営協議会の条例を廃止するというものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第42号及び議案第43号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、私のほうから議案第42号及び議案第43号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第42号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

この改正は、医療費の増加や国保の都道府県化、広域化を見据え、国民健康保険税の改定と、今年度は据え置きとした地方税法施行令の一部改正による国民健康保険税の課税限度額を政令に合わせる改正を行うものでございます。

それでは、議案書の297ページからとなります。

まず、新旧対照表、次のページ、30ページをお開き願いたいと思います。

最初に、医療給付分の税率改定について説明させていただきます。

第3条の医療給付分の所得割税率は、「100分の5.90」を「100分の6.00」とするものでございます。

第4条の均等割額は、今回は改定しません。2万2,200円、そのままです。

第5条の平等割額は「1万8,000円」を「19,200円」とし、これに伴い、特定世帯の平等割額を「9,600円」、特定継続世帯の平等割額を「14,400円」とするものでございます。

次に、後期高齢者支援金分の税率改定について説明させていただきます。

第6条の後期高齢者支援金分の所得割税率は「100分の1.8」を「100分の2.00」に、第6条の2の均等割額は「5,400円」を「7,600円」とするものでございます。第6条の3の平等割額、これも「5,400円」を「7,600円」とし、これに伴い、特定世帯の平等割額を「3,800円」、特定継続世帯の平等割額を「5,700円」とするものでございます。

次に、介護納付金分の税率改定について説明させていただきます。

第7条の介護納付金分の所得割税率は「100分の1.50」を「100分の1.90」に、第8条の均等割は「1万3,200円」を「1万4,800円」とするものでございます。

続きまして、保険税から減額する額の改正について説明させていただきます。

議案書301ページからとなります。

第21条のところですが、世帯の所得が一定額以下の場合に行う保険税の軽減額について、今回の保険税率の改定に伴い減じる額をそれぞれ改めるものでございます。第1号は減額割合が7割の減額対象世帯、第2号は減額割合が5割の減額対象世帯、それから第3号は減額割合が2割の減額対象世帯についての、それぞれ保険税から減額する額となっております。

続きまして、課税限度額の改正について説明させていただきます。

ページ戻っていただきまして、議案書の299ページをお開き願いたいと思います。

第2条第2項の医療給付分の課税限度額は「51万円」を「52万円」に、第3項の後期高齢者支援金分の課税限度額は「16万円」を「17万円」に、第4項の介護納付金分の課税限度額は「14万円」を「16万円」とさせていただくものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

〔「43号」と言う人あり〕

○健康福祉部長（山口一範君） すみません、失礼しました。

議案第43号を、続けて補足説明をさせていただきます。

議案第43号 伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書305ページからとなります。

また、新旧対照表307ページでございます。

今回の改正は、厚生労働省令が改正されたことに伴い、当市の条例を改正するものでございます。

現在、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種が協働し、包括的支援事業を実施しております。このうち主任介護支援専門員は、介護支援専門員として5年間専従として業務を行った者が、県の研修を受け主任介護支援専門員となります。この省令改正は、主任介護支援専門員の資質向上を図るため、継続的な研修として更新研修が創設されたことに伴い、当市の条例を改正させていただくものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第44号について。

教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） それでは、議案第44号 伊豆市立学校設置条例の一部改正につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは309ページから313ページでございます。

土肥小学校は、平成22年度に再編成いたしました。各学年とも単学級による学校運営の中で児童数の少人数化が顕著であることから、児童にとってさらなる良好な学習環境を構築していかなければなりません。土肥中学校の状況や、土肥地区の児童生徒総数の推移、地域の実情、通学に要する負担等を考慮をし、市民説明会や懇談会等を経まして、小中一貫校として開校する計画といたしました。

一方、昨年6月、学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が制度化いたしました。平成28年4月から施行となります。施設整備の補助制度として、現行の小学校及び中学校と同様の措置が講じられます。また、義務教育学校の教員につきましては、原則は小学校、中学校の教員の両方の免許状を有する者でなければならないこととしておりますが、当分の間は経過措置がとられるということでございます。多くの先生方の指導のもと、義務教育9年間の連続した学びや、地域と連携した特色ある教育活動が可能となります。

議案書311ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

「土肥小学校」と「土肥中学校」を別表から削除し、新たな学校の種類として第2条第3項に「義務教育学校」を加え、別表に「土肥小中一貫校」を規定する内容となっております。あわせて、313ページの伊豆市学校給食調理場条例の規定も同様に改正をいたします。

今回提案した学校の名称は、土肥小中一貫校としておりますが、仮称の段階でございます。地域、学校、保護者で組織しております土肥小中一貫校設立準備委員会を中心に、校名を市民公募し、最終的に教育委員会で決定の上、再度名称変更の条例改正を予定しております。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号から議案第44号までの21議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第49、議案第45号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第45号について、提案理由を申し上げます。

現在、市の事務の一部を青羽根郵便局に取り扱っていただいております、その期間を延長するものでございます。

詳細について、市民部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから議案第45号につきまして補足説明をさせていただきます。

315ページをお願いいたします。

伊豆市では、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律に基づきまして、平成25年4月1日に日本郵政株式会社と協定を交わしまして、青羽根郵便局を指定しております。この協定書の中で、当該協定の取り扱いが平成28年3月31日までとなっておりますが、双方に協定の解約の意思がない場合は当該期間を再度1年延長するという条文が入っております。そういうことから、当該期間を1年延長し、平成29年3月31日までとするものです。

なお、平成28年度の一般会計の当初予算に、コンビニ等での住民票等の発行に関する債務負担行為を計上しております。そういうことですので、青羽根郵便局の指定は今回で終了するものと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山 誠君） 質疑がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔「45号だね」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） そうです。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第45号について質問します。

今、最後の説明で、今回で終了の予定だというふうに聞いたんですが、じゃ、以後はどうなるのか、完全にもうやめちゃうのか、その辺をお伺いしたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） 現在、青羽根郵便局等では、住民票等の発行を行っております。先ほど申しましたように、当初予算にコンビニでの発行、要はマイナンバーカードによるコンビニでの発行を考えております。それについては、実施するに当たりまして予算の裏づけがないと手を上げることができないということで、今年度、債務負担行為をとらせていただきました。実施につきましては、平成29年度からコンビニでの住民票等の発行を考えております。

そういうことで、青羽根郵便局での住民票の発行等は、今年度限りというふうに考えているということでございます。

以上です。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第45号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上げ、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第50、議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定につい

てを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第46号について、提案理由を申し上げます。

新たな総合計画は、従来型の総花的な計画ではなく、重点的に取り組むべき施策を明らかにした選択と集中による戦略的な視点を持った実効性のある計画として、市民の皆様の御意見を踏まえながら取りまとめたものでして、このたび総合計画審議会より妥当であるとの答申をいただいたことから、伊豆市総合計画条例第5条の定めるところにより、基本構想について議会の議決をお願いするものでございます。

詳細について総合政策部長に説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定について詳細説明をさせていただきます。

議案書の317ページのほうになります。

第2次伊豆市総合計画の策定につきましては、平成26年3月に策定方針の決定や庁内委員会を組織するなど策定に向けた取り組みに着手いたしまして、昨年度には、計画策定段階でより多くの市民の方に御参加いただいて御意見を計画に反映することを目的といたしまして、市民アンケートや未来づくりセッション、市民ワークショップ、子ども議会、各地区での懇談会などを開催してまいりました。

その後、まち・ひと・しごと創生法の施行に伴いまして、市町村においても地方版の総合戦略の策定が必要となったことから、今年度、地方版の総合戦略の策定に向けた市民ワークショップや市民検討会議での御意見等を踏まえながら、総合計画と地方版の総合戦略との調整を行ってまいりまして、昨年11月に市内の各種団体の代表者や市民有識者14名で組織する総合計画審議会に計画案を諮問いたしまして、4回の審議を経まして、去る1月29日に妥当であるという答申をいただきましたことから、このたび基本構想につきまして議会の議決をいただく運びとなりました。

それでは、議案書を少し進めていただきまして、第2次伊豆市総合計画基本構想の本体部分の総論が1ページとなっておりますが、2ページ、第1章、計画策定の趣旨をお開きください。

ここから8ページまでは序論としまして、計画策定の趣旨や計画の構成と期間、計画策定

の前提としての社会潮流やまちづくりの課題を掲げております。特に、3ページに図がございますとおり、計画は前期と後期の2部構成となっております。基本構想は向こう10年間、基本計画は前期5年間、後期5年間となっております。このうち議決の要件は基本構想部分となります。基本構想につきましては、9ページ、こちらからが基本構想となっております。

基本構想の章立てとしましては、3つの章で構成しております。第1章が伊豆市の将来像、第2章がまちづくりの重点目標、第3章が土地利用構想となっております。

まず、10ページにございます第1章、伊豆市の将来像ですが、「めざすまちのテーマ」として、「自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた「伊豆半島の新基軸」・伊豆市 ～いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～」というものを設定いたしました。

伊豆縦貫道天城北道路の開通により、伊豆市は、伊豆半島の東西と南北の軸が交わる交通の要衝、まさにクロスロード、新たな基軸になります。こうしたインフラの整備や、世界最大のスポーツの祭典であるオリンピックの開催という絶好のチャンスを逃がすことなく、市民一人一人の本市に寄せる愛情と未来へかける熱い思いや行動力を終結し、他に類のない貴重な地域資源を生かしながら、伊豆半島の広域的な交流拠点として、人とまちが生き生きと光り輝く、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと心から思えるような、魅力と活力にあふれる持続可能なまちを創造していこうというテーマとしております。

また、今回は、11ページにございますとおり、まちづくりの基本方向をより明確にするため、「めざすまちのイメージ」というものを3つ示しております。まず、「まちの形」として、ネットワーク型コンパクトタウン、「まちの色」として、風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市、「まちの力」として、地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携を設定しております。

また、「将来人口設定」につきましては、計画期間満了である平成37年度の設定人口を2万8,500人としております。こちらは昨年、さきに策定いたしました伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと整合性をとって設定しております。

12ページの第2章、まちづくりの重点目標については、第1章の伊豆市の将来像の実現に向けた施策の柱であり、今後10年間で重点的に取り組むまちづくりの重点目標となっております。これまでのように行政分野の全てを総花的に記載するのではなく、選択と集中を基本とした実効性のある具体的な政策を明示した計画とするべく、特に重点となります「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」「安全で心地よい生活環境の創出」「産業力の強化」「まちへの誇りの醸成とブランド力の向上」「少子化対策と次代を担う人材の育成」という5つをまちづくりの重点目標として設定いたしました。

16ページが第3章になりますが、こちらは土地利用構想となっております。こちらは総合計画の策定にあわせて策定を進めておりました第2次伊豆市国土利用計画と同様の内容となっております。土地は人々のさまざまな活動の共通の基盤であるとともに、将来に引き継

ぐべき限られた貴重な資源であります。本市がより一層自立的で地域特性を踏まえた個性豊かなまちづくりを展開するためには、都市に活力をもたらす居住産業等の都市的機能と、緑豊かな自然環境がバランスよく調和した土地利用を計画的に進めていく必要があると考えております。

以上が総合計画の基本構想に関する詳細説明でございます。

なお、前期の基本計画の部分につきましては、後の全員協議会にて御説明させていただきたいと考えております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第51、議案第47号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第47号について、提案理由を申し上げます。

伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画は、平成22年3月に時限立法であった過疎地域自立促進特別措置法が6カ年延長されたことから、平成22年度から平成27年度までの6カ年の計画として策定いたしました。今回、さらに5カ年の延長を受け、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画を策定いたしました。

国と県の認可を得るため、同法第6条第1項の定めるところにより、議会の議決を必要とするものでございます。

前回の計画を基本に、地震・津波対策の推進及び地域振興拠点の整備を新たに盛り込み、地域の特性を生かし、総合計画との整合性を図りながら政策を展開していく計画を策定いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

それでは、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、議案第47号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定についてにつきまして補足説明をさせていただきます。

議案書319ページの次に、過疎地域自立促進計画の本体ございますので、そちらをごらん

いただきたいと思います。

1枚めくっていただきますと目次がございます。そこで概略をまず御説明させていただきます。

まず、1の基本的な事項でございますが、土肥地区の概況につきまして記述をさせていただいております。人口の推移や産業の推移といったデータに加え、地域の自立促進の基本方針を定めております。

次に、2の産業の振興から、次のページ、9の集落の整備までにつきましては、個々の項目について現況と問題点、またそれを解決していくための対策というようなことで記述をさせていただきます。

それから最後に、過疎地域自立促進の特別事業というものを掲載させていただいておりますが、こちら6年前の法律改正に基づきまして、支援の対象がソフト事業分まで拡大されたというような改正が行われたわけですが、こちらについて再掲という形で書かせていただいております。

それでは、目次にあります項目ごとに御説明をさせていただきますと思います。

ページのほうは、本体の1ページから、こちらをごらんいただきたいと思います。

1の基本的な事項につきましては、先ほど申し上げましたように基本データとなる数値の説明などですが、そちらは省略させていただきますが、4ページの人口の推移のほうをごらんいただきますと、平成17年3月末の土肥地区の人口が5,113人であるのに対して、10年後、平成27年3月末には3,999人と、約1,100人減少しております。

次に、12ページの(4)地域の自立促進の基本方針ですが、こちらは今年度策定の第2次総合計画のまちづくりの重点目標と同一の5項目となっております。

次に、13ページでございます2の産業の振興でございます。

こちらにつきましては、観光としまして新しい土肥のイメージアップにもつながる景観のランドデザインを構築し、計画的に整備を進めるということのほか、農林業につきましては、鳥獣対策や市民農園というような形で遊休農地の対策を推進する。また、起業の促進といたしまして、空き店舗を活用した起業の促進など、そういった記述をしてございます。

次に、18ページの3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進という項目をごらんください。

こちら交通体系の整備につきましては、幹線道路といたしまして、国道136号の整備並びに主要地方道でございます沼津土肥線の整備の要望を継続的に進めるほか、公共交通の確保や海上交通の海の玄関口機能の強化、光ファイバ網の整備などネットワークの強化を図っていくこととしております。

次に、22ページをごらんください。

こちらの4、生活環境の整備という項目でございます。

生活環境の整備につきましては、上下水道、簡易水道の整備に重点的に取り組むほか、地

震・津波対策の推進といたしまして、第4次地震被害想定による津波防災地域づくり・まちづくりのための施策を計画的、総合的に推進していくというような内容でございます。

次に、25ページをごらんください。

25ページ、5、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進という項目でございます。

高齢者等の保健、福祉につきましては、高齢化が進み、ひとり暮らし及び高齢者世帯が増加する中、住みなれた地域で生活できるシステムづくりとして、地域包括ケアシステム構築に取り組むものでございます。

次に、27ページをごらんください。

6、医療の確保という項目でございます。

医療の確保については、病気に対する予防を進めると同時に、医師の確保や救急医療体制との連携強化を図るといった内容を記述させていただいております。

次に、28ページをごらんください。

7の教育の振興という項目でございます。

重点的な内容としまして、義務教育9年間の連続した学びや地域と連携した特色ある教育活動を推進することを目的に、土肥小学校と土肥中学校を統合し、施設一体型小中一貫校を開校するといったことを記述してございます。

次に、30ページをごらんください。

8の地域文化の振興等という項目でございます。

現在、実施されております地域参加型の菜の花舞台や代表的なお祭りなどを通し、郷土愛を醸成するために、芸術文化活動等を振興することをうたっております。

次に、31ページをごらんください。

9の集落の整備でございます。

こちら定住対策のほか、地域住民がみずから取り組む活動の支援を進めるとともに、地域に必要な機能を検討しながら地域振興拠点を整備していくといったことを記述しております。

次に、32ページにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、ソフト対策事業を再掲させていただいております。

以上、土肥地区の過疎地域自立促進計画について補足説明をさせていただきました。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第52、議案第48号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第48号について、提案理由を申し上げます。

市道一位梅ノ井戸線及び一位淵之上線については、梅木地内、富士ヴィレッジ分譲地より寄附の申し出があり、市道認定基準を満たしておりますので、新たに認定するものでございます。

詳細について、建設部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、議案第48号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書は321ページとなります。よろしくお願いたします。

当該路線につきましては、伊豆市梅木地内にあります富士ヴィレッジ分譲地、その中の2路線について、寄附による新認定路線の御承認をお願いするものです。

富士ヴィレッジ分譲地は、富士市の株式会社富士中央不動産により昭和63年12月完了した分譲地で、位置的には伊豆市の中伊豆支所のちょうど大見川を挟みました対岸、ほぼ真西になります。そちらのほうに分譲地がございます。市道梅木小川線に接続しており、メイン道路の一位梅ノ井戸線となります路線は、幅員6メートルの全面アスファルト舗装路となっております。また、分譲地内の路線の一位淵之上線は、幅員4メートルの同じく全面アスファルト舗装道路となっております。

寄附に当たり、寄附予定者により、道路の不良箇所、舗装補修ですとか道路側溝の補修等について補修を完了いたしておりまして、市の担当部署において現地の確認、または工事写真の確認等を完了しております。伊豆市市道路線認定に関する基準を満たしておりますので、新たな認定路線として御承認をお願いするものです。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第53、議案第49号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第49号について、提案理由を申し上げます。

本議案は、伊豆市、伊豆の国市及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の2市1組合で構成する伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案しております木戸氏は、この3月31日に任期が満了となりますが、豊かな識見を有しておられ適任者であると判断いたしますので、公平委員会委員として引き続き選任いたしたく、議会の同意をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第49号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任につきまして、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第49号 木戸英寿氏の伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員への選任につきましては、同意することに決定いたしました。

◎議案第50号～議案第56号の上程、説明、質疑、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第54、議案第50号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから日程第60、議案第56号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案を一括し

て議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第50号から議案第56号まで一括して提案理由を申し上げます。

7財産区の管理会委員の任期満了に伴い、各財産区管理会会長から推薦をいただいた委員について、伊豆市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

委員となる者の資格は、それぞれ財産区内に住所を3カ月以上有する伊豆市議会議員の被選挙権を有する者となっており、いずれの方々も適任者であると判断をいたしました。

任期は、平成28年4月1日から4年間となっております。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第50号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから、議案第56号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第50号から議案第56号までの7議案につきまして、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第50号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから、議案第56号 伊豆

市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案につきましては、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第57号～議案第60号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第61、議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿コミュニティ防災センター）から日程第64、議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）までの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第57号から議案第60号まで提案理由を一括して申し上げます。

加殿コミュニティ防災センター、八岳集会場、白岩生涯学習センター、柳瀬集会場、小下田多目的集会場、小土肥生活改善センター、伊豆市シニアプラザ、牧之郷公民館、これら公の施設を、それぞれ地元の区、または連合区に指定管理をお願いするものでございます。

詳細について、それぞれ担当部長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第57号について。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、議案第57号の加殿コミュニティ防災センターの指定管理について説明をさせていただきます。

当該施設は、加殿地区の地域のコミュニティ施設、また防災倉庫等の防災の機能も果たしております。平成18年4月1日から平成28年3月31日までの10年間、指定管理者として指定しておりましたが、今回、指定期間が切れるということで、新たに平成33年3月31日までの5年間を、加殿区を引き続き指定管理者として指定するものでございます。

なお、この施設につきましては補助金を活用した施設ということで、やはり補助金の制限というものがございます。最終的には補助金の制限が緩和された時点で、今回提案させていただいています他の集会施設と同様に、加殿区のほうへの無償貸与等を今後検討してまいります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第58号について。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案書は391ページとなります。

平成28年3月31日をもって満了する指定管理者施設の八岳集会場、白岩生涯学習センター、柳瀬集会場、小下田多目的集会場、小土肥生活改善センターの5つの地域集会施設につきましては、公募によらない指定管理者の候補者として、八岳集会場は原保区、白岩生涯学習センターは小川区、柳瀬集会場につきましては柳瀬区、小下田多目的集会場は小下田連合区、小土肥生活改善センターにつきましては小土肥連合区を伊豆市指定管理者審査会に諮問しまして、その審査結果が、引き続き指定管理者と指定することが適当と認めるとの答申を受けましたので、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第59号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について補足説明をさせていただきます。

議案書393ページでございます。

指定管理協定の期間満了に伴う次期指定管理者の指定に係るものでございます。

指定管理者を指定する公の施設の名称は伊豆市シニアプラザ、指定管理者となる団体は伊豆市八木沢連合区、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。

提案までの経過でございますが、平成26年度に実施された運営状況の中間評価において、指定管理者審査会の審査の結果、現指定管理者、伊豆市八木沢連合区について、おおむね健全な管理運営が行われているという評価でございました。この答申の結果を受けて、伊豆市公の施設指定管理者の指定の手續に関する条例の公募によらない候補者の選定の規定に適合すると判断いたしました。このため同条例第5条の2に基づき、指定管理者の候補者として選定のために審査会の諮問をいたしました。その結果、引き続き指定管理者と指定することを適当と認めるとの答申を受けたので、同条例の第6条の指定の規定により、指定管理者の候補者、伊豆市八木沢連合区について議会の議決を求めるものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第60号について。

教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） それでは、議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）についての補足説明をいたします。

議案書395ページでございます。

本件は、指定管理協定の期間満了に伴う次期指定管理者の指定に係るものでございます。

指定管理者を指定する公の施設の名称は、牧之郷公民館です。指定管理候補者となる団体は、牧之郷区です。指定の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間でございます。

提案までの経緯ですが、平成18年度において指定管理者制度の導入によりまして、地域集会施設として地元の自治会組織が管理運営しております。地域集会施設は、区へ無償譲渡することを前提とした無償の賃貸借契約による貸付施設として管理していくという管理運営方針に基づいておりますが、牧之郷公民館の場合、建設時に公立社会教育施設整備費補助金というものを受けており、賃貸借契約する場合は、建設から40年経過しないと財産処分ができないという制限がございます。

現在、39年経過をしており、本年の11月で40年を経過いたします。よって、施設形態や運用状況及び現指定管理者としての管理運営等の実績からも、引き続き牧之郷区を指定管理者として指定することが適当であると判断し、伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第1項第3号に基づき、指定管理者の候補者として選定し、伊豆市指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、引き続き指定管理者と指定することを適当と認めるとの答申を受けましたので、同条例の第6条の規定によりまして、指定管理者の候補者、牧之郷区について議会の議決を求めるものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第60号までの4議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第65、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第1号について、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱します。

このたび人権擁護委員の佐藤勝恵氏が平成28年6月30日をもって任期満了となりますので、後任委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

候補者である小林眞弓氏は、人格、識見とも高く、地域住民の人望も厚く、広く社会の実情に通じており、本職に適任であると判断いたしますので、新たに委員として推薦しようとするものでございます。

議会議員におきましては御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山 誠君） 質疑がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質問させていただきます。

職業が公務員というふうになっておりますが、この田方地区教員研修協議会、ここに派遣講師として現在に至るといふふうになっておりますが、公務員としてよろしいのかどうかお伺いしたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

略歴の資料がついていると思いますが、そのところに、下から2行目のところで、教育委員会の学校教育課の指導主事ということで、今お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、諮問第1号 小林真弓氏の人権擁護委員への推薦につきましては、適任であることに決定いたしました。

◎発議第1号、発議第2号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第66 発議第1号 伊豆市議会基本条例の制定について及び日程第67、発議第2号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

伊豆市議会改革特別委員会委員長、青木靖議員。

〔議会改革特別委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（青木 靖君） 発議第1号 伊豆市議会基本条例の制定について、提案理由を申し上げます。

まず、伊豆市議会基本条例につきましては、委員長報告でも申し上げましたとおり、伊豆市の抱える課題が山積する中で、市民の声が市政に届きにくいなどの議会に対する不満の声が聞かれています。

このような中で議会に求められる役割は、行政を監視するとともに、私たち議員一人一人が市民の代表であるとの自覚に立ち、市民の皆様の声を聞き、市民の皆様とともにまちづくりを進めていくことが必要であります。そこで、議会本来のあり方を見直し、議会運営の理念や根本の規定を定めた、議会運営における最高規範となる伊豆市議会基本条例を制定いたします。

この条例については、第1章の総則から第7章の議会運営の見直し手続までの全27条で構成されています。各条文につきましては全員協議会で説明してまいりましたが、主な条文について申し上げます。

前文については、本条例制定の背景と伊豆市議会の目指すべき方向性を、伊豆市議会議員の思いを込めて定めています。一部に一般的な規定文らしくない平易な文言もあえて盛り込みましたが、御容赦を願いたいと思います。

第1章の総則では、第1条に目的として、議会の基本的な理念、方針などを定め、市民とともに豊かなまちづくりを進めることを目的と定め、第3条では、この条例が伊豆市議会の

最高規範となることを定めています。

第2章の議会及び議員の活動原則と政治倫理では、議会・委員会の活動原則及び第7条の議員研修及び調査研究では、議員の能力向上のための議員研修の充実と調査研究を積極的に行うことを定め、第8条の政治倫理については、誠実かつ公正に責任感を持って職務にあたることを定めてあり、必要事項は伊豆市議会議員政治倫理条例にのっとっています。また、第9条の会派については、政策を中心とした同一理念を共有する議員で会派を結成し、政策立案、政策提言、政策決定など、議会運営を円滑に進めることを定めています。

第3章の市民と議会の関係では、第10条に、市民への説明責任を果たすため、議員みずから積極的に地域に出向き、市民の皆様は議会活動の現状や市政についての情報を提供するとともに、御意見や提案をいただくための議会報告会の開催を定めています。また、第13条の市民参加、市民等との連携では、参考人制度及び公聴会制度の活用や、請願・陳情者から直接意見を伺う機会を設けることを定めています。

第4章の市長等と議会の関係では、論点や争点を明確にし、市民にわかりやすい議論を進めるため、第14条の市長等との関係で、一般質問については一問一答を行うこと、第15条では質問権としての反問権について定めています。

第5章の討論の拡大では、第18条で市政の重要な政策について論点整理をし、議論を深め、共通の認識を持ち、第19条では政策討論会の開催を定めています。また、第20条の議員間討議では、委員会における議案の審査に際し結論を出すに当たって合意形成を図るため、議員相互の自由な討議を交わす場を設けることができることを定めています。

第6章の適正な議会機能では、議員定数・議員報酬・議会及び事務局機能の強化について定め、第25条では、会派、または会派に属さない議員に対し、政策立案や政策提言能力を高めるための政務活動費について定めています。この政務活動費については、後ほど詳しく説明をさせていただきます。

第7章の議会運営の見直し手続では、条例施行後も議会改革を推進し、条例の目的が達成されているかどうか検証していく見直し手続について定めています。

続きまして、発議第2号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

まず、議会基本条例第25条の政務活動費について定めてありますが、その旨とする本旨は、地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、議員の調査研究その他活動に資するため必要な経費の一部として交付する政務活動費に関し、必要な事項を定めるものです。

第2条の交付対象については、会派及び会派に属さない議員に対し交付するもので、第3条の交付額は、当該会派の所属議員数に月額1万5,000円を乗じて得た額とするものです。

交付の方法については、毎年度の前期、4月から10月まで及び後期、11月から3月までに分けて交付することとし、所属議員数の異動に伴う交付額の調整、会派の解散に伴う手続についても定めています。

第7条では、政務活動費を充てることのできる経費の範囲として別表で定めています。

また、第9条では収支報告書の提出と、第10条では残余额及び経費の範囲を逸脱した場合の政務活動費の返還の義務について定めています。

なお、今回、条例を制定するに当たり、パブリックコメントでも厳しい意見がございましたが、第11条の透明性の確保で定めているとおり、用途、使い道については全ての領収書を公開し、説明責任を果たしていきます。また、政務活動費の使用目的については、広報広聴活動の充実、市政の課題についての調査研究、議員力の向上のための研修会などへの参加など、議員の資質向上を図ってまいります。

議員の皆様におかれましては、行政の監視機能はもちろんのこと、市民の皆様の声聞き、市民に開かれた議会となるよう、より一層の努力をしていただくことをお願いしまして、提案理由といたします。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております発議第1号は、質疑に続き討論、採決を2月24日開催予定の本会議において行う予定です。

また、発議第2号につきましては、質疑、討論の後、採決は最終日に行いますので御承知ください。

◎伊豆市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（杉山 誠君） 日程第68、伊豆市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

指名いたします。

伊豆市選挙管理委員には、秋津良章氏、小長谷隆二氏、鈴木延尚氏、佐藤央一氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した4名の方を、伊豆市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました秋津良章氏、小長谷隆二氏、鈴木延尚氏、佐藤央一氏、以上の方が伊豆市選挙管理委員会委員に当選されました。

◎伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙

○議長（杉山 誠君） 日程第69、伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

指名いたします。

伊豆市選挙管理委員会補充員には、久保田義光氏、堀江正身氏、勝呂和史氏、山口勝平氏、

以上の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名した4名の方を、伊豆市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました久保田義光氏、堀江正身氏、勝呂和史氏、山口勝平氏、以上の方が伊豆市選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名しました順序にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま指名した順序に決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は2月19日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の森良雄議員から、発言順序6番の山下尚之議員まで行う予定です。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は2月19日の正午となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時49分

平成28年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年2月19日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下正紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主査	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成28年第1回伊豆市議会定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（杉山 誠君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は9名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の森良雄議員から発言順序6番の山下尚之議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 森 良 雄 君

○議長（杉山 誠君） 最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

私の質問は、いつもここ2年、3年にわたりまして、し尿処理場の質問をしております。

今回は、不開示でよいというものはどこにありますかと、これは官製談合だよというものです。

し尿処理場の入札方法について質問をします。

田代に建設したし尿処理場について伺います。

この質問は、過去、さきおとしの6月議会から毎回質問をしています。いつもまともな答弁はありません。

この2月1日発行の議会だよりナンバー47では、「それは官製談合です」という私の記事ですね、と言っております。さて、真っ黒な入札記録があります。真っ黒な入札記録が出された根拠は、品確法と品確法の閣議決定を根拠としています。入札は透明でなければなりません。皆さん、東京オリンピックをごらんください。あの1,550億円、メインスタジアム、全て公表じゃないですか。たかだか10億円の施設ですよ、このし尿処理場は。入札記録が真っ黒、何ページにもわたって真っ黒なんです。議員諸君、それを許すかどうかは君たちの判断で決まるんだ。入札は透明でなければなりません。品確法、品確法についての閣議決定文

書のどこに不開示を認める記録がありますか、その記述部分を示してください。

「知的財産の保護に配慮した」と言っていますが、クボタは図面の不開示のみを求めているのです。図面だけは勘弁してくれとクボタは言っているんですよ。ところが、入札記録は真っ黒、知的財産の保護と入札記録の不開示は全く別のものです。「既に文書で議員にお渡ししてあります」と書いてあります。資料で答えていないから質問しているんです。提供された資料では不開示を認める記述はありません。

杉山議長はわかっていますか。しっかりと答えさせてください。議員諸君は理解していますか。どこに不開示でいいか、不開示を認める記述がありますか。「それは官製談合です」を否定するためにも、全てを公にするべきです。資料は真っ黒です。官製談合を否定しましょう。それは全てを開示することです。何ら不都合はありません。官製談合だから、真っ黒なんですね。議員諸君、次にあるのは100億円になるかもしれないんですよ。あの新しい、これからつくろうとする焼却場ですよ。これを認めたら、次の焼却場の入札は真っ黒ですよ。よろしいですか、第二委員会、あなた方がやるんです。すごいですね、今度ね。第一委員会の委員には資料なんか配らないというんじゃないですか。わかっている。もう着々と入札記録を見せない準備をしているんですよ。

市民の皆さん、インターネットをのぞく市民の皆さん、これが伊豆市ですよ。全国の皆さん、いいですか。

安心・安全のまちに移ります。

特定空き家。

特定空き家、おかげさんで大分きれいになっています。最近道路から見ると顔が見えちゃうような空き家になっている。危険だから何とかしてくれと言ったら、誰かきれいにしてくれました。少しは危険を除いてくれましたけれどもね。しかし、あそこに存在するということ自体ね、ね、市長、みっともないですよ。

空家対策特別措置法に該当する危険な空き家対策について伺います。

今までの質問では、対策はいつになるか明確な答えはありません。要は、いつになるかわからないということなんですね。

本立野にある、いわゆる遠藤橋の上流側にある空き家は危険な状態です。狩野川公園の前も、あれ、みっともないですね。ひさしの瓦は落ち、はりは落ち、棟木だけが残っているような状態です。一度、現地を確認してください。

さて、オリンピックも近づいてきます。きれいなまちでオリンピックを迎えたいと思いませんか、市長。危険な状態になっています。安心・安全のまちづくりをしませんか。オリンピックをきれいなまちで迎えませんか。ここはコンパクトタウンの一角ではありませんか。ちょっと外れますか。オリンピック、コンパクトタウンのまちづくりを進めるためにも、危険な空き家をきれいにしませんか。ぜひここでオリンピック前にはきれいにしますというようなことを市長みずから言ってくださいよ。

防犯カメラ。

伊豆市内には幾つかの防犯カメラが設置してあると思います。防犯カメラの利用についてどのように考えていますか。駅に設置してあるカメラの映像を見たという話もあります。市長はプライバシー保護に熱心ですが、映像を見るための要綱は作成していますか。その内容はどのようなものですか。運用にプライバシー保護は盛り込まれていますか。

さて、防犯カメラは、駅に4台、イノシシ用に1台設置したからといっても、防犯効果はほとんどありませんね。民間でも設置していると思いますが、多くの設置は見込めません。広大な伊豆市です。線上、線的にですね、それから面上ですね、面的な設置が必要です。防犯カメラは交通事故や犯罪などの捜査には効果的です。今や犯罪捜査には必需品と言えます。抑止効果も大きいです。伊豆市の安心・安全のために積極的な設置は考えませんか。

道路の整備です。

あちこち道路整備してもらいたいですが、今回はいわゆるコンパクトタウンの中心、いわゆる修善寺駅から文教ガーデンシティに行くにはどの道を使うようにするのか、何本かあるわけですよね。いわゆる川のこっち側と川の向こう側と、それからあゆみ橋を通るような方向があるんですけども、どの道も一長一短あります。できれば、この道、せっかく湯川橋が両側に歩道がついた片側一車線の道路をつくるんです。遠藤橋まで何で両側に歩道をつけるような道路を計画しないのか。建てかえがどんどん進んで、ますます道路の拡幅は難しくなるんです。それを50年、100年後、先を見越してでも、いわゆる道路の計画をつくって、ここは拡幅したいんだというふうに考えてもらいたいんですよ。

伊豆市の管理する市道にはいろいろなものがあるようです。新設の道路には歩道をつけていますが、従来の道路には歩道がないものがほとんどです。この市役所の前の道路にも一部を除いて歩道はありません。市長の提唱するコンパクトタウン&文教ガーデンシティ構想では、この道路の整備を考えていません。

しかし、この市役所の前の道路はコンパクトタウンと文教ガーデンシティを結ぶ最重要な道路だと思います。市長、そうですね。文教ガーデンシティはスクールバスの運行なくして成り立ちません。時間がかかると思いますが、市役所の前の道路の改良を進め、できれば新しい湯川橋と同様な、両側に歩道をつけた片側一車線の道路をつくりませんか。コンパクトタウンとガーデンシティを安心・安全の道路で結びませんか。市長のお考えを伺いたい。

トレイルランニングレース。

これも、毎回言っているんですけどもね、すごいね、きょう、何で議案書を持ってきたかといったら、トレイルランニングレースという言葉、載っていないんだよね。何ですか、市長、隠しちゃったね、この中にね。職員諸君、産業部長、トレイルランニングレース、載っていない。ま、いいや、議題のときにトレイルランニング、出すけれども、きょうも答えてくださいよ。

平成28年度はトレイルランニングレースをやるのかやらないのか答えてください。全国の

皆さん、伊豆市のこの予算書にはトレイルランニングレースという言葉、ないんですよ。

昨年の3月15日にトレイルランニングレースが実施されました。トレイルランニングレースは自然破壊を起こしました。環境破壊を起こしました。私は、道路、道を壊したから、警察へ届けたわけです。どうも山の中の道は警察はタッチしてくれない。ここに9月議会の会議録、持ってきたんだけどね。警察へ届けたというところは抹消されちゃった。ひどいもんですね、我が伊豆市の議会は。

トレイルランニングレースは環境破壊を起こします。皆さん、ぜひ見てくださいよ。この伊豆市で山稜線歩道というところがいかにもいいところか。こんなにいい道はないです。だから、あそこだけ国立公園にずっとなっているんですね。皆さん、ノタ場って知っています。イノシシの水浴びするところ。この山稜線歩道のど真ん中であってノタ場があるんですよ、そういうところなんですね。

レースでは伊豆山稜線歩道の道が破壊されました。報道はされていませんが、山稜線歩道の破壊があったんです。産業部長は知っているよね。破壊は何カ所ありましたか。平成27年度は中止されました。中止の理由は何ですか。このような破壊的なトレイルランニングレースをことしも考えていますか、予定を伺います。

レース前に山稜線歩道の事前の点検とレースの事後の点検が必要と思いますが、考えていますか。

トレイルランニングレースの実行委員会に千葉達雄という人物がいます。実行委員にどのような理由で入っていますか。この会議録でも、このところ、消されちゃっているんですよ。全く困ったもんです。びっくりぼんですね。

修善寺駅について質問します、西口です。

修善寺駅の整備が進みます。西口広場の整備が始まろうとしています。もう始まっていますね。どんどん行われています。工事状況を見ると、駅舎の西口の入り口に入る道路がつかれるようです。くいを見ると、何となくそのように見えますね。西口だけじゃないんですよ。南も、北も、西口も、西口は西風が吹くとシャッターがおろされちゃうんですね。シャッターの閉鎖を少なくするために西口に防風林をつくってはいかがでしょうか。

駐輪場の使い勝手が悪いです。自転車通勤の人、よく我慢しましたね。自転車を置いたらぐるっと一回、商店街のほうへ出なければ入れなかったですよ。北口は入れるんですかね。駐輪場の使い勝手が悪いです。利用者は長く我慢をしています。駐輪場、すなわち自転車置き場です。西口の通路の閉鎖はいつ解けますか。

それから、駅周辺の掃除なので、最近の掃除状況を見ていると、どうも中は掃除しているようですね。駅舎内やトイレの掃除は実施されているようです。契約でどこまで掃除するのか、考えているのか、教えてください。場所や時間の清掃の状況を伺いたい。できれば、北口や南口の駅前の掃除など、維持管理はできませんか。

それから、植栽の維持管理です。

北口には植栽があります。東側にも芝生や植木があります。今度整理しようとしている西口広場はどのようになりますか。除草などの維持管理はどのように考えていますか。やはり広くなると、なかなかやり切れないですよ。去年はまだ余り雑草が出てこないからね、ちょっと気をつけて抜いてやると、一応年は越せましたけれども、除草などの維持管理、どのように考えているのかいないのか、ぜひ考えてください。

それから、禁煙にできませんか。

駅舎内や駅周辺の広場での喫煙者が見られます。ここには灰皿の設置はありません。したがって、喫煙者は吸殻を周辺に投げ捨てています。中には御丁寧に植込みの中に投げ入れる方もいます。土の中に埋め込む方もいます。このような無法な方を防ぐためにも、また火がついたまま置いていく人もいるんですね。非常におっかない。また、多くの市民や駅利用者を受動喫煙から守るためにも、駅及び駅周辺を禁煙にしませんか。そういう考えはないでしょうか。

それから、文教ガーデンシティについて。

文教ガーデンシティ構想では、中学校のグラウンドが道路を挟んでつくるような感じになっています。要は、砂ぼこりなんかをどう対策を考えているのかと、それから音です、音なんかも考えているかどうかです。

教室とグラウンドは道路を渡らないで行き来できるようなつくりにはできませんか。要は、安全です。住宅地と中学校を隣接してつくるのですか。住宅地は駅に近い側につくるような考えはないのでしょうか。

文教ガーデンシティの建設は教育部がやるんですか。それともどこか別の部でやるんですか。建設の主体はどこですか、所管はどこでしょうか、伺います。中学校を建設するんですから、どんな学校をつくるのか、もう既に発注準備できているんだったら、こういう学校をつくりたいというような仕様書みたいなものがあるんじゃないかと思うんですけれども、そういうのをひとつ教えてください。

教育の目的について伺います。

伊豆市の小中学校教育はどんな方向に進むのかよくわかりません。教育の目的はどこにあるのでしょうか。社会の形成者としての必要な資質を備えた健康な国民を育てるのが目的だと思います。そのために何をすべきか、幾つかありますが、目標達成のために幅広い知識と教養を身につけることが最大の目標だと思います。

今の伊豆市では、学校の統廃合が教育の目的になっているように見えます。それは私だけでしょうか。

ことしも全国学力テストが近づいてきました。去年はよかったようですが、ことしも準備はできていますか。

土肥地区では、小学校と中学校を合わせた小中一貫校にする準備が進められています。この辺のいわゆる教育の目的ですね。小中一貫校がいいから小中一貫校にするのか。今、全国

では小中一貫校のよさが認められています。小中一貫校にメリットが認められるなら、他の地区で小中一貫校にすることを検討してはいかがでしょうか。私はね、できれば小中高一貫校にしたほうがいいんじゃないかと思っていますけれどもね。

それから、ICT教育の必要性が高まっています。伊豆市では、タブレットが1台しかないようですが、全校生に持たせる学校もあります。ICT教育には時間と優秀な教員が必要だと思いますが、どのように考えていますか、伺いたい。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず1つ目の品確法は、これは最後にさせていただきます。

2つ目の安心・安全なまちについてですが、特定空き家について、危険な空き家に対しての対応状況は本年度調査をいたしました。昨年、区長、町内会長からの報告に基づき188件の空き家について現地調査を実施しました。

市では、来月、3月8日に空き家等対策協議会を設置し、生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家対策について協議を始めます。

2点目の防犯カメラについては、伊豆市では、市民が力を合わせて子供を見守ったり、あるいは必要な場所には適切に防犯灯を設置するなど、市民の力を合わせて犯罪防止を高めることが、市のまちの形に合っていると考えております。

次、道路整備については、議員御指摘のとおり、私どもの掲げるコンパクトタウン&ネットワーク構想のためには、この道路は大変に重要な路線だと考えており、将来に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

次、トレイルランニングについて。

稜線歩道の状況については、前回までに回答させていただいたとおりです。

平成27年度の開催については、実行委員会では昨年3月の実施結果を踏まえ、降水量が一番少ない時期でハイカー利用者や行楽シーズンが終わる12月での開催を検討してきたようです。

しかし、開催までに準備期間がなかったことから年度内の実施を見送らざるを得ない状況になったものと聞いております。

その結果、次の開催は平成28年12月を予定しておるとのことのようです。

なお、実行委員会の人事については、私どもは承知しておりません。

修善寺駅については、建設部長に答弁させます。

文教ガーデンシティについては、これは全体計画の所管は総合政策部であり、そのうち新

中学校の建設計画については教育部が主管となります。全体は総合政策部です。

なお、施設の配置について、御指摘もありましたが、これは有識者を踏まえた検討会や市民参加によるワークショップを踏まえて、エリアの全体のバランスを考慮して決めていきたいと考えております。

なお、1つ目の閣議決定については、議長、これは確認をさせていただきます。

平成25年11月9日に、森議員にうちの事務方のほうから公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について、平成17年8月26日、閣議決定の文書をお渡ししております。その文書を森議員がお持ちかどうか、そして10ページ目が印刷されているかどうか確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

森議員の伊豆市の教育の目的についてお答えをさせていただきます。

伊豆市教育委員会とともに伊豆市教育センターでは、「伊豆市の学校教育」という教育構想図を作成して、市内各園・各校が同じ方向を向いて子供たちを育てていけるよう取り組んでおります。「ふるさと伊豆に誇りを持ち、夢や志を持って心豊かに生きる子供の育成」を大きな目標としております。また、「目指す子供像」として、「学び方を身につける子供」、「互いのよさを認め合う子供」など、4つの具体的な姿を描き、その育成のために教育活動を展開しております。

少子化が急激に加速し、学校の適正規模の維持が難しいことから、現在は学校再編を進めていますが、あくまでも学校再編は手段であって、伊豆市の教育の目標はさきに述べた内容に相違はございません。

続きまして、今年度も全国学力テストが近づいてきました。ことしも準備はできていますかということです。

これにつきましては、周知のように、全国学力学習状況調査の目的は、教職員の指導のあり方を問い直して授業改善に生かすことにあります。つまり、平均正答率などの表層的な評価にとどまることなく、自校や児童生徒個々の課題をしっかりと把握して日常の指導に生かすことが大切となります。その意味で、今年度の伊豆市の結果は、各市内各校がそれぞれの課題を踏まえ、授業改善に取り組んだ成果であると言えます。

教育委員会では、調査結果のみ終始することなく、児童生徒が確かな学力を身につけることができる、わかる授業の実現に向けた取り組みを推進していくよう、今後も継続して指導をしてまいります。

続きまして、他の地区で小中一貫校にすることを検討してはいかがでしょうかということです。

小中一貫教育には、授業改善の促進や学力向上、そして中1ギャップの解消などのメリットがあり、地域の実情に応じた一貫教育への取り組みが全国的に進められております。

伊豆市でも、平成30年4月を目途に施設一体型の小中一貫校を土肥地区に設立に向けた準備を進めているところです。さらに、平成32年4月には修善寺中、天城中、中伊豆中を再編して新中学校を開校する予定であり、現状では土肥地区以外での小中一貫校の設立は考えておりません。しかし、将来的には施設分離型の小中一貫校の選択肢も考えられることから、9年間を見通した計画的、継続的な学力や学習意欲の向上を視野に入れた教育課程の編成や小中学校の日課表の調整など、さらに小中の協力体制をとりやすい環境を模索していく必要があると考えております。

続きまして、ICT教育についてです。

日常的にICTを活用した授業を行うことで、従来の学習よりも多面的な学習を展開することが可能になるため、児童生徒がわかる授業の実現につながることはICTに関する各種報告書で報告をされております。

しかし、授業におけるICTの活用状況は、ICT機器の操作が得意、あるいはICT機器に興味のある特定の教員の活用にとどまっており、全ての教員による日常的な活用まで至っていないのが実情です。

教育のICT化の目的につきましては、学習の効果や学習意欲の向上を優先しつつ、あくまでも従来の学習形態の補完的な役割を担うということにあります。単に授業でICT機器を活用すれば教育効果が期待できるというのではなく、ICT機器を活用する場面やタイミング、活用する上での創意工夫、各教科等の目標を達成するための効果的なICT機器の活用の仕方が重要になります。こうした実態を踏まえ、ICT環境の整備と並行して、ICT機器の効果的な活用に向けた教員研修をさらに充実させていく必要があります。

教育委員会としましても、このICT教育の教員の研修、この充実に努めてまいります。また、静岡県につきましても、このICT機器の研修の充実を今、図っております。それに対して、伊豆市の教育委員会も積極的にその研修に参加できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、建設部長。

○建設部長（齋藤 満君） おはようございます。建設部長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず森議員の修善寺駅についての質問の答弁をさせていただきます。

西口広場の整備でございますが、計画は張芝や低木の植栽などが主な整備となっております。

通路を確かにつくります、これは園路になりますが。この園路につきましては、駅舎の中の売店のガスタンクへの充填車両、またはイベント時の搬入車両、軽トラ市なども考えてお

りますので、これらの通路として使ってもらおう予定です。それですので、車道用の舗装を行う予定です。

防風林についてでございますが、風が強いということで砂ぼこりを抑えるために、西広場については芝張りを予定しております。防風林につきましても、考えておるんですが、駅舎からの景観を考えまして、今後の検討とさせていただきます。とりあえず、今回については防風林は施工はいたしません。

駐輪場でございますが、今回の整備で駐輪場から西口までの歩道を整備いたしますので、ここを使ってもらおうようにいたします。

また、駅周辺の清掃についてでございますが、現在、清掃全般につきましては、シルバー人材センターに業務委託しております。トイレについては、1日3回掃除をしてもらうと。その合間に周りの広場のごみ拾いなどをお願いしております。

議員、指摘のように、ちょっとごみが落ちているときもでございますが、指導によってなるべく拾ってもらおうようにします。また汚れが目立ってきましたタイルなどにつきましては、専門業者に委託する予定でございます。

西口広場の植栽維持管理ですが、これ、芝生が主ですので、これにつきましては、職員でやろうかと思っております。ただ、薬剤などを使う専門的なものにつきましては、危険等もありますので、このときには専門業者をお願いしようかという予定になっております。

最後に禁煙でございますが、なかなかこれは難しい問題ということでございまして、平成26年の秋ですか、伊豆総の高校生たちが受動喫煙防止キャンペーンといいますか、そのために東海バスさんのほうの待合所の灰皿等を撤去してくれたことがあります。そんなことから、駅、駅舎についても、灰皿等は置いてありませんが、ただやはりこれは喫煙される方のマナーにお願いするしかありません。置いてないために周りに捨ててあったり、議員がおっしゃるように、吸い殻が捨ててあったり、また民有地のほうにもたくさん捨ててあったりと、職員にも清掃させましたが。かなりあるということで、今回、この広場の整備にあわせまして喫煙所を1カ所つくろうということで計画をしております。場所については、トイレの裏あたりに喫煙所をつくろうかということで現在進めておるところです。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、ここで先ほど市長から質問者に対し確認を求める発言がありましたので、これを認めます。

森議員、閣議決定文書のことについてお答えください。これは反問権ではありません。質問する権利で今までも認められておりますので、よろしくをお願いします。

〔「これは時間カウントするの」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 時間はカウントしません。

〔「カウントしない」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 市長ね、僕は何でICT教育と言ったかというね。これは電源切

ってあるけれども、これはスマホだよ。スマホじゃ見えないけれども、タブレットを持ち込んでいいんだったら持ってきますよ。見られますよ、そんなの。ここだって、これじゃ小さいからあれだけども。必要性を何でそんなことにこだわっているの、あなたは。毎回そんなこと言っているけれども。どこに書いてありますか、不開示でよいと。

○議長（杉山 誠君） すみません、森議員。

閣議決定文書をお渡ししてあるということで、受け取ってあるかどうかの確認を求められているわけですがけれども。

○14番（森 良雄君） 前回は答えているでしょう、持っているけれども。何もここへ持ってくる必要ない。

○議長（杉山 誠君） お持ちですね。

○14番（森 良雄君） 見ようと思えばこれで見られるよ。

○議長（杉山 誠君） あと1点です。

○14番（森 良雄君） 何、言ってんの。

○議長（杉山 誠君） それでは、市長、確認をお願いします。

○市長（菊地 豊君） 閣議決定文書をお持ちということですので、10ページ目の下から8行目と下から7行目に書いてございます。

○14番（森 良雄君） 何て書いてあるか、読んで、それじゃ。

〔「渡してあるわけだよ。」という人あり〕

○14番（森 良雄君） 渡してあるじゃないよ、おまえは黙ってろ、何、言ってんだ。

○議長（杉山 誠君） 森議員。

○14番（森 良雄君） にやにや笑っているのもいるし。こいつら、黙らせろ。その前に。いっつもがたがた、あそこ、うるせえんだ。注意しなさいよ。

○議長（杉山 誠君） 今、市長から答弁がありましたので、再質問ありますか。
森議員。

○14番（森 良雄君） 時間がなくなっちゃうから。

修善寺駅からいきますね、いいですね。

まず、喫煙所をいつごろつくってくれるのかです。

それから、シルバーの方でお願いしてあると、確かにシルバーの方が歩いています。周辺もやってくれているということなんですけれども、ぜひその辺もはっきり、シルバーの方に言ってくださいよ、周辺もきれいにしてくれと。少なくとも、駅の外までとは言いませんけれども、北口の広場あたりはね。それから、今度、西口広場もできるんだから、西口広場も見てもらいたい。結構、たばこの吸い殻は落ちているんですよ。

それと、芝刈りなんだけれども、芝のところへ出てくるやつは始末におえないんだよね、結構でかい雑草が出てきちゃう。この間、ボランティアの方が全部、鎌でもって刈ってくれていましたけれどもね、そういうふうにはやらないといかんから。ただ、芝刈りだけじゃ、や

っぱりちょっと草がしんどくなると思うんです。

それともう一つ、あそこに結構、植木も植えてありますよね。山桜じゃなかった、河津桜じゃない、桜の木も何本か植えてありますよね、あの中伊豆から持ってきたやつね。

持ってきた、あれ何っていったっけ。豆桜、豆桜もせっかく豆桜植えたんだったら、もうちょっと剪定みたい、徒長枝なんかいっぱい出ているとかって感じがするんです。あそこで育つのかなという懸念もあるんですけども、あの辺もぜひ手入れしてもらいたいと思うんですが、ぜひ、建設部長、やりますと言ってください。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） まず、喫煙所以外の件につきましては、議員おっしゃったとおり、事業者シルバー人材センター等に指示をいたしまして、今以上にきれいにしてもらいたいと思います。

それと、喫煙所につきましては、今、西口広場、整備しております。それにあわせてやりますので、ですから、工期が今年度の工事でございますから、それ以内にやるということでお約束したいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

〔「芝生の上のやつ」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） じゃ、芝生について。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 芝につきましても、やはりこれ、手で抜いたりとか、いろいろやらないとならないんですが、職員もたまに行かせるんですけども、いろいろな方法を業者さん、植木屋さんとも相談しております。先ほどの植木についても、業者さんとは相談しながら、いろいろ教えてもらいながらやっていますので、必要ならば業者にも頼むとかいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） あそこの芝生の上に出てくるやつはちょっと放置すると、もう手で抜けなくなっちゃうんですよ、ぜひその辺も考えて。だから、この間、ボランティアの人がどこかの奥さんだったけれども、鎌持ってきて、きれいにしてくれていましたけれどもね。

それと自転車置き場はどうなります、いつごろできるのか、通路ね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 自転車置き場からの通路でございますね。それはやはり同じ工事

の中でやっておりますので、今年度中に利用できるようにしたいと思っています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 次、文教ガーデンシティについて、総合政策でやるというんですけども、もうどういう学校をつくるかということは決まっているんでしょう、校舎の配置とか、どんな校舎をつくるのか、その辺は教育部でやっているんじゃないかと思うんですけども、どんな学校をつくるつもりですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 具体的な校舎をつくるというのは、これから実施設計を組んでいきますけれども、どういう学校にするんだというところで、大きく分けて5つのコンセプトを予定をしています。

まず1つ目が、健やかな育ち安心して通える学校環境づくりというもの。それから、2つ目としまして、主体的な学習力・コミュニケーション力・国際力・語学力の向上やふるさとを学ぶ機会の創出など、教育の多様化に対応する学習環境づくりというものを掲げます。3つ目としまして、部活動環境のさらなる充実というもの。それから、地域との触れ合い、地域防災の拠点となる交流環境づくり。それから、最後に新中学校開校による通学環境のしっかりしたもの。そういった5つの大きなコンセプトを持って計画をしております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） コンセプトは立派でいいんですけども、コンセプトだけなんです。やっぱり例えば、何階建ての校舎を何棟つくと、教室はたしかの間、何か言っていたね。そういう、その教室の外観みたいな、概要みたいのを考えてないんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 今現在、基本設計業務を委託してございます。その中で、中学校のあり方として教科教室、今まで美術とか理科とかというのは特別教室があったわけですけども、新中学校については、特に英語とか数学、国語、そういったものも特別教室の教科ごとの教室をつくるという方向で今検討をしています。

具体的な校舎のあり方、そういったものは、今、基本設計を踏まえて実施設計の中で詳細を組んでいくという状況です。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 来年、平成28年度の予算書を見ると、確かに設計を委託するという
ことになっていますね。委託するからには、こういう教室の広さは幾ぐらいの何教室、普通
教室は何教室つくってくれとか、そういうのはまだ決まっていないということですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 再度の答弁になりますけれども、そこらを今、基本設計を組んで
います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 教育の目的にいきますけれども、ここでICT教育についても考え
ているということですが、僕は、先生の教育だけでも5年、10年かかっちゃうんじや
ないかと思うんですよね、その辺どうやって考えていますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） かかると思います。そのために、やはり今、県も本腰を入れて、そ
して県のほうにも総合教育センターというのがございます。そこで年間を通して、恐らくか
つてパソコンが出たときに、その技能を身につけるために悉皆的なところで出した、研修に
ということがありますので、そういう状況がこれから生まれてくるというふうに思っており
ます。研修を、そういう機会がこれからふやすということで御理解ください。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 教育はいいんですけれども、先生も得手不得手があると思うんです
ね、こういうやつ。いわゆる専門職を外部から呼んでくるというようなこと、そんなことは
考えませんか。ただ、武雄市なんかはやっているみたいですよ、ドコモから呼んできちゃ
うとかね。僕はそういうふうにしないと恐らくできないんじゃないかと思うんですけれど、
いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 現在、ICT、それに特化したという形ではないんですが、1人、
その専門の方を今、雇用させていただいて、各小学校、特にパソコンの操作、子供たちの授
業に入って、特に高度な、これ、必要だというものについては、その先生が指導してくれた
り、また、各学校のホームページ、伊豆市のホームページ見ていただくとわかるんですが、
どの学校もみんな同じ形で入っております。これも、その講師のICT関係の専門に回って
いただいている方、かつて学校に勤めていて退職された方が入っているんですが、その方の

おかげで比較的、伊豆市の場合はそういう情報機器については、操作については、先生たちは助けていただいている状況があります。

やはり、これ、もっとふやしていただくとありがたい、そういうふうには思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 最近のICT教育ね、僕らがプログラミングは大学で教わったんだよね。今は小学校で教えると、内容は大分違うんですけれどもね。だから、1人の先生があっちこちではちょっと手に負えないんじゃないかな。それこそプログラミングなんていうのは、タブレットを全員に渡して、専門の指導者がやってやるとか、そこまで答え、考えていないなら答えなくてもいいんですけれども。

新中学校には普通教室、全教室に電子黒板を置くつもりか。それとも、どこか特別教室に1つぐらいしか置かないのか。どのぐらい電子黒板を配置することを考えているか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 電子黒板という御意見なんですけれども、今現在、そこまで詳細な部分についての検討は、今現在はちょっとしていないという状況です。

○議長（杉山 誠君） 再質問。

森議員。

○14番（森 良雄君） 小中一貫校について、いわゆる考えているのは将来新しい中学校と、今ある中学校へ入る小学校、それを1つの学校と考えて小中一貫校だと言いたいんだろうと僕は想像しているんだけど、そうじゃないですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 小中一貫教育、これにつきましては、やはりこれは教育の1つの理念、目的というふうに捉えていただければと思います、整理しますとね。そうすると、一貫教育というのは、義務教育9カ年を通したその学力向上だとか、それから人格の形成、これを目指すものが小中一貫教育というふうに捉えてください。

そして、それを施設一体型、一貫でやっていくんだけど、それを施設を一体でやっていくのか、それとも分離でやっていくのか、これはやはり1つの手段。その達成するための手段として、土肥の場合は御承知のとおり、こちらの新しい中学校をもしつくとしたら、中学生がこっちへ来るにはやっぱり25キロから30キロかかる、これはきついだらう。そういう中で、土肥には小学校と分離状態だと、土肥小の場合は、海拔5メートル、これは津波の危険があるということはもう歴然としています。じゃどうするか、土肥へ持っていく。で、その土肥で施設、一貫、よりよい手段としては、一貫をする手段としては施設一体型がいいんだろうと。

こちら天城、中伊豆、修善寺については、新しい中学校を1つとして、そして天城小、中伊豆小学校ですね、天城小、中伊豆小。将来的には修善寺が1校したときに、今度はそれを中学校を核とした連携、分離型の9カ年の目的とする連続した義務教育9カ年の中で、子供たちを成長を支えようという、それがこちらですね。要するに、中伊豆、天城、修善寺地区の考えている、その一貫教育というふうに押さえていただければというふうに思っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 僕は切り上げたいんですけども。小中一貫校の目的は何なんですか。やっぱり小中一貫校だから教育成果が上がると考えてくれないと困るんですよ。

静岡市は、だからこそいわゆる全校を小中一貫校にすると考えているんでしょう。静岡市は考えていると言っていますよ、知らない。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） また調べていただければわかると思うんですが、全て静岡市も一貫校というのは、施設一体型にするということではないんですね、静岡市も。やっぱり分離型で、やはりそれぞれの学区、1つの例えば、中学校があつてその周りに1つのその中学校へ入学する子供たちを含めた、その学区の中で小中一貫教育をやるという、これが静岡市もそうなんです。あるところでは、その状況によって、やはりよりベターな一貫教育を進めるためには、一体型でやっていったほうがこの地区はいいんだろうというところでは、例えば、施設一体型で進めていく。

それは私が先ほど言ったこちらのほうと変わりはないというふうには思っております。磐田市も、それから浜松市も、一貫教育をと打ち出していますけれども、同じ考え方です。伊豆市も将来、一貫教育をしようとするならば同じです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 一体型だとか地域に点在していても、それ、一貫校というんだと。だけど、やっぱりただ静岡市みたく人口が多くて学校の密度も高いところだったらそれでいいですよ。

あそこはへたすると、我がまちのガーデンシティと中学校は500メートル、今の修善寺中学校は500メートル以上離れているんじゃないかと思うんです。そのぐらいでも先生の移動はスムーズにできるのかどうなのか。それと、一貫校の長所は、やはり一緒に生徒を見られるというのが僕は望ましいんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 確かに施設一体ですと、小中の免許を持った先生方がそこにおいて、そして小学校の1年生、それから中学校まで教科別で見れるということは、これ、可能です。ただし、それ、現実を考えて、今新しい中学校、天城中を1つとしたときに、それから天城小を1つにしたときに、そこへ一貫校にするという発想もこれ当然ありますよね。土肥ができるわけですから、当然、天城、天城小と天城中で一貫校をする。果たして、その環境がその中学生、小学生にとってよりよい環境になっていくのか。それから修善寺、ここは新しい、修善寺中学校、そのままにしたときに4校、これまた1校にしたときに、それ修善寺とその4校が4校合併で、1つに再編したときに、数的なものとして本当に子供たちが1つの校舎の中で一体型としてできるのかどうか。

だから、そういうもろもろの環境を考えたときに、その施設として、この一貫教育をする上で、何がその地域の中でよりベターなのか。全て私は、教育は、例えば、今、天城で一貫教育をやろう、中伊豆をやろう、これは教育として成り立ちます、成り立つと思います。土肥は成り立ちますので。だけれども、本当にそれが子供たちにとってよりよい教育環境になり得るか。

今考えている、第2次再編計画で考えている新しい中学校をつくって、そして中伊豆、天城、そして新しい修善寺にできる小学校3つ、3つの中で子供たちが教育を受けたほうがいいのか。もちろん、その中には、先ほど言ったベースとしては9カ年を連続した学びとして捉えたその教育を進めていく。そのことはやります。やっていかなければならないというふうに思っております。そこのところです。

当然そうしますと、教育委員会は、土肥は再編をしていくときに当然土肥と、中学校と小学校を考えた、中学校を持っていくのはこれ大変。だもんで、もう物理的にあそこに津波もある、1つにする、それがよりよい環境だろう。こちらはどうなんだと考えたときに、再編計画出した中学校の3校を1つにする。そして、さらにもう既に再編をしてきた小学校はそのまま、これからより目的に合った小学校をこれからも維持していく。そして、その中で中学生、小学生を、中学の文化、小学校の文化をそのままうまく生かしながら子供たちを育てていったほうが効果が上がるだろうというようなもとの、再編計画を今進めている段階です。

また、この辺については議論させていただければというふうに思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 本当だったらね、例えば、電子黒板、何台入れるかとか、タブレットを全校生徒に持たせないかとか、ICT教育やる気があるんだったら全員に持たせるぐらいじゃないと、パソコン教室で全員そろそろ移動しなきゃならないなんていうのじゃ、それじゃ教育にならないと思いますよ。ぜひまた質問しますから考えておいてください。

ところで、トレイルランニングレース、あなた、市長、何ですか、あなたは実行委員会の

副会長でしょう。答えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問は、実行委員会においてどのように委員長が人選されたかというところでございますので、伊豆市長としては答える立場にないということです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） あれですか、知らないんですか。道路を破壊したの、答えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 過去何回もここで申し上げているとおりです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。再質問ありませんか。

森議員。

○14番（森 良雄君） もう一回言います。道路の破壊は承知していないの、あなた。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 過去の議事録をお読みください。

[「何言ってるんだ。おい、答えなさいよ。答えてないんじゃない。答えさせてよ」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） 森議員、前に答弁を聞いているはずですけども。

[「答えていないから言っているんだよ、前の答弁で」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） 今、答弁しています。ですから、再質問を続けてください。

森議員。

○14番（森 良雄君） もう一回言いますよ。道が壊れたの、知っていますか。誰が直したんですか、それは。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 過去の議事録をお読みください。

[「何にも答えていない。何よ、あなたは、議長」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） これ、3回目ですので。

[「3回だって4回だっていいんだよ」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） 答弁の内容については干渉できませんので、議長は。

[「答えてないじゃないの、なぜ答えないの、道、壊しておいて。僕は警察でも届けているんだよ。何とかなんないのかって。それを伊豆市

長は知らないの。どこを壊したか。で、誰が補修したのか知らないのか。答えさせてください」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） ですから、過去に答弁が出ていますので。
[「出てないよ」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

過去に担当から正式な答弁も出ているし、市長も当然それは承知しているということですので、森議員は、別の観点から質問があれば再質問をしてください。

森議員。

○14番（森 良雄君） 伊豆市は関与してないの。実行委員会のせいにしてはいるけれども。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） トレイルランというのは、もちろん一部、環境問題で御指摘があることは承知しておりますが、しかし、今、全国の中でも非常に注目されているアウトドアスポーツであり、環境と、私たちの文化度の高いスポーツ振興をあわせた事業として、その環境とのバランスをとりながらしっかりこれからも進めていきたい。これは、過去にも申し上げているとおりでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 環境破壊が著しいんだよ。危険な状態にまで破壊しているんだ、この道路は、ね。これからも質問していく。

ところで、予算書に載せなかったの。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 平成28年度予算に上げてないということでございますね。

こちらにつきましては、平成25年度、第1回開催するに当たりまして、負担金につきましては3年間で終了という形になっておりますので、平成25、平成26、平成27という形で3年間、経過しておりますので、平成28年度は予算計上はしてございません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 道路の整備は全然考えないの、この前の道路の。松木さん、大分活躍しているようだから答えてよ、何とかしない。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 前の道路、森議員がおっしゃるとおり、重要な道路と認識をしております。ただ、やはり現状が、今改良しているものについては、森議員がおっしゃるように改良しますと、12メートル道路の全幅の道路になります。ただ現状がやはり今、平均5.5メートルということでなかなか時間等かかるんじゃないかと思います。

それで当面、やはり問題となるのは歩行者の安全かと思います。今、車社会でこの道を歩行者が歩く場合、やはり危険を伴いますので、今、整備が終わりますところから狩野川沿いに歩道を整備いたしまして、これは県のほうも協議に乗っていただきまして、平成29年度あたりから実施していきたいということで、ちょっと遠くはなりますけれども、もしもあれでしたら狩野川のほうをずっと歩いていただければ、安全に風景を楽しみながら歩けるんじゃないかということをお考えしておりますので、当面は歩行者の安全はそこで図りたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 安心・安全のまちでいきますけれども、市長は、まあ理想的なことおっしゃっているね、地域でもってやると。そんなことできるんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市では立派にできるものと確信しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） あのね、できるんだったら、すぐやってくださいよ、安心・安全のまちづくり。防犯カメラ、必需品だと思いません、あなた。テロだって、みんな防犯カメラで犯人を割り出すんだよ。そんな地域の人が出てこないまちで、地域の人のもって防犯対策はいいなんて、そんなこと考えていて大丈夫ですか。

○議長（杉山 誠君） 質問ですか。

〔「質問だよ」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 森議員は以前からこんなところは人口が減る、こんなところは最低みたいな発言されますが、森議員、実際に伊豆市にずっとお住まいじゃないですか。本当は

いいところなんですよ、ここ。地域医療もちゃんと維持されているし、買い物もそんな不便ではないし、いいところだから、森議員、ずっとお住まいなわけでしょう、ね。ここいいところなんですよ、人もいいし。お互いに支え合いをするし、こういういいまちを、私はこれから守って維持をしていきたい、そう考えているわけです。

○議長（杉山 誠君） これで、森良雄議員の質問を終了いたします。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を10時45分といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時44分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（杉山 誠君） 次に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

大きくは3点にわたり一般質問いたします。全て、市長、教育長に答弁を求めます。

来年、平成28年度予算議会でありますので、総括的に多方面に質問を行います。

1点目として、オリンピック開催に関係いたしまして、伊豆市政におけるオリンピックの位置づけと今後の事業展開について、所見を伺います。

会場周辺道路の整備、例えば大型バス輸送に伴う道路拡張箇所、自転車競技、自転車関連イベント開催増の予想、自転車愛好家来訪増や自転車通勤増、中学校合併に伴う自転車通学増の予想のもと、自転車レーン設置確保や渋滞緩和、あるいはバリアフリー化等を進める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

国際化・共生文化の情勢を図る好機と考えますが、そのために、学校教育、社会教育分野での取り組み、選手との交流事業、外国よりの観覧者との交流、そのための通訳者育成等について考えを伺います。

宿泊施設の整備と民活活用について伺います。

事前の選手合宿やサイクル関連企画の開催により、多くのサイクリスト客の増加が予想されますが、受け入れ人数の確保やニーズへの対応にビジネスホテルの誘致や宿泊施設の個室化規模等を図る必要を感じますが、いかがでしょうか。また、空き家を活用した民泊についてはいかがでしょうか。

選手、観覧者の伊豆市内観光施設への誘客増加策ともてなし環境整備について伺います。

例えば、案内標識の国際化、トイレ環境のバリアフリー・ユニバーサル化への改善、自転車道としての森林・里山整備、食材提供や土産品等、産業振興としての農林水産業の育成、

体験型観光の振興、バス利用客のバス停小屋整備等によるおもてなし、半島全体での協働作業等に検討、取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。

地域スポーツ振興と健康増進への取り組みについて伺います。

オリンピックを契機に多くのスポーツに触れたり、体験する機会がふえると予想いたしますが、野球場の整備だけではなく、サッカーや陸上競技等、多目的に活用できるグラウンド整備と市民スポーツを振興し、健康増進への取り組み策について伺います。

予算配分の選択と集中について伺います。

平成28年度予算に上程されている項目もありますが、オリンピックを契機に育成していく事業への分野の重点配分と、その結果、減額してはならない市民生活に直結する子育て・教育・福祉・介護・健康等の民生予算の確保、そのための歳入確保策等について考えを伺います。

次に、2点目として、福祉社会の充実にいかなる施策で取り組むのか、伺います。

市民生活の安心・安全、健康な暮らしの充実がなければ定住し、就労し、子育てし、人生を伊豆市で全うすることが困難と思います。以下の点について所見を伺います。

ふるさと納税の事業展開を伊豆市官民一体で今まで以上に積極的に推進し、福祉社会の充実のための財源確保を図りませんか。ふるさと納税は、歳入確保のみならず、地場産業育成、雇用確保、伊豆市のアピール、郷土愛醸成等、幾つかの相乗効果が生まれると考えますが、いかがでしょうか。

子育て施策へのさらなる充実を図り、地元若者の流出を防ぎ、他市の若者夫婦を呼び込み、定住促進を図りませんか。そのためには、妊娠、出産への総合的な支援、子ども医療費の高校生までの軽減、多種多様な保育内容充実、保育料、教育費のさらなる軽減、伊豆箱根鉄道を含めた通学費助成、いじめ、虐待ゼロのまちづくり、放課後児童クラブの内容充実、放課後こども教室の開設、各種事業の従業員の確保と待遇改善等を行う必要がありませんか。

伊豆市の伊豆の国市、函南町、三島市よりも、この分野が充実していないと働き場所、住所の確保があったとしても、若者を呼び込むには不十分と思いませんか。

特別に配慮を要する市民への施策について、伺います。

伊豆市の特別支援教育を受けることができず、やむを得ず、伊豆の国市、沼津市の特別支援学校等へ通学する必要がある児童生徒のスクールバス等の通学の保障を伊豆市として確保する必要があると考えますが、いかがでしょうか。生活困難者自立支援法で学習支援を行い、内容の充実を図ることはできませんでしょうか。

障害者差別解消法が4月から施行されますが、準備の進捗状況について伺います。

障害者の雇用確保と就労支援、例えば、優先調達法の増加策の具体的な取り組み方針について伺います。

伊豆市の障害者虐待の現状、障害者虐待防止法の課題について伺います。

配慮を要する障害者等の災害避難時の対応の現状について伺います。

県が進めているふじのくに型福祉サービスを展開する場合、相談体制の包括的な整備が必要と考えますが、各種相談支援をワンストップで担当する総合相談窓口の設置、体制整備を図る考えはありませんか。

福祉医療の継続的確保と内容充実を図り、市民生活の安心を保障し、定住化の継続を図る必要があると考えますが、そのためには医療崩壊を防ぎ、人材の確保のための奨学金制度の導入、在宅療養支援体制の整備充実、地域リハビリ体制整備、産婦人科整備、小児科充実等、行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

老後の福祉・介護の充実は、移住・定住促進の必要条件と考えますが、所見を伺います。

具体的に、地域包括ケア推進、整備、内容の充実策について伺います。

仲間との居場所の確保や働きたい高齢者の雇用の支援を行い、社会参加による生きがいのある生活環境をつくりませんか。社会参加、買い物、通院等には交通機関の確保が必要ですが、現状の交通システムでは移動困難者の足の確保が不十分と思いませんか。一例として、小回りのきく循環型コース体制の切りかえを考えますが、いかがでしょうか。

介護サービスの確保のための事業者支援と働き手の人材育成、人材養成、その人材の確保、待遇改善等の現状と必要について所見を伺います。

最後に、大きな3点目として、市役所が把握している各種情報の市民への広報提供体制について見直しの必要があると考えますが、伺います。

総合計画、学校再編、土地利用計画、コンパクトタウン&ネットワーク構想、津波防波堤建設、オリンピック開催等、伊豆市の将来を決める事業・計画が目白押しですが、市民にわかりやすく必要な情報が周知、広報されているのか、危惧するところがあります。

今後の合理的・効果的・効率的な集中と選択の事業展開のためには、情報提供を徹底し市民理解を得て市民協働を図る必要があると考えますが、所見を伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、オリンピック関連ですが、これは諸所で申し上げてますとおり、将来に向けての絶好の中間目標と考えております。私は、20年後ということを申し上げているんですが、なぜ20年後かという、伊豆縦貫道が沼津から下田までつながる20年後ぐらいには、伊豆半島全体が世界のリゾート地でありたいと、そのための中間目標として4年後の東京オリンピックというのは、もう絶好の機会をいただいたと。

したがって、伊豆半島全体の中で、ほかの市町と協力をしながら進めていきたいと思っております。

1つ目のお尋ねの会場周辺道路もまさにそのとおりでございまして、現在、函南町長が会長をされております「美しい伊豆創造センター」のほうで、伊豆半島全体のオリンピックに

かかわる道路整備のあり方について検討をいただいておりますので、早急に整備をしていただき、力を合わせて国県に働きかけたいと考えています。

それから、2番目は、これは教育長から答弁をいただき、3つ目の宿泊施設については、これはなかなか難しい問題でございまして、伊豆半島、たくさん宿泊施設あるんですが、何せ天城北道路ができた2年目の繁忙期の夏ですから、ただでさえお客様がいっぱいのところ、恐らくオリンピック向けのお客様用にあえてあけていただかなければいけないんだろうと思います。もちろん、選手プレス役員は組織委員会の意向のもとにどこか確保するにしても、オリンピックを見学された方が宿がとれないということは、やはり地元として責任がありますので、熱海、伊東、三島、沼津、伊豆の国市等も含めて、一定の部屋を確保していただく必要があるだろうと。

他方、南信州のような農家民宿の伝統を経験のまだ浅い伊豆半島において、民泊をちょっと急ぐと、必ずしもしっかり管理できるかという問題がございまして、これは課題として検討をすべきであろうと考えています。

それから、選手、観覧者の誘客については、先ほどと同じでございまして、伊豆半島全体で力を合わせて、宿泊施設以外の環境整備についても、多言語化でありますとかW i - F i だとか、それから、きのうも実は沼津でフォーラムがあったんですが、動物との共生というものも、あるいはハンディキャップのある方、それも障害者だけではなく、お年を召された方でパートナーの方のお一人が車椅子だとか、そうすると介護ヘルパーをどこに配置すべきだとか多様な問題がございまして、これは時間がないとはいえ、なるべく早くできるだけの体制を整備したいと考えております。

5番目も、教育長のほうに任せます。

それから、6番目の予算配分の選択と集中、これも御指摘のとおりなのですが、何せまだ組織委員会、国県との役割分担も正確に決まっていないものですから、地元開催市、しかも東京オリンピックにおける伊豆市ですので、どのような役割、責任分担があるのか、これ、なるべく早く整理をしていただいて、しかるべく責任を果たしたいと考えております。

それから、2番目の福祉社会の充実にいかなる施策で臨むかということなのですが、これも全体としては、やはり今、私どもの政策は人口減少対策、特に出生数の回復に重点は置いておりますが、やはり先進国の日本として、そして温暖で首都圏からも近い伊豆市として、どなたであっても心地よく人生を過ごされる環境整備というものは必要な、行政としての課題だと認識をしております。

1つ目のふるさと納税は、これは相当当初の姿から変わって、本籍地税から何となく国内消費喚起になっているのかなという気もしますが、さはさりながら、国の意向に沿う範囲内で、ちょっと出おくれてはおりますけれども、伊豆の魅力を生かした納税額の拡大に向けて、ある程度の成果は上がっておりますので、もう少し強化をいたします。

それから、子育て施策なんですけど、これも先般、報道されたんですが、駿東5市町の保育

料の統合というのがありました。伊豆市の場合には既に12月議会で皆さんに御承認をいただき、第2子の半額、第3子以降の無料化というのは既に実現、この4月からしているのですが、なかなかうまく認知されていない。それから、やはり県のほうが子育ての政策を各市町ごとに比較をしていただいて、伊豆市はかなり頑張っているんですが、まだ私どものPR不足もあり、そういったイメージが普及しておりません。情報発信の仕方について再度強化をしてみたいと思います。

ただ、出産準備手当でありますとか、通学費、これも高校生まで拡充しているのですが、そのようなものはしっかりやっておりますし、それから、先ほど教育長の立場ですので、小中9カ年の教育ということがありましたが、やはり幼児教育を含めて15歳までの、幼児教育、小学校教育、中学校教育というものをしっかり教育のあり方というものは体制をとりたいと思っております。

それから、特別な配慮を要する市民への施策というものは、これは御報告してあったか否か少し記憶にないのですが、特別支援学校、新年度予算に入れましたね。特にニーズがあり、通学距離の遠い天城湯ヶ島方向からの子供さんに対応すべく予算をお願いしておりますし、また、伊豆半島の他の市長、町長とも力を合わせて、特別支援学校の拡充も県にお願いをするということで考えています。

それから、障害者の雇用確保も、新たにふらっと月ヶ瀬が、環境が整備される中で授産所もさらに支援をしていきたいと思っておりますし、また民間のほうで、そのような障害者の働く場が、もし課題があれば、行政としても支援を強化をしてみたいと思います。

それから、地域医療はつくづく、私もいろいろ50後半ですので、あちこち行くのですが、全然自分では地域医療が崩壊している感じがしないんですが、先般も数年にわたる膝が痛くて元自衛官としてはみっともないんですが、今ジョギングもできないので、慶友病院に伺ったら、10時半から11時の間に伺ったんですが、全然待つこともなく、すぐに県立がんセンターの総長と大学の同級生であられる院長先生、整形外科のプロですから、すぐに診ていただき、すぐに適切なアドバイスをいただき、すぐに「大丈夫大丈夫、きれいな膝だから、頑張れば痛みもとれるし、ジョギングできるようになるよ」という、つくづく帰るまで1時間もかからずにですね。

やはり私たち市民も日赤であれ、温泉病院であれ、慶友病院、中島病院であれ、あるいは地域の田方医師会の先生方であれ、自分が今の症状ならどこでどのような診療をいただくのか、慢性病はどこでどのような診療をいただくことが最もよいのか。しっかり認識を、しっかり我々自身が持って適切な医療施設で診ていただくということも含めて、地域医療の維持、強化に努めてまいりたいと思っております。

それから、老後の福祉・介護については、今度ケアハウスもでき、特養が4カ所と、それから要介護度1・2の認知症の強い方の入所施設もそろそろわけですが、それだけではなしに、やはり入所する前の介護予防を含めたお年寄りの方々が外に出やすい環境整備というものは、

議員御指摘のとおり、大切だろうと思っております。

ただ、せっかくいきいきパスを70歳以上の方の特別な定期を導入したのですが、土肥の方々が西伊豆病院に行くのに使えない、西伊豆に入っちゃうと適用外になるんですね。あるいは、土肥の方々が日赤に行きたいときに、中島病院は通るんですが、日赤を通らない。土肥から修善寺駅に行くバスは、修善寺温泉口を通るんですね。これは何か大きなバスなのでカーブが曲がれないとか、いろいろな制約があるようですが、ちょっと私の予期しておらなかった道路の形状とか、あるいは広域の問題もございますので、これは伊豆半島担当の土屋副知事にも御相談申し上げ、西海岸3町で西伊豆病院にどのように通院をしていただくか、あるいは土肥と修善寺駅間のバスをどのように改善すべきか、少し広域の問題が出てきましたので、今からしっかり検討してまいりたいと思います。

そのほか、いろいろな施策をやっておりますが、それぞれ担当する部長から説明をさせていただきます。

最後に、市民の皆様への情報提供でございますが、当然、極めて大きな今変革期でございます。伊豆市の新しい意志を、11年目に入り、真の意味で伊豆市新市建設に取り組んでいるところですが、かなり実は全国的にはチャレンジングな事業に着手しております、いろいろなところから伊豆市は大胆に進めているねという声も入るようになりました。

ただ、伊豆市民が主権者ですので、主権者の皆さんの価値判断のもとに方向を誤まらないようにするのは当然でございます。

その中で、大切にすべきは個々の政策を3万2,000人の主権者の皆様の御意向に沿うということが必ずしも必要なわけではなく、しっかりした主権者の皆さんの価値判断のもとに、やはりいろいろな経験とグローバルな視野をお持ちの学識経験者の皆さんにしっかりプロの目からアドバイスをいただき、そして最終的に直接関連する皆さんの御意向を確認をしながら事業を具現化していきたい。このような手続はしっかりとらせていただきたいと思っております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、三田議員のまず国際化、それから共生文化の醸成、オリンピックにかかわるところでございます。

最初に、学校教育の観点からです。

さきに行われた自転車競技のアジア大会においては、小中学生、これ、学年ごとでしたけれども、「1校1国運動」を展開させていただきました。その中で、子供たちはそれぞれ参加した国々の旗をつくりながら、そしてその内容を勉強してきたということで、かなり国際理解とか世界に目を向けた学習ができたというふうに思っております。

やはりこれオリンピックとなりますと、もっと競技数もふえて、それから国数もふえるわけです。伊豆市の場合は、自転車ですけれども、その中で自転車に限らず、オリンピックの競技の歴史、意義、それから国際親善、世界平和に果たす役割、それからそういうものにつ

いて総合的に学ぶことができるように、取り組みについて、早々に計画を作成する予定でございます。

次に、社会教育の取り組みにつきましては、伊豆市資料館で市内の文化財、それから史跡等を紹介、展示物、これらをやはり外国語、できれば各国、できるかどうかわかりませんが、紹介表示を行っていきたいというふうに考えております。

また、選手との交流事業として、オリンピックの開催期間中には文化協会や各関係各所の協力を得ながら、日本独自のその文化を体験、紹介したい、そんなことも考えております。

続きまして、社会教育の中で、今、ふるさと学級というのを小学生行っておりますけれども、高学年。そのふるさと学級においては、サイクルスポーツセンターでの自転車体験授業を通じて、機運を高めながら、オリンピック・パラリンピックについて学ぶ絶好の機会であるというふうにも考えております。

通訳者の育成等につきましては、今後、各関係各所との連携により進めていきたいというふうに考えております。

次に、地域スポーツ振興と健康増進への取り組みです。

多目的グラウンド整備については、オリンピックに関連し特にとすることは考えておりません。現有施設については、市民が安心・安全に使用できるよう、年間を通して必要に応じた修繕、手入れを行っていきたいというふうに思っています。

また、市民スポーツ振興として、伊豆市スポーツ推進委員、それから地区の体育委員を初め、伊豆市体育協会、各関係各所と連携をとりながら健康増進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、社会福祉の充実、いかなる施策で取り組むのかということ、それから子育て施策の充実、それから特別に配慮を要する市民への施策、教育関係についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、教育費の軽減です。

経済的な理由で小中学校へ通学するのにお困りで、児童扶養手当の受給など一定の基準に該当する方は、御承知のように、学用品、修学旅行、それから給食費等、限度額ありますけれども、就学援助制度を活用させていただいております。

それから、通学費の助成につきましては、小中学校への通学距離が片道2キロ以上の方のバス・電車の定期券を交付する通学補助金制度、学校編制が済んでも、今後も継続していきたいと考えております。

それから、いじめ・虐待につきましては、これまで同様、学校やこども課と連携を図りながら、積極的に情報を収集して早期発見・早期対応に努めてまいります。

それから、放課後児童クラブの内容充実ですが、年々両親が働く傾向が強くて、低学年を預ける保護者がふえ、定員より多い児童を受け入れているのが現状です。施設の拡充も必要と考えますけれども、それぞれのクラブで時間調整、実態把握に努めて、待機児童が出ない

ように今現在しております。

それから、放課後こども教室の開設ですが、土肥小中一貫校の開校にあわせて、地域づくり協議会や各団体との連携をとりながら、地域と一体となった活動が計画されております。今後も、地域の協力と小学校や保護者の理解をいただき、放課後を活用したこども教室の実現を目指していきます。

それから、特別支援教育と通学確保困窮者支援内容の充実について、先ほど市長のほうからもありましたけれども、やはり沼津の特別支援学校まで通学する児童生徒につきましては、大変不便をおかけしている状況です。

教育委員会としましても、通学バスの伊豆市への乗り入れを強く県に要望してまいりましたけれども、乗車時間の延長に伴う児童生徒への負担、それから通学バスの運行台数の関係で、実現は難しいという回答を今年度得ております。

次年度よりですが、伊豆市としましては、通学者が増加します。今、5名ですが、来年度、8名になります。こういう状況もありまして、このような状況を早急に対応するために、伊豆市としましては、伊豆の国市立の図書館、大仁にございますけれども、そこまでの通学バス、これは登校時のみになりますけれども、運行させるべく、関連する予算を新年度予算に盛り込ませていただいております。また御理解をいただければというふうに思います。

今後、次年度の特別支援学校の通学バスの運行計画が明らかになり次第、対応したいというふうに考えております。

それから、情報の市民への提供につきまして、学校関係になりますけれども、学校再編につきましては、文教ガーデンシティ計画の市民向けの説明会の中で、また教育委員会としても、こども園、それから幼稚園との保護者会、小中学校の役員会などに出席して、新中学校の開校に向けての説明や意見交換をさせていただいて、情報提供、市民理解に努めております。今後も、小学校単位での説明会やさまざまな情報伝達を活用してまいります。

それから、市民協働の観点としましては、土肥の小中一貫校では、地域の役員や学識者、それからこども園、小学校、中学校の保護者、先生方、土肥高、土肥支所など、多くの方の参加をいただいて、一貫校設立準備委員会を組織して、開校に向けた協議、それから保護者へのアンケート、先進地の視察などを進めております。

新中学校につきましても、来年度より開校に向けた具体的な協議を進めるため、多くの市民と協働の連携を図れるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足答弁を求めます。

初めに、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、私のほうからオリンピックの関係を御説明させていただきます。

先ほど市長のほうが具体的に御説明していただきましたので、今の現状といたしまして、

本年1月6日に、伊豆市東京オリンピック推進本部が発足いたしました。これに伴いまして、準備室のほうもあわせて発足をしてございます。今、準備室のほうで、議員いろいろ御指摘いただいた項目につきましては、現在、情報収集だとか、そういった形で取り組んでおります。

会場周辺道路の整備につきましても、先ほど市長申し上げましたが、私どもとしましては、県の道路部局や国土交通省沼津河川国土事務所と連携を図りながら、課題解決に向けて進んでいきたいと考えております。

それから、宿泊施設の整備と民間活用につきましても、先ほど市長が申し上げましたが、伊豆半島全体で取り組んでいきたいと考えております。

それから、議員御指摘の案内板の整備、それからトイレ環境の改善、伊豆市の各地の特色ある着地型観光の提供とか、W i - F i 情報の基盤整備や交通システムの改善につきましても、伊豆市だけでなく伊豆半島全体として考えながら、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、オリンピック関連の予算配分の選択と集中ということで、先ほど市長申しましたとおり、現在、不明な点が非常に多くて、伊豆市の財政負担の明確なところは見えておりません。

今回、ふるさと納税の財源とする事業にオリンピックを支援する事業を追加させていただく条例改正しておりますので、それら、ふるさと納税の活用もあわせて、今後、教育や子育て関連の予算に影響が出ないような、そういう最大限の努力をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 健康福祉部長の山口です。どうぞよろしくお願ひいたします。質問がたくさんあります。

まず初めに、子育て施策の充実についてということです。

休日や夜間の保育の実施について、ただいま検討しております。この時間帯の保育を充実させることで観光業等の人材不足も解消できればと思っております。全てを市が行うものではなく、一部を民間にもお願いしながら事業を進めていければというふうに考えております。

また、市においても、休日保育事業の実施について準備を進めているところでございます。妊婦・出産の事業では、不妊・不育症治療費助成、妊娠後の出産準備手当の支給、妊婦健診に対する助成、出産後の産後ケア事業を行っております。

子育てでは、妊娠中から仲間づくりとして妊婦教室、子育て支援教室など、育児不安に対する取り組みも行っているところでございます。

それから、子ども医療費につきましても、現在、中学校3年生までの児童医療費を助成し

ております。

保育料については、先ほど市長のほうから話をさせていただいたとおりです。平成28年度から新たな保育料として実施をさせていただきます。

続きまして、特に配慮を要する市民への施策についてでございます。

当市では、専門性を持つ社会福祉協議会や市内外の相談支援事業所に委託し、相談支援体制の充実を図っているところでございます。

また、生活困窮者自立相談支援事業の充実を図り、障害者差別解消法に基づく職員対応要領を作成をしているところでございます。

今年度から施行されました生活困窮者自立相談支援事業において、当市の社会福祉協議会に相談事業を委託し、相談体制をとってきたところですが、困窮者の相談が多岐に至ることから、来年度より、この事業に加え、家計相談支援事業、それから一時生活支援事業に取り組みたいと考えております。

それから、障害者差別解消法についてでございますが、国の基本方針では、地方公共団体は国に準じて職員の対応要領を作成するのが望ましいとされております。当市では、内閣府が定めました職員対応要領を参考に現在素案を策定しているところでございます。今後、伊豆市地域自立支援協議会に素案を提示し御意見等をいただき、4月の法施行にあわせて対応要領を作成します。

障害者の雇用確保と就労支援についてでございますが、障害者の一般就労関係では、ハローワークによる障害者就職面接会や、NPO法人オールしずおかベストコミュニティによる障害者雇用促進セミナー及び企業見学会の周知に努めております。また、他部署との連携として産業振興課主催の市内事業所等による合同就職面接会について就労継続支援事業所に情報提供をしております。

障害者就労施設等からの優先調達につきまして、本年度は伊豆市障害者就労施設等からの物品等の調達に関する基本方針において調達の目標額を定め、庁内のPRに努めているところでございます。

本年度の実績は目標を達成する見込みではありますが、市ホームページ等により調達物品の御紹介等、引き続きPRに努めてまいります。

虐待防止につきましては、社会福祉課に伊豆市障害者虐待防止センターを設置し、休日、夜間を含めた24時間、365日の連絡体制を整備しております。

災害避難にあつては、災害が起きたときに自力で避難することが困難な方々を地域の協力によって安全に避難できるよう支援するため、避難行動要支援者名簿の整備を行っております。要支援者のうち、60%の方の個人情報提供の同意をいただいております。随時、要支援者の申請を受け付けております。

相談体制の整備につきましては、地域生活事業支援事業において、身体、知的、精神のそれぞれの障害者の相談に対応するため、市内外の4相談事業所に業務を委託しているところ

でございます。今後も、現在の体制を継続してまいります。

また、生活困窮として総合的な相談窓口を社会福祉課に設置しております。生活保護、または自立に向けての困窮相談に対し、それぞれ方向性を分けての相談体制を確立しております。

それから、地域医療の継続的確保と内容の充実についてでございますが、人材の確保では伊豆市に限らず、医師、看護師の人材不足は深刻となっております。医師、看護師などの奨学金制度の導入についてももう少し時間をかけて検討したいと思っております。

在宅療養支援として、在宅医療連携拠点事業では、訪問診査の実施が可能な医療機関に委託し、在宅医療基盤整備を進めております。

それから、老後の福祉・介護の充実についてでございますが、住みなれた地域でいつまでも生活できるよう、地域包括ケアシステムづくり、すなわちネットワークづくりを行っているところでございます。

高齢者雇用では、伊豆市シルバー人材センターを有効に活用し、高齢者が働くことのきっかけをふやし、雇用の活性化につなげてまいります。

また、交通機関の確保については、福祉タクシー、バス、鉄道利用券の交付事業を行い、高齢者の生活範囲の拡大と社会参加促進を図っております。

以上となります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 再質問の時間を確保するために、ちょっと一般質問を早口で言ったことをまずおわび申し上げます。

それでは幾つかお願いいたします。

まず、会場周辺整備等についてですけれども、県の予算書等を確認させていただきますと、全体では35億5,000万円、当面、来年度ですか、3路線5カ所の改修で、7億円強ですか、ぐらいの予算がついているということですが、具体的にこの3路点5カ所の場所等がわかったらお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 県のほうで予算のほうを提示されております。

この3路線等につきましては、基本的には具体的な箇所というのは、今これから煮詰めているところでございます。基本的には道路の狭隘部分の解消、これが主になってくるかと思っております。

これにつきましては、県と今準備室のほうで道路のワーキングというのをやっております。そこで県のほうの道路部局の方も入っていただきまして、これから具体的な施工方法だとか等について今検討を始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 新聞で見る限りは、どうも伊豆市内というよりは、大仁伊東線あたりのほうにどうも行ったり、あるいは江間の交差点の高規格化の早期完成ですか、そちらのほうにやって、いわゆる修善寺駅周辺とか、そういうところに何となくないような気がしているんですが、伊豆市として要望を出せるんですか、出すんですか。出してほしいと私は思うんですけれども。こんなところを直したほうがいいよという要望ですね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） その辺につきましては、先ほども申し上げましたが、県との調整会議の中で伊豆市としましての希望は出しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 三田議員。

○2番（三田忠男君） どの箇所か、ここでは発表できないでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 何分、県のほうの予算で執行するものでございますので、わかり次第また、議員の皆様方にはお知らせをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） つけるんでなくて、伊豆市が出したところをお願いしているんですが、それはわかり次第ですか、わからないということですか。それ、やってくれとかやってくれるんじゃないかと、伊豆市でどこを出しているのかということですか、差し支えがあれば結構ですけれども。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほど申し上げました狭隘部分ということで、県道の熱海大仁線、サイクルスポーツセンターに向かっていくところでございます。そちらの部分の狭隘部分と、あとは駅周辺の交差点の関係でございますが、大型バスがかなり通行するようになりますので、それにつきましても、あわせてお願いをしているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） これはまだうわさでわからないんですが、なんか選手の合宿所としてワイナリーとかラフォーレですか、があるとか何とか聞くんですが、もしそうなりますと、

ワイナリー等については、前々からお願いしている箇所非常に狭いところがあったり、バス等が通ると住民の安全についてもどうかなという懸念があるんですが、今まで要望してきたところを、このオリンピックを機に、便乗といっちはちょっと記録に残してもらいたくないんですが、直すような気はないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 選手の宿泊の関係でございますが、こちらにつきましても、組織委員会が決定するところでございますので、市のほうとしてはここだというような形は、言うことはちょっと控えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） もしワイナリーならば、やはり今まで要望されています上和田地区の狭隘部分というのは非常に困難なところだと思いますので、ぜひ要望として上げていただければありがたいと思います。

あと、この関係では、いわゆる中学校合併に伴う予定の中には何か自転車が300台ぐらい、通学に使うのという話がホームページに載っていましたが、もしそうなったときの、いわゆる安全のための自転車道路と、自動車と自転車の区域みたいな標識等をしっかりしなければいけないと思うんですが、オリンピックで自転車来るということで、非常に自転車のサイクルメッカのまちということをさらに訴えると思いますので、そうしますと、いろいろな方が自転車に来るわけだと思うんです。そうしますと、やっぱりそういった整備が本当に喫緊の課題だと思うんですが、教育長がおっしゃっていたように、通学の安全との絡みで、この辺の整備について、もうちょっと具体的に今考えていることがあったら聞かせてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 具体的なものは今ありません、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ぜひ、自転車レーンの設置等、大事だと思います。また、狩野川沿いに国公省でしょうかね、やった、自転車サイクリングありますが、途中は草が生えていたり、途中で切れたりしていますので、そういった整備についてもまた御検討願えればと思います。

あと、国際化の話とか、共生文化の醸成という意味ですが、県のほうもいろいろな文化プログラム等を展開しているみたいですけども、その中でどんなことをやるかということで

4,000万円の予算があつて、5月に募集するというのがあるみたいですので、その点ぜひ手を挙げていただければと思います。

また、イタリアとのスポーツ交流で640万円ぐらいの予算が決めているみたいで、それが伊豆半島をこう回るみたいですが、そんなときにどう伊豆市は対応するのかと。今後の課題でしょうけれども、ぜひ御検討願いたいと思います。

あと、宿泊についてですが、ホームページの中に「サイクリストウェルカム」という何かホームページがあつて、いわゆる自転車愛好家のサイクリストのための、いわゆる受け入れを優先的にしていますホテルの案内だというのがあつたみたいですね。そのページを見ますと、伊豆市については、落合楼村上さん、東府やさん、ラフォーレ修善寺が挙げていまして、いわゆるサイクリストウェルカムというのは、どういう企画で提供しているかという、宿泊を伴って走りにくる自転車旅行者を定常的、継続的に呼び込むことを目的としてサイクリストに行ってみたくと思わせる魅力的な情報を世界へ発信するとか、サイクリストが宿泊しやすい安堵したくなる宿泊環境の整備等を図る、また図っている宿泊所の案内だと。

じゃ、どんなところがウェルカムの基準になるかという、屋内の安全な自転車保管場所を用意しているとか、自転車の洗浄、作業用スペースを用意しているとか、洗濯機とか脱水機の貸し出しがあるとか、ランドリーサービス、空気入れポンプ、あるいは修理工作、サイクリング用マップ等の案内の整備とか、いろいろあつたみたいですが、こういうようなことを伊豆市の宿泊事業者等が整備していただくことによって、またそれがそういった情報として世界に発信されることによって、伊豆に泊まってみたいと思わせるような施策にはなると思うんですが、そんな情報等も提供しておきたいと思います。

また、ここでは、いわゆるビジネスホテルみたいなものが伊豆市にはなくて、いわゆる個室、今の時代、畳の部屋は寝たいんでしょうけれども、団体に寝たいわけじゃなくて、ワーワーは体験したいけれども、じゃみんなで体験したいのかというんじゃないで、やっぱり個人が体験、個人的に、寝るときは1人だというのが国際的な流れだと思つていられるんですが、そんなところでビジネスホテル等がないんですが、伊豆市にそんな動きがあるのかどうか、情報として持っていたら、ひとつ提供願いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今現状としましては、その情報等は把握はしてございません。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃるように、サイクルの関係でございますが、かなりふえてきておりますので、その辺も今後検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） オリンピックを契機に、これから伊豆市が飛躍的に国際観光都市に衣

がえするというようなことで、いろいろ検討されていくと思うんですが、今年度、県の予算の中で観光タクシーを電気自動車とかハイブリッド車にした場合、補助金が出るような制度があるんですが、事業者等がこういった動きをしているかどうかなんていう情報はお持ちでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） すみません。その辺はまだ把握はしてございません。今後そういうことも出てこようかと思いますが、把握していないということで御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） すみません。把握していることを確認じゃなくて、そういった情報をどんどん業者に提供して環境整備を促進したらどうかなというような提案でございますので、よろしくをお願いします。

また、自転車道としての森林・里山整備ということについては、いわゆるマウンテンバイクも競技種目になっているということで、西伊豆あたりが公道をマウンテンバイクでこうやっているというようなことで、非常にスポーツとしてのマウンテンバイクって人気があるような気がするんです。やっぱり伊豆市も山林がただ木を切るだけじゃなくて、山林を生かした生活や自然環境の中での体験の場ということで、こういったマウンテンバイクの活用等も含めた形での森林活用なんていうのもいいのかなと思っていたもんですから、そんなことについて検討してもらえばありがたいなと思ったわけです。

また、伊豆市の木材が認証に値するかどうかちょっと私もわかりませんが、今、静岡県得天竜市のほうでは力を入れているみたいですけども。もし、伊豆市の木材も負けないぞとなれば、こういった動きもしてもらいたいと思うような形で質問させてもらっています。

あと、ちょっと唐突だと思ったんでしょうけれども、バス利用客のバス停小屋の整備というのがあるんですが、たしか私らの小さいころは、バス停が確かにあったなと思ったんですが、今、乗らなくなって気がつかなくなったんですが、バス停の中に小屋がないんですね。そうすると、確かに年寄りの方がずっと立っていたり、椅子もないと。もし、観光客が来たらずっと立ってなきやいけないなと。

ある会合の中で、伊豆市に来ている方が、ここはバス停があってバス小屋があっていいですねと言うんですよね。ちょっと私、気が付かなかったんですが、確かにバス小屋等を整備することによって、いろいろな情報発信もできるし、またおもてなしにもなるのかなということ考えたんです。どこかで何かバス停小屋を整備するなんていうような記事があったような気がしたんですけども、いわゆるバス利用客をふやす、あるいはバス利用客のための

もてなしという意味で、バス小屋設置等についての考え方とか補助金があるのかどうか、そんな情報があったら提供願いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今の御質問ですが、市としまして、地域公共交通形成計画、平成28年度作成予定でございまして、その中で具体的なそのバス停のどこを整備するということについて、そこまで検討するかどうかというのはちょっとわからないんですけども、バスの利用者の利便性の向上等、そういった点につきましても、あわせてその計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） あと、地域スポーツの振興等というところですが、今度も天城にあります野球場の整備ということなんですが、私も野球等をやっていたもので、何ら違和感を感じなく野球場があるのはいいなと思っていたんですが、野球をやらない人が見れば、いわゆる野球場ばっかしじゃなくて、サッカーだとか、その他のためのグラウンドがないんじゃないかという意見になるわけです。確かにそうだなと思う。例えば、サッカーをやる人から見れば、グラウンドにマウンドがあると邪魔なわけです。

その辺でもっとサッカー専用とは言いませんが、多目的に使えるようなグラウンドの整備というものは、私は必要じゃないかと思ってここで質問したんですが、どうでしょう、いかがな考え方で野球場等、オリンピックの関係で野球場を整備するんだったらわかるんですが、もっと多目的グラウンドの整備等についての目が行かないかどうか伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） グラウンドにつきましては、以前、修善寺グラウンドの大規模改修の工事を実施をさせていただきました。あそこにつきましては、メイン的には野球なんですけれども、サッカーも十分対応ができるという部分が1つあります。それから、これからの話になりますけれども、新中学校のグラウンド、市道小川遠藤橋線を挟んでグラウンドが分かれるということで、ここで御議論がいろいろあるところなんですけれども、そちらの北側のグラウンドに中学校の第2グラウンドということで整備を予定しております。

こちらは、学校の授業、体育授業等では南側の校舎側のメイングラウンドで授業を予定しています。で、道路を、市道を挟んだ北側のグラウンドについては、部活、サッカー部が主になろうと思えますけれども、部活動で使うという考え方、それでそういった使い方を予定していますので、授業で使わないとき、あるいは土曜日、日曜日で子供たちが使わないときには、社会スポーツ施設として、いわゆるもうサッカーに特化したグラウンドという考え方を予定もしています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。ぜひお願いします。

次に、福祉の分野の質問をさせていただきます。

2月12日だったでしょうかね、「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」という県のシンポジウムがあって、ちょっとそれに出させてもらったんですが、これはもう伊豆市には届いていますでしょうか。見たことないですか。新聞に非常に載っていたと思うんです。ここで、県も少子化で非常に力を入れていまして、これ、2月12日発行なもんですから、新しいものなんです。危機感感じて、静岡県要因分析したと、これ、新聞に載っていますけれども。そうしたら、どういうことが要因分析かということで、各市町村別に出ているんです。

で、市町村別の中の伊豆市を見ますと、県と比べれば合計特殊出生率が0.23ポイント低い、で、1.25、県内順位では第34位だという結果が出ています。市長の顔も載ってまして、なぜ載っているかということ、この少子化突破には首長のやる気が大きな要素を占めるんだよということらしいんです。それで、学識経験者がぜひ市長のコメント載せろということで、これには載っていると。

それで、伊豆市がなぜ出生率が低いかという要因分析の中で、一番大きなのが結婚をする結婚率が低いというのが一番大きな要因だそうです。考えてみれば、結婚すれば大体1人ぐらいは頑張って子育てできるのかなと思えば、まず第1子の問題も結婚しないと生まれないわけです。そして、俗に言う田舎に行くほど2子、3子の出生率が高いらしいんです。都会は1子で終わってしまうらしいですが。ですから、伊豆市がもしこの出生率を上げるには結婚が多くなれば自然的に一人っ子じゃなくて、2番、3番目にも生まれる率が高くなる。

その背景としては何かということ、子育ての基盤力が非常に高いということになります。そして、乳幼児のサポート力、夫婦の協力度、家庭・地域のきずな力というのも非常に高いというデータになります。ただ弱いのが、地域の働く力、地域のにぎわい力だということになっているみたいです。

したがって、そういった地域の働く力とか地域のにぎわい力等についての定義はまた別個あるわけですが、そういったものを強化することによって、出生率が上がりますよと。出生率というのは、各地域に応じて違うので、県下全体とか標準化はないので、各地域で独自に取り組むしかありませんねということだったんです。そして、保育料の第2子半額、第3子以降、無償化を所得制限設けずに実施しますということがあって、これは既に伊豆市は12月にやっていたんですが、後から静岡新聞で駿東地区でやるなんていうことが出て、その駿東地区の裾野市と長泉町のパネリストでうちはこんなことをやっていますがというのがあったんですが、伊豆市はもうとっくにやっているわけです。そういったものが、やっぱりマスコミ等に出ないと、やっていることが何か映らないんじゃないかと、自分は思ったもので

すから、最後のほうの情報の提供のあり方についても結びつけています。これは、非常に参考になるなと思ったものですから、お願いします。

それで、基盤力等が強いということになると、さらなる施策をして子育てをふやしていく、これは子育て世代をふやしましょうということにも矛盾が生じるわけですが、この中では幾つか確認したかったのは、先ほど出た不妊・不育治療について、伊豆市の要綱があるんですが、ちょっと確認させてください。「助成金の額が一夫婦につき年度当たり10万円を限度とする」という文章があるんですが、これは一夫婦というのは、男性のほうの原因で不妊にも、男性の治療にも補助金が出ると理解してよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 不妊・不育治療の関係でございます。

まず、これにつきましては、不妊のほうは、世帯で10万円ということで考えております。実は来年から、これはちょっと制度を変えようと思っておりまして、不妊のほうを男性に対して10万円、それからあと女性に対して10万円、それからあと、不育のほうで10万円を限度というふうに考えております。また平成28年度の予算のほうへそんな格好で計上させていただいております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

すみません。幾つにわたって申しわけないですが、ふるさと納税について伺います。

総合計画では、5,000件、2億円へと目指すと書いてありますが、今現在で伊豆市の歳入として幾ら入って、伊豆市の市民が控除額が幾らになるかというのは、どこかの時点で計算したものがあのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 平成27年度12月末なんですけど、今年度は総額で3,450万円ほど、ふるさと納税がございました。

伊豆市民がということですか。それについては、市民部長。

○議長（杉山 誠君） 市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 市民がということで、今、申告の真っ最中なんですけど、ノンストップの関係ですと、現在、37名で180万円ほどございます。ですので、全体で例年のことを考えますと、60名ぐらいで300万円稼いでいるというふうに考えています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君）　ということは、プラスになっていると理解をさせてもらいました。

これもそもそもこの是非が、ふやせと言いながらも、ちょっと懸念するところがあるんですが、やがてこんなことやっていると減びるぞと。本来、都市から地方への流れが地方対地方の対決になってしまったと、お互いにつぶし合うんじゃないかということ懸念があるんですが、そのためにはまずミッションというか、なぜ我が市はふるさと納税をしているんだと、願っているんだというのは、一生懸命ミッションをちゃんと訴えて、そのミッションに共感した方にのみ、のみって失礼ですけども、ミッションを共感した人がより多くなれば、その方に寄附をいただいて、その結果、こんなような伊豆市が変わりましたと、どうぞ見に来てください。それで、見に来てもらって、いいところだなと感じたら、どうでしょう、移住しませんか、定住しませんかという、長い目で見て働きかけるなんていうことをやって成功しているところがあるなんていうことが出たんですが。

オリンピックを加えたということで、私はミッションもちゃんとあつて目的を持って寄附してくださいということになっていきますので、いいと思うんですが、このふるさと納税だけをただこういった民生費の財源にすると、非常に継続性への不安もありますので、いかがかなということを考えながら、もうちょっと頑張ってくださいなんて言っている、ちょっと自分が今いるんですが、そのミッション等の数については、前に市長は余りここに乗る気じゃなかったということは、そういった本来の目的が外れているということだったと思いますけれども、お金は、寄附はいただくんですが、さらに単なる商品の提供だけになって、そういったミッションをどんどん提供するようなPRもしたらいかがと思うんですが、いかがでしょう。市長。

○議長（杉山 誠君）　答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君）　基本的に議員御指摘のとおり、本来の姿と大分変わってしまいましたので、当初は大分ちゅうちょいたしました。本籍地に貢献したいという筋から離れて、これは推測ですが、消費税が8%に上がった以降の国内消費の喚起にうまく使われているんじゃないのかなという感じもいたします。そうでなければ、20億円、30億円が外から入ってくるというのは非常に考えにくいのですが、さはさりなりながら、伊豆市もいつまでも傍観するにはいけないので、もう少し強化をしたいと思っています。

ただその中で、いわゆる今のふるさと納税を使った制度と、それから民意の本来の寄附、それからいわゆるクラウドファンディングと呼ばれているある事業に対してファンドを集めたいというものは、1つの目的に対して複数の財源があってもいいと思っています。例えば、これから修善寺美術館を建設するためにどのような建設予算を寄附で募るか、あるいはオリンピック、これからインフラ整備だけ今やっていますけれども、ボランティアの方々、物すごい数が必要になるわけです。その方々の教育だとか、あるいは集会準備だとか、そう

いったものをどの程度必要になるのか、いわゆるオリンピック体制のための財源とか、そういった特定目的に対して、やはり複数の財源でふるさと納税ルート、寄附ルート、クラウドファンディングルート、状況によっては一般財源から等々を考えるとという段階なんだろうなと思っております。

ですから、ふるさと納税を否定するわけではなくて、その中でうまく伊豆市としての使い道をしっかり強化したい、このように考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） すみません。

子育て支援の中で、放課後児童クラブなんですが、1つの目安として定数とかいろいろな要件があると思いますが、1つの目玉として、女性が安心して働けるために、学童保育、児童クラブ等に入りたい方、全員入れるという施策をとってもいいんじゃないかなと思うところがあるんです。

なぜかという、今度新しい制度の中で、放課後児童支援員というものがつくって、単なる保育士とか教員の資格だけじゃなくて、放課後児童支援員の認定資格というのができたんです。その中の要件を見ると、非常に基礎資格を持ちながらも、さらにいわゆる普通の保育と同じような理念の法律ができて、その中でやる職員の資質が規定されています。時間がないので紹介できないんですが、そんなようなことでいくと、いわゆる教育の一環にもなるし、健全育成の一環にもなるので、ただ留守で預かるということではなくて、子供の発達支援等の観点から、そういうことをふやしたらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがなものかと聞きたいんですが、どうでしょう。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは総合政策ですので、私、市長のほうから答弁をさせていただきますが、先ほど議員から御指摘ありましたとおり、伊豆市はまだ子供の数がかなり減っているんです。

財政力で見ますと、全国800余りある市、区の中で400番ちょっとぐらい、それから、人口1人当たりの予算執行額でいくと、全国でたしか300番以内、260番ぐらいになっていて、そんなにひどい状況ではないのですが、結婚率になると、男性が770番ぐらい、女性が710番ぐらいで、やはり基礎体力に比して婚姻率が余りにも低過ぎるんですね。これ、状況はまだ正確にわかっておりません。

ただ1つ推測できるのは、伊豆市の中に未婚の若い方がいっぱいいて、結婚すると伊豆の国市に行っていれば、結果として未婚の方が残りますから、未婚率が高くなっていることもあるのではないかと推測はするんです。そうすると、なぜここで生まれてここで仕事があるのに、よそに行くかということ考えたときに、大変残念なんです、この中に12の小学

校があつて、近くに小学校があつて、なぜそれでも減ってきたのかということ考えたときに、教育環境を改善するべきだという1つの結論になったわけです。

もう一つ、今度は、じゃこれからはいわゆる政府が言っているような夫婦4人でサラリーマンで専業主婦ということは、ほとんど誰も考えていないわけですから。じゃ女性の働く場というところはどういうところにあるのか。それから、伊豆市の基盤産業はサービス業ですから、サービス業というのは夜間と休日が必要なわけですね。ところが、今、伊豆市の中でどこも夜間・休日保育やっていない。そうすると、夜間・休日保育をどうするとできるのか。その夜間・休日保育のあり方が、こども園なのか、保育園なのか、託児所なのか、学童保育なのか、こども館なのか、児童館なのかという複数の総合政策を展開させなければいけないわけであつて、今そのような視点から、教育とこども課にまたがっていますので、今、こども課長に対して、複数のところ二、三カ所で、そういった包括的なサービスができる児童館のあり方を検討するという具体的な指示をしています。その上で、放課後児童クラブと児童館と保育園のその夜間保育と、どのような形が一番現実的、そして民間の保育士さんとか幼稚園の先生とか、小学校の先生のOB、OGも支援をいただきながら何ができるのかというものを今検討させているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 三島市にありますような、子育て世代包括支援センター、そんなような総合窓口をつくって、プロを配置して子育てに悩んでいる市民の相談に当たりながら、かつそういった子供を受け入れる施設をぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

あと、通学の問題ですが、長年要望していましたが実現できて非常にうれしく思います。この財源なんですが、全部の持ち出しが伊豆市の持ち出しでしょうか、県の補助とかあるのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） こちらは、市単ということで組まさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 当初、狩野川公園あたりまで来てくれればいいなという親の要望等もあったんですが、さらに踏み込んだということで、非常に私は評価する予算だと思っております。ありがとうございます。

あと、生活困窮者の関係では、やはり子供の貧困率というのが13.8%とか、あるいは貧困の輪廻というふうなことで連鎖ですか、やっぱり学習支援等が必要な事業だなと思っています。

先ほど、新しいメニューも加えられたみたいですがけれども、ぜひ学習支援も任意事業とし

て考えていただければありがたいと思います。

あと、最後の1点確認したいんですが、社協等に生活支援コーディネーターというものを置いて、いわゆるお年寄り等の生活の支援を行っているといいますが、この生活コーディネーターの具体的な仕事とか市の責任範囲との関係でいかなる業務になっているかお教え願います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） ちょっと資料を持っていなかったものですから、また調べて話をさせてもらいます。すみません。

○議長（杉山 誠君） 三田議員。

○2番（三田忠男君） もし唐突な質問があったらということによってありましたので、すみません。ぜひ、また委員会等の中でお答え願いたいと思います。

あと最後と言いながらちょっとなかったもんですから、20秒かります。

県版CCRC構想を検討するというのが新聞に出ていました。伊豆半島を先行モデルにしたいんだということですが、これは何を言っているかということ、生涯活躍のまちということで、元気なうちに定住してもらって、老後介護等が必要などきにも総合的な支援体制を引いていく構想のまちづくりをするんだというのを、今度は下田市、すみません、南伊豆町かな、で検討しているみたいですが、こんなことも伊豆で考えてもいいんじゃないかなと思ったんですが、CCRCのフルネームはちょっと言えないんですけれども、ふじのくに型CCRCというのを伊豆半島でやるみたいですが、伊豆市については、この情報等はいかがになっているかお伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市長のほうから答弁申し上げます。

伊豆市でCCRCを真剣に取り組もうと思ったら、やっぱり効果はあるんだろうと思います。ただ、あえてこれまで強調してきませんでしたのは、やはり課題の本質が少子化のほうにありましたので、シニアの方々を積極的に誘致するということはやっておらなかった。

ただ、中伊豆の体験農園のように、早くからこちらに来られて、5年の期限を終わると、どこか欲しいという声も多々あるわけですね。ただ、すぐを買うということは非常に少ないものですから、賃借でセカンドハウス風に、あるいは一定期間借りられるという物件が非常に少ないんです。それで、今いろいろな方々にまずは貸していただけるようなところを出していただき、それをどのようにリフォームするのか等々、管理の仕方を検討し、でないとい定情報提供したら、多分わっと来ると思うんですが、いやまだ何も情報がありませんという状況なものですから、今そのような準備を進めております。

○議長（杉山 誠君） これで、三田忠男議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩にしたいと思いますけれども。
再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時58分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。
午前中に引き続き一般質問を行います。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山 誠君） 16番、木村建一議員。
〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

まず最初に、介護報酬削減と総合事業移行に伴う事業所経営実態を示していただきたいという質問であります。2つお尋ねします。

1つ目、2015年4月、介護報酬が2.27%引き下げられてから約1年を迎えようとしています。当局は事業所の経営状況をどのように把握していますか。

2つ目です。総合事業移行による事業所、とりわけ通所事業所の経営実態をどのように把握していますか、お答えください。

2つ目です。「天城支所を旧湯ヶ島小学校に」というのは、住民合意されているでしょうか。3つお尋ねします。

1つ目、前議会で市長は「行政主導ではまちづくりはできない」と答弁しましたが、支所の位置をどうするかはまさにまちづくりだと私は思いますが、いかがでしょうか。

2つ目です。湯ヶ島小学校区の住民は、湯ヶ島小学校に愛着がある。一方、天城会館は一議員が裁判を起こし反対したのが民意だという。だから、行政に異議ありという天城会館への湯ヶ島の支所はあり得ないと述べております。しかし、住民はその方向で合意しているとは思いませんが、市長の見解を求めます。

3つ目、2月から区長と話をし、旧湯ヶ島小学校移転にすることで協議を固めつつあると説明しましたが、区長にその権限は与えられているということですか、見解を求めます。

大きな3点目、定住促進補助金対象者の範囲についてです。

補助対象者であっても、二世帯住宅では対象にならない根拠を示してください。

最後、大きな4点目です。文教ガーデンシティ構想は、手順を含めて住民本位を行っているでしょうか。6点にわたってお尋ねします。

1つ目、文教ガーデンシティ構想は、「伊豆市の命運を握る」と位置づけているにもかかわらず

ならず、市民への説明会は3回で終了ですか。そして、唐突に1月28日に第1回推進会議の開催であります。市民から出た意見への答えは直接は返さない。市長、教育長が選んだ協議会の委員に返すという手法でしょうか。

2つ目、住民説明会で出されたさまざまな疑問、要望に対する答弁を求めます。

3つ目、中学校移転に伴って、修善寺中学校に修善寺の小学校を移動する計画がありますが、その際、児童にとっての解決すべき教育環境の課題を考えていますか。お答えください。

4つ目、教師の多忙を前議会でも質問しましたが、これを解決する道筋を今議会では聞きたいと思います。示してください。

5つ目、教科のセンター方式で教師の指導力が発揮できると説明会で述べていましたが、理由を述べてください。

最後です。この地域が、いわゆる文教ガーデンシティが防災拠点になるという理由はいまいちよくつかめませんので、お答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの木村建一議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目の介護報酬については、介護報酬引き下げによる事業所の経営状態の把握について、事業所に出向き経営状況の調査をするようなことは行っておりません。事業所説明会のときなどの機会を利用して、施設長さんなどとの話の中で全体的に平均1割程度の減収が見込まれるだろうという話は伺っております。

また、総合事業へ移行した事業所の経営状況の把握についても、直接事業者への調査はしておりませんが、当総合事業への移行による影響はないと伺っております。また、利用者の減少による収入減があるという声は届いております。

なお、次年度は各事業者へ運営内容や総合事業全般に対する意見などを伺う予定をしております。

次に、天城湯ヶ島支所についてですが、まず1点目について、まちづくりにおいて支所の位置が密接と関連しているということは、認識は同じでございます。ただ支所そのものの機能が今までの支所機能と、それからコンビニなどに相当程度の行政サービスを委託をする将来とは、支所の機能が、役割が変わってまいりますので、そういったことについて、もう少し地域の皆さんと認識を共有する必要があるかと考えております。

それから、移転についての住民合意、2点目の御質問ですが、平成27年2月に数回、湯ヶ島地区8区の区長様と協議の場を設け、公共施設の再編成に伴う天城湯ヶ島支所移転及び旧湯ヶ島小学校跡地利用の方針について、住民の皆さんの御意見を伺うために年度末の各区の総集会等で住民の方々の意見集約をお願いいたしました。

そして、平成27年4月に、平成26年度の区長さんにお集まりをいただき、各区の集会等での御意見がどうであったかを伺いました。その中で、「やむを得ない」とか「支所移転は仕方がないが、湯ヶ島地区に置いてもらいたい」とか「湯ヶ島小学校跡を使うなら改修が必要であるが、移転費用が同じなら天城会館のほうが使い勝手がよい」、これは立地の関係だと思いますが、という御意見や、特に意見はなかったなどの御意見を前年度の区長さんからいただきました。全体では「やむを得ない・仕方がない」という意見が多かったわけですが、特に「反対である」という意見はその時点ではございませんでした。

そして、その会議では、具体的な機能の配置については、今後、各地区、各団体の御意見を伺いながら進めていくこととなり、この時点で詳細な配置や利活用は決まっておられませんでしたが、支所機能の旧湯ヶ島小への移転は基本的には合意されているものと認識しております。

このような議論の中で、私としてもいろいろなところで声を聞いてきたわけですが、1つには、天城会館を本当にこれから使い続けるのか、苦渋に苦渋の検討の中で、やむなく地元の観光協会の提案があった中で変則的な使い方をした、最後の姿が非常にああいった形になってしまっていて、これ以上、行政が関与して、建設目的とは異なる使い方を予算を投じて使い続けるということはなかなか踏み切れないという状況がございます。

また他方、地元の皆さんも、現状の上で天城会館が便利だ便利だとおっしゃるんですが、これから伊豆縦貫道が南進する中で、じゃ伊豆縦貫道の月ヶ瀬の次のインターチェンジは湯ヶ島小学校区には不必要なのか、湯ヶ島温泉に対するアクセスはどうするのか、その場所はどこで、それから地域との連結はどのようにするのかという全く将来見積もりがない中で、現状においてのみの立地であって、やはり地域の皆さんのお話を伺うと、住民の利便性も当然のことながら、観光のお客様にも歩いていただけるような、来ていただけるようなまちづくりという声が多い中で、そういった将来の道路事情の改善を見越さない中で、果たして議論することが妥当なのかという感じも持っております。

いずれにしても、具体的な湯ヶ島小学校の跡地利用については、これからも地域の皆さんと議論を進めておきたい、まいりたいと考えております。

それから、定住促進につきましては、現在行っております若者定住促進補助金については、二世帯住宅を対象外とするものではありません。ただ現時点では、住宅の登記が建設資金などの関係で親御さんとの共有名義をされている場合は対象外とさせていただいております。

この事業の目的は、市民の皆さんの現役世代の転出を防止することや、あるいは移住促進ですので、この目的にかなう形で改善する必要があるれば率直に検討してまいろうと思っております。

最後に、文教ガーデンシティ構想については、個々の御質問には総合政策部長から答弁をさせます。

しかし、これは極めて大きな事業で、かつ新市の建設事業ですので、市長としては、これまでの8年間で地域の皆さんからいただいた大きな声、まずは急速に進んでいる少子化

の中で、やはり子供の声が聞こえる元気なまちをつくってほしい。それから、これはめどが立ちましたけれども、修善寺地区では何ととっても都市計画を見直してほしい。それから、場所によっては、非常に場所にいいところが、広い田んぼであって、特に伊豆市の場合には中山間地の中でも道路整備が進む中で、その周辺がむしろ広い田んぼという特性がございましたので、その農地の使い方ももう少し緩和してほしいなどなどのさまざまな意見をまさに連立方程式のように解いたときに、あるいは解こうとしたときに、そういったタイミングで教育委員会から中学校の統合の計画が上がったわけです。そして、まさにそのタイミングと合併特例債が3.11によって5カ年延びたという、複雑ないろいろな要素の中で、地域住民の皆さん、あるいは伊豆市の主権者である市民の皆さんの長年の御要望を解いたときに、この事業が適切であると、あるいは最も望ましいという判断をしたわけでございます。

あと個々の行政手続等については、総務政策部長に答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、木村議員の住民説明会で出された疑問、要望に対する答弁についてです。

新中学校の開校に向けた説明会で、質疑として多い内容は、通学の不安と、それから周辺の環境問題が挙げられています。

教育委員会としては、その対策として、現時点の協議内容や考え方を回答しております。

新中学校が新たな場所となるため、人や車の動きが大きく変わります。在籍する生徒が、どこから、どの手段で、どのルートで通学するかを踏まえて調査し、既存のバスや電車の利用が基本とはなりますけれども、その対策をそれぞれ検討していきます。

また、保護者による自家用車での通学は、既存道路で乗降させないように、敷地内に造成される予定の駐車場等で乗降していただき、周辺交通環境に影響しない乗降ルールづくりを進めてまいります。

それから、周辺住民に大きな影響があるグラウンドの砂ぼこり対策です。飛ばない土の使用、植栽、スプリンクラー、防砂ネット、グラウンドの緑化など対策を説明し御理解をいただくよう努めてまいります。

今後も、住民説明会等でいただいた御意見には丁寧に対応するとともに、市民に周知するよう庁内的にも連携して進めてまいります。

続いて、修善寺中学校への修善寺の小学校への再編に当たっての教育環境の課題についてでございます。

新中学校の開校を平成32年4月に予定し、その2年後を目途に、修善寺地区4小学校の再編を予定しております。第2次学校再編計画では4校を1校とし、修善寺中学校を校地として施設改修して活用する方策を検討するとしております。伊豆市の学校教育として目指す環境は、集団生活を通じて切磋琢磨する中で、向上心を培いながら子供が健やかに育つことが

できる教育環境を整えることにあり、文科省で規定する小学校の適正規模、12学級から18学級を目指しております。

修善寺地区の小学校の再編の目途とする平成34年は、こうした適正規模で再編や、再編する小学校が、既存の中学校の校舎の改築工事に対応が可能となり、開校までの児童に大きな負担がなく再編ができるというふうに考えております。まだ課題はたくさんあるということは承知しております。

その課題でございますけれども、4つの小学校の再編に当たっての、これはやはり協議をすること、これがやはり大きな課題の1つです。地域の御理解と御協力、また保護者の皆様の御理解と御協力がなければ、これは進めることはできないというふうに考えております。

また、場所を修善寺中学校を活用するので、通学の方法等は現在の中学生を参考にしながらも、小学生対応を検討する必要があります。また、引き渡し訓練や運動会など現状を見ても、学校行事における車両の駐車、それから通行対策が課題となり、その対策として、南小の校地の活用などさらに検討が必要となると。これはやはり子供たちの安全・安心な生活を守るということでは、当然、ここの車両の駐車、それから通行、ここら辺は重要な課題になるうというふうに思っております。

続きまして、教師の多忙化解消の道筋についてお答えします。

現代の学校に求められている、これは大変多岐にわたっております。特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加傾向にあり、従来のように、一斉指導に対応できない状況も多く見られます。

県の教育委員会では、多忙化解消検討会において、学校現場の現状を把握し解消に向けた改善を図り始めております。学校現場に調査する内容の精選、各種会議の精選、報告等の簡略化等に取り組んでいますが、解決には至っていない状況があります。

市の教育部としましても、事務局でできることは学校まで調査をかけないで集約する。そして、見通しを持って取り組めるよう報告書等は長い期間をかけられるよう配慮すること、それから、定時退庁日を設定して呼びかけたり、それから校務支援システム、これも早くから伊豆市は導入させていただいて比較的、帳簿類ですね、いろいろ毎日つけるその作業については簡略化されております。そういう中の取り組みをしてきておりますけれども、これも現実解消に至っていないのが現状です。抜本的な解決は、やはり正規の教員の配置増、これ以外ないように感じております。

学習指導要領で示されております教育内容を精選することは、これはできません。できませんので、教員の外部への対応やそれから事務処理の軽減、それから今後も打てる策を講じながら、子供たちに向き合う時間の確保に向けて取り組んでいきます。

5点目の教科センター方式による教員の指導力の発揮についてでございます。

現在の市内中学校には、教科ごとの教員が集まれる、教科ごとで集まって研修をする教科指導室というのがありません。もとより、小規模の中学校には複数の指導者が配置されてい

ない現状です。教科についての研修を日常的に積み重ねていくことは、伊豆市の場合、非常に難しい状況です。これ、伊豆市に限らず、他の市町もそうだというふうには認識しておりますけれども。

教科センター方式では、教科のエリアごとに教科教員の指導室を設置します。そこには、各教科ごとの専門書、それから専用の教具、数学でも、理科もそうですけれども、国語でも、社会科でも。全て専用の教具をそこに置いておく。今まででしたら、普通教室のあったやつを社会科資料室から持ってこなきゃならない。そういうことでなくて、もうそこに行けば、その教材、教具がそろっているという、そういう状況の中でさまざまな年齢構成、これは教員も若手、それから中堅、お年寄り、それ集めなければなりませんけれども、そういう年齢構成の教科教員が集うことで、日常的に教科に関する研修を行うことが可能になります。先輩教員から学ぶ機会もふえ、またお互いに切磋琢磨を重ねることでベテラン教員の技術にも磨きがかかることが期待できます。そういう利点というものを期待して、この教科センター方式、これを考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、総合政策部から、今、御質問ございました文教ガーデンシティの①と②及び⑥について、補足説明させていただきます。

まず、説明会の予定とその推進協議会についてお答えいたします。

推進協議会については、昨年度より、文教ガーデンシティの構想について、静岡県等の各部局に御相談に伺っていろいろ御所見をいただいたところでございまして、今年度に入って県が進める「内陸のフロンティアを拓く取り組み」の推進区域の指定を受けることができまして、全面的なバックアップをいただいております。

こうした県の指定をより効果的なものとするとともに、地域の連携を強化しまして、さまざまな課題について検討するために、推進協議会を設置したという経緯がございます。

今後、事業を進めるに当たりまして、推進協議会の委員にのみ御意見を伺うというものではもちろんございません。市民の皆様への説明も今後並行的に行ってまいりたいと思います。例えば、公園の内容をどうするかといった具体的な議題になったときに、より使いやすいものにするためにはどうすればいいか。市民の皆様と一緒にワーキングを行うなど、さまざまな手法を使いまして、幅広く御意見を伺っていきたいと考えております。

続きまして、説明会で出された疑問や要望につきまして、具体的な内容といたしまして幾つか御報告させていただきますと、具体的には、まず1つ目として、全体計画案に対する事業費とか財源に関する御質問ございました。

これについては、基本計画の検討の過程において内容を精査しまして、1月の説明会にて具体的に事業費については御説明させていただきましたが、全体事業費として約90億円、内訳としまして、新中学校が約50億円、公園が約10億円、こども園が約5億円、住宅地が約10

億円、エリア全体の測量や道路のインフラ整備として約15億円という、そういう御説明しております。財源としましては、国や県の補助金が約10億円、合併特例債、約60億円、市の一般財源が約20億円というふうに御説明させていただきました。

2つ目といたしまして、事業全体のスケジュールにおいて、構想エリア内での今後の耕作ができるのかといった御質問ございました。

これにつきましては、今後の事業スケジュール案をお示しいたしまして、平成28年度から平成29年度にかけて用地の取得については具体的な御相談をさせていただく予定ですので、御契約いただくまでの間、少なくとも平成28年度までは今までどおり、耕作していただきますというふうに御説明させていただきました。

3つ目といたしまして、事業を進めるに当たって、農地法や都市計画法など法規制の対応についての御質問がございました。

これについては、農地法については県の農政部局との事前協議も進めておりまして、内容について、県のほうには御理解いただいているということ。また、都市計画につきましては、現在新しい都市計画の見直しを行っており、平成28年度末には田方広域からの離脱と線引きの廃止を行いまして、平成32年度には市域全域での新しい都市計画を目指しているというような内容を御説明いたしました。

4つ目といたしましては、住宅地の事業規模についての御質問をいただきました。

これについては、現在有識者の御意見等をいただきながら検討中であるというふうに御回答させていただいております。

そのほかの公園の広さや内容について、子育て世代も活用しやすい公園にしてほしいといった御意見や、住宅地について、都会の方々たちに緑豊かなスローライフをアピールして住環境のブランド化を図るべきだというような積極的な御意見もいただきました。

また、ワークショップも開催いたしまして、そのワークショップにおいては、文教ガーデンシティ周辺に必要な生活環境として広い公園、病院、公共交通の歩行者空間、安全性、商業施設とそういったものなどが必要なものではないかというような御意見が挙げられました。また、このエリアが市のシンボリックなものとなるよう計画すべきという御意見や、修善寺地区の中心市街地の発展のみではなく、ほかの3地区も合わせて発展させていかなければならないという御意見などをいただいております。

これらの御意見につきまして、現在、市で取りまとめを行っております。決して聞きっ放しで終わりというようなことがないように、広く市民の皆様にも周知するべく、市の公式ホームページ等への掲載を予定しております。

最後に、防災拠点になる理由の⑥の部分ですが、文教ガーデンシティの防災上の位置づけですが、中学校の建物については、広域の避難施設として活用することはもちろんですが、グラウンドとか公園の敷地についても、災害にも強い高規格道路である天城北道路の大平インターチェンジに近く、改良済みの県道からアクセスできるということから、災害時に警察

とか消防とか、また自衛隊とか、広域的な救援や支援物資の集積場所など、災害時の拠点とするということを検討しております。

また、北側の加殿側の敷地につきましても、防災倉庫等の設置を検討しております。災害時に、今のところ、ゾーンニングで北側のほうで第2グラウンドを考えているんですが、その災害時に第2グラウンドとあわせた活用なども検討しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 通所介護事業所の経営実態についてお尋ねしたところ、つかんでないと、一言で言ってね、そういうお話でしたが、老人保健法から始まってずっと高齢者への政策的なことでは、国でもいろいろな制度的に今、淘汰して今、介護保険制度が始まった、始まっている10年前からね。

それで、基本的なところをお尋ねしたいんですけども、高齢者の生活とか、それから高齢者の方々の人としての生きがいを保障することが、私は自治体の大事な仕事の一部になっている、重要な部分の。その仕事をある意味では、今、介護事業所は市に成りかわって行っているんだなというふうに私は認識しているんですけども、そのあたりの見解を求めます。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 議員おっしゃるとおりです。やはり行政がやるべきところというようなところではないかというふうに考えています。それを各施設等にお願いをしているというような考え方でいいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 事業所というのはそういうことだと思うんです。

そうしますと、総合事業を伊豆市は1年前から始めて、いろいろな疑問点等も出しながら議論をさせていただいてきたんですけども、これによってどう変わるのかなと思って何件かのところにお尋ねしました。実態をお話しします。

2015年3月までは通所介護で1人当たりですよ、要支援の1の場合は事業所への収入は2万1,150円、それが4月から、いわゆる冒頭出した介護報酬が引き下げられたことによって1万6,470円になりました、マイナス4,680円。さらに、これ、具体的にやっているのか、ちょっとなかなかつかみ切れなかったんですけども、総合支援事業、5時間から7時間、いろいろ区分けしているんですね、時間割ね、総合支援って、今回から。いわゆる今までどおりの、いわゆる要支援からそのまま移行するような形で総合支援に移った人が1人いました。そのときに、当然、週1回という前提条件のもと4回利用するんですけども、そうしますと4回利用する場合、1万4,800円もらうんですよ、事業所として。そうすると、総合事

業によって1,670円、1人当たり1カ月で約7,300円ぐらい、事業所にとってはマイナスになる。そうすると、どんな状況に今なっているか。小規模事業所の方にお尋ねしました。今まで夏・冬2回のボーナスを出したんだけど、このとりわけ介護報酬削減によって、いわゆるボーナスを1回にしましたと。それとか、総合事業を受けたが、そういう意味ではダブルパンチの事業所もありますという話。

もう一つは、いわゆる総合事業に移った方々が、1人、2人だったもので、それほど影響はありませんという声も聞きましたが、いずれにしても、ぎりぎりの運営を私は強いられているのかなと思います。

全国的に見ても、この介護報酬が下げられたことによって大きな原因として、今、小規模事業所がどんどん潰れていっているんです。そうすると、どんな状況になってくるかと。いわゆる一般的に介護を受けたくたって受けられる事業所がなくなっちゃうという状況になると、私は思うんです。

だから、実態をちょっと調査をして、どんな経営実態なのか。確かに、前の部長が話したように、サービスを受ける方のほうは基本的には変わらないということはよくわかりました。逆にいうならば、選択できるもので、いわゆる選択によって利用料を払うのが少なくとも済んだという声も聞いていますが、一方、事業所の立場から見たときに、それが直接的に自分ところの事業所の収入に反映してくると。いわゆる働いている人への給料に反映するものだから、本当に深刻ですというお話を聞いていたんですけれども、実態調査をぜひやっていただきたいと思いますけれども、答弁願います。

○議長（杉山 誠君） 答弁求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 今回の介護報酬の改定でございますが、まず処遇改善ということで1.65%、それから、あと介護サービスの充実ということで0.56%は上がっております。それから、あと報酬等4.48%下がっているということで、全体的にしますと、2.27%下がったというところでございます。

ただ、議員おっしゃるように、各施設等、経営が当然、収支あって経営がちゃんといける、そうでなければ、当然、潰れてしまうというところでございます。各施設の状況等を、ことしまだ年度1年たってございません。この介護保険計画も3年ごとというふうになっております。現在、第6期ということでやっておりますが、7期目、平成30年から平成32年の3期ということで、それまでには国も当然、現在、報酬改定をして、実態どうなのか、調査、それから評価等をやっていきます。

私ども市としても、各施設どういう状況なのかというところはやはり把握していくべきだというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 木村です。

ぜひ、実態をきちんとつかんでください。そして、市長も基本的に同じ考えなんですよ。これ、成りかわって高齢者福祉だったらいいんですかね。生活をちゃんと支えているのが本来は市の仕事ですから。

それで、具体的にもうちょっとお尋ねします。ちょっとわからないのがあるんです。

担当職員といろいろとお話、伺ったんですけども、今、国のほうはお年寄りがお年寄りを支えましょうと、元気なお年寄りは財政が厳しいからお年寄りを支えるということで始まった1つなんですけれども、そこで2つお尋ねします。

1つは、通所型に限って、訪問介護も同じなんですけれども、どういう人がこのいわゆる総合支援事業の受け手というか、サービスをちゃんと成果というか、通所の人たちの受け入れるかという、ここに「主に雇用労働者プラスボランティア」とあったんです。そうすると、ここでちょっとわからないのが、ここに雇用労働者というのは、具体的に伊豆市ではこの雇用労働者に該当する方は、もう中身がわからないもので、もう既にやられているのかどうか。

それから2つ目には、総合事業の単価というのが国のほうでも示しています。月単位の包括単価、1カ月で幾らだよという、そういう方法と、利用1回ごとに幾らですよと、どちらを選択してもよろしいということなんですけれども、伊豆市の場合は、利用1回ごとを実施しています。

そうすると、どんな課題が出てきているかという、要支援者の方が事業所に来る場合は、ほぼ一定程度ぐるっと回ってくるんですけども、いわゆる1回ごとの、いわゆる時間に区切って、2時間の人とか3時間の人、ちょっとデータ的に見当たらないから、時間を区切って、いわゆる短時間の人とちょっと真ん中の人と長時間いる方がいらっしゃると、選べると。そうしますと、送らなくちゃならない。送る時間がばらばらになっちゃうんですね、来るときはいいけれども。そうしますと、そのあたりはこのいわゆる送迎というのは、この単価の中に入っているんですかね。別だったらそれこそ大変なんですね。それなりに事業所から人を送らなくちゃならないという、それは市の、国のほうの方針ですと、ちょっと文章的にどう読んだってわからないようなところがあった。

国の老健局振興課生活支援サービス係と、こう問答をやっているんですけども。多分、これ、実際だと思うんですけども、こういうことです。通所型サービスにかかわる移動支援の対象経費は何かといった中で、いろいろなこと、書いてあるんですけども、最後に、車両購入費等、等ですよ、具体的な対象経費については「費用の効率性の観点から市町村の裁量により判断されたい」と、こういう書き方です。いわゆる裁量権は市長に実際にあるんだと。

そうすると、この送迎費用というのは、実際に独自に決めてよろしいという判断で、今1

年たって、そんなに利用者がいないということでは聞いているんですけども、総合支援を利用されている方は、この車両移動するときのお金は誰が払っているんですか。お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） まず、送迎の加算のほうですが、加算あるということで保険者と利用者がそこで払っているということでございます。

それから、あと雇用労働者の関係でございますが、すみません、ちょっと雇用労働者の関係は承知してなくて、申しわけないですが、ちょっと答弁、控えさせていただきます、すみません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） また、それは後ほど御回答いただければなと思います。よろしくお願いします。

この紙面でいきますけれども、よく住民ボランティア、行っている。それはそれとして、僕は別に否定するものじゃない。否定するものじゃないんだけど、高齢者のデイサービスなどは、私は、基本的には専門者が行うべきだと。

なぜかと、根拠もあります。それは、新総合事業を移行されたときに、国会で附帯決議というのをやったんです、附帯決議。その中に、本人の意向が尊重されて専門職による専門的サービスとか、多様な生活支援サービスが適切に保障される事業としていくんだよということですから、その立場に立って、もう一度、総合支援事業になったときに、伊豆市では裁量権は今、ある意味では国がポイとあんたたちに勝手にやりなさいというような方式になっちゃったんだけど、裁量権は伊豆市にあるんですから、具体的にその点はまたそういう立場から検討していただければなと思います。

次に、天城支所の件についてお尋ねします。

私は、今回いろいろとこれについて住民の意見も聞いたし、その市が行った説明会にも参加させていただきましたけれども、今、市長が言われたように、流れるには区長とこういろいろな話をした。区長が、総集会で、皆さんいかがですかと聞いたと。その結論として、住民の皆さんは、湯ヶ島小学校跡地を支所としたいということだったんですが、いろいろと文書等々を、区長会のお話も全部、私、読ませていただきましたが、ちゃんと資料請求して。

どうしてもわからないのは、2月9日に、旧湯ヶ島小学校跡地利用計画の説明会を行いました。その目的が私はよくわからない、どうしてもわからない。なぜならば、そのときにはもう既に2月9日の時点では、今年度予算の中に旧湯ヶ島小学校を天城支所にしたいという予算案が提案されている。ということは、2月9日にもう既にわかっておった。わかっておったんだけど、それについての話は一切なくて、まだそこに集まった方々、湯ヶ島区民の方々は、決定はしていないんだけど、市としては、市長の意向としては湯ヶ島小学校

に支所をやりたいと、認識は持っているんです。ただし、まだ決定はしていないと思っている。だから、あのときも天城会館は何でだめなのという話が出たんです。

この一体全体その時系列的に住民合意よりプロセスというのが、私は極めて今回はちぐはぐしていると思っているんですけれども、1つだけ、そういう意味では、2月9日の説明会の目的は何ですか。

それと、今回予算が既に提案されています、これに移るがための。どういうふうに見てこうやったのか、説明してください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 木村さんね、手続きが云々じゃなくて、とにかく湯ヶ島地区合意形成ができないんです。

御承知のとおり、その天城会館をまず温泉を凍結し、そして新たな使い方を公募し、そして地元と一緒に使い、そしてその過程の中で湯ヶ島地区の将来というのは、自然と温泉と文学でよろしいですねということをお説明をし、そこまで同意をいただき、そして地域づくり協議会というものをつくって、その中で温泉、自然、文学を利用したまちづくりをしたらいかがですかと提案を申し上げ、そしてそれを受けて、地域づくり協議会をつくっていただき、そして地域づくり協議会から湯ヶ島小学校を使いたいという提案をいただき、そしてその流れの中で湯ヶ島小学校区の使い方を議論したら、今度は別の方々が俺たちは聞いていないと言って、また反対をされ、そして湯ヶ島小学校区の地域づくり協議会っていう話をしたら、いや自分たちはまちづくりの全体を話す気はないと。じゃどうするんですかということで、今度は問いかけ、そして、いや、全部の区長と話をくれと返していただき、そして区長さんと話をし、今度は区長だけでは責任持てないからといって、区長さんと地域づくり協議会と皆さんと話をさせていただき、そして地元の意向がどうだこうだじゃなくて、まず市側の意向を示してくれと言われ、そしてここまでようやくたどり着いたわけです。

その間に何年も時間を費やし、何回も話し合いをさせていただき、いろいろな御意見もいただき、その中で、私たちとしては、皆さん、合意形成してくださいと、決めてくださいということはずっとお願いしてきたわけです。ですから、予算をつけられなかった。

そこで、今、私も総務部長のほうに、とにかく湯ヶ島小学校はもう解体しないと、最初から約束しているんだから、文学の里づくりで湯ヶ島小学校のない文学の里づくりなんかできないのだから、まずは合意できるところから整備したらどうかということで、今回の予算づけをお願いしているわけでございます。

ただ、まだ合意をいただいていないところについては、すぐに予算づけるわけにいかないので、一応こちらとしては、全体の改修計画つくっているんですが、できるところから順々にやらせていただきたいということであって、もう長い時間、何度も話し合いをしてようやくここまで来たんです。そのプロセスを議員も御存じだと思いますので、よくぜひ御理解を

いただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 長いプロセスは、私、聞いています。聞いているし、興味を持っていろいろな住民の方に聞いた。

お尋ねしているのは、2月9日の説明会の目的は何だったんですかということです。予算がもう提案されて、もう既に市長の意向としては、湯ヶ島小学校に支所を移すということの提案ですよね、議会側に。そうすると、この2月9日の説明会は何だったんですか。最後のほうで、ここに集まるあのときに、2月9日、あそこに集まれた方々の皆さんの了承を得たいという話だったんですね、最後に、総務部長、そんな話したんですけども。了承を得る機会じゃないですよ、あそこは。

皆さんの意見を聞く場だったんじゃないですか。にもかかわらず、そういうことがあって、ちょっと待ってと、私、初めてあそこの住民の説明会の中で、議員という立場で発言はほとんどやらないんですけれども、あれだけはちょっとね、やり方自体がまずいもんだから、そういうちょっと自分なりの発言をさせていただきました。だから、その経過、プロセスがよくわからないからもう一度説明してください。目的は何だったんですか、あのときの説明会の。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しますけれども、何度も何度も、何年も何年も話し合ってきて、とにかく合意形成まで行っていないから予算づけられないという状況を打破したいわけです、我々としては。

そして、1回にいろいろな御意見を伺っているわけです。先般の天城学習でも、天城中学校の生徒さんから私たちの母校である湯ヶ島小学校を支所にしてくださいという声もあり、いろいろな多様な意見を我々聞いているわけです。

あのときに、言葉のあやで、会議の最後ですから、よろしいでしょうかと言いますよ、それは。それは別にそこで意思決定しているわけではなくて、これは議員も御理解のとおり、我々いつも提案であって、最後は議会で承認をいただき、予算を議決した段階で意思決定になるというのは、ほかの事業でもいつも申し上げている。だけど、じゃきょうの会議、皆さん、よろしいでしょうか、御理解いただけましたでしょうかという、総務部長のことを、議員はここが意思決定の場かって、いつもどんな市民説明会でも、大体最後はほかに御意見、御質問ありますか、よろしいでしょうかって、言葉のあやとして言いますけれども、それが誰も行政の意思決定だとは思っていないですよ。

最終的に責任者である市長が提案をし、そして議会にお諮りをし、その事業を理解していただいた上で、最後は予算という形で議決されるのが、それが行政の手続ですから、その市

民説明会の場において、そういった発言が総務部長からあったということであって、ですから、今、議会にちゃんとお諮りしているわけです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） これ、やりとりしていると時間なくなっちゃう、次にいきますけれども、ちょっとイレギュラーが私はあると思っている。

具体的にお尋ねします。

市民の合意を得るためには、事実に基づいてちゃんと皆さんに判断材料を僕はやっぱり提供することだと思うんです。そこで、具体的にお尋ねします。

区長会で、文書もありますけれども、こういうことですよ。天城会館は雨漏りや空調のふぐあいがあって、改修費用が高額になりますと。文書でもあるし、区長会でも何月何日から説明している。市がこの施設を維持できるかどうか不安定という。でも、ここにおいておこう、よそう。

じゃあ旧湯ヶ島小学校跡地を考えたときに、ここだって高額ですよ。幾らかかりますか。あくまでも財政は厳しいって、区長会で話のしょっぱなは、今の伊豆市の財政は極めて厳しいから始まってきている。それで、具体的にやってくると、天城会館どうだって、こっちは修理費かかって高額ですよって、そういう文書。じゃあ湯ヶ島に移したときに、湯ヶ島小学校に移したときに一体全体、幾らかかると算段するんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、区長会等でお示しをさせていただいた、その湯ヶ島小学校跡地利用の方針について、その市の財政が厳しくなるという前段のところですが、これは当然、公共施設の再配置、公共施設全般の考え方をしたときに、この市の財政が厳しくなることから、公共施設の再配置と民間活力による有効利用を促進しますという市の施設全般の考え方を言ったものでございます。

また、天城会館、当然、湯ヶ島小学校を支所と使う場合には改修等、必要になります。説明会のときにも、その耐震等、やる場合は億単位のお金になるのではという試算をしていますが、この天城会館がなかなか利用しづらいというのは、施設の改修も当然高額になるであろうということと、市としては、できれば民間のアイデアと民間の活力を活用した天城会館の運営がいいんじゃないかという、この両面を言っていますので、天城会館については、決して改修費の増額だけを理由としているものではございません。仮に、じゃ天城会館を支所と使うのかどうかとなった場合、じゃ湯ヶ島小学校は改修せずに何に使うのかと、いろいろな問題が出てきます。支所の移転、なおかつ湯ヶ島小学校の有効活用、これを考えたときに、先ほど区長会でお示した、この方針という資料になってございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 財政が厳しいのは、私も知っていますよ、地方交付税が減る、人口も減って、イコール地方交付税の減少、そうしたときに、具体的に天城会館に幾らかかると言っていないでしたね。今回、4,600万円の額が出ていますよね、設計云々というの。そうすると、大体何にもわからない。1億円ですか、2億円ですか、3億円ですか、4億円ですかってわからないんだけど、湯ヶ島小学校に移して会議室もつくる、支所もつくるということですか。何かエレベーターもつくりたいという話だったんですけども、一体全体、幾らかかると。

それは、何人かの区長に聞いたんだけど、これは間違っているかもしれない、一方通行だから、私は、聞いたら一体全体、その湯ヶ島小学校に支所を移すときに幾らかかると言っていて聞いていないって聞いたら、聞いていないと言うんですよ。部長、今お話ししたと言うんだけど。そうすると、そうじゃなかったらごめんね。聞いていないと言うんだ。聞いていないんだけど、現実に財政が厳しい中で1つの主張を通そうというときに、一体全体幾らかかるとかという、アバウトでもいいから出すのが、住民の皆さんが判断することの1つの材料になるんじゃないですか、1つ。

それからもう一つ、市長はこんなこと言っていますよね、前の議会で。湯ヶ島支所と商業施設が併設している、使い方としてはもったいないとお話しなされたんですが、天城支所の活用では、経過的にわかるもの、公募して支所がある施設は商業施設となったというところは、先に支所が、公共施設があつて、その後いろいろな利活用のことで、いわゆる今、東京ラスクは来ていると。そうすると、わざわざその1つの判断の問題として、あそこに支所を置いておいて、なぜだめなの。図書館もどこにしましょうかという話もありますよ。で、あそこ全部、商業施設に売ったら、会議室がないから、湯ヶ島小学校へ会議室どうしましょうかということですよ。

そうすると、そういう判断をちゃんとみんなに提供しながら、今回の予算提案しているんだったら僕もわかりますよ。片方だけ示しておいて、大変ですと、天城会館のあそこ、お金かかる、雨漏りがする。湯ヶ島小学校だって、3階からボンボン雨漏りしていますよ。条件的には何にも変わらない。そういう材料をちゃんと事実関係を提供して、皆さんの判断を仰ぐというのは、これは民主主義じゃないですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも何度も地元の皆さんにも言っているんですが、天城湯ヶ島支所と天城会館と湯ヶ島小学校と、実は昭和の森もあるんですが、全部をこれ維持しますかと、それだけお金を全部に予算づけをし、どれも数千万円単位ですよ。今、天城支所で約2,000万円、天城会館で約2,000万円、これから湯ヶ島小学校、今まだ余り使っていませんけ

れども、しかし今、井上靖先生の部屋とか地域の集会所で使っているわけです、で、グラウンドも子供さんが使っている。どれにも今、湯ヶ島幼稚園もありますけれども、職員を配置しますか。公務員を配置して、行政の予算で全部維持をしますか。財政厳しき折、市民の皆さんのそれが民意でしょうか。とてもそうは思えないですね。

天城湯ヶ島支所のところは、今、半分、東京ラスクに使っていただいて、そしてにぎわっているわけです。あそこは今、工場を拡大したいという御要望がある中で、我々がまだあげられないので待っていただいているわけです。時折、じゃ東京ラスクの効果どれくらいあるんだという住民の皆さんの声もあるんですが。少なくともラスクと月ヶ瀬旅館あわせて、聞いた話では六、七十人のパートさんがいるようですから、正規社員は数人のようだけれども、それでも、100万円掛ける70人だったら、7,000万円の現金が地元には落ちているわけです。そして、観光のお客さんもそこでたくさんいらっしゃっている。数万人単位で東京ラスクには寄られているわけです。そこをより民間ビジネスの事業を拡大していただくことが、当然、地域の活性化のためにはプラスになるだろうと思うわけです。

そして、天城会館というのは、もう何度も何度も使い方を考えてきて、そして借地もあり、そのいわゆる湯ヶ島の風情に合わない、私は何度もここで申し上げたとおり、当初のコンセプトがああすばらしい自然の湯ヶ島の中に都会型の日帰り温泉をつくったというコンセプトが私は合っていなかったんだと思うんですが、だけれども、敗戦処理のつもりでやった、何とかやろうとした事業も、ようやくこの1月5日に訴訟が終わったわけですね。そこにじゃ行政の資源を、予算等を、人を集中をして、そして湯ヶ島小学校解体ですか。これから、文学の里やるときに、私だったら、人様の文学の里とか美術の里のところに行ったら、その風情にふさわしいところに行きたいですよ。先般申し上げたとおり、四谷の昭和4年につくった小学校を、住民でつくった小学校におもちゃ美術館があるから、あそこの美術館は心地よいのであって、そこを壊しちゃって、コンセプトが余り合っていない天城会館に文学の里をやって、いろいろなところから来られたお客様が、いやここはいいな、この文学はいいな、井上靖だなと思うのでしょうか。

あるいは、道路づけにしても、一体その新しい湯ヶ島インターからどのような道路づけをしてまち全体をつくるのかということを考えてときに、湯ヶ島小学校ではないでしょうか、拠点。あそこで世界で一番清らかな広場を、子供たちがついこの間まで、そらんじて歌っていたところこそが文学の里の拠点ではないでしょうか。私は、湯ヶ島小学校統廃合のころからずっとそれは申し上げているわけですから。そこはぶれる必要はないだろうと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） じゃ、ちゃんと平等に判断材料を与えているということで今言われているように、私、受けとったんですけれども。どうしてもわからないのは、別に私は湯ヶ

島小を解体しろとか何か一言も言っていない。どういうふうを利用するのかということもあるでしょう。ただ、湯ヶ島インターが来たときに言ったって、どこに湯ヶ島インターが来るのかわからないのに、私だって想像できませんよ、それは、来るのかどうかもわからないのに。不明確なのに、湯ヶ島小学校を云々ということは、私、わからないね。もう既にわかっているんだったら、それは素晴らしいことだけれども。

どうしてもわからないのは、別に私は会館にやれとか云々と言っていない。湯ヶ島小学校とか悪いとか言っていない。材料をちゃんと与えるべきじゃないのかということを行っている。今の例えばの例として、支所をそのまま残して、今のあるところを残していくなれば、空くところ、たくさんありますよね。そうすると、そこに会議室がどんどん入って、図書館も入るかもしれない。そうすると、僕からするとわざわざですよ、その40年、50年たっている湯ヶ島小学校に今の、いわゆる支所にある建物的な会議室等々を支所と一緒に移すという。

それで、どうしても値段言わないだけけれども、3億円、4億円かかるでしょう、じゃないですか。前、総務部長だったら、何か耐震だけで1,000万円ぐらいという話だった。エレベーターつければもっとですよ。そのあたりもちゃんとして財政が厳しいとなれば、じゃ判断として今の支所だったら、ある意味ではそのお金使わなくて済むわけですよ。ましてや、支所を移すということは、それなりの支所機能を維持するためのいろいろな通信の無線LANとかいろいろな機材がありますよね。それも今度移さなくちゃならない。1億円かかるか、僕、何千万かかるかさっぱりわからない。相当な額かかるでしょう。そのあたりも移してまで、皆さんがお金をかけてよろしいという判断をするんだったら、私もここでわざわざ質問しません。そういうことも何も提供しないで、どうですかという話しするから、それ違うでしょうと言っているんですよ。

繰り返します。平等にきちんと事実も、財政も含めて、私は説明すべきじゃないですか。一体全体、湯ヶ島小に支所を移して、いろいろな会議室等々をつくったときに、幾らかかるんですよ、アウトでいいですから出してください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 湯ヶ島小のその改修の仕方というのは、当然、いろいろな使い勝手によって変わってきます。仮に3階の教室、今はそれぞれ壁であります。これを1つ壁をとって、もう少し広いのに仮にした場合は耐震補強というのが当然出てきます。そうじゃなくて、今のある教室をそのまま使えるというような話に、地域の方がそういう話になれば、そこで耐震診断はやるんですが、必要以上の補強は出てこないのかなと考えております。

それらの細かい使い方、じゃ支所機能は入ってどこにやろうとか、コミュニティゾーンはどういう会議室にしようとか、そういう細かいところまでは、こちらは、案は提示はしてあるんですが、細かいものはその区長さん、もしくは各団体の方々の中では決まりませんでした。

新年度予算につきましては、そういう基本計画も含めて、新たに細かいところは話し合いをしていきたいと思いますというのが、10月の話し合いで終わっておりますので、まずは平成28年度予算には基本設計と実施設計、当然、耐震補強も出てくる可能性がありますので、耐震補強計画というのも予算の中には出しております。

当然、御要望にフルに応えていくと、議員おっしゃるような億のお金というのは必要になってくると思います。ただ、エレベーターにつきましては、当然3階建てですので、これはつけていきたいと思いますというのは当然、市のほうの考えもございますので、それは今後の話し合いでどういう会議室、駐車場をどうするのか、そういうのを含めて基本計画、基本設計の中で事業費のほうは決めていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 基本的な4,600万円という、その基本設計の今度、提案しているんだから、ましてや区長会でも出しました。図面って、みんなが、区長が話したこういうものであったらどうだと、1階、2階、3階の図面が出されましたよね。それを想定して、別に大きな狂ったからおかしいじゃないかと、僕は何も言うつもりはさらさらないんだけど、そういうふうに変更したときには幾らかかるという想定はしていないんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 全くの概略でございますが、2億円から3億円程度はかかるのではないかというふうには把握しております。

ただ、それが幅がありますので、説明会の中では幾らかかる、当然、外構もありますので、駐車場の使い方、グラウンドの使い方等々ありますので、ある程度、幅は出てきておりますが、今こちらが把握しているのは、大体そういう数字を把握しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） これについて最後質問します。

湯ヶ島小学校に支所が移動したときに、バス停をあの近くの、いわゆる昔の湯ヶ島小学校前をおりて誰が歩くかと、高齢化率はどんどん上がっている地域ですよ。文教ガーデンシティでは、この関係をどうするかという、中心部と周辺部の関係でネットワークなんです、全て。ネットワークというのは、1つは交通機関ですよ。そうすると、今は今の湯ヶ島のあつ支所をおりていったら、ほんの、そんなに全然歩かないわけじゃないけれども、近くに支所があります。今度はずっと遠くなります。その足の確保をどうするんですか。

ということは、何を言いたいかという、よく言われているのはコンビニがあるからいいじゃないかと。住民票とかね、印鑑証明とか、だけだったら僕も安心です。そんなのお年寄り行かないんだけど。でも、調べると、住民票云々ありますよ。国保の後期高齢者の介

護保険の加入手続・脱退手続、それから身体障害者の手続の問題、乳幼児医療費の申請の問題、さまざまな課題が、さまざまやる支所の仕事、たくさんあるんですよ。それを全部コンビニでできるんだったらそれはいいけれども、これ、できないですよ。だから、支所があるんじゃないですか。ただ単にその住民票だけじゃない。だから、足の確保どうしますか、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、支所の機能については、行政サービス、昔の天城湯ヶ島町役場のころに全ての機能がそこにあるということにはならないだろうと思います。基本的に、こちらの中伊豆の3地区、修善寺、湯ヶ島、中伊豆というのは、やはり主要な行政機能というのは本庁に集約させていただく。そして、行政サービスの住民票とか公共料金の支払いとか納税とかはコンビニを使わせていただく。もちろんそれが全部ではないんですけども、基本的に支所機能というのは、特に天城湯ヶ島地区においては、地域づくりの相談窓口とか防災の相談窓口とかということになるんだろうと思っています。

そうすると、実際に今の支所だって、バスで行って住民票とりに行って、そういう支所へ行く人っていないですよ。将来において、わざわざ支所に印鑑証明とりに、皆さんが流れる方向と逆方向に行ってバス停が支所の真ん前でなければいけないということは非常に考えにくい。

それよりは、ある交通拠点は必要です。それが天城会館であることは否定しません。しかし、歩いていけるまちづくりというのが、むしろこれからのコンセプトであって、病院のすぐ前とか地域づくりの拠点のすぐ前までバスで行って、そこでおりて歩かずに数歩で入ることではなく、あるところからやはりゆったりと歩いて散策したり、そこでベンチに座ったり、春の日差しの中で花を見つめたり、拠点があたり、そこには職員がいて、まちづくりの相談をしたりということが、新たなまちづくりのトレンドであり、それは湯ヶ島においても、修善寺においても、土肥においてもやはり同じだと思うんです。

ですから、ネットワークの中の、バスとかあるいは主要な自動車の、いわゆるターミナルとか拠点である場所と、歩いてそこそこ心地よい、あるいは歩いてより心地よいまちづくりというのは全然矛盾しないんですね、全然矛盾しないんです。それはさっき、例えば湯ヶ島インターがどうなるのかじゃなくて、どうなるかじゃなくて、どうするかなんです、我々が。それをどうするかの方については、何年もかけて話し合ってきたんです、湯ヶ島の皆さんと。ですから、少しずつ合意形成をいただきたいんです。これまでは全く時間と議論だけが空回りして何の合意形成も得られないまま時だけが過ぎていくんです。だから、一つ一つ合意形成をお願いしたいんです。そこはぜひ議員も公人ですから、その方向で御尽力をお願いしたいと思うんです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） また論議していきたいと思います。

時間がなくなってきたもので、文教ガーデンの全体をちょっと残念ながら聞けません。中学校についてです。

1つだけ、修善寺中学校に修善寺の小学校を移動する計画ですよね。課題出ます。2つお尋ねします。

1つ、今の修善寺中学校をどう見ているのか。前の2月9日、何日だったかな、ごめんなさい、1月21日か。ガーデンシティの説明会のときに、市長はちょっとお見えにならなかったんですが、代表してというんでしょうかね、松木政策監が、修善寺中学校は周辺道路が狭くて防災面で問題があると。いわゆる、知っているように一車線しか、車一つしか入れない。何か火災があったときに逃げられないと、危ないですよということを言っていた。そうすると、危ないところに小学校をそのままやるんですかという疑問がどうしても浮いちゃう。

それからもう一つ、学校の階段、1段1段調べましたか。高さが違うんですよ。小さな小学校1年生があそこに上るときはそんなに気にはならないけれども、私は、おりるときは極めて環境的に、よく教育長がよりよい教育環境というんだけれども、あれは直さないとよりよい環境にならないですよ。

もう一点、忘れていた。学校にとって、一番大事なの、子供の安全を守ることですよ。いまだに設計図をつくる時、もう既に12月なんですから出しているんだけど、設計屋さんのほうに質問が来た、その中に、きょうもそうなんです。中学校を向こうに渡すと、学校の道路の向こう側に。この安心・安全というのはどうします。一番大事に守らなくちゃならないものを、第2グラウンドだと、サッカーができると言っているんだけど。それだったら今ある修善寺中学校だって二手に分かれているじゃないですか。あそこはたまたまそんなに車が、あ、通るか、結構通りますよ、あそこもね。そういうところに一番肝心かなめな安心・安全のすばらしい学校をつくるというんだけれども、そこを中心にしたときに運動場を2つに分けるといことが本当に正しいんですか。誰が責任とるんですか。ごめんなさいじゃ済まされない。たくさん、今ね、子供たちが交通事故等々も、昨日も、おとといも何かあったんだけど。ごめんなさいじゃ済まないですよ、本当に。一番深刻になって考える。そこに配置された校地をですよ、どう考えますか。3つ答えてください。

○議長（杉山 誠君） 3点について答弁求めます。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 現状の南小学校・中学校の道路、柏久保線です。あちら、今、御承知のとおり道ということで、政策監から危険だという部分というのは、まさに教育委員会サイドでも思っております。

ただ、そこに新しく再編の中で、小学校を修善寺中の跡地に持っていくんだという計画でいいのかという部分で、南小学校の校地があく予定になります。もう新小学校が入った場合

には、南小の校地、グラウンドなりが活用ができるというふうに思っています。

道路そのものを全面的に二車線にするとかということは非常に考えづらいんですけども、南小学校の校地の活用の仕方、そういったもので、あと交通、今でも時間よっての規制をかけています。そういった部分で、できる安全対策を万全に守っていくというところは揺るがない考え方でおります。

階段につきましては、これ、中学生が使っている学校に子供たち、例えば小学生1年生、2年生が入る。これ当然、階段の差というのは大きい障害になります。小学校低学年の子供たちは、基本的に階下のほうに校舎つくりますけれども、当然、改修は必要になります。ですから、ここの改修は、まだこれからの計画ですので、具体的なものはありませんけれども、改修についてはやっていかなければならないものであるというふうに承知をしてございます。

それから、新中学校の第2グラウンド、南側のほうに8ヘクタール、北側に4ヘクタールという概数ですけれども、そういった中で、いろいろなバランスを、有識者等も交えての協議の中で、第2グラウンドが小川遠藤橋線の向こうに、北側に行くという今想定になっていますけれども、そのグラウンドについての横断、これ、先ほどの答弁にも若干ありましたけれども、子供たちの授業、授業に関して使うものは校舎に接した第1グラウンド、メイングラウンドのほうで授業を行うと。で、北側のサッカーグラウンドのほうは部活で使うというような使い方を今現在は想定をしています。

じゃ、部活動の子供たちは大丈夫なのかということになりますけれども、そこはどのような方策がいいのか、市役所だけでなくいろいろなところとの協議をかけて安全が確保される、そういったものを進めていきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） これで木村建一議員の質問を終了します。

ここで2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時22分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（杉山 誠君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、通告に基づきまして2点、一般質問を行います。

まず最初に、パールタウン内市道の維持管理についてでございます。

私は、昨年9月定例会において、パールタウン内の市道の維持管理について、次のとおり

一般質問をしました。

その内容は、「市は当該道路を市道に認定しているにもかかわらず、その維持管理を別荘の管理会社に行わせているのは、道路法第16条に照らして違法な協定ではないのか」というものでありました。その質問に対し、当局側の答弁は、「協定書は旧中伊豆町と管理会社が合意の上締結したから問題はなく、また維持管理の市への移管は、市道の構造に沿った道路改良と水道管の布設がえがその条件と考えている」という答弁でありました。

協定書の適法性については、適法だという根拠を示していないので全く認めることはできませんが、当該市道の管理を市へ移管する、これも変な話ですけれども、とにかくそういうことで、市へ移管するという点については進めるということなので、次の点についてお尋ねをいたします。

1 番目、管理会社が施工すべきとされる道路改良等計画の進捗状況はどうなっているのか。もう計画は市のほうへ出されたのか、どうなのかということです。

2 番目といたしまして、道路改良計画を出して、それから道路改良してから、あるいは水道温泉管の埋設管の老朽管の工事をしてから、市へ移管するという点としておりますが、いつごろまでに市への移管がなされる予定であるのかお伺いをいたします。

2 点目ですけれども、文教ガーデンシティ構想の是非についてということでございます。

市当局は、文教ガーデンシティ構想なるものを掲げ、日向・加殿地区に新中学校、こども園、住宅地、公園などを整備するとしていますが、次の点についてお尋ねをいたします。

1 番目、新聞報道によると、予定地9.3ヘクタールのうち、新中学校は、敷地面積4ヘクタールで2020年に開校するとしているが、こども園、住宅地、公園のそれぞれの面積及びそれぞれの供用時期はいつになるのか、お伺いいたします。

2 番目、この文教ガーデンシティの2つの柱は、1つは新中学校、そしてもう一つは住宅地の分譲ということですが、住宅地の区画数は何区画か、また、このガーデンシティの居住人口何人、このコンパクトタウンと言われている何人を住んでもらうような予定をしているのか、お伺いいたします。

3 番目、全体事業費を90億円としているようですが、その財源はどういうふうになっているのか、お伺いをいたします。

昨年9月定例議会の私の教育長への質問は、「3中学校の統合について、なぜ修善寺中学校の校地、校舎を放棄して、何もないところに建設するのか」という質問をいたしました。これに対する教育長の答弁は、「3校が1つになったときに生徒数に応じた普通教室並びに多様な教育に対応した特別教室が確保できない。だから、新しいところへ新しい校舎をつくるんだ」という答弁でしたけれども、私が修善寺中学校の校舎配置図を見たところ、普通教室、それから特別教室、合わせて39教室があるんです。この修善寺中学校の4階建ての校舎は、昭和59年に竣工し、生徒数800人から900人が学べる、あるいは収容できる大変大きな学校であります。

教育長は、何をもって教室が確保できないと考えているのか、教室数が幾らあればいいのか、足りるのか、明確な答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの西島信也議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ建設部長、総合政策部長に答弁させます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、西島議員の現在の修善寺中学校で、何をもって教室が確保できないかと考えているか、教室が幾らあればいいのかということについて、お答えを申し上げます。

現在の修善寺中学校は、普通教室が15、特別教室17、それから多目的に利用しているのが4教室があります。議員がおっしゃるとおり、開校時800から900名の生徒が学べる校舎で建設されたというふうに思っておりますけれども、現在、学校教育、学校現場も多様化して、少人数や個別に利用できる教室の必要性や、生徒が自由に学ぶ場所も必要となっております。現在の修善寺中学校の現状を御理解いただければ、その様子がわかるかというふうに思っております。

再編する3つの中学校では、3中学校ともに確かな学力を身につけること、それから豊かな人間関係づくり、それから地域との連携を教育の重点に掲げております。豊かな人間関係づくりには、その基盤となるホームルーム、今の普通教室です、ホームルームを整備することは必要であり、確かな学力を身につけるには全ての教科力、教科の力を上げるべく、教科専用の教室を整備することで集中力、子供たちの集中力が増して学習意欲が向上する。そして、効果的な授業が可能となる教科センター方式を目指しているところでございます。

この方式では、国語、数学、英語、社会、理科がそれぞれ教科の教室を持ちます。今、話をさせていただいたのは、教科は、現状は普通教室で授業をしているのは基本でした。そして、今までの普通教室に当たるものについてはホームベース、要するに子供たちがクラスの集団として生活する、学級活動だとか、それから給食ですとか、朝の会、それからいろいろなかわりを持つ、そういうホームベース、当然それは現在の、今の普通教室という形でホームベースを設置します。それから、従来の音楽室、美術室等の特別教室、家庭科室も含めます。そういう特別教室の配置を計画しております。

想定される教室数として、主要5教科、国・社・数・理・英ですね、5教科でこれを教科教室型16教室を予定しています、16教室。そして、ホームベース、普通教室になりますけれども、そこは予定する、その開校時の学級数、各学年6の3学年ですから18、18教室をそのホームベースとして計画しています。それから、特別支援の教室が3教室、それからあと特

別教室、特別教室というのは先ほど申し上げましたように、音楽とか技術・家庭ですね、そういう教室を4教室。そうしますと、合計41教室を予定しています。それに加えて、生徒と個別に対応できる、今、いろいろな問題があって生徒と個別に対応する、そういう状況が生まれてきますので、できるスペースや生徒が共有できるスペース、さらには先ほど地域連携を重点に取り組んでいるという各学校ですので、地域の方々と交流できるスペース、そういうものも確保しながら、未来に向けた学校づくりを計画しています。

現在、基本計画、基本設計業者が決まり、年度末までには新中学校の基本的な計画の策定を進めている状況でございます。基本的には、41教室プラス、あと対応できるスペースです、幾つかのスペースが必要と考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） それでは、西島議員のパールタウン内市道の維持管理についての御質問にお答えいたします。

まず、①管理会社が施工すべきとされる道路改良等、計画の進捗状況についてという御質問です。

現在、管理会社であります株式会社旭新より、道路改良等の最終計画案の提出があり、市で内容のチェックを行っているところです。今年度中にパールタウン内の住民説明会を管理会社が行い、正式に計画書が提出される予定となっております。

②の当該市道の維持管理の市への移管は、いつごろまでに実現できるのかについてでございますが、管理会社による一本松大幡野線の改修が済み次第、協定解除を考えております。計画では5年となっておりますので、平成32年度末には解除をしたいと市のほうでは考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 続きまして、総合政策部から文教ガーデンシティ構想の是非についてということで、①から③について、順に御説明いたします。

まず、①でお尋ねの施設ごとの面積の規模と供用開始時期についてでございますが、現段階では、中学校が約4ヘクタール、こども園が約1ヘクタール、公園が約2ヘクタール、住宅地が約3ヘクタール、その他、道路や代替地等で2ヘクタールの合計約12ヘクタールを想定しておりまして、平成32年4月の供用開始を目標に進めております。

新聞記事の報道ですと、南側の日向地区の内容として、9.3ヘクタールという内容で報道されておるようですが、全体といたしましては、12月の議会でも御説明させていただいたとおり、約12ヘクタールを予定しているところです。

続きまして、住宅地の区画数と居住人口についてですが、住宅地の内容につきまして、有識者を交えた検討会で議論していただいておりますところですが、現段階では残念ながらまだ区

画数については決定しておりません。

これについて、有識者の方からいろいろな御意見をいただいております。例えば、1区画当たりの広さについても、画一的な区画は好ましくないのではないかと、そういう御意見をいただいております。同一としないで多様なニーズに合わせられるような柔軟な配置が必要ではないかといった御意見をいただいております。

したがって、もう少しお時間いただきまして、検討を重ねていきたいと考えているところです。

ただ、住宅地の面積自体は現在の約3ヘクタールということで想定しておりますので、そこからざっくり推計いたしますと、最終的には50から100区画あたりになるのかなというふうに想定しております。居住人口につきましても、区画数が決定しておりませんので、確たることは申し上げられませんが、仮に1区画当たり、大体平均家族が今、標準的には4人というふうに仮定いたしますと、50区画から100区画と想定した場合、200人から400人ぐらいかなというふうに想定されます。

続きまして、財源についてでございますが、文教ガーデンシティの全体事業費、先ほど約90億円というふうに御報告いたしましたが、その中で財源については、国や県の補助金が約10億円、合併特例債が約60億円、一般財源が約20億円と想定しております。

今後も、国等のさまざまな交付金等を模索しながら、さらなる補助金や交付金を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、パールタウンのほうです、パールタウン市道について。

まず、質問の1番目、今、市道の改良計画という話があるわけですけれども、この前の9月のときの答弁では、水道、温泉管の老朽管を直してからという話もあったんですけれども、水道管、温泉管はどういうふうになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 水道、温泉管については、パールタウンさんの専用水道と温泉でございます。これにつきましても、やはり道路を直してから、それらを直さないでいると、やはり老朽管ですので、故障したりとか、また掘らなきゃならない、直さなきゃならないということがございますので、同時改修をしていくという計画案で出ております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、同時に直していくということですが、水道管、温泉管の改修については、要するに直してからの条件には入れないということよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 全体ではなく、やはり同じように、まずメイン道路とっていいんでしょうかね、真ん中の一本松大幡野線ですか、ここを当然、水道管、温泉管も悪いところを直してもらって、改良後、およそ5年ぐらいいは、ぜひまた改良するということがないようにはしてもらいたいということで進めております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 9月のときの答弁では、市道の道路の改良ですね、市道の構造に沿った道路改良が移管の条件というふうになっておるんですけれども、具体的にどういのを直すんですか。どうせ市道といっても、1級から5級ぐらいいまであるわけですし、幹線道路とか生活道路とかいろいろあるわけですよ。具体的には、要するに舗装を直すということですか。それとも、そこの地盤も変えるとか、そういうこともやるわけですか。具体的な舗装を直すとか、それと生活道路だとしたら、生活道路は大体5メートルということですよ。その範囲で直すという、そういうことよろしいですか。市道の構造に沿った改良というのは、どういう改良をするのかお伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 構造でございますが、全て地盤からというのと、かなり大変になりますので、そのあたりは舗装圧と、あと、これも全面というわけではなくて、水道を改良していけば当然そこは全て傷みますので、そこは全部改良してもらいますが、あと側溝の悪いところですか、あと専用物が、例えば60センチを一応基準にしておりますので、それよりも浅い場合等はそのあたりは直してもらわないと、後々関係してきますので、そういうところを直してもらいたいということでお願いしてあります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、続けて質問しますが、私が入手した文書によりますと、まず道路を市に移管する。市道を市に移管するというのは、さっきも言いましたが、変な話なんですけれども、一応そういうことになっているから。市に維持管理を移管するというのは、平成27年度中にやるというような、これ公式じゃないんでしょうけれども、そういう文書も見たことがあるんですけれども。確認いたしますけれども、そういうことはない

わけですね。平成27年度中に、要するに平成28年3月までに移管を目標とすると、時期の目標を平成28年3月までにするという事は、それはないということですね。どうですか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 恐らく記録簿の開示書類をごらんになったんだと思います。確かに話し合いの中で、協議の中で、平成27年度中に行うことを目標としましょうという話し合いはありました。

しかし、その話し合いの中で、私がそれだけだと、やはりなかなか合意形成得られないので、計画をせめて直してもらいたいよということで、計画を出せば移管しましょうということじゃなくて、やってくださいというふうなことで、大変ちょっと文章的なあれなんですけれども、平成27年度中に行うことを目標としましょうという話は出ました。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 平成27年度中が、平成32年だから5年も先になったから、大幅に延びたというように思うわけですが、それはそういうことでしょうか。

それで、先ほど水道管、あそこは簡易水道なんですけれども、水道管が老朽化しているということで、それは管理会社がやっている水道だから、それは勝手にというか、それはそれでやってくれというのは、要するにそういう老朽管にもかかわらず、そういうふうに勝手にやってくれというのは、要するに見て見ぬふりをするというのは、これは大変問題じゃないかなと思うわけです。

というのは、管理会社だって民間会社ですよ。民間会社だから、いつどうなるかわからないと、撤退するかもしれないと、早い話が倒産するかもしれないと、そうしたらどうするのかということ。だから、市としては、いかに民間がやっている管理会社、民間の管理会社がやっている簡易水道でも、やっぱりこれは重大な関心を持って見て、できれば早期に市へ移管すると、そういうことも考えなきゃなんないと思うんですよ。

大体、静岡県で民間の会社がやっている簡易水道というのは非常に少ないんですよ。何で民間の会社が簡易水道できるのかと。要するに、普通、簡易水道、専用水道やっているのは、旅館とかホテルとかゴルフ場とか、いわゆる民間ですから営利を目的としてやっている水道なんです。最初は、それは確かに別荘地、パールタウンは別荘地だったですから。それは会社の事業の1つとして捉えてもいいかもしれないけれども、今では要するに世帯数が100を超えて、あとマンションやら何やらいろいろあって、常住者が非常に多くなっているということですから、これは、単なる管理会社がやっている別荘地の意味だと思ってもらっちゃ困るわけですよ。

やっぱり市民が住んでいる場所だという、そういう認識を持ってもらいたいと思うんですけれども、そこら辺は、市長さんはどう考えてらっしゃいます、お伺いします。市長。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは、ずっと私が市長になる以前のかなりいろいろな経緯があったように聞いて報告を受けておりますし、また民間との関係でもございますので、今、建設部長から説明があったとおり、しっかりと協議を進めていき、そのように考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長さんのお話では、昔やったからというお話だったんです。昔のここの話ですけれども。現在今ずっと続いているわけですよ。市長さんは、8年前に市長になってから、もう8年間も市長やっているんだからね。やっぱりそれはちゃんと考えてもらわなければ困るわけですよ。

それから、今、市道、市道とこう言っているわけですが、市道もあそこには幾つかあるんでしょうけれども。一番メイン道路の市道といいますと、市道一本松大幡野線ということになるわけですが、この下に下水管なんかは通っておりますか。お願いします、答弁を求めます。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） このパールタウン地内につきましては、下水道区域ではありませんし、下水道管は通っておりません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それ、確かに下水道地域じゃないから、公共下水道の管は通っていないわけですが、このあそこ、下水管はなくても、汚水、下水は出るわけですし、このパールタウン内の汚水、下水はどういう処理をなされているか、わかりますでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） ちょっとその前に下水道管、先ほど、私、通っておりませんと言いましたけれども、これ、通っていないと思いますというか、訂正させてください。確認したわけではありません。そういう区域ではありませんので、当然、市のほうとしてはないと確信しているということです。

そして、汚水といいますか、生活雑排水並びにし尿汚水ですよ。これにつきましては、この区域は、浄化槽処理をなささいという当初の土地利用計画になっているようですので、

浄化槽での処理をしていると思います、し尿については。

それで、雑排水につきましては、今の時代は合併浄化槽ということになっております。ただそれが決まったのが、平成13年浄化槽法の改正で、全て今後は合併浄化槽にしろということなんです。それ以前には単独浄化槽でございましたので、今度、建てかえる、入れかえるときまでは、それはみなし浄化槽と見ますよということ、多分、単独浄化槽のお宅もあるかと思えます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今お伺いをしたわけですが、このパールタウン内は、はっきり言って、汚水、下水の処理はしていないんですよ、していないと。どうしているかという、し尿は、それはし尿浄化槽が、皆さん、各家庭あるから、おのおのあるから、それはしていると思うんですけども。

汚水、下水については、していないと。どうするか、みんな垂れ流しなんです、側溝とか、そういうところへ垂れ流しなんです。その垂れ流しでいいのかというと、これはよくはないわけですし、特にこういう別荘地とかそういうところは非常によくないと。一般の下のところとは違うわけですよ。

で、私が、ここに協定書というのがあるんですけども、この協定書は昭和45年に、もう今から45年前の昔の協定書なんですけれども、旧中伊豆町とその当時のこのパールタウンの管理会社、箱根観光というんですけども、そこが交わした協定書の中に、排水計画とあるわけです。ここちょっと一部読みますと、これは中伊豆町と箱根観光、管理会社が協定した協定書で、排水計画の2番目として、いいですか、「雨水以外の汚水、下水等の処理については、浄化槽を設けて完全処理しなければならない」と、誰が完全処理しなきゃならない。これは当然、箱根観光、別荘の管理会社が完全処理しなきゃならない。そうじゃなきゃ流れちゃうと、流れちゃうということはあり得ないと思いますけれども。

とにかく別荘の管理会社が雨水以外の汚水、下水等の処理については浄化槽を設けて完全処理しなきゃならない。これは雨水以外の汚水、下水ですよ。ですから、そういう浄化槽がないと。私、さっき聞いたのは、その浄化槽に続くそういう下水管が通っているかって、そういうことを私聞いたんですけども。そういう施設がなくて、みんな垂れ流しでみんな下の川へ上からどんどん流れてくると、あるいは地下へ浸透していると、こういうことになっているわけです。それで、こういう協定書があるのにもかかわらず、管理会社がこれをしていないということは、これは非常に問題なことだと思うんです。

私、修善寺に住んでいますから、修善寺の例えば別荘地、修善寺ニュータウンとか、あるいは中伊豆にも中伊豆ニューライフとか、修善寺の大野には富士見平とか、いろいろあるわけですけども、みんな処理施設を持っているわけなんです。汚水、下水の処理施設を持

って、で、別荘は別荘の管理会社がそういうのをつくって、それで開発してきたんです。

何でこの昔の、今はもう違ってはいますが、箱根観光株式会社、それからそれを後、継承している今は旭新という会社だそうなんですけれども、それがやっていないか、これは非常に問題だと思うんですけれども。これについて、今後ですよ、浄化槽等々をつくって、別荘管理会社にやらせるように指導するのもしないのか。そこを、これは重大な問題ですよ。これからの伊豆市全体の、このパールタウンにかかわらず、全体ということが、こういうことを許していいのかどうかと、こういうことになるわけなんですけれども、これについて、これは全体的なもう本当に伊豆市の施策にかかわることですから、市長さん、どうですか、そこら辺は。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 確かに、昭和45年当時の汚水、下水等の処理については、浄化槽を設けて処理しなければならないとなっております。これについては、議員さんとお見解がちょっと違うのかもしれませんが、私どもは個々に浄化槽は設置して、し尿、雑排水は当時は単独ですから、確かに垂れ流しかもしれません。でも、それをずっとその経路を行きまして、最終的に1本は旧火葬場のありました柳瀬山田川ですかね、その上流に1,000ミリの管渠でずっと行ってまして、私も確認はしてきました。占用も、そういう排水の流末ということで出ております。もう一本につきましては、冷川大見川ですかね、あちらへ出ているようです。これについては、県のちょっと占用だもんですから、確認はできませんでしたが、そういうことで、それぞれ浄化槽の処理水及び雑排水についての流末の占用はとっていると思います。

また、今後は、やはりこれが先ほども申しましたように、合併処理浄化槽に転換していただくということがございます。私のところで、合併処理浄化槽の補助金だけはうちでちょっとやっているもんですから、パールタウンさんも何件かあるようで、その処理水については、今までどおり側溝へ流してもらっていると。これは特に問題のあることじゃないと思いますので、こういう形に徐々になっていくんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それは建設部の立場でそう言ったんでしょうけれども。

実際、それは公共下水道の観点、あるいは浄化槽の観点から言っているわけで、個人の浄化槽の観点から言っている問題でね、私の言っているのは、この管理会社がいるわけですよ、あるわけですよ。そことの協定ですよ。いやしくも、あんた、そこと自治体が協定したんですよ、旧中伊豆町は今もないとはいえね、自治体が協定したところなんですよ。それが、雨水以外の汚水、下水等の処理については、浄化槽を設けて完全処理しなければならないと書

いてあるじゃないですか。これ、よく見てください。これは、だからそういう浄化槽、あるいは環境衛生という点では、市民部が担当だと思えますから、市民部長の見解はどうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 先ほど言いましたように、建設部長のほうから言いましたように、浄化槽につきましては、浄化槽法のほうで設置者のほうが責任を持って設置、管理をするというふうに定められております。

その次のこの関係につきましては、県の保健所のほうへ届け出をするということで、市として、例えばそれがいいとか悪いとか、そういう形の管理はできないということになっています。

それから、建築確認等におきましても、各個人の合併浄化槽を通った水は、ある程度、用水とか排水路のほうへ流してよいと。これにつきましても、建築確認ですので、私どものほうでどうのこうのということとはできないということになっています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、県とか建築確認と言ったんですけれども、この中伊豆地区は建築確認が、一般の住宅の場合はないんですね。マンションとか、そういうのはあるけれどもね、ないからあれですよ。

とにかく、これ幾ら昔の中伊豆町のことだといったって、厳然として協定書を破棄していない限り、これは有効なわけですよ。有効なのを、これこのまま見過ごして、実はこれ問題じゃないですか。どう思います。これ問題ですよ、これは。非常に問題なことだと思いますよ。これからも、じゃやらなくてもいいということですね、別荘で行う開発したときに、こういうことをやらなくてもいいと。

じゃ今までやっていたところは何でやっているんですか。修善寺ニュータウンとかニューライフとか、その他いろいろありますけれども、みんな自分ちで共同の浄化槽を設けてやっているわけですよ。それ、どう思います。今までやって、今までのところから文句が来て、もうやめるよと言って、おらっちも垂れ流しにするよと言ったら、それでいいんですか、どうですか。誰か答えてくださいよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 議員がおっしゃいました、例えば修善寺ニュータウン、ここにつきましては、地区内の集中浄化ということで、個々にその処理槽等についてはついておりません。また、ニューライフさんにつきましても、その管理区域内に集中浄化槽がありますので、その組合といいますか、管理組合等に入っている入っていないという、ちょっとその辺、わから

ないんですが、浄化槽をつけて集中浄化のほうへつないでいないという方もいらっしゃるという話は聞いたことがあるんですが、いずれにしても、一般的にお住いの方は個々にその処理槽を持たないで、その当初からの開発業者がつくった集中浄化槽へ流入していると。また、あそこには大きなホテルさんがありますが、ホテルさんは何百人槽とかの浄化槽を持って、古いものはその集中浄化槽へもそこから行っているような話も聞きました。これちょっと不確かなんですが。

とにかくそうやって、個々の何百人槽というものもありますし、その当初に開発業者さんが集中浄化としてつくったもので処理をしていると。ただ、個々については、個々が浄化槽をつけますということで進んでいたんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 建設部長さんも、一生懸命答弁してくれるわけですがけれども、厳然としてこういうのがあるわけですから。この辺よく、副市長さん、市長さんはね、よく読んでちゃんとした対応をしてくださいよ。そんなやらなくてもいいだよなんて、そんなことじゃ通んないでしょ、これは。大変なことですよ。

時間もなくなってくるから、次へいきますけれども。これは、そんなことを言っていたら大変なことになりますよ、本当に。じゃ次へいきます。

文教ガーデンシティですけども、今、総合政策部長さんから答弁あったわけですがけれども、まず、住宅の区画が未定、50人から100人、それから、人口もだからわからないよということですけども、これいつごろわかるんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 住宅地の区画については、現在、基本計画を策定しているところをございまして、一定の条件のもとに有識者の議員の方から御意見いただいております。

一応、3月にその基本計画ができますので、そこに向けて今最終調整をしているのですが、そこで何区画と、はっきりと数字が出るかどうかはちょっとわからないんですけども、一定の方向性というのは3月の基本構想の段階で出せると考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） わかりました。3月に出すそうですね。

それで、財源についてお伺いしますが、財源は全部で90億円のうち、10億円が補助金で、60億円が合併特例債、20億円が一般財源となったようげすけれども、合併特例債の対象経費

というのはどういうものですか。その特例債と一般財源との、どういうふうになっ
ているのかお伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 合併特例債がそれぞれどれに対応するかという御質問につ
きましては、合併特例債は、新中学校、公園及び全体経費の部分です。その部分については
合併特例債を活用できると考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） じゃ、一般財源の20億円というのは、何が20億円なんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今のところ想定しているのが、一般財源が、こども園、住
宅地、また代替の用地です。そういったところを一般財源を中心に充当していくことを考え
ております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 住宅地は、これは特例債のあれには入らないんですよ、この10億
円というのはね。

それで、その合併特例債に戻りますけれども、合併特例債が60億円と、その60億円という
のは、いろいろその計算で、60億円というのはそのあと全部、住宅以外の補助裏といいます
かね、それ以外の住宅というのは。合併特例債は全部、合併特例債になるんですか、その事
業、それを抜かしたやつは。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 全部というわけではございませんで、新中学校や公園であ
りまして、合併特例債を中心に、あと一般財源または補助金です。いろいろなものを活用
して充当したいと考えておりますので、一般財源が中心という意味では、先ほど申し上げた
施設については、一般財源を中心というふうを考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 合併特例債60億円の金利は幾らになります、特例債の期間。20年間

なら20年間の金利、金利は幾らになりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ちょっと細かい金利まで、金利というか利息まではあれなんです
が、大体、ピーク時に年間1億5,600万円ぐらいの償還ということになっております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 金利ですけれども、私がちょっと計算したところによると、金利
1.7%、年利1.7%とすると、大体10億円ですよ、10億円。それで、一般財源が20億円と、合
併特例債のその元利償還分があるわけですけれども、その30%が地方交付税に算入されな
いですよね、何十%算入だからね。

要するに、市の負担というのは全部で幾らになりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 申しわけありません。金利ですけれども、借り入れ金利0.7%と
見まして、償還額、借り入れに対して3億9,000万円の金利を見込んでおります。そうしま
すと、借入額約60億円に対しまして、元利合わせまして63億7,000万円程度を見込んでおり
ます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 市の負担というのは幾らですか。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） すみません。借入金合わせて、元利償還合わせて63億7,000万円、
そのうち、70%が交付税措置ということですので、借り入れに対しましては、一般財源が19
億円程度となります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） ちょっと0.7%というのも、年利が0.7%といっても、それだって変
わってくるし、昔はうんと高かったけれども。そんな安く見積もらなくたっていいとは思
うけれども。

それで、その20億円とその19億円と、要するに市民というか市の出すお金が40億円なん
ですよ、この全部で。40億円といたら、大変な金なんですよ。1世帯当たり30万円ですよ、
1世帯。今、1万3,000世帯とすると、1世帯当たり30万円、この事業に出すんですよ。そ
んなことをやっていますか。それに対して、市長はどう思いますか。そんな1世帯
当たり30万円も出して。それはあんた、私、前に言ったけれども、市の財政が破綻しますよ、
こんなふうなことをやってたじゃ。どう思いますか、市長さん、ちょっと教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の財政が破綻することはありません。長期見通しの中で、しかるべく地方行財政に詳しい方のアドバイスもいただき、伊豆市は、非常に大城前市長のころから健全に財政を運営してきて積立金も、市の規模に対しては大変大きな金額を積んでおります。もちろんそれを一気に使う気は毛頭ございませんが、ある意味、普通のサラリーマンが非常に儉約な生活をして中級の乗用車ぐらい買えるようになった。何とか、当然現金では買いませんから、長期的な財政見通しの上で、それぐらいの支出はしようということなんです。

そこで、まだ都市計画の見直しが難しかったころ、例えば、総合計画に載っております牧の郷周辺を市街化調整区域の地区計画でやったらどのようになるかと、担当にざくっと見積もらせたんですが、そのような状況の中で、ざっと計算したら50億円ぐらいかかりそうです。幾らこう節約しても20億円ぐらいはかかりそうです。それぐらい、やはり開発ってかかるんです。また、近隣では熱海の新しい中学校が今の校地を使い、体育館を残し、校舎だけで20億円ぐらい使って、そして校舎だけの改築のような事業になっているわけです。

その中で、もう恐らく全国のモデルになりますよ、この12ヘクタールの農地の転用は。伊豆市の中にある都市機能をより充実をさせて、都市交通である伊豆箱根鉄道、先般、私も沼津に行ったときに見たんですが、東海道線1時間に5本、伊豆箱根鉄道線1時間に4本ある。こういう都市機能のある駅から1キロ圏内に、市役所本庁だとか日赤だとか、そういったものを最大限活用しながら新しいまちづくりをしようということに対して、当市の財源が今の見積もりでは20億円プラスアルファぐらいのところ、これは果敢に挑戦する、十分に意味のある事業なんです。

それはまだまだ市民の皆さんに十分に御説明し切っているとは思いませんけれども。そのような新市の建設である、新しい市の建設であるということ十分に御説明し、御理解をしていただいた上で、私どもは財政に気をつけながら、しっかり進めていきたいと、そういった確信を持って今進めているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長が、伊豆市が破綻することはないなんていうけれども、こんなことやったら本当に破綻しますよ。北海道の何とかという夕張市ですね。あれだって、ちゃんと議会が認めてちゃんとやって、それで破綻したんですよ。こんな大盤振る舞いなことばかりやっていて、そんなことやったら、本当に私は破綻すると思います。本当にこれは見解の相違というかあれだけれども、後でわかることだよ、何十年か後にはわかるんでしょうけれども、これは大変な問題だと思いますね、私は。

それでは、次に教育長に再質問します。

さっき教科センター方式でやって教科専用教室とか何か使うなんて言っていますけれども、教科専用教室が16教室で、ホームルームが18で、支援学級が3で、その他4なんて全部で41教室ありましたね、言いましたね。だけど、ホームルームの教室というのは、そんなに大きいものですか。専用教室と同じ大きさですか、ちょっと教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 実際は今の普通教室よりも少し狭くしてあります。

ただし、全員着座型で、当然、掲示もできて、子供たちがその中でグループで話し合いができたとか、それから移動しますので、教室の中には荷物を置いたりする場所もちゃんと確保していきます。

○議長（杉山 誠君） 再質問。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が調べたところによると、ホームルームの教室は教科専用教室の大体2分の1なんですよ、私の見たあればね、2分の1。だから、広さとしては、ホームルームの部屋が18というのを9でいいわけでしょう。そうしたら、32教室あればいいということになるじゃないですか。41じゃなくて、32ということですね。そしたら、何もそんな修善寺中学で十分間に合う、修善寺中なんか39あるんだからね、そこがおかしいということですね。

それで、全部、ちょっとお伺いしますが、校舎の広さは何平米を考えていますか、延べ広さ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 校舎の面積について、今、基本設計業務を発注して、今年度にそこが出てきます。事務局からは、先ほど教育長答弁したような内容のものが確保できる校舎をお願いしていますので、今現在、何平米という部分はまだこれからということになります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が言っているのは、修善寺中学校で十分間に合うじゃないかということを行っているんですよ。修善寺中学校の校舎の延べ面積は6,909平米なんですよ、6,909平米、よく覚えてくださいね。まさかこれより小さいものをつくってじゃないでしょうね。

それとあと、グラウンドとかあるいは体育館、体育館なんてどうせ1つでしょう、2つってくるんですか、お伺いします、体育館。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 1つです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） だから、今、修善寺中学校は、修善寺中学校に体育館と修善寺体育館と2つ使っているんですよ。グラウンドだって、修善寺グラウンドが2万平米近くあるんですよ、あそこだって。全部合わせれば5ヘクタール以上のあれですよ。とにかく5ヘクタール以上のあれがある大変大きな学校で、何でそれを放棄してやるのかと、私は非常に問題だと思います。

それで、さっき教育長さんは、小中一貫校でも構わないようなことを言いましたよね。何でそれをもっと議論しないんですか。何で急に進めちゃうんですか、そうやって。そこがおかしいということで、私の質問を終わります。

○議長（杉山 誠君） 答弁よろしいですか。

〔「要らないです」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） これで、西島信也議員の質問を終わります。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（杉山 誠君） 次に、9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

通告してある3件について伺います。答弁を、市長、教育長に求めます。

1、産業力強化と伊豆市ブランドの確立。

伊豆市では現在「各地区の暮らしの幸せストーリーを考えよう」と地域アクションプラン策定に向けたワークショップを開催中です。また、市内に事業所を置く事業者の産業競争力の強化を図り、地域の活性化に貢献することを目的に、官民一体で伊豆市産業力強化会議の設立を進めています。

伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている「地域の特性を生かして仕事を生み出すまち」をつくる具体的な取り組みについて伺います。

①地域に根づいたサービス産業の活力、農林水産業の生産性の向上、雇用のミスマッチに対する円滑な対応策。

②雇用創出につながる事業継承の支援や創業支援、地域産業の活性化等に取り組むなど産業力強化の推進。

③広域的な連携を含め、地域資源を生かして伊豆市プランを確立させ、交流人口を増加させることにより、定住意欲の醸成を図る取り組み。

④地域資源掘り起こし事業の進捗状況。

2、ひとり暮らし高齢者等見守り事業について伺います。

人口高齢化が急速に進む中で、社会から孤立しているひとり暮らしの高齢者がふえ、高齢

者の孤独死などが全国各地で発生し、社会問題となっております。

本市におきましても、高齢者の人口の増加に拍車がかかり、高齢化率が高くなっています。この現状を踏まえ、行政と地域が協働でひとり暮らしの方や高齢者の安否の確認、話し合いの機会をふやすなど、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるような地域づくりの取り組みについて伺います。

3、ふるさと学習・キャリア教育の推進。

学校教育の中でふるさとへの夢やみずからの目標を持つ子供を育む「ふるさと学習・キャリア教育の推進」が取り上げられています。

総合戦略でも「愛郷心を育む教育プロジェクト」の中で、ふるさとの人材育成の一環として、伊豆市の魅力を十分に理解し地域への愛着心や帰属意識を高めるための社会的な教育の充実や、新たな学びの場の創出による支援を含め、魅力ある教育環境の整備に取り組むなどと掲げています。地域の将来を担う子供たちを導く大変重要な事柄と位置づけられています。ふるさと学習・キャリア教育の考え方、方針、そして具体的な取り組みについて伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えします。

まず1つ目の御質問の中で、①から④まで、基本的に今、市で取り組み始めております産業力強化会議、新年度からは名称を少し変えて、産業振興協議会という形で、その事務局機能を市のほうがということで考えておりますが、当然、市だけでやるわけではなくて、伊豆市と商工会、それから観光協会、J A伊豆の国市さん、まずは4つのメンバーが主体となり、さらにウィングを広げて地域資源を最大限活用して稼ぐ力と雇っていただく力というものを拡張、拡大していきたいと考えております。

その中で幾つか問題がございまして、サービス産業、本当に深刻な労働力不足なんです。一部の旅館、ホテルさんでは空室があるにもかかわらず、従業員さんが足りなくて満室にできない状況も既にあらわれ始めておりますし、それから先般の議会でも申し上げたかもしれませんが、観光業における生産性がアメリカに比して日本は26%、かなりやっぱり生産性が低い。つまり、従業員さんの所得が低くなっている状況の中で、いかに生産性を上げるか、ある意味、世界レベルのリゾート地にふさわしい観光業における生産性の改善というものも必要だろうと思っております。ただそれをどのようなプロセスでやっていくか、これはかなり真剣に考えなければ、プロフェッショナルを交えて考えていくべき課題だと考えております。

その中で雇用のミスマッチも、働く場所がないとよく言われるんですが、伊豆市の中の有効求人倍率がたしか1.26で、サービス業、観光業とそれから医療・介護の分野で非常に深刻な労働力不足で、この雇用のミスマッチをどのように改善していくか。これ一つには、もちろん処遇もあるんですが、極めて大きな課題だと認識をしております。

その生産性の中でも、農林水産業については、まさに6次産業という1つの生産性の改善の方向性が示されておりますので、まだ緒についたばかりですが、新たなインターチェンジ周辺を活用したり、あるいは都市計画の見直しによって、もともと計画をお持ちであった地ビール製造業の事業者の方の周辺も、もともと想定していた6次産業で新たな産業を興すこともできますので、そのような方向で進めてまいりたいと思っております。

いずれにせよ、産業振興は強化するのですが、その中で交流人口をふやすためのDMOというものも進めて、これは数カ月以内に組織化したいと思っております。この項目の最後に御質問のありました地域支援掘り起こし、これもDMOとも産業振興とも当然絡んでくるんですが、現時点では調査やインタビューなどで3,000件の地域掘り起こし作業があると、これ、私への報告なんですが、3,000もあっても修練できませんので、こういった基礎調査の中で真に魅力のある、発展性のある事業というものを、あるいは地域資源というものをまずは磨きをかけて、そこは優先順位をつけてやっていきたいと考えております。

それから、2つ目のひとり暮らしのお年寄りに対するケアですが、新聞配達の実業家さんとか、あるいはコンビニの宅配サービスなどなど、いろいろな方々から見守りの御協力をいただいているところです。ただ、伊豆市においては、地域が広くて高齢化も激しく、そしていろいろなところにお住まいの地域では、当然、複数の目でしっかり見守っていく体制をつくる必要があると思っております。

その中で、1つの新たな、ちょっと光が見えているのが、在宅診療を新年度から考えているんですが、ちょっとおばあちゃんが悪くなったから来てという往診ではなくて、定期的に週に1回なり、お医者さんと保健師か看護師か介護士か誰と一緒にいるかわかりませんが、定期的に回っていただく。そのような実は準備作業をしておりましたところ、ある院長先生から、場所を特定して曜日指定で診療することもできるのではないかと。診療所という機能が必要なんだそうです、その今、診療所の必要な機能を確認をさせているんですが。

そうすると、月曜日の午後はここにお医者さんがいるから近くの方は来てくださいという、小学校の、実は跡地の医務室が使えれば一番いいんですが。そこにお医者さんが行って、慢性病の多いお年寄りがそこに集まっていたら、その隣の部屋でお茶を飲んでいただければ、まさに出られる方には出いただき、皆さんの、お友達の中でお茶を飲みながら、隣の部屋に行って先生に血圧をはかっていただいて薬を処方していただいたりということができるようになれば、ちょっと悪いから、明日、日赤行ってとか、そういったことができるようになれば、まさにこのひとり暮らしの、あるいはお二人暮らしの高齢者の方々に対するケアとしては、非常に明るい方向性が見えていくかなということを考えておまして、いろいろな総合的な、包括的なお年寄りに対するケアというものを創造していきたいと考えております。

市長からは以上です。

あと、個別なことがございましたら、担当の部長から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、ふるさと学習・キャリア教育の推進について、お答えをいたします。

まず、ふるさと学習、これ、地域学習とも言いますが、市内各小中学校では、地域の自然、それから歴史、文化を知る実践的な活動と、それから調べ学習、調べる学習ですね。これを両軸として総合的な学習の時間の中で地域学習を展開しております。そこで、地域の当然「人、もの、こと」を教材として扱うことで郷土への理解、愛情を深めていくこと、これが狙いであります。

例えば、天城地区の小中学校では、小学校3年生で「地域の特徴を調べる学習」、これ、天城探検隊と言っています。4年生では「福祉について考える学習」、ともに生きる。それから5年生では「天城の自然・産業・文化を考える学習」、天城の自然から環境を考える。それから6年生では「将来の地域を考える学習」、夢へのスタート・生き方について学ぶ。そして、中学校では「天城学習」へ継続・発展をさせて、発達段階に応じて系統的に学習することができるようにしております。

キャリア教育についても、地域学習と同様に総合的な学習の時間の中で系統的な学びを展開しております。

例えば、社会的な自立がおくれて人間関係をうまく築くことができないとか、自分で意思決定ができない、自己肯定感を持ってない、将来に希望を持つことができないなどを今現在、子供たちが抱える問題というのは、こういう問題も抱えております。こういう問題に対応すべく、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てることによって、今、その課題となった肯定感ですとか意思決定力だとか、将来への希望、こういうものを持たせていきたい、こういうことを目的に、各市内の学校ではキャリア教育を推進しております。

例えば、このキャリア教育については、修善寺中学校では1年時に「伊豆再発見」と銘打って、みずからの計画で伊豆地域の企業、商業施設等を訪問、見学し、働くことについて考えたり、伊豆市の魅力を実感したりする機会を設定しております。そして、2年時になりますと、今度は実際に体験です。職場体験では自分の興味や関心にあわせて、市役所や消防署等の公的機関や商業施設などの体験場所をみずからが選択して3日間の勤労体験を行っています。土肥では4日間ですかね、二、三年生がやっていると思っております。

この間、生徒たちは自宅から職場に出勤し、職場の方々と触れ合いの中でさまざまな体験を重ねていきます。この体験については、修善寺中学校だけではなくて、今、土肥中の話もしましたが、天城中、中伊豆中学校もやはり2年生を中心として、この体験を行っています。

働くことの意義や責任、コミュニケーションの大切などに気づいて、将来の生き方について深く理解するだけでなく、礼儀、当然、体験しますから、相手が人がいます。そこには

礼儀、言葉遣い、そういった社会生活の一般常識を習得する上でも、この体験はとても意味があるものというふうに思っております。

そういう意味で、ふるさと学習、それからキャリア教育については、子供たちのふるさとへの思いを強めていく1つの教育活動であるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 答弁の補足、ありますか。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、小長谷順二議員の産業力強化と伊豆市ブランドの確立の関係について補足をさせていただきます。

先ほど市長のほうから、雇用の状況でミスマッチがあるということですが、現在、私どもとしましては、労働不足対策として関係団体との連携によりまして、合同就職説明会、これを継続的に実施をして対応していきたいと考えております。

それから、あとは雇用創出につながる事業継承の支援や創業支援、地域産業の活性化につきまして補足説明をさせていただきます。

伊豆市の基幹産業を観光業と捉えまして、農林水産業、商工業、サービス業、全ての産業の連携を図るとともに、市内経済団体のヒト・モノ・カネ・情報を集結した組織の設立によりまして、これは先ほど市長申し上げましたが、産業振興協議会等でございますが、稼ぐ力の向上と産業競争力の強化を進めます。

また、その組織において創業支援事業計画に基づきまして、経営・財務・マーケティング戦略などの知識を養うセミナー等を実施することで事業継承の支援や起業支援及び起業後のフォローを行いまして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 健康福祉部長からは、それでは補足答弁を。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 先ほど市長のほうから話したとおりなんですが、当市では、行政と民間が協働で高齢者の異変に気づいたときに市に通報する協定を結んでおります。先ほど、新聞店とかセブンイレブンとか、そういうところになります。

それから、伊豆市の地域包括ケアシステムのネットワークづくりをして、地域住民による高齢者等の見守りをお願いしているところでございます。

それから、今後、当市で進める地域づくり協議会と現在ある地域福祉協議会がともに融合し支え合う、福祉社会の実現に向けて活動ができるとよいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、産業力強化と伊豆市ブランドについて再質問をさせてい

たきます。

いろいろ答弁をいただきまして、私の思っていることと一緒にようなことなんですけれども、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

まず、雇用のミスマッチに対する円滑な対応策ということですが、よく言われるんです。我が町の人口減少や少子化の原因というのは、働くところがないと、だから若者が定着しない、よく言われます。他方、先ほど市長の答弁のとおり、宿泊施設などでは、お客様を集めるよりも従業員集めるほうが難しい。新聞に募集広告を出しても問い合わせが全く来ない、電話が1本鳴らないときもあるということで、特に宿泊業なんかはもう従業員募集というのを入れても意味がないから入れないなんていうところも現実問題にはあるみたいなんです。

それで、部長の答弁でもありました産業力強化会議設立準備会等で合同の就職説明会なども現在行っていますが、仕事を探している方としてみれば、希望する職がないのか、あるいは雇用の条件が合わないのか、給料が安過ぎるのか、ひょっとしたらよそのまちには希望している職種があるのかなど、いろいろな意見があると思いますので、この現状の問題点というのをどうやって解決していこうというふうに考えているのか。今のそれぞれの問題を解決の糸口みたいなものというのは、もしわかったら教えていただきたいんですけども、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、合同就職説明会、この関係につきまして実施した結果を御報告させていただきたいと思えます。

本年度でございますが、平成27年7月10日第1回目を行いました。こちらにつきましては、やはり先ほど来、人手不足という形でサービス業の方々、この方々が17ブースで18事業所、出ていただきまして、来られた皆様方の人数といたしましては、来場者数が33名で、この方々がいろいろ重複してございますが、面接者数が35名という形になってきております。この中で就職が決められた方が11名ございましたので、効果があったんじゃないかと考えております。

それから、第2回目でございますが、本年に入りまして2月13日土曜日、行わせていただきました。こちらにつきましても、一応サービス業の方々、18ブースで18事業所、来ております。来場者数につきましては35名で、この中、延べ面接者数ということで1人の方が何カ所か回られておりますので、延べ件数といたしましては62名の方が個々の面接を受けられております。

今まだ実施したばかりでございますので、何人が就職したかというのはまだつかんでおりませんが、こういうことも分析をしながら、今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。最初は人が集まらないなんていうことでしたけれども、意外と最終的には来たということがわかりました。

それでは、次に地域に根づいたサービス産業の活力、農林水産業の生産性の向上ということで、地域の活性化に取り組む産業力の強化の推進というのが求められていると思います。

現在、進行中のアクションプラン策定でさまざまな御提案が出ていると思います。その中でも、改めて今のまちの現状を見た御意見、これ、私、土肥地区しか出ていないもんですから、土肥地区の意見なんですけれども、多分よその地区も同じじゃないのかなと思っております。

雄大な自然環境を生かす、あるいは温泉を活用する、特徴的な産業や特産品の開発などといったものだと思います。生かしたい地域資源を活用し、魅力ある観光地として産業を発展させ、人口減少に歯どめをかけていく。そして、地域で幸せに暮らせるまちを目指していくという結果になってくるのではないかなというふうに思っております。

そこで、誰がリーダーシップを発揮して、どのような体制で取り組み、それを行政がどのようにサポートしていくのか、かかわっていくのか、このことについて伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

DMO構築支援業務委託という形で、昨年度、12月補正でとらさせていただきました事業でございます。こちらにつきましては、マーケティング委員会という形で開催をしております。現在20名の方が受講されております。この方々によりまして、専門人材の養成だとか、マーケティングとマネージメントを行うという形で今進めているところでございます。

この中からさきのDMOの講演会もございましたが、その中でやはり核となるマーケティングディレクター、この方を養成していこうという形で今現在進めておりますので、やはりその方々を養成しながらさまざまな事業を展開していきたいと考えております。

中でも、着地型の観光の企画発信事業という形で、こちらにつきましても、DMOを活用いたしまして、市が所有する自然環境を生かしたグリーンツーリズムとしての取り組みを進めるとか、さまざまな着地型の観光等を生かしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） DMOについては、後ほどちょっとまた別な意味で質問させていただきます。

次に、伊豆市産業振興協議会が4月から発足ということですが、ちょっとよくわからないのは、産業力強化会議から伊豆市産業振興協議会に変わっていった経緯とか、メンバー構成

は先ほど市長がおっしゃりましたけれども、そのまま存続するのか。そして、今後の進展についてはどのように考えているのか。この辺は今回の予算の議案にも出ていますけれども、余り詳しい説明がなかったものですから、この辺についてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、名称の変更の関係でございますが、当初、伊豆市産業力強化会議という形で、どうしても会議が主体のような名称であったものですから、こちらにつきましましては、過日、各団体のトップの方々にお集まりいただきまして、その辺を御説明させていただきまして、名称のほうを伊豆市産業振興協議会という形のもので進めるということで決定いたしましたので、これに沿いまして現在進めていきたいと考えております。

ですから、メンバー等は特に変更はございません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 今後の進展についても、法人化をすとか何ていう話もあるようなんですけれども、その辺について教えていただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらのほうは、平成28年度から4月1日に産業振興協議会という形でスタートいたしまして、こちらのほうは、DMOの関係も扱うものですから、DMOにつきましましては3年以内に法人化というのがございますので、平成28年度から法人化に向けて準備等を進めながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、伊豆市ブランドの確立について伺います。

一昨年9月議会の一般質問で、伊豆市ブランドの立ち上げについて質問をしました。市長は、「この事業は必要だと思っているし、行政としても最大限お手伝いをしますが、基本的には商工会の皆さんにも自主的に考えていただきたい」、このような答弁でした。

ここで改めてお聞きしますが、総合戦略の中で掲げている広域的な連携を含め、地域資源を活用して伊豆市ブランドを確立させるということについての取り組みをどのように考えているのか、認定事業を行うのか、その点について質問をしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今の御質問でございますが、まさしくこちらが伊豆市版DMOという形でございますので、DMOの中でそちらのほうを推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうすると、熱海ブランドとか、反射炉ブランド等、各市町でもブランド認定商品というのをつくっていますけれども、DMOの中でそういう認定事業も開始したいということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） DMOも含めますが、やはり産業振興協議会、こちらのほうが、このほかにもいろいろ事業計画がございます。その中に販路の拡大だとか特産品の振興だとか、さまざまな支援事業をやっておきますので、こちらのほうで、その辺につきましても検討しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 昨年6月19日に、伊豆市商工会土肥支部の役員5名で南伊豆町、西伊豆町の商工会にお邪魔してブランド化事業について研修をしてまいりました。

それぞれの町が、生み出したすぐれた特産品を発掘してブランド認定し、県内はもとより全国に向け発信をしていくということで、一層激しさを増す地域間競争の中で、町のイメージを高めて地域産業の振興を図りながらよりよい町を目指していくということで、事業については商工会が行っています。

南伊豆町では、ブランド特産品開発事業として開発研究費、専門指導調整費200万円の補助金を町からいただき、商工会の自主財源50万円、トータル250万円で事業執行を行ったということです。また、西伊豆町については、商工会の補助金から充当してブランド認定事業を行っているということです。

やはり全く予算もかけずにブランド認定事業というのはできませんので、予算についても、これからは検討していかなければならないのかなと私は思っております。

伊豆市でも、地域資源を活用した「わたしの伊豆ベジ自慢コンテスト」も行っています。最終的には商品化し、ブランド商品として世の中に出していくことを目的として取り組んでいると思います。

行政として埋もれている地域資源を活用した新たなブランドを目指す方法論としては、先ほど言ったようにDMOなんかでマーケティングをしながら、産業振興協議会等で検討しながらブランドをしていくというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） そのとおりでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 地域資源掘り起こし事業の結果ということでしたんですけれども、3,000件というのは、何か当初、GPS付きのカメラでそこを撮って、その件数が3,000件ということで、その3,000件のデータを最終的にはどういうふうにして公開していくというふうに考えているんでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、地域資源掘り起こし事業の詳細な内容について御説明をさせていただきます。

まず、調査員の取材等による3,000件の地域資源の掘り起こしという形で、現在作業中でございます。今、1,500件程度を取材済みでございます。

それから、2点目でございますが、市民アンケート、こちらのほうを行っております。市内1,000世帯にアンケート用紙を郵送いたしまして、返信用封筒にて返信をしていただくという形で、現在、発送作業を実施中でございます。作業終了次第、順次発送してアンケートのほうを行っていきたいと考えております。

3点目でございますが、外国人のモニターツアーによる掘り起こした形で1泊2日で伊豆市のほうに来ていただいております。こちらにつきましては、外国人7人に市内に来てもらいまして、外国人目線で地域資源を発見していただくという形で、こちらのほうはもう実施をさせていただきます。

それから、4点目でございますが、学生発掘隊による掘り起こしという形で、こちらのほうは1泊2日で東京都内中心の大学生8名による地域資源の発掘をお願いしようと考えております。こちらにつきましては、来月でございますが、3月の初めにこちらのほうも予定したいと考えております。

それから、5点目でございますが、旅行会社への地域資源のインタビューという形で、今、10社程度の旅行会社に地域資源のインタビューの実施を行っております。現在は8社程度、インタビュー済みでございます。

このインタビューの内容でございますが、観光資源のうち、好評なものを選び、その理由、それから観光資源のうち、今後期待できそう、あるいは評価が上がるもの及びその理由、観光パンフレット以外のおもしろいと思われる観光資源、伊豆市観光協会のホームページへの感想等々をやらさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃったGPS機能の関係については、まだ進めていないということで

ございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 事業当初からいろいろ難しいということではあるんですが、内容についてはわかりました。

最終的には、集めたデータをどうやって伊豆市のものにしていくかというのが、一番最終的な落としどころだと思いますので、つくって、アンケートをとって、それで終わりにならないように、それはDMOの分析なんかもいただければと思います。わかりました。DMOについても、私も実は参加していますので、内容は漠然とはわかってきますので、これから勉強しながら、日本版のDMOに対する役割や期待する点についても、また勉強しながら、わからないことはまた教えてください。

続きまして、ひとり暮らし高齢者等見守り事業についてですけれども、先ほどの答弁でもありましたけれども、伊豆市としてはセブンイレブンと高齢者見守りネットワーク事業協力に関する協定ということで、高齢者に異変があった場合には、すぐに市に連絡をするということで協定をしているということですね。非常によい取り組みだと思っています。

そして、ちょっと調べたんですけれども、伊豆市と人口規模が同規模の福岡県宮若市では、やはり高齢化率が非常に高くなっている現状で、見守り事業として民生委員さん、老人クラブさん、地域住民が個別に活動を行っていたということですが、より確実な見守りが実施されるように、地域の住民のみならず、日常の活動の中で地域住民とかかわり合いを持たれている事業者、もちろん新聞店だとかということですね、見守り隊というのを、組織をつくりまして協力を得て事業を実施し、高齢者の安否確認を行っているそうです。メンバーとしては、セブンイレブンさんもちろん入っていますし、電力会社さんであるとかプロパンガスの販売店、新聞販売店などが入っています。

そこで、ちょっとこれは御提案になりますが、消防団でも行っている消防団協力事業所表示制度というのがあります。これと同じような仕組みで見守り隊というのを、認定なり協定をして、協定事業者は表示表のようなものを会社に掲げたり、ホームページで公表したりすることができるように、事業所のイメージアップにもつながると思いますけれども、どんどんその見守り隊みたいな事業についての取り組みというのをこれから考えているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） ただいまの質問で見守り隊等々検討しているかというところではございますが、確かに、ほかの市町で見守り協力員とか、そういうものを行っているところがあります。

現在うちのほうでやっているところは、先ほども申しましたとおり、安心見守りネットワークとか、それからあと地域包括ケアシステムのこのシステムの中で区長さんとか民生委員さんとか、そういうものでお願いをして見守りをしてもらっているというような状況ではございます。

今後、高齢化率、非常に高くなっております。特に、市全体で35%ぐらいなんです、土肥地区あたりは45、さらにもう少し地区で考えてみますと、場所によっては90とかというところが、人口がもともと少ないんです。10人中、9人とか、90%ぐらいいっているところ、ほとんどもう高齢者だけというところも現状としてございます。

これからさらに高齢化を迎える中で、やはりそのようなものを考えていく必要があるのかなど。1つには、ボランティアを募ってやっていく方法なんかもあります。実は、社会福祉協議会のほうでもボランティアをまとめておられるものですから、そちらのほうとも一緒に考えながら、検討を進めていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 伊豆市では、自治会活動も活発で御近所同士の交流もあるので、都会に比べれば地域の目というのは届きやすいと思います。

しかし、今、部長の答弁にもありましたように、高齢化が急速に進み、高齢者を高齢者が支えている地域というのもあります。高齢者が安心して日常生活を営むことができるような、このような取り組みについても今後検討していただきたいと思っております。

昨年の12月、土肥地区の地域アクションプランワークショップ出席のために土肥支所に行ったときに、支所のエレベーターで見知らぬ青年と乗り合わせをしました。私はちょっと勘違いをして、地域おこし協力隊の方が来ているのかなと思いましたが、「そうですよね」と声をかけたんですけれども「いえ、違います」と。「回覧板を見て参加しました」と答えてくれました。たしか公民館が4階ですので、エレベーターでそのままおりて同じテーブルに座ったんですが、総合戦略課の職員が駆け寄ってきまして、その方と話をしている、我々テーブルの人間に、「この秋に小下田に移住をしてきた方です」と紹介してくれました。ワークショップが始まり話をする機会があったので、「なぜ、きょう参加したんですか」と尋ねたところ、小下田に住み始めて近所の方々が非常に親切にしてくれ、野菜などをわざわざ届けてくれる高齢の元気なひとり暮らしの女性が非常に多いということで、野菜をもらうんでありがたいことだと、彼は、この5年は今のような方々が元気で暮らせると思うが、10年もするとこの地区の高齢者はどうなってしまうのかと。移住してきたばかりで何もわからないので、「土肥地区の暮らしのストーリーを考えよう」というタイトルだったので、行政がこの状況をどのように考えているのかを伺うために参加したという、非常に立派な青年で感心をしました。これは報告です。よそから来た人が新たな目で見ると、そういう目で心

配しているということです。

もう一つ、ちょっと調べたんですけれども、藤沢市のひとり暮らし高齢者見守り事業ということで、安心見守りカードというのを発行しているそうです。安心見守りカードとは、市民の安全・安心を確保するために、必要事項、緊急の連絡先であるとか医療情報を記入して、磁石、マグネット等で冷蔵庫に添付するというので、緊急時に救急時に救急隊員が適切な処置を行うことであるとか、親族への緊急連絡を目的としたカードということです。

当初、希望者に配布をしていたということですが、より多くの市民に活用していただくために、平成27年度より、ごみの収集日程カレンダーの一部として配布をしているそうです。カードを冊子本体から切り離して使用するというので、こういうものに関しては、そんなに費用もかけられずにできると思いますけれども、安心見守りカードのような取り組みについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） ちょっと私のほうの管轄ではないんですが、前に、冷蔵庫の中に入れておくという緊急のものをたしかやったと思います。やはりこういう緊急のときにほかの人が来ても連絡先がわからないとか、そういうものはやはりあると思いますので、そういうところをそういうカード、実はそのカードを社会福祉課のほうでこういうカードがありますよということで、私もちょっと見させてもらいました。やはりそういうものを使うことを、これから必要になってくるのかなというふうに考えておりますので、その辺はやっぱり検討していく必要があると思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） これは実際にあった話なんですけれども、セブンミールでいつものように弁当販売をしていたときに、あるひとり暮らしの方の家に行ったときに、何かいつもと様子が違うなということで直感したそうです。で、大きな声で叫んだんですけれども、返事もないので、ちょうど女性だったもんですから、お邪魔しますと言って家に上がったところ、その方がふすまとベッドの間に落っこっていたそうなんです。それで、大丈夫ですかと声をかけたんですけども、体が痛いということで、どうしようもなく、旦那さんに電話をかけて2人で起こそうとしたんですけれども、対応ができなかったために、最終的には救急車を呼んだ。日曜日だったので、役場に電話かけてもちょっとだめかなと思ったので、救急車を呼んだということです。病院に運んでもらったんですけれども、発見がもし少しでもおくれたら、どうなっていたかわからないというような、そんな状況があったとういことを聞きました。

緊急の連絡先であるとか、包括支援センターですと、たしか日曜日の日にそこに電話する

と転送されて土肥ホームのほうに連絡があるなんていうことも後で聞いたそうなんですけれども、ちょっとわからなかったもんですから、そんなものが張ってあればよかったねということで、安心見守りカードみたいなものが必要だと思っているし、何か地域のネットワーク会議というのがあって時々会合しているそうなので、そこでも報告をしたいというふうにセブンイレブンの事業者の方が言っていました。

コンパクトタウン&ネットワーク構想では、旧土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町に集落の中心拠点を整備して地域のにぎわいを創生するとなっております。しかし、旧3町の周辺の集落部、先ほど部長もおっしゃられましたけれども、高齢化が非常に高くなっています。民生委員さんや包括支援センターさん、あるいは地域の自治会だけでは対応できない部分については、見守り隊であるとか安心見守りカードのようなものにも積極的に取り組んでいただいて、高齢者の見守り事業の推進ということに取り組んでいただきたいなと思っております。

それでは、最後です。ふるさと学習・キャリア教育の推進ということで、この1月25日から27日に、山口県の防府市の土砂災害の状況と復旧までの過程、夢のみずうみ村防府デイサービスセンターのリハビリ理念、そして道の駅「萩しーまーと」での特産品のブランド化、商品拡大の取り組みについて、3会派合同で研修を行ってきました。

萩市についてインターネットでこう調べてみますと、萩の小中学校の児童生徒がふるさと学習で学び、体験し、発表等を行った取り組みについて、萩ふるさと学習コレクションということでデータベースに登録をして情報発信をすることで、ふるさと萩に誇りと愛着を持つ子供を育てるとともに、地域に学び、地域とともにある学校づくりについての取り組みということでちょっと興味を持ったものですから少し調べてみました。

萩で育つ子供が、ふるさとで学ぶ、ふるさとを学ぶための体験的な学習を総合的な学習の時間以外にも、生活科であるとか社会科、理科の分野でも学習をしているということです。特に関心を持ったことは、企画の発端について総合学習もったいないプロジェクトというのがあるそうです。市内小中学校では、地元を誇りとする教育、ふるさと学習が実施されており、その成果物としては、子供たちが子供たちに伝えるためのもの、つまり大人にとっても非常にわかりやすい資料であるにもかかわらず、現状は、校内発表、校内掲示で、その後、保管されて一般の目に触れることは少ない、これで終わらせるのはもったいないのではないかという発想だったということです。

先ほど、土肥中学校の総合学習、ふるさと学習なんかでも、文化祭等でパワーポイントで生徒が説明をしたりするんですけれども、それを見た人はいいんですけれども、そのほかの人はそこでお蔵入りになってしまうのはもったいないというような、そんな取り組みということで、研究結果を総合学習もったいないプロジェクト連絡会議において、情報を共有してコンテンツの充実であるとか情報発信の強化につなげているという、そういう取り組みを萩市がしているということで、伊豆市に戻ったときに、ふるさと学習の成果というのを情報発信する取り組みというものについて、教育委員会の見解を伺いたいなと思います。

これ、なぜこういう質問したかという、我々は子供のころ、今でもあるんですけども、ささぶねなんかで、そういうのに載った方というのはいつまでも覚えているんですね、みんなに見られているし。ところが、書いておちた人というのは、何かそれで終わっちゃっているようなところがあるもんですから、何かこう外部にすごい見られるような環境になればより愛着心を分けながら、さらにまた学習能力がアップするのではないかなという意味で伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今お話を聞いて、大変すばらしいことだな、それこそ例えば今思うと、萩市、萩に対する子供たちの思いが強まっていくんだらう。この近隣、伊豆市においても、さっきおっしゃったように、それぞれの学校では発表会はやって、それで恐らくそこには保護者の方が行ったりとか地域の方も参加したりとかしているんですが、伊豆市という全体のそういうふるさとの捉えというのはできないだろうと。近隣だと、富士宮の富士山学習というのがありまして、もう十何年でしょうかね。そこでは当然各学校で、全ての学校で富士山を学習しています。その最終的な発表、全校とはいかないまでも、ほとんどの学校が最終的にどこかの文化センターみたいなところで発表会をやると、劇をやったり、学校によってはね。そして、富士山というもの、まず富士宮という自分たちのふるさとに愛着を持たせる。

そんなことについては、伊豆市としても、やっぱりこれからやっていく必要があるんだらうと。教育目標の中に、ふるさと伊豆に誇りを持ちというところがありますので、ぜひそういう活動はできればやっていきたいと、そんな思いがしています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ふるさと学習であるとかキャリア教育というのは、やはり地域と一体となって取り組んでいくことが望ましいと感じていますが、伊豆市のこの教育の方向性として、土肥地区については小中一貫教育ということで、地域に学校が残るということで、地域の歴史であるとか自然環境、地域資源などを学び、郷土愛の醸成を図り、地域に誇りを持つ教育というのが可能になると思います。

例えば、土肥の場合でしたら、海を活用した教育であるとか、恋人岬姉妹都市提携を結んでいるアメリカのグアム州との教育交流なんかも可能になってくるのではないかと考えています。

修善寺、中伊豆、天城地区については、先ほど来の議員さんの質問にもありますように、文教ガーデンシティ構想ということで新中学校を建設して、その学校を中心に、こども園であるとか、公園、住宅を整備し、伊豆市の新しいまちをつくるという、こういうコンセプトだそうです。

そこで1つちょっとお聞きをしたいんですけども、中伊豆地区、天城地区に要するに中学校がなくなってしまうと、地域愛が薄れてふるさとに関心がなくなってしまうのではないかと危惧されている方が実際にいらっしゃいます。この課題については、どのような考えでいるのか伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） その質問につきましては、よくいろいろな会合の中で、中伊豆、修善寺にしても、修善寺は新しくできる学校については近いからいいんだろうと。でも、中伊豆と天城、今までいったふるさとがなくなっちゃう、子供たちにとってはということが、それどうすんのということですね。非常にこれ、重い課題だなというふうには思っています。

ただ、さっきの萩市、萩も結構大きいでしょうね、学校数も大きいでしょう。でも、その全部で発表することによって、そのもったいないというのでその発想、みんなで勉強した、学習したことを、ふるさとを学習したことを持ち寄って発表する、そういう仕組みをやっぱりつくっていけばいいんだろうな、そう思っています。

ただ、ここで今、天城中、1つの例でいくならば、シカ柵がありますよね、シカ柵やっています。それから活動しています。それから、中伊豆中だとコメ桜を、あれをこう育てたりとか、それから修善寺中だと、これ今ちょっと中断していますけれども修善寺和紙ですね、和紙で証書をつくるだとか、そういう活動をずっと歴史的にやってきているんです。

そういう活動は、新しい中学校ができますよね。そうすると、そこには中伊豆の子も来て、今までの中伊豆地区、それから天城地区の子たちもみんな来ます。そこでひとつシャッフルみんなしますよね、今度は、そうするとシャッフルした中の子たちが、今まで天城の地区で生活した子だけしかそこに体験しなかった子たち、中伊豆の子たちも、修善寺の子たちも、今度は天城というその広いところで、今度はシカ柵とか、要するに天城で今までやってきたふるさと学習、それから中伊豆でやってきたふるさと学習、修善寺でやってきたふるさと学習、その全て自分が住んでいるところは別々なんだけれども、その新しい中学校の中で、今度は伊豆市という枠の中で、その伊豆市をふるさとを捉えられるということが可能になってくる。

これは総合的な学習、それで最終的に、例えば中学3年のときには、土肥の一貫校も含めて、いわゆる3年生のそれぞれ学習してきた、土肥でもやると思います。それらを一斉に発表する場所を設定する。いわゆる伊豆ふるさと学習、名でもいいですが、例えば、生きプラでも総合会館でもいいですから、そしてみんなが集まって発表して、その中にふるさと伊豆という、今度はその意識をやっぱり20年後、30年後には持たせていく。それが、先ほどの学校教育目標で掲げたふるさと伊豆市を誇りに思う、愛するという気持ちにつながっていくということ。

それからもう一つは、総合計画の中にも、学校教育のところで入れさせてもらったんです

が、そのキーワードになるのがやはり私はコミュニティスクール、これをやはりどういうふうに学校の中に取り入れていくか。地域とこれ結んでいきますので、コミュニティスクールをどのように体系化させていくか。土肥は今その一貫校の中にコミュニティスクールというのは入れる、実際に今チームをつくってどういうふうにしてやっていくか。恐らく地域づくり協議会なんかも巻き込みながら、巻き込んでいただきながらやるという準備会の話はいつています。そういうところで、いかにこのコミュニティスクールが、さっき言った、なくなった地域といかに結んでいくかということになっていくかな、そんな思いがしております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） これは最後の質問になりますけれども、文部科学省の小中学校の授業時数に関する基礎資料によると、小中学校の総授業時数、週当たりのコマ数というのは、昭和から平成にかけてずっと減ってきている。他方、生活であるとか総合学習というのは年々ふえているので、このふるさと学習とかキャリア教育についてのその教育に力を注いでいるということがわかつています。

ふるさと学習・キャリア教育を実施する総合的な学習の時間を有効的に行うには、十分な本当は準備時間が必要だというふうに思いますが、先生方が非常に忙しくて十分な準備時間がないまま満足のいく内容の授業を行うことができていないというような指摘もあるそうです。近年、公立学校の教員に課せられる事務処理量が非常にふえていますので、現実問題として、総合的な学習の時間を有意義に活用できにくいんじゃないかなんて言われています。

そこで、最後に教育長に伺いますけれども、多分、教育長は昭和50年ぐらいに教員になられて、それからずっと現在まで激動の教育現場の第一線で働いてきたという経験を踏まえて、ふるさと学習であるとかキャリア教育の実情、そして今後の進め方がどんなふうになったらいいのかということをお伺いしたいと思いますけれども、もしよろしければ答弁をお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 確かに、この地域学習、総合的な学習の時間を実際に運用していくとなると、これはやっぱり先生方の時間というのは大変なものです。実際には、例えば机上で学ばせるものであるならば、これは先生方が一方的に、だけど、子供たちが外へ出るということは、外とのコーディネートしなきゃならない。それまでも先生方はやるんですよ。要するに、電話を、もちろん子供たちが電話を最終的にしますけれども。事前はとにかくやらなきゃならない。じゃ、職場の場所、体験の場所はどうかと聞いたら、やっぱりある程度、先生方がその資料をつくっていかなきゃならない。そういう経験はあります。

実際に自分自身も、思い切って話していいということですから、ちょっと、若かりしころ、夏休みの職場体験学習というのを企画したことがあります。これはもう最初にやったんです

が、夏休みに子供たちが職場を体験する。それらのところで、主に福祉的なところでした。福祉で保育園だとか、それからそういう特別老人ホームですとか、そういうところの経験しましょうということが主だったんですが、そういう中で、やっぱり先生方は忙しい。そうすると、そこでじゃ夏休み、これなかなか先生たちも見回りすることは、これはできないだろうと、そこでやめてきて、要するに、文科省のほうもキャリア教育というのを打ち出しながら、職場体験だとかそういうのが出てきたもので、じゃ今度はその授業として総合的な学習も出てきたので、その中でやりましょうということで、実際には職場体験を、その計画をしてきた状況があります。

やはりこれから、そういう子供たちが地域とかかわるときに、先ほど私が話をしましたけれども、伊豆市にとっても、キーワードとなると言ったコミュニティスクール、これはやはり実際に運用していくことが必要だというふうに思います。

やはりコミュニティスクールを推進する上で、やはり子供たち、このコミュニティスクールを推進することによって、子供たちとしての魅力ですね。魅力というのは、やはり地域の担い手、要するにその地域に入りますよね。入りますと、中学生なんかは特に自分がそこで活躍できるんじゃない。要するに担い手としての自覚、これを持つことがきっとできるんでしょう。それから、あとは例えば、具体的に実際の防災だとか、それから防犯、そういうところへ目を向けることによって、みずからの安全・安心な生活をするができるでしょう。それから、特に地域の人たちが学校へかかわることによって、みずからその経験ですね、地域の方々の経験を子供たちに生かしてあげる、によって、その地域の人たちが生きがいを持てるだろう。それから、これがやっぱり大きな意味を持つかな。学校を中心として地域とのネットワーク、これをつくることができるという部分が、私はこのコミュニティスクールには大きな力があるんだろうというふうに思います。

もう一度話に戻りますけれども、先ほどの総合学習、ふるさと学習にしても、どういう方向に向かったらいいかといったら、やっぱり地域の人たち、いかに地域の方々の力を学校の中に生かしていただけるか。そして、学校の子供たちがいかに地域に力を発揮することができるか。このことがやはりこのふるさとの子供たちが、ふるさとでああ生活してよかったなあ、将来にわたってふるさとに根を張る、根を張ることのできる子供たちが育つんだらうと、そんな思いがしております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はよろしいですか。

これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

あと残る一般質問については、2月22日の午前9時30分から行います。

◎延会宣告

○議長（杉山 誠君） 本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 4時21分

平成28年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年2月22日(月曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主査	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成28年第1回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杉山 誠君） それでは、2月19日の会議に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序4番の山下尚之議員から発言順序9番の青木靖議員です。

これより順次質問を許します。

◇ 山 下 尚 之 君

○議長（杉山 誠君） 初めに、4番、山下尚之議員。

〔4番 山下尚之君登壇〕

○4番（山下尚之君） おはようございます。

4番、山下尚之です。

2020年東京オリンピック自転車競技開催に伴う準備態勢について、伊豆市はどうお考えか。通告に従い、市長、教育長に質問をいたします。答弁を求めます。

まず、申しわけございません、本文の2行目ですけれども、「菊池市長」を「菊地市長」で訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

伊豆市にとって最も大事なこの数年間、いよいよ3期目を目指す菊地市長にとって、さまざまなまいた種に花を咲かせ、実をつけ、収穫する勝負の時期に、目玉事業であるコンパクトシティー&ネットワーク構想とともに、現実となった4年半先の2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催に向けて、最大級のおもてなしを達成するため、伊豆市のやるべき準備態勢はどのようなものがあり、達成に向けての具体的事業展開をどうお考えか。伊豆市、いや伊豆半島一丸となった取り組みを市民に語りかけ、周知徹底を図り、オリンピックムードを最大限盛り上げ、来る大会開催に結びつけ、大成功をおさめるための意気込みを声高々に御答弁求めます。お願いいたします。

また、教育長には、学校教育、社会教育の立場から、準備として進めること、かかわることがありましたらお願いいたします。

具体的事項として、まず丸の1つ目、伊豆市役所の組織体制はどのようになるでしょうか。

まず、担当部局、どのような組織体制、また担当部局はどちらになり、どのような組織とってっていくのか、人員体制、また業務の内容等を御答弁願います。

また、その他の団体、国、県、近隣の市町、市内の関係団体等との連携はどのようにいたしますでしょうか。

丸の2つ目ですが、道路の整備。

県につきましては、2019年まで3年間、35億の予算により県道の拡幅改良を行うそうですが、伊豆市としては、どこをどのように改良いたしてまいりますでしょうか。その予算はどのようにするのか、また、オリンピック関係の対応については補助金等があるのかどうか、改良のスケジュール等はどのようになっているのでしょうか。

自転車競技の開催ということで、来場者、来館者につきましても、自転車という来館者も多くあるかと思いますが、道路の改良等に、自転車の専用レーン等も考えているのでしょうか。

一番の悩みの種であります伊豆半島が最も混雑する時期での開催ですので、渋滞の緩和対策、これが大事になってくるかと思いますが、ピストン輸送とか、巡回ルートとか、渋滞緩和に向けての対策等もお考えでしょうか。

丸の3つ目で、国内外の観光客の受け入れ態勢ですが、まず宿泊地、これにつきましては、旅館やホテル、また一般民間へのホームステイ等が考えられますが、来場者の人数によりましては簡易のプレハブ的な宿泊施設、またはオートキャンプ的なキャンプ場の設置等も必要になることもあろうかと思いますが、そのようなお考えはありますでしょうか。

次に、選手団の受け入れ態勢ですが、宿泊場所は伊豆市で決まりなのでしょうか。話の中ではラフォーレ修善寺等とも聞いておりますけれども、いつごろ決定するのか、また、もう決定しているのか等について御答弁願います。また、伊豆市で行うことでしたら、人数、または滞在の日数等、詳細がわかりましたらお願いいたします。

宿泊地からの会場への送迎ルート、これらについてもどこを予定しているのか、お考えがありましたらお願いしたいとともに、そのような場合の問題点等はどのようなものでしょうか。

次に、キャンプ地誘致活動は行っているのかどうか。行っている、また、これから行うとすれば、対象の公共施設はどちらのほうを予定しているのか。また、誘致する国、競技種目、これはどのようなものを考えているのか。そのための活動内容、また見通しについてはどのようなものでございますか。

ホストタウンの活動について。

新聞の記事によりますと、近隣の市町では、三島市がアメリカのバレー、伊豆の国市がモンゴル等が決定しているようですが、伊豆市につきましては、申請状況はどのようになっていますか。また、申請するようでしたら、それに向けてのその切り口、また活動内容等、どのようにするのかお伺いいたします。

次に、外国人対策でございますが、やはり国際的なイベントということで、多くの外国人の来訪が予想されますが、特に通訳、また異文化、例えば宗教とか、習慣とか、食事等、こ

これらの解消についてはどのようにお考えでしょうか。

ハード面からしますと、標識、案内板の設置等、これらもどのようにお考えでしょうか。
次に、経済、商業活動。

これは、総合計画にもありますように、稼ぐ力となります。伊豆市への誘導を図る観光ルートのお考え方、また、土産品等のブランド化、W i F i 等を使った情報通信網、これらについてもお願いいたします。

最大限効果を生み出すための対策をどのようにお考えでしょうか。

以上、予想されるさまざまな課題、難問がありますが、対応できれば大変なビジネスチャンスにつながりますので、特に、伊豆市までの観光客の誘導に関する政策、また渋滞解消関係、外国人誘致、外国人対策等についての御答弁をお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） すみません、先ほど山下議員の発言順序を4番と申し上げましたが、6番の間違いでしたので訂正をさせていただきます。

それでは、ただいまの山下尚之議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

ことし1月6日に、市長を本部長とする伊豆市東京オリンピック推進本部を設置いたしました。また、これに合わせて、現在、産業部内に、現職との兼務であります、東京オリンピック推進準備室を設け、4人体制で取り組んでいます。

4月以降は、専任の推進室を設ける予定であり、また組織委員会との連携、調整のために、伊豆市から組織委員会へ1人派遣し、これに応ずる形で、逆に県から市に対して職員の人的支援をお願いするよう要請をしております。ただ、これらはいずれもオリンピックの競技を成功させるための支援の体制であって、伊豆半島全体として、このオリンピックをもってどのように地域活性化、地域の活力のために活用するかということについては、まだ準備は整っていません。また、ある意味まだ着手もされていないという状況です。

したがって、まず、伊豆半島全体として、自転車競技以外のお客様もどのように伊豆半島においでいただくか、そして伊豆市を含めて、そのお客様方に対してどのようなサービスレベルを提供するのか、電子決済はどうか、外国語対応はどうか、ペットや、ヘルパーさんを必要とする方はどうか、ユニバーサルデザインはどうか、もろもろ課題がございます。そういったものを、4月以降、全市を挙げて早急に取り組む体制を築きたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

東京オリンピック自転車開催に伴う準備態勢について、お答えをさせていただきます。

まず、学校教育におきましては、オリンピック競技の歴史や意義、それから国際親善、それから世界平和に果たす役割、そしてボランティアマインド等、総合的に学ぶことができるよう、取り組みについて計画を、今後、早急に作成する予定でございます。

また、社会教育につきましては、オリンピック開催決定を契機に、伊豆市を訪れる日本の方はもとより、外国の方を対象に、伊豆市の資料館で市内の文化財や史跡等の紹介、展示物の外国語での紹介表示などを行っていききたいというふうに考えております。

また、選手との交流事業としまして、オリンピック開催期間には、文化協会、それから関係各所の協力を得ながら、日本独自の文化を体験、紹介したいと考えております。そのため話し合い等を進めていききたいということも考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足答弁を産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、何点かについてお答えをさせていただきたいと思っております。いずれも、まだ組織委員会と市の役割分担等が決まっておりませんので、全てにおいて御回答できるかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、道路整備につきましては、県の道路部局や国交省沼津河川国道事務所とも連携を図りまして、課題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。これまで、交通ワーキンググループで、修善寺駅からの交通アクセスや、伊豆半島全体の交通網の整備、渋滞緩和に向けた対策につきまして、国・県と協議を始めております。

それから、観光客の受け入れ態勢でございますが、外国人の方々が安全で快適に伊豆市を周遊できるよう、情報提供を充実しまして、観光協会、交通事業者、商工会と連携いたしまして、伊豆市の観光経済の活性化につながるよう取り組むつもりでございます。

続きまして、選手団の受け入れ態勢でございますが、こちらにつきましては、宿泊場所等につきましては組織委員会が決定するものでございますので、今の段階では決定がされておられません。それから、人数、日数等でございますが、今の予定でございますが、2020年7月30日から8月4日までがトラックレースが予定されるかと思ひます。計6日間になるかと思ひます。こちらにつきましては、選手、監督、コーチ、メカニック等で399名が予定がされると思ひます。

それから、マウンテンバイクにつきましては、2020年8月8日から9日までの2日間という形で、こちらにつきましては、やはり選手とか、監督、メカニック等で156名が予定がされるかと思ひます。

それから、続きまして、事前キャンプ誘致につきましてでございますが、伊豆市としましては、自転車競技2種目のキャンプ誘致については、会場の改修や日本選手団との兼ね合いもあり、現状では難しいと思ひますが、ことし8月に決定されます追加種目候補の野球、ソ

フットボールのソフトボールについては、過去3大会の実績もございますので、日本ソフトボール協会に働きかけをいたしまして、改修を予定しております天城ふるさと広場での利用を見込んでおります。

それから、ホストタウン活動でございますが、先ほど申し上げましたが、自転車競技2種目を成功させることが使命となっておりますので、キャンプ誘致を含んだホストタウン活動への対応は、現在では難しいと考えております。

それから、外国人対策でございますが、通訳等につきましては、県内の大学生や国際交流協会、また一般市民の皆様の協力を得たいと考えております。

それから、経済、商業活動の振興につきましてですが、東京オリンピックは、伊豆市の魅力を世界に発信する絶好のチャンスと捉えまして、地場産業であります観光業の育成と、これにかかわる地域住民と来訪者の交流促進を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、具体的事項としての最初の丸印でございますが、市役所の組織体制ということで、全ての部門で、まだ、国または県の指示、また調整等が必要なものが多くあるというようなところで、具体的にはまだまだこれから4月以降ということになってくるかとは思いますが、もう今、2月ですからもうすぐな話なんですけれども、開催までは4年少ししかないというようなところで、あつという間にという部分がありますので、伊豆市独自で考えられること、また考えていかなければならないことについては、なるべく早目に早目にということ段取りをお願いしたいと思います。

そんな中で、推進準備室、これを、現在もありますが、4月から新組織で設置して検討していくというところですが、オリンピック・パラリンピックの競技大会組織委員会、こちらへの職員の出向をするというようなところで、条例の新設等もあったわけで、これについては、どういう職員がといいますか、職員、何人行って、どのぐらいの期間、組織委員会の中に入っているのか。また、伊豆市で設置する準備室、そこへ行って帰ってきてその準備室に入ってくるのか、それはその職員で、東京ですか、組織委員会を置いてその連携を図っていくという部分になるのか、そこらのちょっと詳しいところを。

また、同じ派遣については、ことし行われるブラジル、リオデジャネイロのほうにも職員を2名ですか、2人派遣するというようなところで、予算づけもされましたけれども、こちらについても、どういうときに、期間は開催中に行くのか、またその前の打ち合わせ等のところへ行くのか。また人数、人数は2人というのは聞いておりますけれども、そこらの期間とか人数とか、組織委員会の派遣とリオのオリンピックへの派遣、これらについて詳しい、現在決まっているところ、お話しできるところ、答弁できるところがありましたらお願いし

たいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 組織委員会の派遣でございますが、こちら1名を予定しております。リオの視察につきましては、開催中に行く予定でございます、今の段階といたしましては。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 組織委員会へは1人、人数は1人ですけれども、期間はどのようになっている、これからの4年間もうずっと張りつきで行くのかどうか、そこら。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 一応、開催までの期間という形になろうかと思っておりますので、4年半ということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） わかりました。

そうしましたら、準備室を4月以降、4人になるのか5人になるのか、設置して、その中で1人は組織委員会のほうへと出向していると、それで伊豆市との連携を図っていく、調整を図っていくということになろうかと思っておりますけれども。

ブラジルのほう、リオのほうについては、開催中に派遣ということで、やはり同じ時期、8月ごろということなんですかね。どういうような、何といいますか、経験をしていくとか、情報を得てくるというのか、勉強してくるというのか、そこらは何か、伊豆市としてこういうことが課題になっているから、こういうことを勉強してこいよというようなところがありましたら。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） そちらのほうにつきましては、やはり大会の、競技の運営自体につきましては組織委員会がやりますが、それを運営補助する役目とか、周辺の、やはりおもてなしだとか、そういうサポート的なもの、その辺を研修していきたいと今の段階では考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 大変、遠くのところで、大変でしょうけれども、公費を使ってということですから、しっかり勉強してきて、4年後の東京オリンピック伊豆市開催部分について、有意義な派遣となるようお願いしたいと思います。

国際的なイベントということで、なかなか独自でどんどん進めるわけにもいかないところの中ですけれども、これ、予算の関係でしたか、伊豆市の基本計画を策定するのか、これから策定していくんでしょうけれども、課題の抽出をして、組織委員会を立ち上げて、派遣したり、伊豆市でも準備室をつくったり、県との連携も図りながら基本計画を策定していくというようなところでしょうけれども、この基本計画というものはいつごろできて、あと、それに向けて準備を遂行していく、進行していくのかというところがありましたら。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 基本構想につきましては、先ほど来、伊豆市の東京オリンピック推進本部、こちらを立ち上げてございます。こちらのほうで今、基本構想等につきましては検討をお願いしているところでございます。私どもの今のところの考えといたしましては、本年3月末までには基本構想のほうを固めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） それでは、3月末までに基本構想は策定して、4月からそれに向けてスタートしていくというところをお願いしたいと思います。

次に、道路整備、これが市道、市としてやらなければならないところを、狭隘部分とか、安全対策が必要なところ等を改良していくんでしょうけれども、どの路線をどういう予算で、どういうスケジュールで行うのかということとか、それに対する、オリンピック絡みの事業については特別な補助金等があるのかどうか。そこらが現在の段階で、全て、産業部長なんですかね、道路改良ですから、建設部なのか、どの路線をどのように、どういうお金でやっていくのかということと、自転車競技開催ですので、サイクリストという方々が自転車に乗って来るのも多く出てくるのかなという中で、自転車専用のレーン、これはもちろん難しい部分もあるでしょうけれども、安全を含めた中で、こういうのを考えているのか。

一番、頭が痛いのは、やはり渋滞の緩和対策なんですけれども、ここらも、そのままにしていくと当然、大渋滞。河津の今やっているお祭りだけでも大変な渋滞になっておりますので、夏場のシーズン、お盆のシーズン、オリンピック、3重渋滞が発生するようなどころなんですけれども、何か交通関係で、これをやったらという部分がありましたらお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） では、まず最初に、どの路線かということでございますが、皆様方、新聞報道でも出ているかと思いますが、伊豆市といたしましては、修善寺駅と会場をつなぐ県道熱海大仁線、こちらのほうの狭隘部分の道路拡幅等を進めるべく、今、県と協議をさせていただいております。

それから、渋滞の関係でございますが、こちらにつきましては、県のほうで平成28年度にその辺の調査をするというような形で伺っております。まだ、確定ではございませんが、情報といたしましては、そのような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 建設部長です。よろしくお願ひします。

山下議員の御質問、ただいま産業部長が答えたとおりにんですが、選手、関係者、観客等の輸送ルートについても、まだ決まっていない状態でございます。新聞報道等で県道の話が出まして、その部分については、県との協議を進めていきますが、我々も市内だけではなく、伊豆半島全体について考えていかなければならないので、県が言います熱海大仁線ですか、そこだけのことでなくて、いろんな場面で考えていかなければならないと思います。

ですので、その部分に関する、市道ばかりではなく、現在決まってはおりませんが、他の考えられるだけの市内の市道も考えていきたいと思ひます。そのための調査費用というものを来年度とらせていただいておりますが、先ほども申しましたように、ルートについて、まだ確定しておりませんので、具体的なこことここというのは、ちょっと今現在ではお話しできない状態でございます。

渋滞緩和対策、先ほども言いましたが、伊豆半島全体を考えて、これから県、国等と協議を進めていきたいと思ひます。

それと、自転車道については、ちょっとやはり議員おっしゃるとおり、現況の道路に新たなレーンをつけるというのはなかなか難しいと思ひますので、なるべく、安全対策につままして、それらの現況を使つての安全対策をしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 渋滞は絶対ありますよね。絶対ありますけれども、多少はこういう時期ですから、しょうがないとは思ひますけれども、せつかく伊豆市のほうへ来ていただいて、とっても渋滞で、会場にも着かなかつたよとか、時間もおくれたよとかということが余りないような、できる限りの緩和対策をお願ひしたいと思ひます。難しいところではあるかと思ひますけれども、より少ない、渋滞の緩和される策でお願ひしたいと思ひます。

次の観光客、この受け入れ態勢ですけれども、やはり車もそうでしょうし、当然、人も多

く訪れていただけるというようなところで、伊豆市はどういう、これは個々の旅館さんやホテルさんや飲食店さん、個々の交通機関もそうなんです、公共交通機関もそうなんですけれども、個々の、伊豆市全体で考える、また伊豆半島全体で考えるところでしょうけれども、その中で、こういうことをやって、受け入れ態勢を、おもてなしを充実するために、こういうふうに誘導していくよというような、市としてのアドバイスといたしますか、バックアップを含めた中で、このような関係の民間企業等への組織づくりといたしますか、これらを充実させるための何かの手だてはお考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今、議員おっしゃるとおり、開催日が夏ということで、大変非常に、ふだんでも宿泊客が多いところでございますので、こちらにつきましても、美しい伊豆創造センター、こちらとも連携をとるとともに、やはり旅行会社等も入っていただくような形で、今後、そういう組織を立ち上げまして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） やはりおもてなしという部分で、誘致するときに、何といたしましたか、アナウンサーの方が、大変話題となって、それで誘致もされたという部分もありますので、ぜひ最大限のおもてなしが欠けないような態勢をお願いしたいと思います。

そんな中で、これは何で確認したのか、外国人観光案内所の認定を伊豆市が受けたというようなところの情報がいったんですけれども、新聞記事等でありましたのは、伊東の観光案内所、これはマリントウンの観光案内所、新富士駅の観光案内所、静岡空港の案内所と、浜松市の案内所、県内ではこの4カ所が指定を受けているという中で、伊豆市がここに今度入ってきたというのを、ちょっと前に知ったわけですがけれども、この認定を受けて、その認定を受けたところが修善寺駅の観光案内所なのか、どこかに新設するとか、どこかがあってそこが受けたのか、伊豆市全体が受けたのかというのは、ちょっと内容がよくわからないんですけれども、この認定を申請して受けたという中で、どのように案内所を、質とか利便性を向上させるための施策とは思いますが、通訳関係をふやすとか、各所の情報の研修をするとか、いろんな、認定を受けると補助等もある中でできるかとは思いますが、具体的に、認定を受けて何をしようとしているのかをお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今、議員がおっしゃったところにつきましては、修善寺駅の観光案内所でございます。こちらにつきましては、五輪というばかりではなくて、インバウンドの関係で外国人が非常に多くなってきておりますので、観光案内所のほうで通訳という形で

考えております。

それから、今後でございますが、先ほども答弁で申し上げましたが、県内の大学生等々、やはり通訳ボランティア、こちらのほうを今後進めていきたいという形で、今後、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 伊豆市のやれること、特に公共の施設等については、このおもてなしが十分発揮できるような態勢を望みますし、宿泊施設もそうですし、飲食店もそうなんですけれども、土産物屋等もそうなんですけれども、全体が対応できるような態勢をとれるような市のバックアップなりアドバイスを、ぜひお願いしたいと思います。恥をかかないような最大限のおもてなしをお願いしたいと思います。

選手団の受け入れ態勢については、これは国が決めていく、組織委員会が決めていくというような答弁だったんですけれども、伊豆市で開催されるのは、場所はまだ決まっていないような答弁だったんですけれども、宿泊場所は伊豆市で決まりなんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらにつきましては、あくまでも組織委員会が決定することとなります。組織委員会といたしましては、会場まで30分以内で移動できるというところしかちょっと、私どものほうでは伺っておりませんので、伊豆市か伊豆の国市かちょっとわかりませんが、その辺については決定次第、組織委員会のほうから発表がされるかと思えます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 選手の受け入れ場所についても、会場は伊豆市ということですので、ぜひ地元伊豆市のほうに誘致できるように、伊豆市の意見も大きな声で叫んでいただきたいと思っております。

その中では、ラフォーレ修善寺とか、前回の三田議員の質問の中では、ニューライフ関係ですか、あちらのほうというのは候補地みたいなところもあるんでしょうけれども、もし伊豆市のほうへ決まるとすれば、決めていただきたいんです、決めていただいて、これも聞いた話の中で、宿泊地から会場まで送迎するわけなんですけれども、送り迎えをするという中で、天北道路をとめて、通行どめにして、優先的に選手団を送迎するというような話も聞いて、とってもこの時期にそんなことをされたらというような意見を言う方も多くいるわけなんですけれども、まだ決まっていないところで、それらをどうのこうの言えないところがあるんでしょうけれども、もし縦貫道を使うことになったら、というか、ことになったら困るんでは

うけれどもね、やっぱり主要道路ですから、ほかの観光客等もありますから、そこらを例えば伊豆市の意見で、修善寺から大野へ向けての市道ですか、県道ですか、そちらのほうにルートを変えてくださいよとかという、そういうのはどうなのでしょうね、交渉次第では、ちょっとわからないんでしょうけれども、行くか、行かないかの中で、強くお願いしていただきたいというところがあるんですけども、予想的にはどんなでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほど来で繰り返しになって申しわけございませんが、やはり選手村といいますか、宿泊施設がどこかというのが決定されてから、その輸送計画等が発生するかと思いますので、その辺につきましても、やはり伊豆市としましても、支障のないような形で、今後、調整をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 天北道路、最大の主要ルートですので、ぜひほかの観光客に余り迷惑といいますか、とっってもこれではしょうがないなという部分がないようなルートの選定もまた、伊豆市の意見が言えるようでしたら、会場までの最短ルートの中で、道路改良等も含めて行っていただきたいと思っております。

キャンプ地の誘致活動についてですけれども、これも予算の中で、野球場を1億5,000万円で改修していくよというような予算が出ているわけですが、ただいまの話の中で、ソフトボールの誘致をしていきたいよというところなんですけれども、これは日本のソフトボール、これ、どこが出るか決まったんですかね、どうなんですか、それとも、どこか外国の、国はどこを候補としているのか。競技がソフトボールということですので、そのための活動等、誘致に向けた活動等はどのようにされていくつもりなのか。まだ策定計画等もほとんどつくられていない中での話になってきますけれども、今、予想されるところで、どの国、どの種目というようなところを、もう少しキャンプ地の誘致についてお願いしたいと思っております。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） ソフトボールにつきましては、先ほどもちょっと御説明させていただきましたが、日本ソフトボール協会のほうに働きかけをいたしております。当然、全日本の合宿になろうかと思いますが、そのような形で、現在協会に対しまして、そのような働きをさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 日本ソフトボール協会に働きかけをして、日本のソフトボール競技をキャンプ誘致として誘致しているのか。それとも、ソフトボール協会にお願いして、よそからも連れてこようと、そこまでにらんでいるのか、そこらはどうなんでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それと、あと確かではないんですが、平成28年度にカナダのナショナルチームがふるさと広場のほうに今、合宿に来たいというような計画もございまして。そこにつきまして、話が来まして、日本チームとの合同合宿みたいなことが予定されていると考えておりますので、今後、どこの国がというのはまだはっきりいたしません、そのような形で御勘弁願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） オリンピックのムードを高めるためにも、ぜひ何かしらの、これだけ伊豆市には施設がいっぱいあるよというところなんですから、何かしら東京で行う競技のものについてももちろんなんですけれども、何かしら誘致できて、オリンピックのムードがより一層高まるようなところで、相手があることですから、どうなるかという部分もありますけれども、ぜひ努力だけはしていただきたいと思います。

ホストタウン活動については、伊豆市が会場になっているというところで、とてもそこまではできないよというような答弁で、今のところは考えていないよというところでしたけれども、これも、稼ぐ力のところで、交流の促進はいろいろ図っていきたいというようなところでした。

あと、外国人対策、これも大変どうなのかなという部分、心配される場所なんですけれども、今回の予算の中にも、標識とか案内板、修善寺駅の中へと7カ所、600万円というような部分が出ていましたけれども、これも、4年後に向けて、毎年毎年いろんな必要な標識や案内板をつけていくというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） まず、1点目のホストタウンの関係でございまして、こちらにつきましては、やはり先ほど来申し上げてございまして、開催地ということございまして、そちらのほうの役割分担等が明確になってくれば、今後、ホストタウンにつきましても検討がされるかと思っております。このホストタウンにつきましては、随時申請を受け付けているということございまして、そちらのほうの組織、体制等がはっきりいたしましたら、こちらのほうも考えることも必要かと考えております。

それから、案内板等につきましては、議員おっしゃったとおり、それぞれ予算に上げさせて
いただいておりますので、順次、整備のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 山下議員、時間が来ますので、再質問をまとめてください。

山下議員。

○4番（山下尚之君） ぜひ案内板、観光板、またトイレのほうも、予算のほうにありました
ように、どんどんやってくれるようなところで進んでいるようですから、こちらのほうもお
願いしたいと思っております。

それと、外国人対策については、新聞記事にもありましたけれども、静銀さんが指さしシ
ート、これは宿泊部門と、飲食部門と、タクシー、交通機関部門の指さしシート、指さして
英語が流れてくるんでしょうかね、そんなようなものをつくられたというようなところで、
これから土産物や観光地の案内等もつくっていくというような記事がありましたけれども、
これらも参考に、どんどん対策としてとれるようなことは、連携でも何でも図りながらお願
いしたいと思います。

やっぱり稼ぐ力、これも観光ルートもいろいろ考えて、東京から直接、お客さんを連れて
くるようなところも考えて、ぜひ途中でとまらないで、大仁までとまらないで、伊豆市へ
との誘導を図れるような施策、政策をお願いしたいと思います。

もう時間になりましたので、最後に、最大の弱点、不安であります交通渋滞の解消、心地
よい宿泊地の確保等の対策に期待しまして、世界最大のスポーツイベントであるオリンピッ
クのレガシー、遺産を、次に伊豆市の、また伊豆半島の発展、繁栄に結びつけ、成果、効果
が長期的に確保されることをお願いいたしまして、質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） これで山下尚之議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩したいと思います。

再開を25分といたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時25分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 大川明芳君

○議長（杉山 誠君） 次に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、平成28年度の職員研修計画を市長にお伺いいたします。

昨年の9月議会において、私を初め、他の議員からも、いわゆる市民から信頼される市役所を目指し、市民との接遇やスピード感あふれる業務の遂行、または行政職としての専門性を含めた質の高さなど、研修に力を入れたらどうかと質問させていただきました。

この間、おもてなし研修、職域別研修、正面玄関での市民への案内、または、意味を込めた伊豆市役所への揮毫等、実施してきました。

そこで、平成28年度を迎えるに当たって、改めて、伊豆市の職員研修計画として、次のことについてお尋ねいたします。

- 1、職員の交通安全に関する研修。
- 2、おもてなしなどを含めた接遇等の研修。
- 3、専門性向上のための研修。
- 4、そのほか、市役所職員としての一般研修。

以上の研修について、それぞれお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

続きまして、2つ目は、学童保育の待機児童問題について、教育長にお伺いいたします。

保育園等の待機児童については、本議会でもたびたび問題視されてきましたが、学童保育での待機児童については話題にならなかったことが事実と思います。

昨年1月19日の某新聞に、学童保育の待機児童問題についての記事がありました。その中で、県のまとめによる2015年5月現在での各市町の学童保育の待機児童数一覧によれば、伊豆市は3人とカウントされています。私の認識では、学童保育には待機児童はいないと思っていました。保育園では、ゼロ歳児で1人、1歳児で1人の合計2人の待機児童がおり、新年度に向けて熊坂こども園を増改築していますが、そこで、最初に確認させていただきたいと思います。

先ほど申し上げました、1、昨年の5月現在で3人の待機児童がいたのかどうか。

2、いたのなら、どういうことでいたのか。

3、現在もいるのかどうか。

4、いたのであれば、その改善策と保護者との話はどうなっているのか。

以上をお伺いいたします。

次は、3、伊豆市におけるデイサービスの将来像として、市長にお伺いいたします。

昨年の委員会行政視察では、富山市にある富山型デイサービス施設「ふるさとのあかり」を視察、今回は新たに、防府市にあります「夢のみずうみ村防府デイサービスセンター」を視察しました。

富山においては、高齢者や子供も障害者など、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に、身近な地域でデイサービスを受けられるなどの特徴があり、また、今回の防府の夢のみずうみ村においては、介護保険の対象の方が利用できる施設で、人生の現役養成道場を理

念とし、プールや料理教室など多彩なメニューがあり、その日のメニューを自由に選ぶことができるなどの特徴があります。

伊豆市においても、現在、月ヶ瀬小学校跡地に建設中の複合施設は、近隣にはない施設として注目をするところですが、ただいま私が申し上げました両施設のような、実践が1つでも2つでもできないかということで、お考えをお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私からは、職員研修に関する総論のみ申し上げ、あとはそれぞれ担当する部長から答弁をさせます。

市役所、市長について8年たつんですが、職員のスキルレベルを上げるためのプログラムが非常に難しいと思っています。私自身のキャリアが真逆で、18歳から48歳まで30年間、防衛省にいた中で、実は教育期間を数えると14年もあるんです。平時の軍隊は教育機関ですから、それはもちろん軍事教練だけではなく、英語だけのとき、それから大学院のような防衛研究所、あるいは外部研修所でお茶やお花まで教育を受けるわけですね。

他方、市の職員というのは、18か22で入ったら、60歳までほとんどこの狭いところで、そして、ちょっと階級に応じた極めて短期な研修が数回あるくらいで、その間にスキルレベルを上げてキャリアアップしていくというプログラムがほとんどないんですね。そうすると、階級、年齢が上がっていくときに、一緒に当然、自信もついていかなければいけない、それから管理能力が上がらなければいけないときに、事実上、経験だけではい上がっていくようなのが現状なんです。

どうしたらいいか、これまでも随分考えてはきたんですが、なかなか現状だけでは問題は解決しないと認識しておりまして、職員研修、特に主査、主幹級の時点で、どのように集中的に教育を、要するに管理職候補として教育を施すか。それから逆に、年に1回きりの高卒、大卒の試験だけではなしに、ある程度、社会経験を踏まえた、そもそも多様な見識を持っている人材をもう少しふやしてもよいのではないか。あるいは、本当に伊豆市だけで職員というものを、人事異動を考えるのがいいのか、近隣の広域連携、これから美しい伊豆半島創造センターもそうですけれども、広域事業の中で、多少、流動的な人事異動を考え、経験を広げることがよいのか。特に、特殊な専門知識を有する福祉とか技監においては、そのようなことも必要なのかもしれない。

いずれにせよ、従来型の職員研修だけでは十分なキャリアアッププログラムは組めないと思っております、来年度中にも、新たな抜本的な職員研修のあり方というものを考えていきたいと、市長としてはこのように考えております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、大川議員の学童保育、学童保育というのは、本市においては放課後児童クラブということでご理解をいただきたいと思います。待機児童の問題についてお答えをいたします。

昨年の5月現在で、修善寺南小学校の放課後児童クラブで、新1年生が3人、待機児童ということでした。理由としましては、新年度募集を締め切った後の申し込みでありまして、その時点で定員を超えていたため、指導員の増員もできず、クラブで受け入れが困難ということでした。退所者がいれば可能ということで対応をいたしました。

現在は、7月中に退所する児童がおり、3人は入所しましたので、おらないという現状が現状です。

3名の待機児童につきましては、保護者には、修善寺南小学校の放課後児童クラブの現状を話をさせていただきまして、退所予定の児童を把握していたために、途中で把握していたために、それまでの間は、祖父母を含めて家庭内で対応できると、その3名の家庭の方がお答えをいただいたと、対応できるということでしたので、待っていただいた現状でございます。

平成28年度の状況ですけれども、修善寺南小学校区の放課後児童クラブは40人定員のところ、申し込みが54人ありました。ありましたけれども、個別に勤務状況や家庭状況を確認し、利用日、利用時間をクラブで調整してもらうことで、全員入所承諾をしております。

今後になりますけれども、放課後児童クラブは、共働き家庭の児童を対象としているため、入所資格、今、確認はしていないんですが、入所資格として勤務先から就労証明等を申し込み時に提出してもらうことも検討しております。これは、放課後児童クラブというのは、共働きの家庭の児童を対象ということですが、その目的外で利用しているという保護者もいるという現実もあるようでして、そういう証明書等を提出していただくということも検討してまいるといってございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、研修につきましては、それぞれ1から4までの研修についてお答え申し上げます。

1点目の交通安全につきましては、大仁警察署の協力を得まして、全職員を対象とした安全運転講習会の開催、また新規採用職員や違反や事故を起こしてしまった職員、これを対象に、危険予測トレーニング、これらを計画しております。

2点目の接遇についてですが、今年度、おもてなし研修を全職員を対象に開催しました。市民や観光のお客様に対する気配りや、思いやりの気持ちをあらわすマナーを学びました。平成28年度は、窓口担当職員を対象に、現状の検証と再認識、そして新規採用職員の意識向上を目的とした研修を予定しております。

3点目の専門性向上研修ですが、各法律ですが、基本としては地方自治法や地方公務員法、

また民法や行政事件訴訟法など、各法律に基づく専門研修を計画しております。それに加えて、コミュニケーションやリーダーシップ能力の向上等の専門研修、それ以外にも、土木や水道工務、都市計画やまちづくり、社会福祉など、専門職の技能や専門知識の習得、向上のための研修を、それぞれ担当する部署の監督者の判断で実施しております。

4点目のその他ですが、今年度も実施しました、1年間を通じて週末に地域づくりに当たる人事育成プログラム、こちらが東京財団週末学校というのがあるんですが、そちらへ参加することや、政策形成能力や行政管理能力を養成する3カ月間の総務省が所管しております自治大、こちらへの派遣など、計画しております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 健康福祉部長の山口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、大川議員の伊豆市におけるデイサービスの将来像についてということでお答えさせていただきます。

議員の皆様が行政視察された富山型デイサービス、これは全国的にも有名で、高齢者も、それから子供も障害者など、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられるというものでございます。

静岡県では、年齢と障害の有無にかかわらず、制度や窓口の垣根を超えて、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように、ふじのくに型福祉サービスを進めております。

また、伊豆市も福祉サービスの将来像をそのように考えております。その点で、旧月ヶ瀬小学校跡地に建設中の「複合施設ふらっと月ヶ瀬」、これは、事業主体は社会福祉法人春風会となりますが、ここでは、認定こども園、デイサービスセンター及び障害者の就労継続支援B型施設が1つになっており、それ自体、特徴的な施設であり、ふじのくに型の施設と期待されております。

開所後には、それぞれの事業所の特性を生かし、運営がなされると思います。施設内には地域交流スペースもあり、子供からお年寄りまで、地域の皆様との交流が図られ、地域福祉の拠点となると思われまふ。デイサービスセンターでは、先進地事例を参考に、利用者の方々がいつまでも元気で、生き生きと過ごすことができる運営をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） それでは、再質問させていただきます。

1つ目の、市の職員の交通安全に関する研修の質問ですが、従来から職員が交通事故を起こしたり、交通違反をするケースがたびたびあり、その都度、市長は、全職員に厳重に注意をし、二度と事件の起きないようにいたしますと本議場で弁明しているにもかかわらず、事

故、違反は後を絶っていません。函南町内で生徒をはねた事故など、ここ4年弱で8回ほど発生していると思います。

間もなく平成28年度を迎えますが、職員の交通安全に関する研修は予定しているということで、結構だと思います。どうかよろしく願いいたします。

それで、新年を迎え、新入職員を採用すると思いますが、研修の一つとして、新入職員を対象とした交通安全研修の予定はあるのかどうか。また、あれば、どのようなことをやるのか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど、交通安全の研修で申し上げました、大仁警察署の協力を得ての安全運転講習会、これは当然、全職員が対象ですので、新規の職員も対象となります。それと、もう一つ答えました危険予測トレーニング、これも新規の職員と違反や事故を起こしてしまった職員、これを特化してやりますので、当然、新規採用職員を含めた全職員には徹底してまいりたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 本当は、新入社員だけ独自にやったほうが、私はそれなりに交通安全の研修ができるんじゃないのかなと思います。新入職員は運転経歴が浅かったり、頭の中も仕事のことなどでいっぱいであったりして、運転に集中できない場合もあることなどから、ドライバーとしての安全意識を高めるための、最も基本的な新人対象の研修プログラムを考えます。最低限の運転技術を身につけて、役場ドライバーとしての知識を学ぶなど、年度の初めに実施するのがよいかと考えます。

2つ目といたしまして、今、総務部長のほうからありましたけれども、事故や違反を繰り返すなどのドライバーを対象とした事故惹起者研修についての実施計画はあるということでお伺いしました。この研修は、交通事故や交通違反を繰り返すドライバー向けの研修プログラムを考えますが、悪い癖や習慣を気づかせ、事故や違反の再発を防止させるものです。一度、事故や違反を経験した職員なども、再教育として有効な方法と思います。この人たちについても、こちらはどのような時期にやるんでしょうか。年度初めであるとか、途中であるとか、事故を起こした人たちがいるわけですから、いつやるというのなかなかわかりませんが、計画がありましたら、その時期はいつごろになるのかお教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） こちら、違反や事故を起こしてしまった職員、年度の途中になるんですが、実施を計画しております。ちょっと時期は、年度初めがいいのか、年度途中がいいのかという問題もありますが、この辺は的確に判断してまいります。

先ほどの新規採用職員についての、特に研修というわけではないんですが、特に公用車の運転については、6か月間はなるべく自粛していただくようにしております。議員おっしゃるとおり、運転の経験が浅いということもありますので、やはり半年間ぐらいは自粛していただいて、ある程度慣れてきたら、公用車などを運転していただく、そんなことも今、やっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 交通安全に関する研修の最後ですが、役場のドライバーを管理する方、管理職ですけれども、管理職を対象とした教育、安全担当者研修としての研修計画はあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 特に、管理者を対象とした、交通安全に特化した研修は実施をしております。その都度、課長会議や部長会議等で、課長、部長を通じた職員への安全運転の啓発ということで、市長のほうからも、酸っぱく、きつく言っている。それが一つの研修なのかなというふうに考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） この研修は、役場ドライバーを管理する管理者、こちらを対象とした研修プログラムになりますが、実際の指導方法や適性検査の活用方法、車両の安全や人的安全について学ぶことで、職員の安全運転の意識向上のリーダー的、またお手本となり、安全を推進していくことを考えます。

以上、1の職員の交通安全に関する研修は、職場における役職やポジション、業務内容によっても異なりますが、カリキュラムを作成し、現状に即したプランで、1年に1度の全職員を対象とした交通安全研修は必須と考えます。

次に進みます。

2のおもてなしなどを含めた接遇等の研修では、昨年、市役所全職員を対象として、講師によるおもてなしセミナーを開催し、成果を上げたと思います。しかし、昨年のこの時期、東京オリンピックのお客様を迎えることができるなど考えていたのでしょうか。その後の12月に、伊豆市では自転車競技が開かれるということで決定しましたが、世界をお迎えする準備はできているのでしょうか。

2013年の訪日外国人数は、年間1,000万人を超え、その数はさらにふえ続け、2015年は、昨年ですが、年間約1,975万人と聞いております。外国からのお客様といっても、内訳は、韓国、中国、台湾、香港と、東アジアの近隣諸国からのお客様が6割を占めています。それ

に東南アジアを含めると、なんと7割がアジアからのお客様なのです。

そこで、さらに全世界のお客様を迎え、満足させるのには、おもてなしの心が重要であると考えます。日本のおもてなしと、外国人に対するおもてなしについて、職員研修が必要と考えますが、こちらについてはどのように考えるのかお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今年度のおもてなし研修、議員の方々にも多く出席していただきまして実施しました。オリンピック関連での外国人の方を対象にという特別、今、オリンピック関連での研修というのはまだ計画しておりませんが、当然、職員だけではなくて、市民の方を含めたオリンピックに対する啓発、そういうものは実施していかなければならないというふうに考えておりますので、職員に限らず、伊豆市全体でのおもてなし、外国人の方を受け入れる、このような啓発は必要かと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 先ほど、山下議員の外国人対策がありましたけれども、外国人には一歩進んだサービスを提供するホスピタリティーではないでしょうか。日本のおもてなしは、目配りや気配り、そして心配りで、どの人にも同じではなく、どうしたらその方に喜んでいただけるか、満足感を感じていただけるかを常に考え、行うことがおもてなしであると思います。しかし、外国人観光客に、謙虚さや奥ゆかしさなどは、繊細な気持ちを伝えるのは難しいものだと思います。また、日本では当たり前のことが当たり前でない国がたくさんあります。宗教による生活習慣や食習慣の違いなど、さまざまな国の文化を知り、違いを理解することが大切であると思います。この違いを受け入れるのもおもてなしだと思います。そのほか、語学に関する研修、施設等のサインなどの外国語化研修など、課題は数多くあると考えます。

続いて、次に進みます。

3の専門性向上のための研修は、予定しているということによろしいのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 各職員が最低限、各いろいろな法律がありますので、学ばなきゃいけない、それら各法律に基づく研修をやっておりますし、また、技術職につきましては、それは各担当部署のほうで、いろいろな民間の研修等を模索しながら実施し、そういう専門性の向上には努めております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 専門性向上のための研修をやらないとなると、資質の向上にはいかな
いと思います。どうかよろしく願いいたします。役場各部門とも専門分野になっているた
め、各部ごと、それぞれの職等に応じた計画的な研修、教育が必要であると考えます。

次に進みます。

4番のそのほか市役所職員等の一般研修であります。近年の非常に変化の速い事業、仕
事環境の中で、役所は素早い対応とかじ取りが必要になっています。そのために、人材を教
育するなどの一般研修の必要性、重要性は、日増しに高まっていると思います。平成28年度
で職員の一般研修を予定されているということですが、ぜひよろしく願いいたします。

あと、実は研修がうまくいかないとか、理解を得られないなど、研修担当者の悩みが尽き
ないと思います。そもそも受講者は、研修に対して関心が少なかったり、自分の業務に余り
関係がないのに、なぜ時間をとらなければならないのか、そう思って受講されている方もあ
るのではないのかなと思います。

過去の研修で、受講者からは、時間的なことや、現場で役に立たなかった、その他問題点
など、このようなことを耳にしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 一般研修、専門研修、いろいろあるんですけども、当然、3日
ぐらいの程度のものから、1週間、2週間、長いものもあります。基本的に、職員からそう
いう不満的な意見は聞いてございません。特に、まず専門研修については、職員の手あげで、
公募をかけたりますので、みずから参加したいという研修が多いものですから、特にそう
いう、監督者の理解を得て研修に参加しているという状況です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） よい研修、また研修を成功させるには、3つのポイントがあります。

1つは、受講者のニーズと研修内容を合わせ、モチベーションを上げ、受講の意欲を引き
出す。2つ目は、受講者に受け入れやすい伝え方、タイミングで実施する。3つ目は、実務
に役立つ内容であったり、活用ができたり、成果につながる内容など、トレンドを押さえた
内容とする。

以上のような3つを押さえることで、研修満足度は大きく改善できると考えます。研究成
果の向上を目指しながら、1つでも多くの研修を取り入れていただき、世界を迎える準備が
できるとよいかと考えます。

次に進みます。

続いて、2の1ですが、昨年5月現在で3人の待機児童がいたのかどうかで、待機児童は
3人いたと確認できましたが、いた理由としては、児童福祉法の改正で、平成27年度から学

童保育の対象者が小学3年生以下から6年生まで広がったためと、こういう理由のこともあったのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 現在、6年生まで対応しているということは御承知のとおりでございます。ただ、次年度の入所予定は事前に確認をしますので、そういったことで入所が困難になるということはありません。たまたま、前回のこの3名の待機児童は、締め切り後に相談といいますか、そういったことがあって、こういう状況になったということで、ちょっとイレギュラーなことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 現在もいるのかどうかですが、現在はいないということですが、これは昨年の7月に解消できたということでもよろしいでしょうか。いた間、保護者とどのような話し合いをしたかも、先ほどお聞きしましたが、もう一度お願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 教育長が答弁したとおりでございます。預かる子供さんの家庭、いろいろな状況、ニーズといいますか、時間的なこともございます。個々に話をすれば、それぞれの施設、たまたま南小学校区のほうで3名の待機児童だったんですけれども、これはどこの園にしましても、管理者と家庭で話をしていただければ、ある程度、解決策といいますか、その時間とかのやりくりで対応ができるというふうなことはあると思っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） ありがとうございます。

確認ですが、学童保育は希望すれば、皆さん、入れるものではないのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） こちらも教育長が答弁いたしましたけれども、全ての子供ということよりも、働く家庭の支援ということで、そういった基本的な部分はございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） ありがとうございます。

あと、昨年4月から子ども・子育て支援新制度が実施されていますが、ここで、新しい資

格で、放課後児童支援員が創設されたと聞きますが、どのような資格の方でしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 現在、各施設、春風会とか社会福祉協議会とかに委託をしています。

大変申しわけございません。今、ここでどういう資格が必要なのかという資料、ちょっと持ち合わせていなくて、大変申しわけございません。後ほど確認をしてお答えをしたいと思います。お願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） よろしく申し上げます。

この支援員の配置人数の決まりとか、こちらも、人員はわからないでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） こちらも、預かる子供の数によって、それぞれ委託先の事業所のほうでご配慮いただきます。ただ、夏休みとかにはかなり、通常通う子供以外にかなり増加します。そういった部分で、加配の指導員の分を、新年度当初予算にも1名分ですけれども、加配予算をお願いをしているという予算の盛り込みになっております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） すみません。私の確認したところでは、1カ所で2人以上の義務づけがあるということを確認しておりますけれども、またぜひ調べておいて、資料をいただきたいと思います。

あと、この施設とか設備についての面積の制約、児童の受け入れ時間の基準が定められていたらお伺いしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） これは、学校教育とかという部分と比較するわけではないんですけれども、1人につき何平米というきっちりしたものというものはないというふうに関今、把握しております。ちょっとこの辺もしっかりした資料に基づいて答弁しておりませんので、これも確認をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） すみません。じゃ、よろしく申し上げます。

私がちょっと調べたところによると、児童1人につき、約1.65平米以上と。受け入れ時間

なんとか、また対象日数とかありますけれども、また後ほどよろしくお願ひいたします。

昨年5月現在の学童保育待機児童数は、伊豆市で3人でしたが、静岡県は972人で、東京、埼玉、千葉に次いで上位で4番目と。全国では1万6,947人と、最も多い土地となりました。政府は、共働き家庭などが利用しやすいように、学童保育の拡充と質の向上を図り、2019年度末までに、学童保育で受け入れる子供の人数を約30万人ふやしたいとしています。伊豆市でも、今から施設の設備等を考えていかなければならないと思いますが、このようにふえることによって、伊豆市ではどのようにお考えになるのか、お願ひいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願ひます。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） この先の見込みという部分で、新たな施設をとという部分はちょっとどうかなというふうには思ひます。ただ、指導員の確保とか、施設の拡充はあるかもしれませんが、そういった対応で、新たな施設ということは、今現在ちょっとございませぬ。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 今後は、学校の空き教室などを積極的に活用するなどして、子供を安心して預けられるなど、環境の整備はますます重要になってくると考えられます。

次に進みます。

3の伊豆市におけるデイサービスの将来像として、3月27日の竣工式予定と開設間もない伊豆市地域福祉施設、複合施設ふらっと月ヶ瀬では、旧月ヶ瀬小学校跡地に、認定こども園、障害者通所施設の就労継続支援B型事業所、高齢者通所介護事業所、地域の方々も気軽に利用できる地域交流センターの4つを併設した事業を、社会福祉法人春風会より本年4月に開始しますが、この4つの中で、こども園、障害者通所施設、高齢者通所介護事業所の施設的なことはおおよそ判断できますが、地域の方々も気軽に利用できる地域交流センターとはどのような施設でどう利用できるのか、わかる範囲でお願ひいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願ひます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 地域交流センター、どういうものやっっていくのかというところの御質問ですが、この交流センターで、カフェを開くというようなことを聞いております。そこで、月2回、認知症の家族、また本人も含めてコーヒー等を飲みながら話をしたり、悩み事の相談を聞くなどというようなことを考えているということ聞いております。

それからあと、障害者の方々、就労継続支援B型ですか、そのところで、作品とか物をつくって、その交流センターのところで販売をしたりということも考えていると。

それからあと、地元の、これは月ヶ瀬地区になるんですが、地域の日を設けると、月に2回ぐらいだということ聞いております。それで、地域の方々との交流を深めるというような

話も聞いております。

これは、あくまでも春風会のほうでやっていただく事業となりますが、そんなようなことを考えているというお話を聞いております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） そうすると、地元の方は、地域の日を決められるということで、いつでもどこでもということでは使えるわけではないということですね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） すみません、言い方が悪かったですね。月に2回ほど、そういうものを設けるというところは考えていると。あとほかに、当然、地域交流の場ということですので、いつでも、施設やっているときにはそこに出入りができるというところで考えているというようなことでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 地域の方が利用できるとありますけれども、この利用できる地域の方とはどのような範囲でしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 先ほど話をさせていただきました、地域の方、月ヶ瀬の方々という話ですが、当然、湯ヶ島地区の施設でございます。それ以外にも、そこに行って交流を深めるということではできると思いますので、特に月ヶ瀬地区だけではなく交流ができるというふうには考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） この施設は4つを併設した事業であるため、私は特に期待をしているところです。それというのは、ここは1つの敷地内に、子供たちだけでなく、高齢者、障害者、地域住民が一緒に集えるということで、憩いの場であると考えます。

先ほど申しました富山市の富山型デイサービスでは、各地に数多くあり、高齢者、子供、障害者など年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられるなど、日本でトップクラスの施設であると思っております。

また、本年の防府市のデイサービス、夢のみずうみ村では、介護保険対象者の方が利用で

きる施設で、一人一人が好きなメニューを選び、一日を過ごすことができます。現役養成道場としてそのメニューはたくさんありますが、パソコン、陶芸、片手でつくる料理教室、こちらは片手が不自由な方を対象とした料理教室、器具などが片手でできるようなものに整っておりまして。パンづくり、カラオケ、そのほか数種類ありますが、これは脳を活性、また手先を鍛えるメニューです。また、天然海水プール、機械トレーニング、歩行訓練教室ほか身体を鍛えるメニュー、また体ほぐし、機械マッサージ、温めほか身体をほぐすメニューなど多彩に用意され、生きがい養成所として、ここの施設もトップクラスであると感じております。

複合施設ふらっと月ヶ瀬は、富山型と似て、先ほど話しました1つの敷地内にさまざまな方が集っていますが、全体などでの交流はできるのかどうか、お答えできましたらお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） このふらっと月ヶ瀬は、先ほど来から話が出ていますように、こども園、障害者の就労施設、それからデイ、また地域の交流という、いろんな年齢を超えた利用できる施設というふうに考えておりますので、その中にいる方々の交流、これも当然できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） ふらっと月ヶ瀬はさまざまな方が集うので、お互いに交流できると。家庭的な雰囲気の中に、利用者が自然に過ごせることや、お年寄りが小さな子供を見守ったり、障害のある方がお年寄りや子供のお手伝いをすることができるなど、当たり前の生活がそこに生まれてくると考えます。

あと、防府のデイサービスは、先ほど述べた役立つリハビリを考えた施設としております。ふらっと月ヶ瀬の通所施設では、日常生活に役立てられるようなリハビリのメニューなどは考えているのか、おわかりでありましたらお答え願います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） すみません。細かいところまでは聞いておりませんが、当然、そのようなことも考えてやっていただけるといふふうには考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） もう最後のまとめですけれども、研修訪問当日、防府のデイサービス

を利用していただいていたほとんどと思える方は、私の表現が違うと言われるかもしれませんが、施設内どこでも、笑顔があり、明るく、本当に元気にリハビリを楽しんでいたと感じました。中には、私より元気な方が何人もいたように思いました。

伊豆市地域福祉施設、複合施設ふらっと月ヶ瀬が、富山市の利用者の幅広い受け入れ体制、防府市の多彩なメニューのサービス提供など、この中の幾つかを取り組み、また、地域の福祉の拠点として活用できる施設として躍進することを期待し、質問を終了いたします。

○議長（杉山 誠君） これで、大川明芳議員の質問を終了いたします。

◇ 永岡康司君

○議長（杉山 誠君） 次に、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

通告に従いまして、3点の質問をいたします。市長及び教育長に答弁をお願いいたします。

1番、伊豆市丸山スポーツ公園管理運営のその後についてお聞きします。

前回、平成26年3回定例議会において、施設管理規則第4条に、「この施設の利用許可を受けようとする者は、利用予定日前6カ月までの間に公園運動施設利用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない」となっております。利用予定日前6カ月の予約条件は守られておりますか。条例による、住民に不当な差別的な取り扱いをしていることはありませんかという質問をいたしました。

その後、平成27年9月4日、1枚の答申書をいただきました。内容は、魅力プロジェクトに対し聞き取り調査を実施したところ、「6カ月を超えて予約を行っている案件が見受けられたため、今後の予約については管理規則を遵守するよう指導を行いました」との内容でありました。

並行して、丸山スポーツ公園及び運動施設事務運用規定について、2回のスポーツ推進審議会や観光課との打ち合わせを実施し、事務運用規定の整備を行い、平成27年4月の教育委員会にて事務運用規定の承認をいただき、7月1日より運用を開始したということでした。

そこで、伺います。

①魅力プロジェクトが6カ月を超えて予約を受けた理由は何でしょうか。

②どのような指導をして、その後は守られていましたか。

③運用規定の整備を行いましたとは、どのような理由で、何のために、どのように変えたのか、答弁を求めます。

2番、伊豆市丸山スポーツ公園条例の見直しの見直しを検討をいたしませんか。

大きな2番、文教ガーデンシティ構想についてお聞きします。

今、伊豆市では、修善寺駅から半径1キロ圏内に、市街地を中心エリアに都市機能を集積し、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥地区にも地域振興拠点を設け、公共交通等のネットワークで

結ぶ「コンパクトタウン&ネットワーク構想」を掲げています。

この構想の基軸となる文教ガーデンシティは、新中学校の再編にあわせ、こども園、公園のほか、緑豊かなゆとりのある住宅地を一体的に整備するということです。

事業計画は平成27年度、今年度ですけれども、全体構想の策定。平成28年度から平成29年度は用地交渉、事務手続。平成30年度から平成31年度には造成及び建設工事を進め、平成32年4月は新中学校の開校を目指すとなっております。

幾つか質問いたします。答弁を求めます。

1、文教ガーデンシティ構想の設置エリアが12ヘクタールとなっておりますので、広過ぎませんか。

2番、文教ガーデンシティは、中学校、こども園、公園とし、小学校は構想に入っておりません。中学校統合ではなく、小中一貫校を目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番、グラウンドは校舎と一体となるべきと思いますが、いかがでしょうか。

4番、文教ガーデンシティの中に住宅地を取り込むべきではないと思いますが、その理由を教えてください。

5番、過去2回の説明会で、質疑等、市民の声はどのようなものがありましたか。また、その声はどのように反映されているのかお聞かせください。

3番、ふるさと納税についてお聞きします。

ふるさと納税は、出身地や応援したい自治体に寄附すると、税金が減額される制度です。減税対象の寄附の上限は、昨年度2倍に引き上げられ、さらに減税となり、寄附者は大幅に増加が予想されます。

総務省は、高額商品の提供を自粛するよう要請しましたが、こうした動きを受けて、逆に高額商品を用意する自治体もふえています。ふるさと納税の対応について、寄附の呼びかけに懐疑的であった自治体が、税の減収への懸念から特典の提供に踏み切ったケースも多く見られます。

静岡県東部のあるまち、すみません、これは平仮名にしてください。あるまちでは、9月開始から12月までの4カ月で5億2,000万円の納税の申し込みがあったことを議会に報告がありました。

好調の原因は、寄附者の利便性を図り、返礼品本来の趣旨である地元の特産品の充実、ギフト券や割引券、感謝券なども人気で、ふるさとチョイスの掲載情報を充実させたことが大きな要因でした。

伊豆市は、以前の答弁で、感謝券の発行は換金性が高い、寄附制度の趣旨に反しているとかたくなに拒んできました。今後、少子高齢化、人口減少の中で、税の減収額は確実に増大します。負け組ではなく勝ち組にならなければなりません。伊豆市としてもふるさと納税の充実が急務です。市長はどのように考えているか、お聞きします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私から、ふるさと納税についてのみ、基本的な考え方を申し上げたいと思います。

これまでも申し上げてきましたとおり、政府の動きを見ていると、本来の本籍地での意識からは離れてはいるものの、地方の特産品売り上げとか、国内の消費拡大に効果があると判断しているように見受けられます、これは推測ですが。

そこで、伊豆市としても当然、ふるさと納税は強化はしたい。ただ、政府が言っている、納税した方が商品券等の類いのものをネットオークションに出して、さらにそれがまた高値で売れて、本来趣旨と著しく逸脱しているものについては控えなさいということなんですね。

そこで、市長としては、例えば市内の特産品といいますか、地域資源を考えますと、やっぱり旅館の宿泊券というのは魅力的なんだろうと思います。そこで、換金性をなくすためには記名式にして、寄附してくれた方しか使えないような制度にすれば、それはオークションに出ることはないわけですね。そういったことも実現可能か検討しなさいという指示をしています。

他方、そのような制度をもし導入するとすれば、今度は相手を特定できない商品券は難しいだろうと思います。旅館の場合には、宿泊予約と、それから使用する宿泊券が同じ方であれば確認はできるわけですがけれども、商品券はなかなかそういうわけにいかないでしょうから、全て、いわゆる感謝券とか商品券の類いのものを導入できるとは思いませんが、一定の条件をつけることによって可能になるのではないかと考え、検討を指示しているところです。

そのほかの件については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 永岡議員の、伊豆市丸山スポーツ公園管理運営その後については、教育部長からお答えをいたします。私のほうからは、2点目の文教ガーデンシティ構想の中の中学校統合ではなく、小中一貫校を目指すべきという考え、いかがですかということについてお答えをいたします。

これは、学校再編と考えますと、その目的は、子供たちのよりよい学習環境を整えることにあります。今、教科担任不足の解消、それから部活動の充実が中学校の優先的な課題となっております。

市内4中学校の再編を考えるに当たり、土肥地区につきましては、通学における負担、それから地域との活動を通じたつながり、園児から高校の交流などから、小学校と中学校を施設一体型の小中一貫校として再編制が最も適した方法として、開校に向けて取り組んでおります。

そして、修善寺中学校、中伊豆中学校、天城中学校の3校は、1校にすることが可能というふうに判断いたしました。そして、よりよい学習環境を整える、この課題解消に向けて再編を、現在、第2次再編計画のもとで編制を進めているところであります。

小中一貫教育につきましては、大事なことというのは、義務教育9年を連続した学びとして捉えて、小学校の教員も中学校の教員も同じ方向に向かって子供たちを育もうとすることに意義があります。土肥地区のように施設一体型でなくても、小中一貫教育の方針やカリキュラムを共有しながら教育活動を展開することは可能であるというふうに考えております。

次に、グラウンドは校舎と一体となるべきということなのですが、これにつきましては新しい中学校ですね。メインとなるグラウンドは、中学校の校舎、体育館のある南側のエリアに配置して、第2グラウンドは道路を挟んだ北側エリアに配置を計画しております。

体育の授業では第2グラウンドを利用せずに、メイングラウンドで対応できると考えます。したがって、部活動の時間を除き、第2グラウンドは利用はないのですけれども、昼間や部活動のない週末は、一般の方々の利用は可能と考えます。管理面でも、専任の管理人を配置する体制を整えることによって、大きな支障はないというふうには考えております。

次に、過去の2回の説明会の中で、質疑等、市民の声はどのようなものがあったかと、どのように反映されていますかということです。

2回の市民説明会に限らず、新中学校の開校に向けた説明会で、質疑として多い内容につきましては、木村議員の質問にもお答えをしたとおり、通学の不安と周辺の環境問題が挙げられております。

通学の不安としましては、朝ばかりでなく、帰りの時間帯での路線バスの状況、それから、もし路線バスがない場合、スクールバス等の対応の可能性、バス停の状況など、こんな質問を受けております。

また、周辺の環境問題としては、交通量の増加対策、それから通学路対策、グラウンドの砂対策、風も含めてですが、などの内容となっております。

教育委員会としては、その対策として、現時点の協議内容や、それから考え方を回答しております。こうした御意見に対応するよう、文教ガーデンシティ計画と調整しながら、教育委員会で現在進めている基本計画に組み込み、対策を講じていきたいというふうに考えておるものです。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、総合政策部のほうから、文教ガーデンシティ構想につきまして、まず、文教ガーデンシティ設置エリアが広すぎませんかという御質問に対してお答え申し上げます。

文教ガーデンシティ構想は、コンパクトタウン&ネットワーク構想の基軸となる計画でございます。新中学校の建設に合わせて、こども園、公園のほか、自然と調和したゆとりあ

る住宅地を一体的に整備するものでございます。

現在、有識者の方を含めまして、施設ごとの適正規模というのがどれくらいのものかということを考慮しながら、基本計画を検討しているところですが、現在のところ、中学校は約4ヘクタール程度が必要であると、こども園につきましてもは約1ヘクタール程度必要であろうということになっております。また、公園につきましても、近隣公園という国土交通省が定めております基準がございまして、その近隣公園に当てはめると大体2ヘクタール程度が標準であろうとされております。住宅地については、後ほどご説明しますが、3ヘクタール程度必要であるということになっております。その他、道路や代替地等で約2ヘクタール必要でございまして、各施設における、これら必要とされる敷地面積を検討した結果、全体で約12ヘクタールということになっておるところです。

続きまして、文教ガーデンシティ内に住宅地を取り込むべきではないということにつきまして御説明させていただきます。

文教ガーデンシティ構想、こちらの新中学校の建設に合わせまして、こども園、公園のほか、自然と調和するゆとりある住宅地を一体的に整備するということを目途に進めております。どの施設につきましても、伊豆市の新たなまちづくりにおいては必要不可欠なものであるというふうに考えておりまして、住宅地につきましても、公園に隣接した文教地区に配置するという一方で、学びと子育てに最適な生活空間を構築いたしまして、子育て世代にももちろん、さまざまな方に住んでいただくために、住む場所としてのブランディングというものを推進していきたいと、そういう観点から文教ガーデンシティ内でも住宅地をつくるというふうに考えているところでございます。

続きまして、過去2回の説明会の中で出された意見の反映方法ということでございますが、まず、どのような意見が出されたかということについて、先日の一般質問でもお答えさせていただいたんですが、改めて、どういう御意見が出されたかというのについて御説明させていただきますと、具体的には、まず、全体計画案に対する事業費や財源に関する御質問がございまして、こちらについては、全体事業費として90億円ということで、その内訳を御説明させていただきますまして、財源についても御説明させていただきました。

2つ目として、事業全体のスケジュールについて、今後、耕作できるのかと、そのような具体的な御質問をいただきましたので、平成28年度から平成29年度にかけて用地の御相談をさせていただく予定ですので、契約いただくまでの間は、平成28年度までは少なくとも今までどおり耕作していただけますというような御説明をさせていただいております。

また、3つ目といたしまして、農地法や都市計画法の法規制の対応について、御質問ございました。これについては、県の農政部局等との事前協議も進めておりまして、内容については御理解いただいておりますということをお説明いたしまして、都市計画につきましても、新しい都市計画の見直しと合わせまして、平成32年度には新しい都市計画を市域全域で目指しているということをお説明しております。

住宅地の事業規模についての御質問もいただきましたが、こちらについて、今のところ有識者を交えて検討中であるというふうにお答えさせていただいております。

また、その他、公園の広さや、内容について、子育て世代にも活用しやすい公園にしてほしいという御意見や、住宅地について、都会の方たちに緑豊かなスローライフをアピールして、住環境のブランド化を図るべきという御意見をいただいております。

ワークショップでいただいた御意見としては、公共交通や歩行者空間の安全性などを図ってほしいといったことや、修善寺地区の中心市街地の発展のみではなく、他の3地区も発展させていかなければならないといった御意見をいただいたということでございます。

このような御意見につきまして、どう反映させていくかということですが、例えば、子育てしやすい環境や、多世代交流の場が必要といった御意見については、公園とこども園を一体的に配置するというような検討をしております。また、今後とも具体的な、例えば公園の使い方についてとか、具体的な話がそういう話になった場合には、市民の皆様と一緒にワーキングを行うなど、さまざまな手法で今後とも、具体的な課題になった場合は、またそういう形で具体的に御意見をいただくということで、適宜、市民の皆様の御意見は、この文教ガーデンシティの新たなまちづくりの中で反映させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育部長。

○教育部長（森下政紀君） それでは、私のほうから、丸山スポーツ公園に関しまして答弁させていただきます。

最初に、魅力プロジェクトが6カ月を超えて予約を受けた理由でございます。

魅力プロジェクト設立当時は、教育委員会に文書化された事務運用規定が存在せず、優先予約につきましては、教育委員会で審査の上、適正なものに関して許可を与えておりました。しかしながら、魅力プロジェクトを通じ、市内へ宿泊されたお客様から、前も1年前からとっていたよとか、市内宿泊施設からも、前回は1年前からとっていたなどの問い合わせをいただいたこともあり、魅力プロジェクト事務局が1年前からの予約が可能であるとの間違った認識を持ったことにより、予約期間外の申請受け付けを行ってまいりました。

どのような指導をして、その後は守られていましたかでございます。

議員から御指摘をいただいた後、魅力プロジェクト事務局、伊豆市体育協会及び伊豆市教育委員会社会教育課の3者で協議をして、今後の予約については管理規則を遵守するよう指導を行いました。その後、管理規則を遵守していると、現在は認識をしております。

運用規定の整備を行いましたとは、どのような理由で、何のために、どのように変えたのかでございます。

運用規定の整備は、平成22年度からスポーツ推進審議会においても議論をされてまいりました懸案事項でございます。予約受付期間、減免や優先予約の規定について、明文化や見直

しを行ったものでございます。予約受付期間見直しは、市民と市外の予約受付期間に差をつけ、市民がより利用しやすくするための措置でございます。

減免規定の見直しについては、市内宿泊者の50%減免の廃止、それから、スポーツ少年団からのナイター照明の料金50%をいただくというところが主な見直し点でございました。受益者負担の原則や、市外者からの適正な料金徴収を目的とした見直しとなっております。

優先予約の規定は、運動施設事務運用規定第3条において、優先予約が可能な団体や大会、例えば全国大会とかには2年前に受け付けできるとか、そういったところになります。そういったものを明確に規定し、事務の円滑化を図りました。また、魅力プロジェクトに関する優先予約規定ですが、平日の宿泊30泊以上、または200人以上の大会、合宿等に限定し、1年前からの予約を認めることとなっております。

さらに、魅力プロジェクトの予約が一般市民の利用を妨げることがないように、優先予約できる施設を、狩野ドーム、狩野グラウンド、丸山スポーツ公園と定めております。これは、社会教育課で所管をいたします施設、社会体育施設という位置づけであり、一般市民本人が健康増進のために利用する施設という基本的なものがございます。その利用を妨げることがないようにすることが一番の目的であります。一方で、観光、誘客も市の主要産業となっており、市への経済効果が期待されるため、市で推進する魅力プロジェクトに対し、一定規模の規制を設けた上で、優先予約を認めることとしたものでございます。

それから、丸山スポーツ公園条例の見直しの検討を行いませんかということでございます。

条例の見直しについては、現在考えておりませんが、本年度、見直しを行いました予約受付期間、減免、優先予約については、事務運用規定に定義されているものであるため、今後の運用経過を観察しつつ、実際の運用に関して、現状にそぐわない点等が発生した場合は、随時、運用規定の見直しを行い、より市民の皆様が御利用しやすい施設運営を心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） スポーツプロジェクトに対しての質問をいたします。

ちょっと表現きついかと思うんですけども、6カ月を超えた予約を受けたということに対する魅力プロジェクトに対して注意したということはわかりました。私が何か火をつけたような形になって、逆に私の質問が火をつけたような形になりまして、魅力プロジェクトさんに1年の猶予を与えたと。それから、一般市民は6カ月、それから市外から来るお客さんは、今まで6カ月だったのが3カ月に、逆に縮まった。要するに、それに対して私が火をつけたのかなと、ちょっと失敗したなと思っているんですけども、私が質問した半年後の平成27年4月22日に、教育委員会定例会議において、この提案がなされ承認されました。半年

後にはもう解約して新しい法律にしたんですけれども、僕の考え方とすれば、誤りを認めて正論化させ、これでどうですかというような私は解釈しております。

これは、条例が通りましたので、ほかの競技場と予約条件がほぼ一致していますので、これについては、これ以上質疑することはしません。

先ほど、部長の伊豆市公園スポーツ施設に関する条例のことがありましたけれども、伊豆市のスポーツ関連施設の条例については4つ、今あると思っております。伊豆市都市公園条例、それから伊豆市運動施設利用承認事務運用規定、伊豆市運動施設条例、伊豆市運動施設の使用料の減免等に関する条例、この4つあります。

丸山公園に関しても、3つ、特別にまたあります。伊豆市丸山スポーツ公園条例、伊豆市丸山スポーツ公園施設利用許可事務運用規定、伊豆市丸山スポーツ公園の使用料の減免等に対する規定、この3つあるんですね、それは御承知していると思うんです。

その伊豆市の利用許可事務運用規定と使用料の減免規定に関する協定というのは、伊豆市の協定と全く同じ文章で、丸山公園と伊豆市が変わっているだけで内容が一緒なんです。これは、もう統合して1つの条例にしてもいいんじゃないかと僕は思っているんです。ですから、この3つの丸山公園施設条例は、伊豆市に含めた中で1つの条例として提案したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 丸山については、都市公園条例という部分の絡みもございまして、今後そういった、確かに、市となって10年以上を迎えておりますので、こういった同類のものが2つの条例ということの是非については、これは議論していくべきことなのかなというふうには思っております。ただ、いろんな各方面と協議をさせていただいた中で、少し検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） そうですね、検討していただきたいと思います。

丸山スポーツ公園、いろいろ3つのこの条例というのは、旧土肥町のときの条例であって、合併の平成16年4月1日に伊豆市に変えただけの条例だと僕は認識しているんです。ですから、この条例も伊豆市の中に含めて、統合された条例にしていただきたいなと思っております。

それから、議長の承認を得まして、資料をちょっと配ってあるんですけれども、見ていただきたいと思います。

丸山スポーツ公園の年間利用実績数というのは、ちょっとこれ見るだけにさせていただきまして、平成26年度、平成27年度の使用状況を調べていただきました。これは人数になっていまして、私も稼働日数のこともちょっと言ったかなという記憶もあるんですけれども、人数

だけなものですから、平成26年度トータル5,800人、平成27年度が5,300人のうち、魅力さんの紹介が7月、8月、2月、3月と。平成27年度は5月、7月、8月、この3カ月間ですけれども、これは見るだけにさせていただきたいと思います。

次の、裏のページなんですけれども、運動施設料金比較表というのが、私、今つくりました。この中で、修善寺グラウンド、狩野川記念グラウンド、それから中伊豆グラウンド、狩野グラウンドの使用料金を見ますと、8時から12時まで4時間で、市内等の方が使う場合には1,020円、市外の方が使う場合には2,040円と、4時間でこういうふうになっています。しかし、丸山公園につきましては、2時間で3,080円。市外の方が使う場合、2時間で6,160円。括弧書きで4時間に直しますと、市内の人が使う場合に6,160円、それから市外の方が使う場合には1万2,360円、これだけの違いがあるんです。

当時の料金は、この料金は、土肥町時代の料金がそのまま十何年間ずっと継続して使用されているということなんです。それはいいですか、その解釈で。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） そういった土肥の時代のものから引き継いでいるということだと思います。他のグラウンド1,020円、修善寺グラウンド、狩野川記念公園グラウンド1,020円に比して、3,080円と高いという、この高さについては、施設の整備状況、整備の内容、それで、それにかかる経費、そういったものの換算もございます。

ちなみに、お隣の伊豆の国市のさつきヶ丘の野球場、それから韮山の運動公園の野球場、こちらについても本市と同様な考え方といいますか、同じような設定をしております、さつきヶ丘も韮山運動公園野球場も、この丸山野球場とほぼ同額の設定で、ほかのグラウンドはやはり本市と同じぐらいの設定というような考え方、要は、収入に関して、かかる経費がそれなりにかかるという事実がございます。そういったことで、この設定ということで考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 確かに、市町の料金がそうなっているかもしれませんが。ただ、この料金というのは、合併して10年たちます、もっと前の料金なんです。土肥町時代は、本当に荒れ地のところにつくって、県の補助を受けて準硬式グラウンドになったわけなんです。ですから、料金高かったのかなというのは仕方がないと。でも、他のグラウンドがそうであるから、丸山グラウンドの使用料が当たり前ですよという言い方は、ちょっと僕はおかしいと。

伊豆市のグラウンドが1,020円なんです、半日、4時間で。丸山公園は4時間で6,000円ですよ。これ、適正ですか、この料金。いかがだと思いますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 比して高いということは、まさにそうだと思います。もう少し維持管理費のことで詳細、細かく話をさせていただきますと、維持管理費について、平均で877万円、これ、平成22年から平成25年の平均ということの数字で捉えていただきたいと思うんですけども、維持管理費が877万円かかっております。利用料金については、収入として164万円が収入として入っていると、これも平成22年から平成25年の平均です。

そういった中で、非常に、これを1,020円、ほかのグラウンドと同額という扱いにしますと、非常に経費がかかっている施設ということで、市の財政のほうも厳しい中でございます。そういう中で、逼迫させる要因にもなりかねないというようなこともございまして、確かに高めだというふうな理解はしますけれども、そういったこともあるということをお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） すみません。この問題に余り長く突っ込みたくはなかったんですけども、必要経費877万円と言われましたんですけども、この経費というのは、管理棟の職員の人件費も入っているんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 管理支援から維持の改修とか、光熱、そういったもろもろが入っているということでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 管理棟の人件費というのは、グラウンドの経費とは違うと思うんですけども、いかがですか。これ、教育委員会のほうの関係だと思うんですけども、体育協会とは違うと思うんです。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） すみません。今、手元にしっかりした資料がなくて、ちょっとうかつな答弁をしてしまったかと思います。ちょっとここについては確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） これが最後の質問にしますけれども、この違いというのは、誰が見ても、僕は思うんです、経費が、グラウンドに対してもそんなに変わらなと思えませんし、夜間

照明も同じような夜間照明を使っていますし、本当にその料金が変わるとは、ほかのグラウンドと比較してですよ、こんなに変わるとは思っていません。

この料金の違いというのは、目に見えて明らかなものですから、僕は早急に修正していただきたいと思って、この質問を終わりにしますけれども、お願いします。

それから、文教ガーデンシティ構想について、伺います。

まず最初に、この期間で、4年間でこの整備計画、全部完成しますかということをお聞きしますけれども、確約できますか。それをお聞きしてこの質問は終わりますけれども、この質問は、4年間で終わりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今まで、地権者の方や市民の方に、議員が今、御質問されているようなスケジュールで進めていくということを御説明しておりまして、また、3月までに、先ほど御説明しましたように、有識者の方を交えて基本構想を策定して、いろんな専門家の方の御意見を踏まえて、この計画をつくっていかうと考えておりますので、この平成32年4月までに開校を目指して、この文教ガーデンシティができるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 日向地区の方々については、今、通りを見ますと、反対の陳情の看板がいっぱい立っています。それに関しては、ごみ焼却場の問題ですけれども、それが尾を引いて、日向地区の方々の土地用地の買収に対して本当に賛成を得られるかどうかというのは、僕は危惧しているところなんですけれども、これは本当に、もう期限が切れているんですね。ですから、それが本当に間に合いますかという確約がとれるのかどうか、僕は不思議でなりません。確約してもらいたいんですけれども、間に合うようにつくっていただきたいと。

それから、広さ、エリアについてですけれども、今、これから四つ、五つ質問しますけれども、これは、説明会に行ってきた人たちの声を、きょう、一般質問のほうにしております。こんな意見もあったんだよという形で聞いていただきたいと思います。

文教ガーデン12ヘクタール、すごい広い、こんな大丈夫という意見もあります。12万平米、約3万6,360坪、東京ドームが4万5,892平米ですね、そうすると、この広さ、東京ドームの2.6倍になるんですね。ちょっと想像つかないですけれども、相当広い敷地だなと思うんですけれども、本当にこれだけ必要なんですか。先ほど説明がありましたけれども、この住宅地を、僕はちょっと外した頭にあるんですけれども、住宅地も一緒に考えていて、この12ヘクタールはどうしても必要な面積なんでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私のほうからお答えします。

この事業を検討した当初、そういう意見がありました。中学校、頑張っても3ヘクタール、4ヘクタール。中学校、こども園でしたら、当然、農地の転用もはるかに容易ですから、まずはそれからやるべきではないかという意見も、有力な意見としてありました。

しかし、議員、お考え下さい。これ、平成32年にできるわけで、検討したころからすると5年、6年先。そして、そこで1回目の新生が入り、卒業するのは3年後。そうすると、当時から言えば10年後ぐらい。さあ、10年後ぐらいになって、道路もよくなる、新しい中学校ができる、すごくにぎやかになる。残った農地3ヘクタールか4ヘクタール。さあ、私の同級生が65歳になるころ、そこは本当に農地として維持されるでしょうか、そういった状況の中で。少なくとも、私も自分の同級生に聞いて、話をして、自分が65歳、70歳になったときに、コンバインを買う、トラクターを買う、水田を続けるという人、今まで聞いた中では1人もいません。

そういった、駅から1キロのところには文教ガーデンシティ、要するに文教地区をつくり、その横に水田が3ヘクタール、4ヘクタール残り、それ10年後に、やはり地域の人たちというのは、ここは別に使うべきではないのかと、ほぼ、高い確率でおっしゃるのではないのかということ考えたわけです。

それで、そういった意思決定をする前に、特に修善寺地区の皆さんからは、とにかく線引きを何とかしてくれ、場所のいいところの農地を何とかしてくれということでしたから、そういったことを全体的に考えると、ここは一挙に有力な地域である、土地であるところを最大限活用する総合的な政策を編成するべきだと、このように判断をさせていただきました。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） すみません、冒頭に言えばよかったんですけども、私、この文教ガーデンシティ構想については、反対するとか何かそういう意味で聞いているわけではございませんので、ちょっと先に申し上げます。

それはそれで、わかりました。

では、先ほど教育長に質問したんですけども、中学統合ではなくて、小中一貫校を目指すべきではないかということをお聞きいたしました。私は、議員になっていろんなところへ行かせてもらって、小中一貫校の学校を学んできました。それは、信濃町立信濃小中学校の一貫校、それから、沼津市立静浦小中一貫校、それから、土肥地区で開催された教育フォーラムでの浜松市立引佐北部小中学校の校長先生の講演、また、勝呂教育長の説明会等で行くと、小中一貫校のすばらしさ、そういうことはつくづく聞いております。

私は、この文教ガーデン構想で、いろいろ一貫校のことに関しては、中学校統合でなくて、小中一貫校を目指すべきだということをお願いいたします。それは、義務教育の9年間を1つ

の地域で、1つの風土の中で教育すること、地域の連携が生まれてくるのではないかと。そして、中1ギャップとか、いじめ、不登校といった問題はなくなるのではないかと僕は思っているんです。

先日の教育長の答弁の中で、天城地区でも中伊豆地区でも小中一貫校は可能だというようなちょっと答弁をしたことを記憶しているんです。また、文教ガーデン構想のコンセプトは何ですかという質問に対しても、5つのコンセプトがあると言われました。このコンセプトの5つの話を聞きますと、小中一貫校でも適応することだと思っているんです。

2月3日の静岡新聞ですけれども、静岡市教育委員会では、2022年度までに市内全校で小中一貫校の実施を目指すという教育方針を固めました。これ、新聞報道です。山間部では、施設を一体化させた小中一貫校。また、その他の地域では、学校は別ながらも、小中分離型の小中一貫校教育課程をつくることを発表したということを知っています。

いろいろ情報を得ますと、県内の小中一貫校は施設一体型で、沼津市や浜松市がこの小中一貫校を進めているように聞いております。現在の教育委員会の流れも、国の流れは地域に密着した、地域と一体となった小中一貫校の義務教育学校の設置が世の流れのように思いますが、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これ、学校再編がスタートというふうに御理解いただきたいと思えます。今、伊豆市の子供たち、児童生徒が抱えている問題が、課題は何だったんだろうかというところからスタートだと思えます。

やはり、最初に学校再編計画、最初のことの中には、私も再編計画のところを見させて、いつもバイブルのように見ているんですが、当然、これ、市長も考え方も打ち出しておりました。やはりクラスがえができる、当然これは、やはり切磋琢磨して、そして子供たちが育っていく、人を育てていける、そういう環境をつくろうということで、土肥南、土肥小、それから中伊豆3校が1つ、それから天城としたわけです。

私自身も、その再編した土肥小学校、それから天城小学校、中伊豆小学校、その今ある姿を見ると、やはり子供たちが、やっぱりクラスがえができているという現状があります。これは事実2クラスありますから。中には1クラスで困っているところもありますが、これは再編の目的である、教育委員会が責任を持って、当然、市長部局の財政もお願いしながら、2クラス、これは維持をしながらやっていかなきゃならないというふうに思っております。

でも、天城小、中伊豆小、それから、これから修善寺地区が8年後を計画していますけれども、そういう新しい小学校をつくる。その一つ一つ一つ、これは、私は小学校としてよりよい環境にあるというふうに思っています、そこが単独でやったとしても。

ただ、土肥の場合は、中学校の再編を考えたときに、やはり30キロの距離を新しいところに通うという、これはもう精神的、それから身体的、肉体的にもこれは当然できないんだと。

そして、じゃ、どうするか、そのまま置いておくのか。ところが、小学校は海拔5メートル、ということは子供たちの命を保証できない位置に小学校がある。じゃ、どうするか。やはり、それだったらば、小学校を中学校に施設一体型、施設一体の中に中学校へ持ってくれば安全に生活ができる。いわゆる施設一体をして子供たちを育てていこう。その中で一貫教育というその形を取り上げますということで進んできたわけです。

じゃ、こちら側はというと、当然、新しい中学校、この課題を解決する、確かに私は言いました、天城も中伊豆もできる。でも、それ以上によりよい教育環境をつくるとなると、やはりこの中学生が、今、天城、中伊豆、修善寺もそうなのですが、抱えている課題を解決してやるためには、1つにすることのほうがよりよい、一貫校をつくるよりもよりよい教育環境がつかれるんだろう、そういうもつとで、その再編計画、教育委員会はそれを立てたわけです。いろいろなシミュレーションをしながら、それがよりよい教育環境、学習環境であるということの中で、第2次再編計画があるということ、これが最良です。

そして、さらにその上によりよい子供たちの教育の効果を上げるためには、土肥が小中一貫教育、義務教育学校をつくる。じゃ、それならば、当然これからは1年生から9カ年、当然、幼稚園も含めてこれから話さなければなりませんけれども、9カ年を子供たちをどういうふうに育てるか。この天城、中伊豆、修善寺の小学校も、やはりよりよい環境をこれからも維持しながら、新しい中学校と今度は連携しながら一貫教育を進めようというのが教育委員会の今後の、これから将来に向けての教育体制として考えているということです。ちょっと長くなりましたけれども、そういう考え方です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 教育長、ありがとうございます。

僕も、以前、教育長にレポートを出して、学校のグラウンドの芝生化というのをちょっと記憶にあるかと思うんですけども、僕は、小中一貫校のコミュニティスクールという形で、地域に根差した小学校、中学校一貫校を僕は頭に残っているものですから、どうしても中伊豆、湯ヶ島、そういう絡みは小中一貫校で地元密着したコミュニティスクールがあったらいいのかなと思っています。

時間がなくなりますので、次の質問へ行きます。

先ほど言いましたように、この文教ガーデン構想の中に、住宅地が2カ所計画されています。それも学校の校舎、グラウンド、こども園の隣に造成分譲するというような形で聞いていますけれども、私は、文教ガーデンシティの中に住宅地を取り入れるべきではないと、私は思っているんです。もし、住宅地を取り入れるのであれば、文教ガーデンとシティと、これ別個に計画すべきではないかと。文教ガーデンシティではなくて、文教ガーデンとシティとは別個な計画をつくるべきではないかと思えます。それが文教区であり、シティであり、個別の計画だとしたらいいかと思うんですけども、いかがでしょうか。市長、お願いしま

す。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 議員、御指摘のように、文教部分とガーデンシティの部分というのにつきまして、一つには分けて造成するという考え方もあるかもしれませんが、今回、文教ガーデンシティのコンセプトというのが、先ほどから御説明しておりますように、伊豆市の新しいブランディングであるということが位置づけとしてございます。

伊豆市の新しいまちづくりのシンボルとして、学校だけでなく、こども園と公園と住宅地が、全てが一つ一つ文教地区として、住宅地であれば公園に隣接したいろんなところに配置して、学びと子育てとに最適な生活空間を構築するということがまず基本コンセプトとしてございますので、その学びと子育てに最適な生活空間という点におきまして、どのような配置が望ましいかということは今、有識者の方に御議論いただきまして、現在お示ししているような配置で考えているところでございますので、そういう意味で考えましても、この文教ガーデンシティというのは、文教部分とガーデンシティ部分というのは、どちらも必要不可欠であると、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） この住宅地の構想、50戸から100戸を計画されているというようなことを前回聞きましたんですけども、今、牧之郷にそういう部屋、貸しアパートをいっぱいつくってまして、入居率というのは70%から80%でまだ余っているところがいっぱいあると。それから、あれは横瀬のどこですか、今、銀行とタイアップしたアパートというかマンションつくっていますよね。そういった面で、この住宅地、人口増を狙うにしても、これ、僕は市政がやるべきではないと思っているんです。

この事業費の概算要求の90億円のうち、3ヘクタールの11億円、これは市税とか補助金を使ってやる事業なんですよね。これは税金をつかって造成、分譲するということで、僕は市がやるんじゃなくて、住宅開発については不動産デベロッパーに任せるべきではないかと。これ、専門化なんですよね、デベロッパー。大規模な住宅開発やリゾート開発、都市開発、都市再開発、交通網の整備を専門に行う企業体であるということで、この人たちのいろいろなノウハウを利用した中での民間が開発するべきだと僕は思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今、御指摘いただきました住宅の造成、販売のスキームですけれども、それも含めまして、現在、3月の基本構想で一定の方向性を出そうと考えてお

ります。もちろん市だけでやるものではございませんで、今まさに住宅振興財団のところに委託しております、どのような販売の仕方が最も適正かというようなことも含めて計画を練ってもらっているところでございます。したがって、確かに市と、もちろんあわせて一緒にやるんですけれども、そういった民間のノウハウとか、そういった専門的知見も取り入れた形で住宅地の販売のスキーム等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ちょっとくどくなるかもしれませんが、3ヘクタール11億円の税金を投入した中で分譲するということは、採算が合うということの解釈でよろしいんですか。こういう質問いいんですかね、ちょっとお聞きします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） そういったことも含めまして、採算が合うという、当然、市が損失を出すことがないような形で、こういった住宅地の販売スキームというのが適正かということを含めまして、今、基本構想を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 時間が余りなくなって、予定時間が過ぎていきますので、僕のほうも、今後もこの問題については随時質問していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

ふるさと納税についてお聞きしますけれども、先ほど市長の答弁をいただきました。感謝券とか何かは換金性が高いとやっぱり思っていると思いますけれども、ちょっと言葉を変えて言いますと、今、国の地方創生交付金の中で、県内の多くはプレミアム商品券を発行しています。プレミアム商品券は、1万2,000円の商品券を1万円で購入できるような、全体の約90%がそのような流れになっていると新聞報道にありました。その中でも、南伊豆では1万1,500円の商品券を子育て世帯に限り8,000円で、また、掛川市では1万2,000円の商品券を1万円で販売しているんですけれども、中学生以下が3人いると7,000円で購入できるというような形で市民に還元しているということです。

伊豆市、それから熱海市では、目的は違うんですけれども、同じ地域活性化のために観光客が、基幹産業である伊豆観光客に、市民の商品券ではなくて、旅行者にわくわく旅行券を還元しているということです。伊豆市のわくわく旅行券というのは、2人以上で市内のホテルや旅館に宿泊した人を対象に配られる金券のことで、金券は1人2,500円、ということ、夫婦で来ると5,000円の補助をプレゼントしますよということなんです。

これは、地域消費を促進する上で、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金を利用しているということなんですけれども、このわくわく商品券、コンビニや飲食店、土産店でも使えるということで、これもそれはそれでいいんですけれども、伊豆市民に対しては何の還元も、メリットもないということなんです。

1つ提案なんですけれども、今後、あるとする、この制度なんですけれども、プレミアム商品券というのは市民に活用してもらうことが一番ベターだと思うんです。提案なんですけれども、観光客に対しては伊豆市を訪れてもらうために、ふるさと納税制度を積極的に活用した感謝券とかふるさと納税寄附金感謝券、地域活性化感謝券等によって、僕は市内のどの業者でも売れ得るような制度にさせていただきたいと。先ほども、感謝券は換金性が高くプレミアムがついて高くなるとかじゃなくて、商品券でも、換金性が高くても、また買う人がいて、その商品券を伊豆市で使ってくれたら、僕はそれはそれでいいと思うんです。

それが換金性はだめならだめで、思うのなら仕方ありませんけれども、換金性があるというのはプリペイドカードとかクオカード、こういうのが換金性があるカードなんです。商品券とか感謝券とか何かは換金性があっても、誰かが買う人がいる。その買った人は伊豆へ来たい人が買うんであって、そこで伊豆市へ来て消費してもらう。これはふるさと納税に使ってもいいことだと僕は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 議員おっしゃるとおり、感謝券とか施設利用券、いろんな呼び方があるかと思えますけれども、先ほど市長も答弁申しました、宿泊券的なものというのは、今、伊豆市のほうでも検討しています。それは、あるAというホテルに2名様1泊券とか、それがホテルごと旅館ごとにやってもそれはいいと思うんですが、いわゆる、どこの商店でも使えるような商品券、いわゆる金券。1,000円券とか5,000円券、これについてはやはり国のほうでも自粛するよう求めております。それを破ってまで、じゃ伊豆市はやるかというとなかなかそこは疑問がありますので、まずは施設利用券や宿泊券、そういう額面の金額がないものの利用券を検討してまいります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 先ほどの質問に、金券で1人2,500円、これを発行できると。これは金券ですよ。買わないで外に持って行っても、これ、換金できる制度ですよ。違いますか、これ。県の制度であっても、これは金券ですよ。使わなくても、金券として扱われるんじゃないですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 議員おっしゃられているのは、今年度やっているわくわく旅行券ですか。それはあくまでも国の地方創生の交付金を使って、商品券であってもこういう旅行券であってもやっていいですよということで、国が交付金を出しています。

今、私が先ほど申しましたのは、ふるさと納税の返礼品として金券的なものは好ましくないということで、わくわく旅行券とふるさと納税での返礼品とは全く別で考えていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。

すみません、これ、ちょっと西伊豆町の感謝券のパンフレットなんです。これは西伊豆町を丸ごと堪能してくださいと書いて、ふるさと納税感謝券の仕組みと書いてあるんですけども、2万5,000円寄附していただくと、1万2,000円の感謝券を発行します。そして、なおかつ、コメントに書いてあるのは、確定申告すれば2万5,000円のうち2万3,000円が税金で戻ってきますよという制度ですね、この制度。そうすると、2万3,000円税金で戻ってくると、感謝券が1万2,000円、トータルすると3万5,000円になるんですよ。これを、感謝券、この制度を使ってもらって、利用度の高いものを僕は発行してほしいと思っているんですけども、どうですか、答弁。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） お隣さんでやられているその感謝券、いわゆる返礼品としての感謝券だと思います。

ふるさと納税自体、個人の方が所得税とか住民税の控除となる金額というのは、個人のそれぞれの所得によって上限がございます。ただし、2,000円までは負担ですよ。ですので、仮に5万円の上限がある人が5万円寄附すると、2,000円は自分の税負担になります。じゃ5万円寄附したら、どこかの町のように2分の1、2万5,000円は返礼しますよと。その2万5,000円について、2万5,000円分の商品券を渡しているところがあるということだと思います。

ただ、伊豆市の選択として、金券的な返礼は今のところ考えていませんと。金額表示のない宿泊券なり施設利用券、または市の特産物のお返しをやっているというところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 今、私たちの西豆村地域づくり協議会の中で、八木沢ふるさと納税協議会というのを別個につくって、ふるさと納税の推進を図ろうとしています。去年、500万円ぐらいいったのかな、1人の人でも50万円の振り込みをしてくれた人が2人いまして、12

月だけで182万円の寄附金、八木沢に対する納税金をいただきました。

この前、土曜日の日に財務課の方たちが八木沢へ見えてくれまして、ふるさと納税の説明会をしたときに、もうちょっとふえていますよというような話で、今、このふるさと納税協議会でいろいろ推進しているのは、八木沢ふるさと納税振込依頼書というのを別個につくって、これをいろんな人に配っているんです。そうすると、ある東京の僕の友達なんですけれども、じゃ永岡、500万円やるよと簡単に言ってくれたんです。500万円もらっても、僕はちょっとという話になったんですけれども、返礼品も困りますし、かといって返礼しなくてもいいのと言ったら、いいよそんなものはと。これはちょっと、いいよということは、彼は1,000万円以上の税金を納めているから、500万やるよと簡単に言ってくれたんです。戻ってくるのならそれでいいよと。

そういったことでは、どんどん伊豆市に対してふるさと納税を進めていければと思っていますし、反対に、もっとこれが進むと、伊豆市の人たちが逆にふるさと納税をしていくと伊豆市の財政的にも苦しくなる。だから、勝ち組になるためには、このふるさと納税をどんどん進めていかなきゃならないと思っています。

時間が来ましたので、最後になりますけれども、2020年、伊豆市でオリンピックが開催されます。県や東京都、そして伊豆市、その他の市町の多くの組織、または商工会、観光協会等かわりのある人々、全ての人たちがオリンピックの成功に向けた体制づくりも必要と思っています。このふるさと納税制度の活用で、オリンピックを盛り上げることも一つの手段だと私は思います。ぜひ、伊豆市が負け組にならないように、一丸となって頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（杉山 誠君） これで、永岡康司議員の質問を終了いたします。

ここで昼の休憩といたします。

再開を午後1時20分といたします。

休憩 午後 0時22分

再開 午後 1時18分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

初めに、教育部長より発言の申し出がありますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） すみません、貴重な時間で、先ほど大川議員から放課後児童支援員について確認をさせていただきたいという部分がありました。その中で、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項におきまして、支援の単位ごとに、最低1人は、都道府県知事が行う研修を終了した放課後児童支援員を配置をしなければなら

いということがございます。

それを受けまして、伊豆市、本市では、既に保育士や教員の経歴のある指導員が各クラブに配置されており、現状では指導員の資格は満たされております。しかし、県の主催する研修を受講することが法令で定められました。その関係で、今年度1月から3月にかけて計4回受講することとなっております。各市町での受講数があらかじめ決められておりまして、今年度、伊豆市においては5名がそれに参加をするという状況でございます。

それから、面積要件があるのかということで、大川議員発言のとおり、1人につき1.65平方メートルという基準がございました。大変申しわけございません。

それから、時間の制約はあるのかということにつきましては、法的な部分ではそういった縛りはございません。そういう中で、伊豆市では放課後から6時半まで、それから夏休みを含めた休日には7時半から夕方6時半までということで運営をしてございます。

それから、永岡議員の丸山球場の人件費、管理の中の人件費含まれるのかということで確認をさせていただきました。877万円の中に人件費も含まれているということで確認をいたしました。よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） それでは、一般質問を続けます。

◇ 青 木 靖 君

○議長（杉山 誠君） 次に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

今後10年間の地域づくりについての質問であります。

人口減少、少子高齢化の中で、伊豆市では土地利用や道路、交通のあり方などの基本的方針等の全体構想と、小学校区単位の地域別まちづくり構想を、平成26年3月に策定した都市計画マスタープランに取りまとめをしました。

一方、平成27年10月に策定された伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも現状認識を踏まえ、今後の施策の方向を示しています。

これらは、おおむね2040年、今から24年後を一つの目安として、実現すべき目標を設定しているものですが、2020年のオリンピック開催、また天城北道路の完成を控えて、まず、これからの10年間、これを明確にイメージするようにできることも大切であると考えます。

特に、地域別の構想に基づいたさまざまな具体的な目標を設定して、それを地域で共有して、それを実現するためにスケジュール化していく段階に来ていると思っておりますが、その進捗状況を伺います。

これらはいずれも重要な政策を前に進めるためにどうすればいいかという観点で以下のような角度から伺います。

①都市計画マスタープラン、人口ビジョン、総合戦略の全体構想などは、どの程度、市民に理解されていると判断をしていますか。

②市民への周知徹底の方策として行っている活動、これらの成果を現時点でどのように評価していますか。

③市役所内各部の横断的な連携、それぞれの活動内容の整合性、統合性、これらのほうはどのように確保されていますか。

④地域別のアクションプランの策定に向けた取り組みの状況は、今のところいかがでしょうか。また、今後、地域別のアクションプランの作成に向けた活動はどのような予定になっているのでしょうか。

⑤小学校区単位の地域づくりを考える際の、地域づくり協議会、この協議会の位置づけ、それから役割というのはどのようなものになっているのか、現時点での考え方を伺います。

⑥市役所がやるべきことと、地域でやらなければならないことというのをもっと明確にしていくための議論が必要だと思います。そうした議論をしていく場を設ける必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上について伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

それぞれ担当する部長に説明させますが、一番最後の、市役所がやるべきこと、地域でやらなければいけないこと、ここが、今、私が課題として認識している、ある意味、一番大事なところですので、基本的な考え方を申し上げたいと思います。

市長になって、カナダと北欧に出張をしたんですが、ほかは観光誘客だったんですけども、ほかの国に比較すると、日本の行政のあり方が、むしろ日本のほうが例外なのではないかという気がだんだんしてきました。

人口3万人の伊豆市で、160億円の事業執行というのはいかにも大きいんですね。これはやっぱり中を見ますと、憲法が規定している義務教育とか、やはり憲法理念に基づく生活保護とかいうものも市を通して執行しているわけです。あるいは、全国の制度である国民健康保険も市町村が現状ではやっているわけです。こういったものは、ほかの国ですと、国がやるか、州がやるか、市町村というのは、本当に市町村に必要なことをやっているんです。

それを市に置きかえて考えてみると、伊豆市内のミニチュア版ができるのではないかと、こう考えているわけです。したがって、市がやるべき社会インフラとか広域的な行政サービスはしっかり市がやって、そして、いつも申し上げております、大正から昭和にかけてくらい、歩いて行ける範囲内の村というコミュニティは、本当にその村ごとのコミュニティにとって必要な事業というのはそんなに多くないと思うんです。500万円でできるかどうか

かは議論のあるところですが、そういった構造にしていくというのは、私は多分、地域活力とか、地域のコミュニティ強化にとっては大変大きなプラスになるんだろうと思っています。

ただ、そのときの話し相手が伊豆市だけだと、伊豆市から何となく、何か金がないから下請かみたいなの、俺たちは市のかわりにやっているわけじゃないとか、そういったことになりかねない、その危惧も十分に持っております。そこで、つらつら考えてみますと、今、産業振興協議会といいますか、産業力強化会議といいますか、やっているんですが、あれは産業力に直接関与している伊豆市産業部、それから商工会、観光協会、JA等で包括的な組織をつくらうとしているわけです。

じゃ、それは地域福祉でもできるのではないかと。例えば、伊豆市の健康福祉部、社会福祉協議会、それから市内に展開している社会福祉法人等で、同じように持ち株会社的な組織をつくって、その中で地域福祉のあり方をしっかり議論をして、その中で旧小学校区ごと村づくりでやれば、やはり、駅前と八木沢では村の特性が全然違うわけですから、そういった単に伊豆市の下請のような形ではなくて、地域福祉に関係している諸団体を包括的につくって、そこでお互いに話し合っ、それぞれ地域づくり協議会で実行していくという形が、私は、議員のもともとの御質問は10年ぐらいでということでしたけれども、私はある程度の方向が見えているので、4年ぐらいでそういった方向に、全部とは思いませんけれども、幾つかの具体的な姿ができていくのではないかと、このように考えています。

基本的な考え方は、市は市、地域は地域なのですが、誰がきっちりここまでやるということではなくて、補完し合いながら、事業執行についてはある程度分けていく、このような形があり得るのではないかと考えています。

○議長（杉山 誠君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、総合政策部のほうから、御質問がございました点につきまして順にお答え申し上げます。

まず、都市計画マスタープラン、人口ビジョン、総合戦略の全体構想がどの程度市民に理解されているかという点につきまして、これは②の市民への周知徹底の方策として行っている活動の成果の評価とあわせてお答え申し上げます。

まず、都市計画マスタープランの地域別構想を策定する際には、4地域の住民の方々と計16回のワークショップを中心とした地域協議会を開催いたしまして、市内の中学生の代表とのジュニア協議会や、子育てをしている母親の皆様との意見交換会などを経て作成しております。策定中の経過につきましては、随時、市のホームページに掲載いたしまして、市民の方に情報提供を行いました。また、策定後は区長会で説明させていただくとともに、冊子を全区長に配布いたしまして、図書館にも配架するとともに、ホームページにも掲載したところでございます。

また、総合戦略や人口ビジョンにつきましては、これは昨年10月末に策定いたしまして、市のホームページへの掲載や、広報1月号で特集記事を掲載いたしました。また、FM I

Sで紹介するというも行いました。あわせて新聞報道等による広報活動を行っているところがございます。また、旧町単位で開催しております地方創生アクションプラン策定のためのワークショップにおいても、そのたび総合戦略の概要をお知らせしているところがございます。

どの程度、市民の皆様にご理解いただいているかと、判断しているかということにつきましては、率直に申し上げまして、現在の周知方法では決して十分だとは考えておりませんが、また一方で、ワークショップなどを開催いたしますと、「広報いず」を見てワークショップに参加いただいたというような方もいらっしゃると思いますので、一定の効果は得ているのではないかと考えております。したがって、来年度以降、予定している市民アンケートや、今後、ワークショップなども予定しておりますので、そういった機会を捉えまして御説明させていただくとともに、また、各事業の進捗状況などもその都度お知らせするなど、市民の皆様に関心を持っていただけるような情報発信に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、市役所内各部の横断的な連携、活動内容の整合性、統合性の確保についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、昨年4月に組織改革を行いまして、新たに総合戦略課が設けられました。総合戦略課におきまして、市役所の中におけるさまざまな政策課題を横断的に調整する役割を担っているところがございます。伊豆市版の総合戦略であるまち・ひと・しごとの総合戦略の中で、例えば修善寺駅周辺のにぎわいづくりだとか、4地区の地域振興拠点の整備だとか、公共施設の再配置であるとか、子育て交流拠点や高齢者の居場所づくりであるとか、こういった施策については複数の課にまたがる事業でございますので、当然、戦略課を中心に関係各課を集めて作業部会を開催するなどして、横の連携をとりまして、検討をしているところがございます。

活動内容の整合性については、例えば総合戦略においてはKPI、キープパフォーマンスインディケーターという数値目標を設定しておりますので、当然、そういった数値目標が、今後、施策の進捗に応じて達成されていくかというのは確認しないとイケませんので、そういった数値目標なども活用して進捗状況をチェックいたしまして、その効果を検証すると。で、その効果にあわせて修正が必要ならば修正していくとか、そういった各課の調整を行うということで、施策全体のPDCAサイクルをこういった形で確立することで、整合性を確保していきたいと考えております。

続きまして、地域別のアクションプラン策定に向けた取り組みの状況についてお答え申し上げます。

現在、総合戦略の施策のうち、実効性のある取り組みを事業化するという目的でアクションプランを策定中でございます。修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥地区、それぞれの会場でワークショップを開催いたしまして、市民の皆様から広く御意見、御提言をいただいております。

ります。

現在、それぞれの地域の将来像や地区の特性に応じたプロジェクトを、そのいただいた御意見をもとに整理しているところでございます。そのアクションプランとして地区ごとにまとめた成果を、3月12日土曜日に合同発表会で発表していただくような予定となっております。修善寺総合会館で午後3時から発表する予定でございますので、この場をかりて、ぜひ議員の皆様にも御列席いただきたいと思いますと考えております。

アクションプランにつきましては、ただこれで終わりではなくて、この発表していただいたアクションプランはまたさらに掘り下げて、具体的な施策や事業として生かしていかなければならないと考えておりますので、来年度以降もこういった話し合いや実践を重ねながら、プロジェクトの具体化や改善を実施していく予定となっております。

続きまして、小学校区単位の地域づくりを考える際の地域づくり協議会の位置づけ、役割について、現時点での考え方という点につきましてお答え申し上げます。

地域づくり協議会は、行政の下部組織ではございませんで、地域で暮らす市民の皆様一人一人が主体となって、地域の課題を解決するためにつくられる組織であると位置づけられております。

地域づくり協議会におきましては、そういった地域の課題を解決するためには、昔のいわゆる村というような単位の区分けが地域の共通認識や、先ほど市長からも答弁ありましたけれども、歩いて行ける範囲内といった、そういった話がしやすいといった関係を築くことができると考えておまして、現在、その地域づくり協議会は、基本的に平成16年4月現在の旧小学校区を基本とした13の区域を設定して、原則その区域の単位で地域づくり協議会をつくっていただくような、そういった位置づけで考えております。

協議会は、地域の中心的地域づくり活動を担う組織として、地域の団体との協力によって地域づくりを推進すると、そういった役目を担っていくというふうに認識しています。

最後に、市役所がやるべきことと地域でやらなければいけないことをもっと明確にするための議論が必要であるということについてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、少子高齢化や高度情報化など、さまざまな暮らしの環境変化に伴いまして、いろいろな社会的課題、地域課題が生じているということで、市民のニーズというのは多様化、個性化しております。こうした課題に対して、行政だけとか市民個人だけとかで対応するということは大変難しくなっていると、そういった背景があるということは認識しております。

こうした中で、行政が責任を持って主体的に対応すべき内容と、市民や市民の団体等が主体的に取り組んで、それに対して市のほうから御支援申し上げるような、そういった内容があると思います。その間に落ちるような形で、その行政と市民団体がそれぞれ役割分担に応じて対応すると、いわゆる協働と呼ばれるような領域があるのではないかと、そういうふうに認識しているところでございます。

問題は、この協働の領域なんですけど、ここについてははっきりと区分けできればいいんですが、この協働の領域というのが、線引きするのが非常に難しいと。それを市民の皆様と行政とが共通の認識を持って、双方がそれぞれ個別に協議しながら取り組む必要があるのではないかと、そういうふうにご考えておりますので、こういった領域につきましては、市民の皆さんに、各、それぞれ個別にケースがございますので、それぞれに応じて御意見を伺いながら協働のまちづくりを進めてまいりたいと、そういうふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それでは、最初に言いましたけれども、今、重要な政策がこれから進んでいくところに来ているということを前提にして、そういう重要な政策を前に進めるためにはどうすればいいかということをお考えながら、もう少し細かく聞いていきたいと思っております。

要するに、この①と②に共通していることではあるんですけども、ここで今後10年間の第2次総合計画の策定についてということの内容も出てきて、伊豆市の将来像ということをお大まかに目標を立てて、これから細かいところに進んでいくことではあるんですけども、要するに、伊豆市というまちづくりを考える場合には、やっぱり地域の総和が伊豆市ですから、地域そのもののことを個別に考えていかなければいけないということに最終的になってくると思うんですね。

地域って何だろうと考えると、やっぱりそこに住んでいる人一人一人の集合体が地域ですから、大きなコンセプトを出した上で細かいところに入っていきに当たって、その、何か大きなまちの将来像と具体的な個々の問題というのはなかなかつながらないというところが一つの問題だと思っております、それをどうするかということが悩ましいところなんですけれども、要するに、市民の皆さん一人一人に、地域の皆様一人一人にわかっていただけるように説明していくことがなかなか難しいということが一つの課題なんですけれども、そこを何とかしなきゃいけないわけですし、市民にわかるように説明しているのかということからやっぱり考えなきゃいけないだろうと思っております。

ちょっと前置きが長くなっちゃうかもしれませんが、要するに、いろんなことを伊豆市になってからやってきたんですけども、わかりやすいように、例えばの話として、学校再編制の話からちょっと入りますけれども、今、これからやろうとしているコンパクトタウン&ネットワークの中の中核の文教ガーデンシティという施策がありますといった場合に、ここで中学校の統合ということが絡んできて、これは教育部でやっていることと市長部局で全体的にやろうとしていることがもう既にミックスして、大きな資金の中でやっついこうとしているんですけども、その中学校の統合という話は、もう平成20年の学校教育審議会で、これからの小中学校の再編制どうするかというような話し合いからもう既に始まっていることであって、それ以降、いろんなことで選択と集中ということでやってきたわけですね。

選択と集中をしてきたということは、選択されなかったものもあるわけで、それらのフォローをどうするのかということをやりながら、振り返りながらということではないんですけれども、それらを、今までの流れの中で今回の文教ガーデンシティもあるというふうに考えないと、新しいものがいきなりぽこっと出てきているわけではないので、それらを踏まえた流れをもう一回確認しながら進まないと前に進まないんじゃないかと思うんですよ。

例えばですけれども、要するに説明の機会がどうかということと同時に、説明の仕方がどうなのかということだと思えます。説明の仕方ということは、資料の示し方だと思えます。資料の示し方はやっぱり資料のつくり方だと思えし、どういう資料をつくって皆さんに説明しているのかということが結構大事だと思えます。それでいった、さっきの過去からの流れがそこの中に入っていないと先に進めないんです。

具体的に言いますと、例えばですけれども、新しい学校をつくらうとしている場合に、これだけ予算が必要です、こういうお金がかかりますという議論が1つあったとしますよね。でも、その裏には、例えばですけれども、中伊豆の中学校と天城の中学校がなくなりますと。でも、その裏返しは中伊豆と天城の小学校はこれからも残しますというメッセージがあるはずなんです。だけど、それぞれの小学校も2つの小学校をまとめているという経緯もありますよね。そういう流れを丁寧に織り込んでいかないと、話にみんながついてこられなくなっちゃうんです。

それで、小学校、例えば学校を新しくつくるとする場合の予算、それと、それ一切、何もしないで、今までどおり全ての学校を維持する場合に、当然、更新の時期がそれぞれ来るわけですよね、過去の小学校なんか再編しているときには当時そうでした。再編制しないで、そのまま更新し続けていったら幾らのコストがかかるのかということと、その統合した場合に幾らなのかという具体的な数字は多分示されてこなかったと思えます。そこまでする必要はあるかどうかは、よくわかりませんが、ある程度の雑駁な数字は示さなきゃわからないですよ、一般の皆さんも。

今回だって、文教ガーデンシティをやるに当たって、修善寺中学校の建物ではだめなのかという議論も最初からありました。だけど、修善寺中学校だっていつか更新しなきゃいけないし、もっと言うと中伊豆の中学校の校舎だって今、そのまま使い続けられません。多分、天城中学校の体育館だって、このまま使い続けられないという事情がある。

だけど、教育のよりよい環境をつくらうとしている、教育委員会でやろうとしていることは、予算を削減するためだけにやっているわけじゃないという背景もあるわけですよね。その両方がある中で、でも、数字は示すべきだと思う。何もしなかったらこれだけかかる、だけど、今回はこういう計画の中では幾らでできるという数字をあえて示さないで来ている理由というものがあるのか。あるいは、示さないということを選んだ理由があるのかとその辺から、示したほうが良いと思うんですけれども、その辺の説明の仕方について考え方を伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 大変重要な課題なんですけれども、教育長からも何度も答弁ありましたように、学校再編制というのは、お金の問題、要するに財政が逼迫しているからということではなく、よりよい教育環境をつくるためということに位置づけるんです。

何度も皆さんの中で御議論ありましたが、天城地区、中伊豆地区を小中一貫校にしても、教員の数が、例えば中学校の9科目の先生がふえるわけではないし、仮に、今、中伊豆が各クラス2人、中学校が2クラスずつあっても9科目の先生がそろっていない。逆に言えば、いた科目も1人しか先生いないわけです。やはり、同じ科目の先生が、特に中学生、できれば小学校五、六年生くらいからは専門の先生が教え、そして3人、4人の先生が競い、あるいは協力し、よりよい教員の切磋琢磨の中で子供さんに対してよりよい教育をやりたい。こういったことが教育委員会の背景にあって、それを市長として指示しているわけですので、まず、財政が学校再編制の優先課題ではありません。

それを前提に、これから将来のことを議論する上で、実は今までもそうだったんですが、学校再編制の結論を得るまでは言えなかったわけです。私が市長になったときも、12小学校あったときに、残す小中学校に優先的に改修をするような書き方がたしかあったんですが、もうできないですね。大東小学校なくしますから、そこは改修しませんと、いずれ大見小学校で使っていきますなんて言ったら、それこそいつ決めたんだ、条例はどうなるんだという議論になって、結局は、条例改正できて学校が統合するまで改修はできなかったんです。

それは、一つには、法律的に市長は教育委員会に物言えませんので、これは法律的な権限ですから、まして、教育委員会が組織決定、機関決定したものを、最後になって市長が予算をつけない、そういう議論もありましたけれども、幾ら何でもそれはやはり法律は想定していないだろうということで、このような形で来たわけです。

今度の5月から、伊豆市は新しい市長のもとで、新しい教育長になりますから、今度はやっぱり長期的な総合計画をしっかりとつくるべきだと思うんです。

天城小学校は、あとそんなに、20年、30年使えるわけではありませんから、いつ、どこに建てかえるのか。中伊豆小学校はいつ、今の位置なのか、中学校の位置なのか。土肥の小中一貫校はどの程度使って、次はどうするのか。今度はそういったしっかりした長期計画も総合教育会議の中で、市長が招集をし、教育委員長と教育長を兼ねた教育長が教育行政をつかさどり、そのような新たな体制の中で、議会にはしっかり説明しながらも、かつ長期的な計画を示すべきなんだろうと思います。それは、今の安倍内閣によって、そういったことが議論できる環境は、政治的な環境は整えられたと、このように考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

それで、要するに、これからは示すことができるようになってくるという回答だったというふうにとめました。

学校だけじゃなくて、当然、そのほかの公共施設も全く同じだと思うんです。今の建物をそのまま使うのか、使うならばいつ更新するのかとか、廃止するのか、廃止ということは要するに、公共施設の場合だったら解体するのかとか、そういう議論をする場合に、やっぱり数字を示してあげる必要があるということなんです、要するに。更新して使い続けるならこれだけかかりますよということは、やっぱり示してあげないとわからないですよ。僕らもわからないし、市民の皆さんも多分わからない。

その数字はやっぱり示すべきであろうという、僕は考えるんですけども、そこを数字をなかなか示せない、示すのが難しいのか、その辺の経費の長期的な公共施設の維持管理みたいなものを含めて、これからは数字をなるべく出していただきたいという前提で質問しているんですけども、ほかにもいろいろありますね、学校以外の施設。それらの更新に係る費用の計算というのをするのは難しいのかという、じゃ質問をしましょう。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それもしっかり、数字も今度は出して計画をお示ししたいと思っています。

以前、伊豆市が所有する市有施設は数多くて、しかも老朽化率がたしか日本一だったということを申し上げたと思うんですが、さすがに資料を見たときは私も愕然としました。たくさん中山間地がある中で、老朽化率が日本一というのはさすがにしんどいなと。それ以降、アセットマネジメントの御提案をいただいたり、今、市有施設の現状把握なんかをしているんですが、将来、これから再編成するときには、きっちり費用対効果もお示すべきだと思います。

当然、行政がやることですから、全てB/Cとは思いません。本来、B/Cでできるのであれば全部民間ができるわけであって、それをできないから、税金をいただいて行政やっているわけですから、政策の中で全部、費用対効果とは申しませんが、例えば、先ほども御議論がありました天城ふるさと広場に野球場がある、そして八木沢の丸山スポーツ公園にやはりしっかりした野球場がある。人口3万人できっちりした野球場が2つあるというのはまずないですよ。まず、3万人の市町に行って、こんな立派な野球場があるという、しかもそれ、片一方は観光施設で片一方は社会教育施設なんです、普通はやはり社会教育施設に使うものはそこそこの丈に合ったものであって、やはりビジネスに使うべき施設も、伊豆市の場合には混在してきたのだろうと。

ただ、これも今は、観光施設とそれから社会教育施設に分かれていますので、これは選挙が終わって、新しい市長の、新しい教育長のもとでの議論になると思いますが、今の市長部局と教育委員会の切り分けもそれでいいのか。文化、スポーツも含めて、こんなに厳しい学

校再編制をやっているときに教育委員会でよいのか。今のような御議論の中で、むしろ社会教育施設は市長部局の中で、ほかの市営施設と一緒に全体像を検討すべきではないのか。

そのときに、例示をすれば、丸山スポーツ公園は一体幾らかかって、どのような経費の内容なのか。天城会館はどのような経費がかかって、どのような内容なのか。民間でやっていたとすれば、どこに負担していただくのか。民間で買ってくれといったって、買った上で固定資産税を払うわけですから、まず無理ですよ。だったら、どの経費を市が見ることによって条件設定できるのか、相当具体的に見なければ進まないと思っています。そのためには具体的な数字をつくって、まず議会にお諮りをして、それからコラボしていただく相手を探すということになりますので、当然に数字の状況把握が必要になってまいります。それはしっかりやっていくべきだと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 数字的な比較検討をぜひ入れていただきたいということの願いをしながら、次へ行きます。

さっきちょっと触れたんですけれども、特に、これから今の施設の再編成等も、さっきの学校の再編制の関係もそうなんですけれども、さっきちょっと触れましたけれども、選択と集中をしてきましたと。例えば、学校を残すのか、統合するのかという話をしたときも、それぞれのメリット、デメリットを出して、検討して結論を出したわけなんですけれども、どちらかが100点満点ということはありませんで、これは他の政策でも全く同じだと思うんですけれども、要するに、メリット、デメリットがある中で選択をした結果のことをやっているわけですよ。

ですから、そのときに、やっぱり選択した責任というのはあるわけなんです。さっき言ったように100点満点ではないものを選択しているということが前提で言えますけれども、そうだとしたならば、さらにそこから先へ進もうとするときに、やっぱり検証が必要だと思うんですよ。デメリットもある中で進んできたということであるならば、そのデメリットの部分がちゃんと解消されているのか。あるいは、いいと思っていたことも、もしかしたら当初思っていたほどのメリットが出なかったかもしれないとしたら、どこかで修正しなければいけないということが出てくるはず、それが選択をしたことの責任だと思うんです。

それらの振り返りというか、過去の選択に対する検証、それを新しい計画の説明の中に入れなければいけないと思うんですけれども、そういった事業の検証というか、過去の選択に対する検証、反省、あるいはそういうものを取り込んでいくような仕組みが今、あるのかどうか。そういうものを入れていただきたいということで、お聞きしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさにその決断、政策の前提は決断ですから、決断するときには複数

の選択肢が必要であって、実はその時点で、複数の選択肢というのはどれも実行可能であり、政策目的にかなうものなんです。そうでなければ選択肢として上がってこないのであって、メンタルチェックされているわけです。

そうすると、選択肢の中で何かを選んだということは、当然メリット、デメリットがあるわけですから、そのうちのデメリットは、例えば、学校の場合には必ず通学、これはもうデメリット以外の何物でもありません。その通学時間をどうやって使うか。一部の子供さんから、だったら中で英語なんかを流したらとか、いろいろあったんですが、しかし通学はデメリットです。その分、しっかり安全化するとか、いろいろ対応策が出てくるわけです。あるいは中学校の場合には、ひょっとしたら帰りの足はもっと丁寧にやらなければいけないかもしれない。

その中で、今、市長として一番苦しいのは、実は、デメリットをメリットに変えたかったところの廃校利用なんです。土肥南小学校は、場所が場所ですので、地元の皆さんの御要望により解体して、芝生広場にして、子供広場にする。今、その方向で進んでいる、御承知のとおりです。大東小学校は、全部きれいにとはいえないけれども、地元の企業で使っている。月ヶ瀬小学校は、割といい形で、地域のちょうど中心地に複合施設ができて、これはかなりいい例かなと思います。

やっぱり悩ましいのが八岳小学校と湯ヶ島小学校なんです。八岳小学校は何度も公募しましたけれども、なかなかいい使い方が難しく、まずは、すぐに何か八岳小学校、今ちょっと地元では検討していただいているようですが、いきなり企業誘致とか転用とかいうことよりも、もし地元で何らかの形で使っていただけるのであれば、八岳地区にとって一番長く、重い懸案だった矢熊筏場線のほうを手をつけて、そして、月ヶ瀬インターからショートカットできるようなことをやりながら将来を考えることが、ひょっとしたらより現実的なのかなと今、考えているわけです。

湯ヶ島小学校は、この間、議論しましたように、いろんな議論を何年も重ねてきて、とにかく一定の結論を、ステップバイステップでいいので一定の結論を出していただけないだろうかということは今、考えているわけです。

こういうのを8年間ながらも経験してきますと、やっぱり、課題のあり方と課題の解決の仕方が地域ごとに違うんです。どうしてもそこは、同じような手法で同じような手順でというわけにはいきません。そこで、例えば八岳小学校区もそうなんですが、現在、広域連合とか地域づくり協議会がないので、それはそれで皆さんの御意思なんですが、そういう場所であれば、では、どういう形で広域連合の皆さん、広域の皆さんと話し合う場をつくれるのか。それが今、まず第一歩だと思っています。

どうしても、今は学校再編制に特化しますけれども、学校の跡地になると、地域の拠点でしたから、そこを何かやっぱり、市が一方的に決めるというのはなかなかしにくいところがあって、旧小学校区の中で話し合える体制づくりというものが、今、喫緊の課題ではないか

と。これから起こる場合にも、この課題は、これからも一番重い課題としてやっぱりあり続けるのだらうと、こう考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 振り返っての具体的な話を、今、市長のほうからしていただいたんですけれども、そういった振り返りを、この新しい政策に取り入れるような仕組みというか、そういう。例えば学校だったら、さっきも言いました、選択したと言いましたけれども、もう片方の側の教育をしたかった皆さんもいらっしゃるわけですね。そういう意見を一部でも新しいところに取り入れながら前に進むような、例えば、新中学校をやるときにも、以前は学校を残すべきだと言っていた方の意見も入れるとかというような、そういう仕組み、新しい計画を策定する時点で、ある程度決まってから、皆さんにお示ししますというのが今までのスタンスのような気がするんですけれども、基本的な計画の作成の時点から、過去の振り返りをしながら新しい計画がつけられるような体制はとれませんかということではどうでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 正直言って、今、明確な考え方がありません。というのは、一つ、なかなかこれもちよっと市長として表現が難しいんですが、今、新しい中学校の基本構想づくりに本当に苦労しているんです。それは我々も、我々というのは行政全部、それから教育委員会も、これだけ大きな、日本一の中学校を目指そうなんていう事業をやったこともないし、みんなが教育のプロでもありませんし、学識の皆さん、それから非常に質のいいコンサルの皆さんのアドバイスをいただきながら必死でやっているんですが、その中で、中伊豆のよさ、湯ヶ島のよさも天城のよさもどうやって入れるかということと、将来、伊豆っ子をつくるのに、伊豆市の新しい未来に向けた中学校というところと、これをどうやって吻合させるかということ、まさに非常に難しいんですね。

例えば、今やろうとしていることは、天城中がなくなってしまう、中伊豆中がなくなってしまうということですから、そこの方々の思いというのは当然、強い思いがある。中伊豆の伝統もある、天城学習の伝統もある、それをいかに吻合させて、今の人の思いを伝えるかということと、いや、全く新しい伊豆市の中学校を今の子供たちのためにつくろうという考え方をどうやって関連させ、それから今までの小学校再編制の反省をどのように中学校に生かすかという、これは大変に難しいところです。

今、何らかの仕組みをつくるというのができるかということについては、私は答えを持っておりません。ただ、恐らく1回しかない経験ですので、その中で皆さんとなるべく広範に話し合っ、それから、やはり学識のほうは経験があるので、全国でいろんな例を見ているから、そういったアドバイスもいただきながら、ベストのものをつくっていきたい。現時

点では、それが申し上げられる最大限というところです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） ぜひ広範な意見を取り入れて、次の計画に進んでいただきたいと思います。

今、コンサルも入れてという話も出たので、次へ行きながらちょっとそっちへ行きますけれども、さっき総合政策部長からも話がありましたように、各部横断的にやるような体制を十分敷きながら、総合政策部のほうでグリップをきかせながら、今、政策を前に進めようとされているということは理解していますけれども、そこで行くと、例えばですけれども、産業振興協議会というのもここで立ち上げましたよね、それには外部の団体も当然入ってくる。

それから、アクションプランづくりにもコンサルが2社入っていたというふうに記憶していますけれども、このコンサルタント会社が入った中での、伊豆市としての、要するに市でやる事業ですから、公共事業ですよ。民間の営利団体がやる事業ではないわけですから、公共性が高い政策をこれからやろうとしている中で、コンサルの意見をどれくらい入れてやるのかということと、そのコンサルとの庁内の各部の情報の共有みたいな部分は、総合政策部である程度統制がとれているのかという言い方はすみません、コンサルの影響が強くないようにできますかという、じゃ聞き方にしましょう。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 総合政策部で、全ての市役所のあまねくコンサルについてグリップしているかと言われますと、必ずしもそういう体制ではないんですけれども、例えば、アクションプランの策定について、御指摘のとおり、コンサルが入っております。おっしゃられるとおり、まさに市が民間のノウハウをかりながら策定していくわけですが、そうであっても、全体のフレームワークについてはきっちり市のほうで、それは策定というか、既に構想をもってコンサルに投げて、コンサルにはそれを円滑に運用して、迅速にそれを具体化するためにはどうすればいいかといった、そういった面での知恵をかりるといような役割分担で考えておりますので、必ずしもコンサルに振り回されるとか、そういったことがないように、総合政策部もしくは各担当部で各コンサルを使っておりますので、市の施策をうまく実現できるような形でコンサルと連携していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 地域づくりというか、地域おこしというか、産業力の強化というような部分からアンケートをとっていると思うんですけれども、それまたしか民間の企業がアンケートをとって、グラウンドづくりにかかわっていると思うんですけれども、もちろん、外

部の専門家の意見を聞くところは聞くんだけど、やっぱり市の役場の職員と、地元の人が話し合っただけで地域をつくるという部分も重要だなというふうに思っているということが1つと、アンケートに書かれなかったことは、それを調査している会社には伝わらなくて、そこに誰かが書かなかったために大事なものが落ちてしまうなんていうことがないようにしなきゃいけないなと思ってまして、それで、例えばですけども、本当に例えばといいながら地元のことを言いますけれども、中伊豆だとワサビというのがあるわけですよ、静岡県内でも、お茶の盛んなところが茶草場農法というので世界農業遺産というのに登録されましたという、そういうニュースがあったんですけども、例えば中伊豆とかこの伊豆市の中の地域のワサビ田というのは、下のほうから小さい石を、だんだん大きい石を積んできてワサビ田をつくるという、そういう技術があって、なかなかその技術を今、伝承する人がこれから続くのかどうかというような問題もあるんですけども、例えばそういう伊豆市のワサビ田を世界農業遺産に登録しましょうみたいな話を、もししたいとしても、誰もアンケートに書かなかったらできないという、そういうところが、業者頼みにしちゃうと起きやしないかなという心配があって、ある程度のところまでは、役場の職員と地元の人が話をして、ある程度のものをつくるということがないといけないんじゃないかなということもあって、その辺のコンサルと、今言った市の職員と地元との連携というのはいくつかあるかなという懸念がちょっとありますけれども、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御懸念はよく理解はできて、私も何度か、正直言って失敗していると言いくいけれども、忸怩たる思いをしたことがありますので、今、コンサルに業務委託をするときは、必ず最初、市長ヒアリングにしているんです。まずは、市長がこの事業をどういう方向でやりたいのかをしっかりと理解をしていただき、そして、それを担当部長、課長に、一番最初にそれを示した上で、その方向で、部長、課長から、特に所掌する部長はしっかりと伊豆市の方向に合うような必要な準備作業、下作業をやってくれという形にしているんです。

以前、健康福祉部で食育のことをコンサルで上がってきたときに却下して、職員でやれと言ったことがあるんですが、これは明らかに自分たちでできるだろうと、何かとんでもないことをやろうとしているわけではないので、ただ、事業によっては、これはさすがに職員だけではやりにくい。地方創生の場合には、逆にコンセプトのほうを職員がつくって、アクションプランのほうを今、コンサルにやらせているんです。

今回の文教ガーデンシティはさすがに誰もやったことがないので、当初から、かなり経験のあるところを入れなければいけない。そういった使い分けをしていますし、まずは市長の指針を示していますので、そのようなことがこれからはないように、しっかりと気をつけながら進めたいと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） もうちょっと下へおりてきた話をしますけれども、アクションプランづくりのワークショップをやっているんですけども、これもちょっと心配だったので確認ですけれども、ワークショップをやるときに、どういう人に来てもらうのかというのはすごい難しく、来た人によって意見の偏りが出てしまって、それが全体の取りまとめになっちゃうと、全体の意見じゃないものができてしまうという可能性はあるわけですね。可能性があるんで、なるべく、ワークショップといいながら、広い層の意見を広く浅く聞けるようなワークショップというか意見吸収の場にしないと、これからの重要な政策を決める場としてはちょっとふさわしくなくなってしまう可能性がありますよね。

だから、そのワークショップをやる場合の人選に偏りが出ないように、うまくするような方法というのは検討していただけるかどうかという聞き方をお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） アクションプランのワークショップなんですけれども、現在、そのアクションプランを策定するに際して、各地区2回ずつ、ワークショップを開催いたしまして、さまざまな御意見をいただいたところなんですけれども、今のところは、そんなに、集まっていた方に特に偏りがあるとか、偏った意見が目立つとか、そういったことがなくて、全体的にいろんな立場の方がいろんなアイデアを出していただいて、大変、当方が、事務局側が想定していたものよりもより幅広く御意見をいただいているところでございます。

御指摘のとおり、一定の偏った考えを持った人たちだけで集まってくると、それがあたかもその地区の意見のようになってしまうと、そういった懸念は当然あると思うんですけども、そういったことがないように、事務局のほうでそこは、出てくる意見については整理いたしまして、特定の偏りがないとか、そういったことについてはある程度、事務局のほうで進捗管理しながら進めていければ、今後ともこのワークショップでより幅広い御意見をいただける場として活用できるのではないかと、そのように考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） ぜひ、男女であったり、年齢層であったり、その方が関わっているほかの、職業以外の団体とか、そういうのも、実はいろんな層から来たと思ったら、みんな野球のサークルの人だったなんてことがないようにしていただきたいというのが1つと、メンバーの検証をぜひしていただきたいという願いをしておきます。

それから、地域づくり協議会との関連ということを、ちょっとさっきもお話ししたんですけども、先ほどの中でも、協働という概念はすごく難しいという話も出していただいたの

で、十分に理解していただけていると思うんですけども、逆に、今後10年間の中にも、やっぱり何だかんだ言って、最後は協働のまちづくりだよねというところが、長期的な計画の中にも出てきますので、協働についての考え方を市民の皆さんにわかっていただけるような何かのアクションが必要じゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御指摘ございますとおり、その地域のことを考えるきっかけになるような何かというのは、確かに何らかのことを契機としてそんなようなことを考えていただければいいなと考えておりまして、すみません、こちらもこれをやりますというはっきりとしたことは申し上げられないんですけども、これまでの総合政策部でやってきたことを考えると、例えばワークショップ、今、お話し出ましたけれども、そういったものを開催するなどということは有効じゃないかなというふうに考えておりまして、どんなまちづくりをするというだけではなくて、集まって来ていただいた人々に、どんなことができるんだろうといった主体的な議論を行っていただくことによって、その地域の課題の議論とか、それがひいては地域づくり協議会の設立へとつながっていくと、そういったことになればいいのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） ひとつぜひ、そのワークショッププラスアルファの部分に、ぜひ協働の考え方の普及みたいなものも入れていただきたいということと同時に、市長も触れていただいた全体的な補完をしながらこれからやっていくというのも、要するに協働という言葉が出てくるときに時々出てくる、前も言いましたけれども、新しい公共というところにもかかわってくると思いますから、ぜひ、皆さん、これから勉強していくというか、部分だと思えますので、その辺も市のほうで積極的に前へ出してもらいたいと思います。

それで、地域づくり協議会のことについては、小学校区単位の広域化というようなものを後押しするという考えが市長のほうにもあるということでしたけれども、その中でやっぱり、むらを再生しようとしている、むらというのは、いわゆる村じゃなくてむらだと思うんですけども、そうは言いながらも、旧のむら単位のことをやろうとした場合に、村にはやっぱり昔は村長がいて助役がいたから村が成り立っていたわけですし、500万円のことだけだと言えそうかもしれないんですけども、そうはいつでもやっぱり全体を長期的にグリップする人がいないと、実際、難しいんだと思うんです。

そういう意味で、地域づくり協議会の組織を強化しなきゃいけないというか、組織をもう一回見直さないと、地域づくり協議会、機能しないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまで、余りまだ例はないのですが、西豆地区は非常にいい発会式で、まさに八木沢で発会式をやりましたときに、西豆村の村長さんという雰囲気でした、地域づくり協議会の会長なんですが、もうぜひみんなで西豆村の村長さんと呼びましょうというような。評議員の皆さんは村議会議員ですよというような、本当にそういった雰囲気でああ、すばらしい地域コミュニティだなと思った次第です。

他方、土肥のほうは、お祭りなんですけど、もう幼児からおばあちゃんまで、本当に年代層全てですね、ちっちゃい子からお年寄りまでみんなが、ステージに上がって踊って楽しそう、これはこれで、また八木沢とは違うんですが、非常にいい雰囲気でした。ですから、やはりそういったコミュニティづくりというのは、皆さん、やっぱり楽しいんだなと思ったんです。

今、地域づくり協議会の役員組織は、区長さんとは違って1年交代ではありませんから、そこは組織をつくっていただいたら、ある程度安定的だと思うんです、中が3年になるか5年になるかわからないけれども。むしろ、ちょっと私のほうで今、悩ましいのは、サポーターの組織ができるところまでは5人、できた後は2人ということなんですけど、そこが今までどおりでいいのか、もうちょっと行政として、もし地域づくり協議会をつくる意欲のあるところ、あるいは準備に入りたいところがあれば、今までどおりの行政からのサポート体制でいいのか、もっと改善すべき余地があるのか。ここが市長としては大変気になるところで、少し点検させていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） いずれにしても、地域である程度のことをやっていったほうが今後いいということになった場合に、それをやっぱり後押しをもう少ししていただかないといけないのかなというふうに思っています。

それで、最初ここにも書いたとおり、市がやるべきことと、地域がやらなきゃいけないことという表現の仕方をしたんですけれども、いずれにしても、地域でできることは地域でということもあるし、地域の課題は地域じゃなきゃわからないという部分もあるんですけれども、そうはいつでも、やっぱりこれは市でやってほしいという話がいっぱいあるのも事実で、区長要望5項目だけじゃとても語り尽くせないほどのたくさんの方のいろんな要望が各地区にあるわけですし、そういう例えば、材料支給でここを直したいとかということじゃなくて、もっといろんなことが地域の要望、地域の要望というよりも個人個人の要望というところまでいくともっと広がるんですけれども、そういうことも含めて、地域のことじゃないんだけど、市でやってくれないと個人個人ではできないというところに公共性というのは多分あるんだと思うんですけれども、そういう部分をもう少し拾っていくような、それを議論をする場というのはやっぱり必要だと思うんです。それは何がいいのかというのはわからないん

ですけれども、ここで議会基本条例ができた後には、議会のほうもワークショップ的なことで議会報告会的なものをやりながら、プラス市民の皆さんから意見を伺うという機会を持つんですけれども、市のほうも何かしらそういう市民の皆さんの一人一人の意見を吸い上げるような場をぜひつくっていただきたいと思うんですけれども、そういう場というのは、今は検討されていないのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） なるべく広範な意見を伺いたいと思って、大体、まずコンサルに委託すると、最初アンケートから始まるんですが、市長としては、毎年、タウンミーティングもやり、あるいは、特に大事なテーマがあるところは、出向いて市民説明会という形でのタウンミーティングもやってきたつもりですし、これは続けるつもりですが、今、将来的にひょっとしたら導入すべきかなというのは、住民投票なのか、住民投票に近い形のアンケートなのか、例えば、今、一番悩ましいのは実は水道なんです。

水道管が400キロあって、毎年2キロしか直していませんから、このペースで行きますと、水道管を敷設し直すのに200年かかるわけです。じゃ、これをどうしたら加速できるのか、姉妹都市のネルソンのように市街化区域だけやって、あと外はもう自分で水道やれということにするのか、あるいはお風呂は雑用水で、飲み水はミネラルウォーターを配るのか、あるいは民営化しちゃって、もう可能な限り民営化して、赤字の部分だけを市が補填するというのか、あるいは今、1トン92円のを200円にして、加速すればいいのかということ、市が決めて議会だけを説得してやりますというのは、ひょっとしたら難しいのではないかな。あるいは、そういったものは、住民投票という名前がいいかどうかはともかくとしても、全住民、市民の皆さんの意見を伺うべきではないかという気がしているんです。

唯一、今までそれに近い形をとったのが天城地区の特別養護老人ホームで、あのときは2,000人のアンケートをとったんです。そして、30ベッド、50ベッド、70ベッド、それによって介護保険が幾ら上がりますということをとった結果、介護保険料は月額500円高くなるけれども、70床の施設が欲しいということで、最終的にはもちろん市長が決めるんですが、やはりそれはそれで大変参考になるんです。

ただ、住民投票という形をとってしまうと、住民投票の意見に対して、市長がそれをひっくり返すのは、私は趣旨に合わないと思いますので、よっぽどのことでない限りは、物すごく数の多いアンケートというのはあるのかもしれませんが、いずれにせよ、そういった市民負担を伴う、それも税金に近い形での市民負担を伴う大きな事業というものについて、より広範な主権者からの御意向を伺う仕組みというものは必要だろうと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

住民投票というような言葉もありましたけれども、何かしら工夫をしないといけないんだろうと思います。それはお願いしますというか、それは絶対に必要だと思うということと、やっぱりそれと同時に、最初のほうでも言いましたけれども、今までやってきたことの反省を踏まえてといいますか、P D C Aをやらないといけないんですけれども、今まで意外とそれ、なかったんじゃないかなと思ってまして、さっき、総合政策部長のほうから、ちゃんとP D C Aでやっていきますという言葉があったので、ちょっと安心したんですけれども、総合政策部長に、もう一回もうちょっと確認ですけれども、K P Iを入れて数値目標を管理しますといったんですけれども、その辺をもっと具体的に、これからこうなるよというのをちょっと示していただけるとありがたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 総合戦略や今回の総合計画においても数値目標をつくっているところでございます。特に、総合戦略については、その戦略の本文の中にP D C Aサイクルを確立するということを盛り込んでおります。

成果目標をかなり具体的に書いてございますので、そういったものを、当然、これは総合戦略は市役所内、横断的につくっておりますので、各課のそれぞれ進捗管理をしていただいて、その進捗管理をする、毎年、進捗管理をして、この年にはこの目標が達成できていないといけないというようなことをチェックして、もしもそれができていない場合は、なぜできていなかったのか、施策自体に設定に問題があったのか、それとも数値目標がそもそも無理だったのかとか、そういった原因を検証いたしまして、もしもそれが難しいようだったら軌道修正するとか、そういった具体的に各課横断的に議論を重ねながらチェック、検証を行って、総合戦略であれば、必要に応じて改定していくというような、そういう流れで今後、進めていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） プラン・ドウ・チェック・アクションをやっぱり繰り返していくしかないのかなということが一つです。それと、繰り返しになっちゃいますけれども、選択してきたことの責任というのをちゃんとそこの中に入れていくということをP D C Aの中に入れていただいて、プランづくりの中にぜひ入れていただきたいというのを、忘れないで入れていただきたいなと思います。

それで、ちょっとこれからは半分愚痴が入ったりなんかするかもしれませんが、細かい話になっちゃってすみません。市民の皆さんのいろんな意見の中には、本当にいろんなものがあって、これも、でももっともだなと思うことも幾つかありまして、率直に言いますが、これ、三田議員も言ってくれたんですけれども、実はサッカーグラウンドが欲しいという話がありまして、急にそんな話になって申しわけないんですけれども、そういう意

見が拾えないんですよ。

その、何でそうなのかなというところが、やっぱり一つの、いろんな政策づくりの中にもヒントがあるような気がして、野球って、すごい日本の国では力があるという言い方はどうなのか、根強い人気があって、野球場の整備ってすごい進んでいるんです。ただ、本当に野球もいろんな方が携わっていて、日本においては伝統のあるスポーツだし、本当に心身を鍛えるのにいいものだと思うんですけども、マウンドをつくっちゃうとほかの競技に使えないという非常にこれ悩ましい問題がありまして、サッカーだけじゃなくて、マウンドをつくっちゃうと、例えば、多分ラグビーもそこではできないし、ソフトボールには実はマウンドはいらなかったりとか、陸上競技も多分マウンドが邪魔なのかなというような問題があって、そこを、1カ所ぐらい社会人がサッカーができるグラウンドをつくってあげてほしいというのが最終的な落としどころなんですけれども、それって今やろうとしている、何だろう、オリンピックでいろんなところに合宿やら練習やらに来てもらおうとか、国際的な観光文化環境都市を目指そうとしているわけですから、その中で産業振興ということで、スポーツを中心にした人口交流みたいなことにもつながるんですよ。

こういう言い方がいいかどうかわからないですけども、市長がサッカーが嫌いだからサッカー場がないわけじゃないと思うんですけども、そういうふうな見方もされても仕方ない。でも、サッカーって、国際的なサッカー連盟というかFIFAなんかには209カ国加盟しているんですけども、オリンピック、IOCでも204しか加盟していない。サッカーは単独で209の国が加盟しているということは、本当に国際的にも人気があるスポーツだし、子供たちがサッカーにかかわることによって世界に目が広がるということもあります。それから、世界中からいろんな人が来てくれる可能性があるということもあるし、そういった考え方もどこかでいれなきゃ、今までになきゃおかしかったのに、何でなかったんだろうというような疑問が1つ。

自分は、中伊豆に10歳のときに引っ越したら、次の年に中伊豆サッカースポーツ少年団というのができまして、当時、担任だった佐藤文昭先生という、国体でサッカーをやった経験がある方が、中伊豆の大見小学校にサッカースポーツ少年団をつくってくれたんです。そのころから始めた僕らの同級生が、いまだに子供たちを教えているんですよ、中伊豆小学校のグラウンドで。

でも、彼らは残念ながら昼間働いているので、夜、練習をしたくても、今、夜のナイター設備のあるサッカーグラウンドがないので、サッカーができなくなっちゃっているという現状があって、何とかふるさと広場の多目的グラウンドあたりに照明をつけて、そこで夜、練習させてあげたりとか、ほかの地区の人に来てもらって、あそこでサッカーをできるようにしてあげたいなんて思いもあるんですけども、でもよく考えてみたら、さっき言ったように、ソフトボールで天城ドームを使うだけじゃなくて、ソフトボールの人だって、いろんな国からいろんな団体が来たら、ドーム以外のところでも練習したいかもしれないですよ。

そうしたら、ソフトボールだって多目的グラウンド使えるし、平らだったらラグビーもできるし、陸上もできるかもしれない、その他何でもできる。

その話を三田議員が言ったときに、実は、新中学校の第2グラウンド、サッカーで考えていますと言ってくれたんですけれども、そっちはやっぱり学校教育ですよ。社会教育であり、今言った観光というような面でも、1つそういうものを設けるといふ議論は、なぜ今まで逆になかったのかなというところがあって、それって市長もドイツに行っていたことがあるから、サッカーの人气がすごくあるというのもよく御存じだと思うので、そういうこと、今まで議論が抜け落ちてしまったということと、その照明をつけるのは非常に予算がかかって難しいという話も聞いたんですけれども、そういう御意見がなかなか入れられないという過程の難しさをどう克服すればいいかという質問にしますけれども、それについてどう思いますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに、ドイツはどこにでもサッカー場があるけれども、野球場は見たことがないんですけれども、いずれにせよ、そういった多様なスポーツ施設というのはニーズがあることは承知しています。サッカーはもとより、最近では、オリンピック種目になるんだそうですね、スケートスポーツ、スケートボードというのかな。これも実は、オリンピック種目になるんだからつくってくださいと、静岡市は東静岡につくるようなんですけれども、それから、バレーボールとバドミントンは狩野ドームはかなり使いやすそうなんです。で、柔道場はない。剣道は今まで修善寺グラウンドでしたけれども、狩野ドームで今、剣道大会をやっているみたいで、これも割と使い勝手はいいようです。

その中でやっぱり悩ましいのが、形の整ったサッカー場がないということが1つ。それから、やっぱりソフトボールの聖地になっていますので、天城ふるさと広場の多目的グラウンドはソフトボールにすると本当は格好いいんです。真ん中に本部席をつくって放射状にすると物すごく管理しやすいんです。そこまで勇気がないので、今、外側にホームベースを置いているんですけれども、ちょっとそこは中途半端で、多目的にすると逆に中途半端になるということもございます。

ただ、いずれにせよ、サッカーというものは、現時点において、周辺に住宅地はできますけれども、新しい中学校のサッカー場については学校教育だけではなく、少なくとも地域の皆さんがしっかりしたサッカーをできるような形にはしたいと思っています。

もう一つの視点は、やはり広域ですね。伊豆市で全部持つ必要はない。土肥に以前、ビーチバレーコートをつくらうと思って、総合会館の中に砂を入れたら、瞬間的に屋根つきのビーチバレーコートになるので、実はもう、あるトップレベルの選手からぜひやってくれと言われてたんですが、残念ながら地元で解体してくれという要望だったものですから、やむなく解体したんですが、西海岸3町、土肥、西伊豆、松崎でビーチスポーツの聖地が、必ずしも

土肥でなくても、しっかりしたものを、全国大会のレベルができるものが南伊豆にはあるようですけれども、どこかにあってもいいし、伊豆市、伊豆の国市で、じゃこっちにサッカー場をつくるからこっちにバレーコートみたいな、そういった広域連携のありようというものはあるんだと思います。

少なくとも、こちら側の伊豆の国市との連携、西海岸の周辺市町との連携という中で、多様なスポーツ施設を整備していく方向で、ぜひ検討したいと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 大体、以上なんですけれども、いずれにしても、先ほどからも言いました、いろんな反省を踏まえて、例えば新しい中学校をつくるに当たって、ここが学校で、ここが公園でみたいな大まかな図面が出たんですけれども、あれを見ただけでも、いろんな人が、こんな細長い中学校の用地じゃ、子供たちは使いにくくてしょうがないじゃないかなんていう意見も結構聞いたりして、それはまだ細かい部分が出ていないから、そんないろんな御心配やらが出るのかなと思うんですけれども、やっぱり情報の出し方というのを本当に気をつけてないといけないなと思うのがあると思うんです。

そこにぜひ、繰り返しになりますけれども、過去の振り返りも含めた中で、いろんな方の意見をなるべく入れるような形で新しい計画をつくっていかないと、政策が前に進まないんじゃないかということが大変懸念されたものですから、きょうの質問をさせていただきました。

以上で終わります。

○議長（杉山 誠君） これで青木靖議員の質問を終了します。

これで一般質問を全て終了します。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月24日、午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時27分

平成28年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成28年2月24日(水曜日)午前9時29分開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2号 | 平成27年度伊豆市一般会計補正予算(第6回) |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回) |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 平成27年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 平成28年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 平成28年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 平成28年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成28年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成28年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第13号 | 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第14号 | 平成28年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成28年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成28年度伊豆市温泉事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第17号 | 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第18号 | 平成28年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第19号 | 平成28年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第20号 | 平成28年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第21号 | 平成28年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第22号 | 平成28年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第23号 | 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第24号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
について |
| 日程第24 | 議案第25号 | 伊豆市行政不服審査法施行条例の制定について |
| 日程第25 | 議案第26号 | 伊豆市情報公開条例等の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第27号 | 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定につ
いて |
| 日程第27 | 議案第28号 | 伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正について |

- 日程第 28 議案第 29 号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 29 議案第 30 号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 31 号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正について
- 日程第 31 議案第 32 号 伊豆市一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第 32 議案第 33 号 伊豆市職員定数条例及び伊豆市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 33 議案第 34 号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 34 議案第 35 号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第 35 議案第 36 号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について
- 日程第 36 議案第 37 号 伊豆市消防団等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 37 議案第 38 号 伊豆市立地域集会施設条例及び伊豆市公民館条例の一部改正について
- 日程第 38 議案第 39 号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について
- 日程第 39 議案第 40 号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第 40 議案第 41 号 伊豆市清掃センター条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 日程第 41 議案第 42 号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 42 議案第 43 号 伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 43 議案第 44 号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 44 議案第 46 号 第 2 次伊豆市総合計画基本構想の策定について
- 日程第 45 議案第 47 号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 46 議案第 48 号 市道路線の認定について
- 日程第 47 議案第 57 号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿コミュニティ防災センター）
- 日程第 48 議案第 58 号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）
- 日程第 49 議案第 59 号 公の施設の指定管理者の指定について（シニアプラザ）
- 日程第 50 議案第 60 号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）
- 日程第 51 発議第 1 号 伊豆市議会基本条例の制定について
- 日程第 52 発議第 2 号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市民政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第2号～議案第6号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） それでは、日程第1、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から、日程第5、議案第6号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について。

初めに、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について質問させていただきます。

議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）、第2表に繰越明許費補正があります。4款衛生費2項清掃費、し尿処理施設解体事業費、金額8,077万4,000円。この事業の概要について、入札日、予定価格、入札参加業者名、入札金額、落札金額、どんな入札方法をとったのかも含めて説明してください。

続いて、4款1項3目し尿処理プラント管理事業で、施設解体工事、減額2億800万円というのがあります。これはさきに言ったし尿処理プラントと同じ事業なのかどうなのか、解体事業と同一なのか、ここに減額2億円ということになっている、どういう理由なのか御説明いただきたい。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 森議員、一般会計補正予算、全てこれでよろしいですか。平成27年度補正予算。

○14番（森 良雄君） 失礼しました。

続いて、修善寺体育館グラウンドの管理委託について伺いたい。

平成28年度から平成31年度までに4,920万円の管理委託費があります。委託先、委託先の受ける全ての補助金についての事業名、金額について伺いたい。

続いて、3款1項1目、臨時福祉給付金給付事業1億3,050万円。これは一部の市民の皆さんに支給されるものだと思いますので、支給はいつごろになるのか伺いたい。

以上です。どうも失礼しました。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。

それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、初めに市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから繰越明許のですね、し尿解体事業について説明をさせていただきます。

まず、入札日ですが平成27年12月11日です。それから予定価格になりますが、1億3,780万8,000円。それから入札参加者ですが、中豆建設ほか6社です。それから入札金額ですが、1億280万円。

それと最後に入札方法なんですが、制限付き一般入札です。この制限については、資格がある者で、なおかつ公共事業の解体実績がある者ということで指名をさせていただきました。以上です。

すみません。続きまして、し尿処理プラント管理事業の減額の関係なんですが、明許繰り越しをお願いいたしましたし尿処理の解体事業ということになります。これにつきましては、予算と2億800万円ほど大きく減額させていただいたという理由については、見積もりをとった関係で、当初北海道の焼却施設40トンの実績をもとに予算の編成を行った。実際にはし尿処理施設36トンでございます。大きさが違うと。

それと、し尿処理施設と焼却施設、ダイオキシン等の除染とか排出廃棄物の量が違います。その関係から大きな減額をさせていただくということになっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） おはようございます。

森議員の修善寺体育館グラウンド管理委託、平成28年度から平成31年度4,920万円についての答弁をさせていただきます。

この提案は債務負担行為をお願いするものでございまして、平成27年第4回定例議会にお

きまして可決をいただきました修善寺体育館・修善寺グラウンドの管理委託料で、指定管理者となる団体が特定非営利活動法人伊豆市体育協会、指定の期間が平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間、限度額を4,920万円ということで可決をいただいたものの債務負担をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さんおはようございます。

臨時福祉給付金でございます。支給予定でございますが、この4月中旬から3カ月間申請を受け付けて、随時支払いを進めていくということで予定しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 款ごとでいいですか。

○議長（杉山 誠君） 款ごとですけれども、繰越明許については4款ですので一緒にお願いします。

○14番（森 良雄君） 繰越明許は一緒、4款と一緒にやれということだよな。

○議長（杉山 誠君） はい。

○14番（森 良雄君） それでは、し尿処理プラントについて。

し尿処理プラントは400トンで見積もったからということなんですけども、実際の規模は、10分の1の規模が想定できるわけですね。そういう見積もりしたのかなど、それはいいとしてですね、詳細についてはまた後でお伺いしますけれども、予定価格と最低価格も設定したのだったら、最低価格が幾らになっているのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） すみません。どうも私400トンと言ったようなんですが、40トンの間違いです。申しわけありません。

それから、最低制限価格は1億1,024万6,400円です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 次に、修善寺体育館とグラウンド管理なんですけれども、体協だというお話があったんですね。

一応私の質問は、体協はほかにもっといろいろ委託金や補助金をもらっているんだと思うんですよ。はっきり言わせてもらおうと、オーバーワークじゃないのかというふうに僕は見ているんです。だから金額でもってわかるんだったら教えてもらいたいんですけども、いか

がですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 補助金等々はまだまだもちろんございます。ただ、この債務負担行為につきましては、体育館とグラウンドの管理をお願いをする委託料ということの債務負担行為となります。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ねえ議長さん、債務負担行為だけしか教えてくれないんだけど、どうなんですかね、体協の全部を僕は知りたいんだけど。

○議長（杉山 誠君） そこまでは議題に入っていないので。

○14番（森 良雄君） 議題に入っているでしょう。体協が幾ら、どのくらいの事業をやっているかわからないの、議員は。

○議長（杉山 誠君） そこまでの質疑はちょっとこの場では。

○14番（森 良雄君） この場ではって、じゃあどこで調べるんだ、それは。あちこちに散らばっているはずですよ、平成28年度の予算も含めて。これは平成27年度の補正予算だけでも、平成28年度の……

○議長（杉山 誠君） すみません、森議員、今回の補正予算は、委託先と委託先の金額とかそういうものに対して補正予算で出ていますので、体育協会の事業の内容についてはここでは質疑の場ではありませんので、よろしく願います。

では、次について再質疑ありますか。

これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について質疑を行います。

2款総務費、ページでいきますと21ページ、1-1-2-14、庶務一般事務事業ということの中に、家屋借上料31万3,000円があるわけですが、これは議案説明で触れられておりませんでしたのでお伺いするんですけども、家屋借り上げということなんですけれども、どこの何を借り上げるのか、どこを借り上げるのか、また、その目的ですね。何の目的で借り上げるのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

家屋借上料でございますが、平成28年4月から東京オリンピック・パラリンピックの大会組織委員会へ職員を派遣します。その職員の職員住宅用の借り上げのうち、今年度中に契約しなければならないものですから、3月分の日割り分と、あと礼金等の諸経費の金額が31万3,000円ということでございます。

場所は、組織委員会ですので新宿区になります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑を行います。

今、東京オリンピック・パラリンピックのために職員を派遣するために借り上げることなんですけれども、3月分だと思うんですね。日割りということなんですけれども、31万3,000円というのはどういうところに住んで、何部屋借りるんですか。31万円もの家賃というのはどういう家賃ですか。その内訳をお伺いしたいと思うんですけれども、1人派遣するということですから、1人分のことなんでしょうけれども、とにかく内訳を、一月31万3,000円と、そんな高い家を借りるのか、そう思いますよね。敷金とか礼金とか、そんなものがあるのかどうか知りませんが、その内訳どうなっていますか、答弁願います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 部屋数はワンルームといたしますか、それを想定していますが、場所がやはり新宿区ということで、現在いろんな情報を見ていると、共益費入れて9万円ぐらいが1カ月かかるのではないかと。

今回の31万円につきましては、3月分の日割りと4月分の先払いと、礼金が2か月分、それと鍵の変更とかの諸雑費等で合計で31万3,000円ということでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） ありません。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から、議案第6号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの5

議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第7号～議案第23号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第6、議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算から日程第22、議案第23号 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算について。

初めに、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

質問に入る前に、これは23日の日日新聞なんですよ、教育長。これは事実ですか。これは途中の質問の中にも入りますからね。これにちょっとびっくりぼんしましてね。

それから、質問に入る前に予算と附属説明資料、附属説明資料と予算書、ほとんど内容が一緒なところがありますね。これは毎回僕指摘しているんですけども、附属説明資料では、予算書を大分カットしちゃってコンパクトにしてあるというような内容があります。私がいつも言っているのは、説明資料は予算書の倍ぐらい必要なんじゃないかなと言っているわけです。説明資料を見てもほとんどわからないということを指摘しておきたい。

それでは質問に入ります。

議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算。

平成28年度伊豆市当初予算資料によりますと、商工費が2億9,288万8,000円、36.8%増ということになっております。増加の内容について御説明いただきたい。

平成28年度一般会計予算書によりますと、第2表に債務負担行為、文教ガーデンシティ用地等購入時の19億900万円が載っております。事業の内容、用地購入以外にも事業があるなら、その内容について説明してください。既に文教ガーデンシティ、もう事業始まってんですかね。あちこちにくい打ってあって、測量していますね。あれはどこの予算でやっているんでしょうかね。それらもわかったら教えてください。

次、20-4-5-4、食肉加工センター収入金が1,175万3,000円の記載がされています。歳出の6款2項2目には有害鳥獣捕獲報償が1,357万円、これは報償金なんだろうけれども。

次に、食肉加工センター管理運営事業に2,314万1,000円支出されます。最近は多くの地域でジビエ料理が取り沙汰され、食肉加工の業者も出てきているようです。多くは民営ですね。皆さん民営でもって黒字出すというようなことで、一生懸命テレビなどで言っています。我がまちのこの事業の黒字化の見通しはあるのかなのか、対策はあるのかなのか。こうい

うのは、民営化しないとまず黒字は無理でしょうね。どんな対策を考えているのか、いつごろまでに黒字化ができるのか、考えているようだったら伺いたい。

続いて、2款1項8目、地域公共交通網形成計画策定業務委託料、委託料だけで939万6,000円ですか。私は大体委託料の10倍が本予算なのかなと思っているのだけれども、委託の内容、仕様、一体どこへ委託するのか。

いつも僕は言うのだけれども、委託、委託じゃ本当のあれはできないと思うんですね。自分らでやってみないとだめだと思いますよ。

次、文教ガーデンシティ事業9,715万4,000円、ここは土地取得と業務委託2,260万円、地域ボーリング調査業務委託2,675万2,000円、造成設計業務委託3,704万4,000円、整備計画調査業務委託366万3,000円。もう委託先決まっているんですかね、測量をやっているところを見てるとね。その辺も含めて、委託先決まっているんだったらどこへ発注するつもりなのか。

特に、この新聞とあわせて、もう小中一貫校でやると教育長は言っているわけですよね、これ。違うんですか。違うんだったら日に苦情言ったほうがいいですよ。小中一貫校をつくる、一貫校つくるんだったら、僕は一体型にすべきだと思うんですけども。どうも中学校ぐらいまでしかつukらないということは分離型ですよ。果たしてそれでいいのかどうなのか。

要は、この文教ガーデンシティ構想のそもそもの目的がはっきりしないですね。こういう一体型に小中一貫校をつくるなんて言っているようじゃだめですね。その辺も含めて教育長しっかり答えて、これ誰が答えてくれるのでしょうかね。

続いて、2款1項8目、総合計画総合戦略推進事業1,090万7,000円。1,000万円で何をやるのか、この戦略の目的を教えてください。この辺、ガーデンシティもそうですけど、この総合計画もそうですよ、目的がはっきりしていない。僕は人口減少をストップさせるのが目的だと思っていますけれども、その辺市長はどう考えてるのかね。

次、東京オリンピック・パラリンピック事業に773万6,000円。これもね、目的ははっきりしまししょうよ。伊豆市は一体何をやりたいのですか、これで。僕はベロドロームっていうの、あれは屋根付きの競輪場だと思っているんですよ。子供らに競輪を教えるのですか、教育長。確かに、伊豆市は競輪好きな人はいっぱいいるんですよ。子供の時から競輪教えられたんじゃないか。じゃたまったもんじゃないと思うんですけども、事業の目的、誰が考えているのか教えてください。

次、7款1項3目、伊豆魅力（三力）プロジェクト220万円。10-6-1は体育協会ですね。これは先ほどの質問と重複しますので、もし後で教えてくれるんだったらそれでも結構です。

続いて、7款1項3目、ジオパーク推進事業258万円。けさの新聞ですかね、持って来なかったな。伊豆市へその本部が来るようですね。誰が会長をやるのですか、あれね。その辺も含めて。

それから、ここ見渡してもジオパークの何ですか、のぼり旗1本も立ってない。皆さんどう思うか知らないが、ああいうのを見に来るんですよ。このまちはジオパークやる気があるのかどうなのか。やっぱりのぼり旗がある程度立ってなきゃだめなんですよ。この辺で立っているのは、伊豆の国1本ぐらいしか立ってない、それが実態ですね。

それから、世界へ向けたスケジュール、どうなっているのか。それから協議会の会長は誰がやるのか、これを教えてください。

次、8款2項2目、市道矢熊筏場線測量設計業務委託料2,500万円。市道矢熊筏場線改良工事が1,000万円。これも事業の目的がさっぱりわからない。まあ歳出、もうそんな嫌だからね、全部教えてくださいよ。これは伊豆市になる前は、林道だったはずですね。伊豆市になってから市道にしたんですよ。それでやはり改良工事したいということで、議案に載ったことがあるんですね。そういうのを調べたかどうか。それで、これは無理だということになってるんですよ。その時点では、いわゆる10年前の話です。また載ってる。

だから、まず目的、どのぐらいの道路をつくりたいのか、例えば片側1車線の道路をつくりたいのか、それともトラックが1台ぐらい通れる道路をつくりたいのかね。それから、長さもどこにどれぐらいの長さやるのかも何もわからない。こういうの僕はいつも資料出してくれ、資料出してくれと言っているけれども、説明すると同時にあした資料持ってきてくださいよね。

次、8款6項1目都市計画推進事業2,265万円。委託先、委託内容、仕様について伺いたい。

続いて、10款3項1目中学校再編事業。実施設計業務委託料が3,720万円。実施設計だけで9,720万円か、1億円近いんですね。どういう委託をしているのか。中学校建てるための予算なのかどうなのか、それとも、どうやっていわゆる小中一貫校をつくるための計画を立てるのか。特に、中学校を建てるための予算だったら、どんな中学校を建てるのか。有名な大学の先生に基本構想は頼んであるらしいけれども、じゃあどういう中学校ができるのか、私たちは何も知らないんですね。あんまり変な中学校つくられてね、後で生徒が不都合感じたんじゃ困るんですよ。

修善寺駅ごらんささい、立派な先生が設計してくれたでしょう。しかしまあ、南も北も西も風が吹きや、もうシャッターですよ。シャッター通りじゃなくてシャッターのしまった駅になっちゃう。どういうのかちゃんと、特にホームルームの教室になったら特徴があるらしいからね。あんまり変な特徴も困るんですよ。ホームルームはちゃんとホームルーム行えるような教室にしてもらいたいしね。

次に、土肥小中一貫校建設事業3億7,223万9,000円。工事設計管理委託料、施設新築・改築工事、これも委託の内容、仕様、工事の内容を問う。

特に委託先とか何か全部聞きたいということを言っております。しかし、既にもう測量が入ってる。そういうのを含めて、委託先が決まっているんだったら、はっきりここをやりた

い、考えていますと。私が見たのが見間違いだったら、あんたの見たのは見間違いという指摘でも結構ですから。質問しますんでお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 森議員、先ほどの発言の中で、ベロドロームを「屋根付きの競輪場、子供たちに悪影響云々」という言葉がありましたけれども、自転車競技の中に「ケイリン」という種目もありますし、また誤解を招く発言にとられますので、以後の発言には十分注意をしてください。

また、質疑の中で御自身の御意見が大分述べられておりましたけれども、自身の考えを定めるための質疑ですので、質疑の意味をよく考えて、以後の質疑へ取り組まれるようお願いいたします。

それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、初めに産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） おはようございます。よろしく願いたします。

森議員の御質問の商工費の増の理由について、御説明をさせていただきます。

こちらの主な増額の内訳でございますが、修善寺総合会館管理事業といたしまして、総合会館への第2駐車場の整備の測量工事、用地購入に係る費用といたしまして1億5,115万円、それからふるさと広場、野球場改修工事といたしまして1億5,000万円となりまして、この事業による増が主な理由となっております。

それから、2点目でございますが、食肉加工センターの管理運営事業の関係でございます。

議員御質問の食肉加工センター管理運営事業に係る黒字化につきましては、本事業はあくまでも捕獲を担う狩猟者の経済的負担の軽減、それから有害鳥獣被害軽減により、市民の安心・安全、豊かな自然環境の保全という行政ニーズに対応する施策事業でございます。現時点では施設管理運営事業に係る経営管理、収支の黒字化は今非常に困難な状態でございますので、時間を要すると考えております。今後も販売収入の増、ランニングコストの圧縮のほか、運営体制の見直しを含めまして、収支改善に向けて努力を重ねていくところでございます。

それから、東京オリンピック・パラリンピック事業の目的というところでございます。

事業の目的を問うというところでございますが、開催地に選定された以上、自転車競技の2種目を無事成功させるということが、事業の目的というよりも、与えられた使命と捉えております。

詳細につきましては、一般質問でもお答えしたとおりでございますが、現在東京オリンピ

ック・パラリンピック組織委員会や静岡県等の役割分担が明確になっていない状況でございます。このような状況であります。限られた時間内での自転車競技2種目を無事成功されるという使命を果たすべく、平成28年度は773万6,000円を計上させていただいております。

それから、魅力（三力）プロジェクト推進事業の補助金でございますが、伊豆魅力（三力）プロジェクトにつきましては、市内に数多くある運動施設を有効活用いたしまして、スポーツを切り口とした新しい交流人口の増加を目指すことを目的に、NPO法人伊豆市体育協会が発案いたしまして事務局を担っております。

それから、最後でございますが、ジオパーク推進事業の関係でございます。

世界に向けた対策につきましては、昨年の審査で御指摘を受けた課題の解決に加え、新たにユネスコのプログラムとして責務を認識いたしまして、伊豆半島全体で協力して取り組んでいかなければならないと考えております。

具体的に平成28年度に取り組もうとしている課題といたしましては、伊豆半島の地質遺産の国際的な価値の証明。4月に総合会館にオープンいたします中央拠点施設ジオリアの十分な活用。それからジオガイドの国際化対応、それからジオパークの半島内での教育面での普及啓発。それから10月に開催が予定されております全国大会で、国内外に伊豆半島のジオパーク関係者との交流と相互ネットワークづくりを進めてまいります。

スケジュールでございますが、世界認定に向けてのスケジュールは、ユネスコジオパークのルールで取り扱われますことから、本年12月1日までに申請書を提出いたしまして、来年4月に書類審査、5月から6月にかけて現地調査、9月にジオパーク評議委員会による勧告を経て、来年春にユネスコ執行委員会により加盟承認の可否が決定される予定でございます。現在、本申請に向けまして準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） おはようございます。

それでは、総合政策部から、まず第2表債務負担行為、文教ガーデンシティ用地等購入事業19億900万円の事業内容につきまして、お答え申し上げます。

平成28年度当初予算で19億900万円及び利子相当額を債務負担行為の設定計上させていただいておりますが、内容といたしましては、文教ガーデンシティの用地約12ヘクタールの取得及び建物等の補償費となっております。

用地購入単価につきましては、不動産鑑定士による鑑定価格に各種補正係数を乗して算出するということになりまして、建物の補償額に関しても個別に補償業務管理士により算定されるということになります。

文教ガーデンシティの用地取得業務に関しましては、現在は静岡県土地開発公社による取得を検討しております。この静岡県土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基

づいて、地方公共団体にかわって公共用地の取得や事業開始までの用地管理及び処分を行うことができる定められております唯一の団体でございますので、今回はこの計上しております予算において公共事業分の用地の先行取得、それ以外の部分の交渉業務を委託するというものでございます。

続きまして、地域公共交通網形成計画策定業務委託料について、その内容を御説明させていただきます。

こちらにつきましては、昨年10月末に策定しました伊豆市のまち・ひと・しごと創生総合戦略や、本議会におきましても議案として上げさせていただいております第2次伊豆市総合計画において、どちらにおいても伊豆市のコンパクトタウン&ネットワーク構想を掲げておりまして、その柱となる考え方でございます。その中で、地域のネットワークを考える際に、交通の結節点、公共交通の今後の方向性というのが重要な項目となっております。

また、文教ガーデンシティとも関係してきますが、新中学校の再編による通学路線との見直しなども早急に対応しなければならない内容となっております。

こうした背景のもと、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの方向性と、市民や関係者が連携した地域特性に応じた持続可能な交通システムの実現を目指すために、伊豆市の公共交通のマスタープラン的な役割を果たす計画といたしまして、伊豆市地域公共交通網形成計画を策定することにしております。

具体的には何をするかといいますと、公共交通の現状把握をまずさせていただきまして、あとはアンケート調査や関係者にヒアリングなど実態を調査しまして、それらを分析して計画策定を行うと、そういった内容を予定しておりますので、そういったことに精通している専門業者にこれらの業務を委託すると、そういったことを想定しております。

続きまして、文教ガーデンシティ事業のそれぞれの委託の業務内容について、御説明させていただきます。

まず、最初の土地取得業務委託2,260万円、これにつきまして用地取得は先ほどの用地購入事業と関連してくるのですが、先ほど申し上げたとおり、土地開発公社による用地の購入を検討しておりますが、あわせて土地取得の業務委託も土地開発公社に委託したいというふうに考えております。

理由といたしまして、先ほど申し上げたとおり、公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして、地方公共団体にかわって公共用地の取得、事業開始までの用地管理処分を行うことができる唯一の団体であるといったことに基づきまして、土地の取得業務を委託しようと考えております。

業務の内容といたしましては、用地の交渉及び契約、また税務署との協議、所有権の移転の登記、その他付随する業務ということを想定しております。当業務につきましては、平成27年9月議会におきましても、補正予算として継続費として計上させていただいております。

次に、地域ボーリング調査業務委託と、あと造成設計業務委託、こちらの2つについては関連性ございますので、一括でこの2つを御説明申し上げます。

現在、各施設の配置計画を文教ガーデンシティ整備基本計画策定業務において、有識者の方に御意見いただきながら検討しておりまして、教育委員会においては新中学校の基本設計を行っております。3月末までにはその内容や方向性が決まってくることになります。

その結果をもとに、構想エリア全体、その12ヘクタール全体の敷地の造成にかかわる基本設計及び実施設計を行う予定としております。そのためのボーリングの調査であり、造成の設計業務委託をしようと考えておりまして、ボーリングについては地質を調査するというものですから、地質の基礎調査を数カ所ボーリングを行って調査いたします。

その地質調査を行った後、基本設計で示された建築物や構造物のゾーニング、配置をもとにいたしまして、詳細な調査を行って、造成の設計へとつなげていこうというふうにご考えておるところでございます。

最後に、整備計画調査業務委託についてお答え申し上げます。

この整備計画調査業務委託につきまして、これは文教ガーデンシティ用地の農用地の区域の除外などについて、諸手続が必要になりますので、そのための調整の資料や申請書類の作成となります。事業計画の内容の整理や施設整備の必要性と効果の整理や、位置選定、規模根拠等の資料の作成といったものが具体的な内容となります。

平成27年度の当初予算におきまして、新中学校の周辺整備検討調査業務委託等として610万4,000円予算計上しておりますが、こちらは全体の基礎資料や新中学校に関する根拠資料の作成業務でございまして、今回についてはこども園と公園部分についての根拠資料の作成業務となっております。

それぞれの業務委託先につきましては、平成27年度9月補正で継続費の設定を行っておりますが、既に土地開発公社と契約を行っている土地取得業務委託以外の業務につきましては、新年度に入札等で決まることとなりますので、こちらについては土地開発公社以外のところについては、また委託先というのは決まっておりません。

続きまして、総合計画、総合戦略の推進事業についてお答え申し上げます。

総合計画については、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために策定する市の最上位計画であるということとして、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針でありまして、伊豆市総合計画条例に基づいて作成するものでございます。

一方、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法によりまして、各市町に策定するよう求められているものでして、人口減少の克服と地方創生に関する施策についての基本的な計画でございます。

これらが2つの計画と戦略の目的なのですが、いずれにしても目的や期間、多少違いはございますが、伊豆市の将来についてどのようなまちを創造していくのか、その方向性を示すまちづくりの指針となるものでございまして、これら総合計画、総合戦略で示した具体的な

施策につきましては、今後着実に実施していくことが重要でございます。

そのためには、市の行う事業について、その効果を検証し、必要に応じて事業の継続や変更や中止等の見直しを図っていくようなPDCAサイクルの確立が必要だと考えておるところです。

平成28年度の事業といたしまして、そういった施策の効果を検証する手段の1つとしまして、市民の満足度調査を行う予定でございます。特に、教育とか子育てとか、結果として数字が見えにくいような部分について、効果検証の手段として満足度調査を行って、効果検証をしていきたいと考えております。

また、総合戦略においては、昨年7月に設置いたしました産官学金労言で構成しますまち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議がございまして、そちらで施策の振興状況の確認や効果の検証、内容の見直しなど、必要に応じて行っていく予定でございます。

また、平成27年度に総合戦略のアクションプランにより整理いたしました地域振興計画をもとにして、土肥地区や天城湯ヶ島地区、中伊豆地区等の拠点整備に向けた地域別の検討会議を継続するといったことや、運営組織づくり、人材育成のための活動を進めていく予定でございます。

今年度、アクションプランの策定を進めているんですが、このアクションプランをさらに具体的に進めていくためには、継続的に今後ワークショップの開催や、実践的なモデル事業などを推進していくことが必要だと考えております。こういった活動初期である検討組織が持続可能な活動につながるためのきっかけづくりとして、こういった施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、建設部長。

〔建設部長 齋藤 満君登壇〕

○建設部長（齋藤 満君） 皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、まず市道矢熊筏場線関係の御質問についてお答えさせていただきます。

委託料と工事請負費について、事業の目的、場所、見通しについてということです。

事業の目的につきましては、現在、市道矢熊筏場線につきましては、地域住民が地域間を結ぶ交流の道として利用されております。しかし、先ほど議員もおっしゃったように、もとが林道としての構造でつくったものでございますので、現状は狭隘部分、または曲線部分が多く、安全な通行に支障を来している状況でございます。

また、平成30年度には天城北道路が月ヶ瀬まで供用開始となります。さらに2020年には東京オリンピックの自転車競技が伊豆市で開催されるなど、社会情勢は刻々と変化しております。地域住民の交流はもとより、道路ネットワークの必要性が一層高まることから、安心・安全な通行の確保及び防災面からも矢熊筏場線の整備が必要と考え計画したものです。

先ほど議員がおっしゃったように、合併以前から県道移管ということで要望があったよう

でございますが、現在の県の受け入れの状況ですとか、また現状の道路の状況から、大変厳しいものがあるということを知っております。

それでは、先ほど申し上げましたように、変化します社会情勢に 대응するために、せめて現在の市でできるだけのことのしようということで、また新たに計画をしたものです。場所といたしましては、矢熊地区から筏場地区の延長約5.5キロございますが、その部分的な改良工事をしようということでございます。

例えば、退避所ですとか、拡幅できるところは拡幅をする、また視距の確保のために木を切らせてもらうとか、あと山が脆弱なところがございますので、山どめ、のりどめ等の工夫をしまして、要望に応えられる、要望といいますか、ストレスのない道路として利用できるようにしていこうというのが、今回の計画でございます。

一応見通しとしましては、天城北道路が開通します平成30年度中には、今回の改良工事も完了したいということをおもっております。

まず、平成28年度につきましては筏場地区と協議しながら、筏場側を測量設計いたしまして、その後、平成28年度できる限りの工事ということで1,000万円を計上いたしました。

続きまして、8-6-1-2都市計画推進事業の件でございますが、平成28年度末に予定しております都市計画制度の見直しに係る業務、同じく年度末に策定予定の景観計画、景観条例に関する業務が中心となっております。その中に、主な予算として委託料1,890万円を計上させていただいております。

委託先につきましては、都市計画協議資料作成業務委託料につきましては、平成27年度からの継続費として事業が進んでおりますので、引き続き服部エンジニアリング株式会社が委託先となります。

他の委託につきましては、新年度におきまして、今までの実績と業務内容を検討しながら、入札等の契約となると思っております。

まず、内容ですが、中心市街地のまちづくり道路体系検討業務委託料、これは修善寺駅周辺の交通実態調査及び検討会議での結果を踏まえまして、専門的見地から道路交通施策を絞り込み、短・中長期の具体的な整備プログラムを決定していきます。

景観計画策定業務委託料につきましては、伊豆半島の豊かな自然、歴史を基調とした景観を創造及び保全するため、平成27年度から2年をかけて景観計画策定及び景観条例制定を進めております。現在、市民による景観懇話会を開催しまして、市民からの意見聴取を行っておりますが、来年度についてはこの計画を策定するという予定になっております。

次に、都市計画制度の制度設計業務委託料でございますが、来年度には区域区分制度を廃止するというところで、それにかわる特定用途制限地域の指定とか、自主条例、建築条例等の制定や、また次のステップであります平成32年度を目途とする都市計画区域を市域全体に拡大するというに伴う関係機関協議ですとか、地元説明資料等を作成する業務でございます。

最後に、都市計画マスタープラン変更業務委託料でございますが、マスタープランにつきましては平成26年3月に策定してございますが、今度都市計画の見直しにより、将来像が変わるために別冊版として基本方針を取りまとめます。また、都市計画の見直しについては、市民や事業者に対して変更予定の都市計画、土地利用制度について説明するためのパンフレットなどを作成する予定です。

いずれにしましても、かなり専門性のある業務で職員にとっても初めてのことでございます。このあたりは勉強させてもらいながら、またこれら経験のある業者を選択して、業務を執行する予定であります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） それでは、森議員の御質問のまず体育協会への委託金、補助金等につきまして答弁をさせていただきます。

伊豆市体育協会へは教育費分として、社会体育振興事業費から体育協会補助金115万円、スポーツ事業委託金としまして296万4,000円、この事業の内容につきましては、地区対抗の男女バレーボール大会、地区対抗のソフトボール交流大会、静岡県市町対抗駅伝競走大会、それに経費、消費税等が含まれた内容となっております。

それから、修善寺体育館管理事業費から指定管理事業委託料として1,224万5,000円、丸山スポーツ公園管理事業において施設管理業務委託料として405万8,000円、狩野ドーム管理事業費から施設管理業務委託料として535万2,000円、中伊豆社会体育館管理事業費から施設管理業務委託料として125万4,000円、総額として2,699万6,000円となっております。

続きまして、中学校再編事業につきましてでございます。

まず、委託先についてはまだ決定しておりません。今後、教育委員会内での協議や関係部局との調整を図りながら、委託者の選定方法を決定していきます。委託内容は、基本設計で求めている校舎、体育館、グラウンドや附帯する施設を建築するため、全体の配置、平面、立面の計画図、それから構造計算概要書、電気・排水・空調設備設計概要書、外構工事の概算書等に基づき、それぞれを詳細に積算し、設計書を作成します。また、具体的な仕様は来年度に向けて準備を進めております。

なお、平成27年度で委託しております基本設計業務については、新中学校の基本的な設計に当たり、より優れた技術やスタッフを持った会社を選定するため、全国に向けてプロポーザルで募集をいたしました。その中から、東京にございます株式会社石本建築事務所を特定して進めております。

続きまして、土肥小中一貫校の建設につきまして、議員皆様のお手元にホチキスどめの資料、縮尺縮小してありまして大変見づらい資料ではありますが、平面、配置図とそれから1階、2階、3階の平面図、それから一番最後にイメージパース、こういったようなイメージ

ということでお示しをさせていただきます。この資料につきましては、過日第2委員会で現地調査をいただいた折に配付した資料と同様の資料となっております。

まず、土肥小中一貫校は、津波対策や必要とする教室数や敷地が確保できる土肥中学校を校地とし、施設一体型の学校として事業を進めております。

工期としましては、生徒がいる中での工事となりますので、大きな音の出る工事は夏休みなど長期の休暇に実施するなど、学業を第一に考え、平成28年度、平成29年度の2カ年を工期とし、平成30年4月の開校を目指します。

工事の内容につきましては、お配りした資料の中で、まず、1ページにあります配置図でございます。この配置図のとおり、校門から右手に体育館があって、正面に一番古い、昭和35年に建設された一番古い建物、そこをA棟という表示をさせていただきます。

それから、本校舎といいますか、B棟、それから1階にプールがありました棟をC棟という表現で示してございます。この一番古いA棟でございます。こちらはコンクリート等の耐力度の調査をしたところ、基準値を大幅に下回っていたということもございまして、取り壊し、建て替えをするということで、こちらの新しいところに小学1年生から4年生までに入っていく校舎をつくります。

1階の平面図を見ていただきますと、こちらには多目的教室ということで、広いスペースをつくってございます。それから給食の搬入するプラットホーム、それからエレベーターをつけます。このエレベーターは給食の搬送用のダムウォーターの機能とあわせて、例えばけがをした子供、ギブスとか車椅子とか、そういったような場合にも乗り降りを兼ねたエレベーターということで、こちらにエレベーターを用意いたします。

それから、階段ですけれども、このA棟の新しい階段の蹴上げは16センチの高さと予定してございます。

それから、B棟、C棟の階段、こちらは現在18センチあります。本来であれば、これを16センチに改修をするということになるわけですが、平成26年7月1日付で文部科学省より小学校の児童用の階段における蹴上げの寸法の特例についてという通知がございます。その中で、小学校の児童用の階段における蹴上げの寸法に係る改正については、これまでと同じく蹴上げの寸法を原則として16センチメートル以下とするものの、次に掲げる措置を講じた場合には、18センチメートル以下とすることができるということで、その特例というのが、18センチであっても階段の両側に手すりを設けたものであればいいと。あるいは、階段の踏み面の表面を粗面、いわゆる滑りにくい材料で仕上げたもの、そういったもので対応した場合には、18センチの蹴上げでも小学生の入る校舎として適応するという通知がございます。

これを受けまして、現在18センチあるB棟、C棟の階段につきましては、現在は片側に手すりがございますので、もう一方の片側に手すりを新たにつけて、両側手すりということで、階段の補修については、そういった形で対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、B棟に関して大きな構造上の改築ということは考えていません。というのは、構造、柱を取るとかということになりますと、耐震そのものがやり直しになりますので、そういうことでなくて、構造はいじらないで改修を仕上げるということでございます。

特には、アリーナ、体育館と校舎の間にテラスがございます、1階部分。こちらはちょっと目玉になり得るかなと、子供たちがたまれる木質のテラスを設けたいというふうに考えております。

それから、C棟は現在、1階にプールがございます。その関係でここをどうするかというのが大きな課題でありました。C棟に放課後児童クラブとか、プールは埋めます。埋めて、フラットにした中に、放課後児童クラブ、それから交流広場、多目的に使えるスペース、そういうものを用意いたします。

それから、今まで美術室であったとか、そういうものをつくり変えて英語ルームにするとかという、各部屋ごとの使い勝手の変更は細かくはありますけれども、大きくはそういった工事を予定しております。あと、正面側に見える外壁塗装については施工するという考えでおります。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 2款からいきたいと思います。よろしいですか。

文教ガーデンシティ、先ほど私は測量が始まっているようだけれども、どこがやっているんだと、何の予算でやっているのか知りたいと思うんですけども、それが一つ。

それから、ボーリングやると言っているようですけども、ボーリングはどのぐらいの深さをボーリングをやりたいのか。2,600万円では相当やるかな。広いから2,600万円かかるかな。

それから、先ほどの説明では、19億円の中には用地購入以外もあるというようなことだったんですけども、立ち退く人は何件ぐらいあるのか、この3点伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 測量につきましては、以前9月議会で測量や不動産鑑定につきまして補正予算をお願いしておりますところで、その予算に基づいて業者に測量に入ってもらっております。

あと、ボーリング調査ですが、こちら、今のところ想定としては、基礎、詳細ともに深さ10メートル程度で想定しておりますが、基礎調査次第では、詳細調査の設計は変更になるかもしれないというふうに考えております。

最後の立ち退きの箇所数ですけども、そちらについて、これから交渉を進めていきますので、その辺についてはまだ申し上げることができない状況です。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） わからないことばかりですね。だけど、平成30年には学校つくるんでしょう。

総合計画なんですけれども、いろいろな計画を聞いているけれども、伊豆市の人口減少はとまるのか、とめないのか。とめたいんだったら、何年ごろまでにとめるのか、そういう基本的な目的がないと、ただやっているだけで、10年たって、20年たって、やっぱり人口減少が続いていると。市長さん、伊豆市民がみんな満足しているんだというようなことをおっしゃっているようだけれども、伊豆市民は満足しない人はいなくなっちゃうんですよ。黙って。僕はそれが一番の人口減少の要因だと思いますよ。

それから、東京オリンピック・パラリンピック、これも2款だよ。いろいろお金使う、人材を投入する。組織委員会は伊豆市に何を求めているか、何にもわからないんですかね。一般質問ではね、一生懸命交通網どうのこうのと言っているけれども、大野の狭隘道路を広げるなんていうのは、伊豆市は今まで広げてくれなかったわけだよ。少なくともこのオリンピックが始まると、伊豆市に来るまで。

それで、サイクルスポーツセンターは、入り口は県道大仁伊東線のほうへ向いているんですよ。だから私は組織委員会や静岡県がどういうふうに考えているか、一番大きな要素だと思うんだけど、静岡県や組織委員会から来た文書は、まだ1枚しか僕はまだ見せてもらってない。

だから、県は何も考えていないんじゃないんですか、まだこの時点で。例えば、選手が宿泊施設はどこへ置こうとかかね。単純に見て、サイクルスポーツセンターへ行くのに、選手や組織関係者が行くんだったら、伊豆長岡とか、伊東へ泊まったほうがよっぽど便利。ないしは三島のホテルとか、ビジネスホテルへ泊まって、タクシーで行ったほうがよっぽど僕は便利だと思いますよ。

だから、肝心の組織委員会とか、県の考え方、伊豆市がオリンピック・パラリンピック事業に773万6,000円投入する。そのほかにもあるわけですね、人の派遣とかね。やる前に一体何を伊豆市はやるのか。例えば、おもてなし一つとったって、僕は伊豆市だけで人材は確保できないと思いますよ。伊豆半島全体でやってくれないと。

その辺市長はどう考えているんですか。伊豆市だけでやるんですか。伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

最初に総合計画がありましたから、総合計画を総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） どういったことを目的としているかということですが、御指摘のとおり人口減少がとまらないと言っていること、そういった危機感をもとに総合戦略と総合計画もそういったことを想定してつくってございます。

具体的には、昨年総合戦略とともに人口ビジョンも策定しております、そこに2040年までに伊豆市の人口2万3,000人程度で、その程度の人口は維持できるように、それを目標として総合戦略や、総合計画なり各種施策を設定いたしまして、それを実行していこうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、オリンピックの関係でございますが、国、県、市の関係でございますが、国のほうは基本的には組織委員会でございますが、こちらにつきましては、開催の運営、それから運営に対する先ほど議員おっしゃったとおり、選手の輸送計画だとか、さまざまな計画等につきましては、組織委員会のほうで担うような考えと伺っております。

それから、オリンピック開催に伴います地元調整ということで、さまざまな、先ほどの道路の整備だとか等につきましては、地元の自治体ということで、これにつきましては静岡県と伊豆市という形で担っていくような形になろうかと思っております。

それから、おもてなし関係等につきましては、やはり伊豆半島全体で取り組まなければなりませんので、美しい伊豆創造センター等々がございますので、そちらと連携を取りながら今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「大野の狭隘道路を広くするのは」と言う人あり〕

○産業部長（鈴木 薫君） 今、県のほうで調整をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、2款以外で再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 大野の狭隘道路、本当に広げてくれるといいですけどもね。大野の人、一生懸命願っているけれども。

では次、体育協会。体育協会はオーバーワークではないですかね。4,000万円も使っている。これ以外にないですか、体育協会のお金。去年はあったけれども、ことしは予算書からわからないのがあるね。屋根付きの競輪場。あそこで何かやるときの補助金はことしはつかないの。そこが一つ。

それから、ジオパーク推進事業。ちょっと確認しますけれども、ことし申請書出すんですね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 議員おっしゃられているのは、ベロドロームのサイクルメッカのほうの話なのかなという気がしていますけれども、そちらは所管が違いますので、体協のほ

うに出しているというものはございません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 僕は全体で体協へ幾らお金が行っているのか知りたいんですよ。なぜ教育部だ、ほかのものはどこから出ているのか。魅力（三力）プロジェクトなんてどこから出ているのかね。

ジオパークの確認事項は答えてくれないのか。議長、2回目の質問だよ。

○議長（杉山 誠君） 7款に移りますか。

○14番（森 良雄君） 7款に入っているんだよ。

○議長（杉山 誠君） 体育協会は10款です。10款の最後になります。

質疑をお願いします。

○14番（森 良雄君） 7款にいきます。ジオパーク推進事業、これ確認事項ね。平成28年度に世界申請出すのかということと、協議会の会長は誰になるのか、伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 申請の関係でございまして、こちらにつきましては、本年12月1日までに申請書を提出予定と聞いております。あと、会長につきましては、現在、伊東市長が会長となってきております。

以上でございまして。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

○14番（森 良雄君） 何款でやってくれるか、ジオパークでやってくれるか。

○議長（杉山 誠君） 今、7款をやっていますので、これで7款の質疑は最後になりますので、お願いします。

○14番（森 良雄君） 7款、ジオパークの伊東の佃市長は、平成28年度もやるんですか、会長を。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 協議会のほうで、その辺は決めてくるものでございまして、まだ私のほうではその把握はしてございません。

以上でございまして。

○議長（杉山 誠君） あと、のこり8款です。よろしくをお願いします。

○14番（森 良雄君） 8款だけか。中学校再編事業をやらせてくれないのか。

8款、矢熊笹場線、これあしたでいいから、どこをどうやってやるのか、図面書いてくださいよ。たしか10年前にこれの計画をとったときは、やっぱりここの事業化は不可能だとい

うふうになっているんです。要は、ちょっと見ればわかるでしょう。どうやってぐずぐずのところの道路を広げるのかとか、それともトンネルでも掘って、固めてくれるんだったら別だけれども、どうも部分的にすれ違い道路をつくるだけのようだけれどもね。

10年前にここは無理だよと言ってやめた事業なんだから、そういうのをやはりきちんと参考にして、できるかできないか。それからまだ何年か、平成30年目標なの、完成は。3年ぐらいの計画なんですから、3年間でどういう道路をつくるのか、あしたでいいから答えていただけますか。ちょっと答えてもらって。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私からお答え申し上げますが、資料は後ほど部長から提出をさせます。

10年前と今では全然違うんですね。10年前どのような議論があったかは私は承知はしておりません。ただ、私が市長になりました8年前には、天城北道路の事業費はゼロでした。この8年間で随分変わり、そして3年後に伊豆縦貫道天城北道路月ヶ瀬インターが完成するめどがもう確実にになっているんですね。

そこで、国土交通省は、先般報道を見ましたら、地域高規格道路にアクセスする道路の改良についても補助金をつけるということで、確認をさせたところ、何と伊豆縦貫道は地域高規格道路ではなくて、高規格道路なんです。よりスペックの高い道路ができるわけです、月ヶ瀬インターに。これに隣接する形でのアクセス道路をつくらないという選択肢を私はないんだらうと思うんですね。

もちろんきれいな道路ができれば、東京オリンピックまでに一定の改善をしたい、改良をしたいと思っているんですが、それまでの間、よりストレスがなく、それから山側からの落石を可能な限り少なくできる程度の改良事業を、まずは4年間で計画をさせていくということでございます。

詳細資料は後ほど提出をさせます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 次、10款いっていいか。

○議長（杉山 誠君） 10款終わりました。

○14番（森 良雄君） 10款終わっちゃったの。ひでえな。じゃ何……

○議長（杉山 誠君） 8款があと1回です。

○14番（森 良雄君） 8款があと1回、国の補助金もらって、立派な道路ができるというのは結構なだけれども、10年前に技術的に無理だろうという結論を出しているんだから、それを参考にしてくれと僕は言っているわけで、ぜひかけ声だけじゃなくて、やっていただきたいと思います。これで終わるか。

○議長（杉山 誠君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を11時といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算につきまして質疑をさせていただきます。

まず最初に、債務負担行為ということなんですけれども、第2表に静岡県土地開発公社の借入金に対する債務保証ということなんですけれども、債務保証といいますのは、借金に対する、もしも借金をした人が払えなかったらそれを保証すると、そういうことなんですよね。

先ほどから説明がありましたけれども、静岡県土地開発公社が文教ガーデンシティの用地の買収をやるという計画だということなんですけれども、まだ決まっていないわけですね。幾つか疑問点があるわけなんですけれども、まずは、決まっていないことに対して、債務負担行為をかけていいんでしょうかということが一つ。それをお答えください。

それから、10億3,850万円及び利子相当額を伊豆市が債務負担するということなんですけれども、10億3,850万円、かなり細かいんですけれども、静岡県土地開発公社、何のどういふところに使うために借入れをするんですかね。そこがちょっとよくわからない。

その下にありますけれども、文教ガーデンシティ用地にも19億幾らかが債務負担になっていますけれども、その関係がよくわからないわけなんですけれども、何のために、何で借入金、借金を土地開発公社がするかということですね。それで、そのお金を何に使うのかというのがよくわからない。

それと、さっき言いました静岡県開発公社に決めるようなことを言っていますけれども、何もそのことについて、この議会で議論がなされていないわけですよね。静岡県土地開発公社が一番いいのか、それとも伊豆市がみずから取得するのがいいのか、伊豆市がそういう土地公社みたいなものをつくってやるのがいいのか、自分でやるのがいいのか、静岡県に任せるのがいいのか、そういう議論が何もなされていないで、急に出てきたのはちょっとおかしいと私は思うんですけれども、その2点についてお答えいただきたいと思います。

それからその下の、文教ガーデンシティ用地等購入事業、19億900万円と利子相当額とあるんですけれども、先ほど総合政策部長が答弁で言ってましたけれども、ちょっと早口でわからないんですよ、総合政策部長さん、ゆっくり言っていただけますか。聞き取れない。

まず、取得面積はさっき何ヘクタール、10ヘクタールと聞こえたんですけども、よくわからなかった。取得面積は何ヘクタール、何平米になるのか。19億900万円という端数が出ているから、相当細かくあれしているんでしょうからね、取得面積は何ヘクタールか、何平米かということをまずお伺いしたい。

それから、坪単価、場所によって違うかもしれないから平均でいいです。平均の坪単価は幾らか。坪単価でも平米単価でもいいですけどもね。

それから、先ほど代替でどうかというお話がありましたけれども、要するにあそこに遠藤橋をこっちの道のほうから渡って、すぐ右側に住宅があるわけです。住宅と鈴誠の倉庫があるわけなんです。それとあともう一つ、違う倉庫がありまして、全部で11棟あるんです。それは買収して、そのお金は幾ら入っているのか。さっきよくわからないと言ったけれども、19億900万円というお金が出ているんですからね、ある程度何で900万円のあれが出たら、19億円とか20億円と言えはあれだと思えるんですけども、19億900万円出ているんだからね、そこら辺はこうやって債務負担行為で出すんですから、ある程度しっかりした根拠を示していただかないと、私らはわからないということで、だから取得面積、平均の坪単価、坪幾らなのか、私が聞いたところによると坪3万8,000円ということをおっしゃってましたよね。3万8,000円か4万円か知りませんよ。平均で幾らなのか。

それと、あとほかにあそこかどうかわかりませんが、住宅を移動させるのに幾らかかるのか。要するに移転させて、11軒の家があるわけですから、11棟をどこかに建ててやるのか、そのお金はどうなのか、そこだけなのか、遠藤橋、役所のほうから渡ってすぐ右側のところだけなのか、ほかにはないのかどうなのか。どこかされた家は住宅地域へ移るのかどうなのか。何だかよくはつきりわからない。だから、ここに債務負担行為が出ているんですから、ちゃんとお答えをいただきたいと思います。

それから、その次に、その下、同じく債務負担行為ですけども、市民文化ホール音響システム借上料、これは内容説明がほとんどなかったんです。これはどういうことなのか。

今の市民文化ホール、生きいきプラザですよ。生きいきプラザの音響システムで何かふぐあいがあるのか。今、借上げはしてないわけですよ。一銭も借上げなんてしてないわけですよ、音響システム。音響、照明とか、一銭も借上げしてない。何でここで出てくるんですか。

ちなみに平成27年度はゼロですよ。今年度はゼロ。平成28年度は途中からやるか知らないけれども、236万2,000円。それであとの5年間を2,125万8,000円ですよ。年間にすれば425万1,600円、これを債務負担するというわけですよ。

ですから、どんなふぐあいがあって、音響システムを恐らく新しい施設でしょう。入れなきゃならないのか、何で借上げするのか。もしもそういうことだったら、何で一括してやらないのか、工事費でやらないのか、どうもそこら辺がよくわからないから、内容の説明をお願いいたします。それが第2表の債務負担行為。

次に、歳出に移りますけれども、最初に2款、ページで言うと70ページ。1-5-3の13、4,641万円、これは総務費、公有財産管理事業ですけれども、これは一般質問でも出たわけですけれども、旧湯ヶ島小をどのように利活用するのかということなんですけれども、一般質問では支所に転用するということですが、支所に転用するというお話は、この前の質問で初めてわかったことなんです。天城の人たちは知っているかもしれませんが、私は全然知らなかったですよ。うわさには聞いていたんですけどね。そこをちゃんと説明してください。どういうふうに利活用するのか。

設計委託料で4,641万円ですよ。何でこんなに高いんですか。幾らの工事をやるのか。この前の木村議員の一般質問では、2億円か3億円と言ってますけれども、そんなあやふやなことじゃしょうがないじゃないですか。だって、4,600万円もかけるような設計は、そうざらにはないですよ。湯ヶ島小をどのように、支所にするとしたら、支所にするとか、どうするとか、もっとちゃんと説明をしていただきたいと思います。

それで、皆さんよく考えてみてください。市山に旧天城湯ヶ島町の役場があったわけですよ。あそこには、ちゃんと施設は整っていた。それにもかかわらず、それを東京ラスクに安い金で貸して、またあそこを東京ラスクが恐らく使うんでしょう。今のある支所が出て行ったら。何でそんな何億円もかけてつくるんですか、新しい支所を。

今までちゃんとあったところを、それだったら、何だかよくわからないね。本当によくわからない。その辺は市長さん、どうお考えですか。東京ラスクに天城湯ヶ島の役場を全部使わせて、それで何で金をかけて、あんな不便な上の方に行くんですか。根本的におかしいですよ。そこを市長さん、答えてくださいね。

それから次に4款、ページでいきますと198ページ、清掃費、焼却処理事業ということで2,905万3,000円ということですね。これは1年半ですか、2年前ですか、柏久保の焼却場を全部で6億円ですか、7億円かけて大規模改修したわけですが、そのときになぜ改修するかというと、処理場の焼却施設の修理に何千万円もかかるのはもったいないということで、大規模修繕したわけですが、2,900万円も大きな数字だと思うんですけども、どういうふうな修繕をするのかということですね。これが一つ。

それから、200ページ、次へいきまして、し尿処理費の中の汚泥再生処理センター運営事業ということで、汚泥運搬処分業務委託料が1,195万円ということですね。汚泥の量及び運搬処分先と書いてあるわけですが、当初、このし尿処理施設を建てるについては、リサイクルだと、汚泥も再利用するんだということで、助燃剤にするなんてことを言っていましたね。今どうなっているのか。もう1年過ぎましたから、これは2年目のあれなんですけれども。

とにかく汚泥の量及び運搬処分先、どういうふうに、設立当初理念では助燃剤として使うと、再三再四言っていたから、そこら辺、どうなっているのかをお伺いいたします。

それから、その次にいきまして6款、ページで言うと230ページ、6-2-2-5、食肉

加工センター管理運営事業です。この食肉加工センターの収入のほうは、予算で1,031万4,000円ということになっておりますね。本当にこれだけ入るのかわかりませんが、とにかく予算でそうなっている。1,000万円ちょっと。

支出は2,314万1,000円、1,300万円も、大体支出に比べてこれでいきますと、40%ぐらいしか収入がないということですね。これにもちょっと疑念があって、支出が2,314万1,000円、人件費が何も入ってないんです。臨時職員の賃金が何十万円か入っていますけどね。事務員が1人と、あそこに食肉加工する人が常時いるわけですよ、2人分。2人分の人件費がどこかにいっちゃっているわけですよ。どこかの科目へ出ちゃっているわけですよ。

それは恐らく2人分で、私幾らか知りませんが、400万円から2人合わせて500万円くらいじゃないかと思うんですけども、それを合わせると2,800万円ですよ、支出は。すごい大赤字ですよ。

まあ、これをこのままにしていいいのかということですけども、先ほど産業部長さんは、黒字化は困難だと言ってましたね。それは困難かわからない。やり方が悪いと思うんですけどもね。困難にしても、困難をやり遂げなければ、黒字化しなきゃしょうがないと思うんです。そこら辺を市長さんはどういうふうに考えているか。

市長は、もう何年前か前、食品加工センターをつくるときに、都会ではそういうジビエ料理というのはいくらと外国人を初め人気がある。私は中京圏、それから首都圏へ行ってトップセールスをやって、黒字化にするよと言ったんですよ。議会の会議録を見ればわかるんですけども。それがなされていないというのはおかしいと思う。それについて、さっき産業部長さんは、それは黒字化が困難と言ったんですけども、市長さんはどうお考えになっているか、お伺いをいたします。

それから、10款、344ページ、10-3-1-8ですね。土肥小中一貫校建設事業の内容説明ということで、これは平成28年度、平成29年度合わせて9億円近いお金が出るわけです。9億円ですよ。すごいお金です。先ほどの森議員の質疑の答弁で、よくわかった面もあるんですけども、一つだけお伺いいたしますと、文教ガーデンシティの新中学校をつくるぞと言っていますね。それに教育長のお話ですと、教科専門教室ですか、教科ごとの教室をつくらせると言っていましたね。土肥の小中一貫校はどうなんですか。小学校はしょうがないとしても、中学校あたりは、そういうことも、もしもこっちで新中学校でそういうことを考えているんだしたら、土肥でもそういうことは当然考えなければいけないと思うんですけども、もしも考えていないということだったら、これは、それではこっちの修善寺、天城、中伊豆の子とを、土肥の子とを差別するのとか、こういうふうになりかねませんよ。そこら辺はどうお考えになっているのかを御答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

私から、湯ヶ島小学校と食肉加工センターについて答弁し、ほかは担当する部長から説明させます。

湯ヶ島小学校なんですが、最近県がふじの国少子化突破戦略の羅針盤というのを整備して、市町の特徴が非常によくわかるんです。詳細なデータが入っています。伊豆市を見ますと、何と乳幼児サポート力、子育て基盤力、夫婦の協働力、家族・地域の絆力、全部県平均を上回っているんです。弱いのが、地域の働く力と地域のにぎわい力なんですね。

この湯ヶ島の小学校、天城湯ヶ島支所の現状を見たときに、半分は東京ラスクに使っていただいて、大変にぎわっているわけですね。あそこはこれから月ヶ瀬インターができ、大量のお客様が通過するところの道路際で、かつ湯ヶ島温泉との分岐点。それをそのまま半分市役所、半分商業施設というのがいいのか、民間の力を活用して、あの一体を商業施設として活用していただくことが、どちらが働く力とにぎわい力に貢献するかということをお考えいただければ、答えは自明かと思います。

それから、食肉加工センターについても、これはもう何度も申し上げておおり、本当に何度も申し上げているんですが、基本的には有害鳥獣対策という公共事業でやっているということは、何度もお答えしているわけですね。有害鳥獣対策という公共事業は赤字だからやらない、例えば伊豆市でまともにやったら、上水道、下水道全部赤字ですよ。じゃあ廃止しますか。そういうわけにいかないですよ。職員だってつきますよね。

ただ、可能な限りここはいただいた命を最大限活用させていただくという日本人の倫理観と、それからビジネスに活用することで可能な限り赤字は縮小したい。今のところ、産業廃棄物処理が500数十万円かかっていますので、まずはそれと、活用されていない内臓、皮、角の活用を考える。これは、これまで何度も答弁したとおりでございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 教育部長に答弁をさせます。お願いします。

○議長（杉山 誠君） それでは、初めに、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問ございました第2表債務負担行為の静岡県土地開発公社の借入金に対する債務保証について、まずお答え申し上げます。

まず、そもそも債務保証は何かということにつきましては、土地開発公社に用地先行取得事業をお願いするところなんですけれども、それを行う際に一般の金融機関から用地購入資金の借入れを起こすことになるんですが、その際に金融機関より担保を要求されることから、公社が資金を借りるときの担保として、地方公共団体による債務保証が必要とされるものでございます。

これは、公有地拡大推進法の25条において、地方公共団体は土地開発公社の債務について保証契約することができるかと規定されておりますので、地方公共団体のほうで、土地開発公社の債務について保証契約をすることができる旨を規定して、必要とする資金の円滑な確保を図ろうとしているということでございます。

続いて、土地開発公社に用地の先行取得をさせるということにつきましては、こちらについては、土地開発公社の用地取得の交渉業務をお願いするということを平成27年度の9月議会におきまして、補正予算として継続費でお願いしたところでした。その際に土地開発公社にお願いしたいという御説明はしているかと思っております。

そのときに、なぜ土地開発公社なのかという御質問でございまして、おっしゃるとおり、伊豆市が単独でばらばらと経過期間中に購入するという手段もあることはあるかとは思いますが、市がばらばらそのように非効率にやるより、まあ経験や知識がある土地開発公社にやってもらったほうが効率がいいという点と、以前御説明したように、合併特例債を財源として考えておりますので、合併特例債が使える期間に市として公社からこの土地を買い戻す必要があるということも踏まえまして、市がばらばらと非効率にやるよりも、土地開発公社のような経験が蓄積されているところに託したほうがよいと判断して、実務的な面でもそういった判断から土地開発公社をお願いするというものでございます。

続いて、文教ガーデンシティの用地購入事業について、すみません、先ほどちょっと早口で御説明して申しわけございませんでした。取得面積につきましては、文教ガーデンシティの用地約12ヘクタールを今想定しておりますので、その取得と建物の補償費となっております。

用地購入単価については、不動産鑑定士による鑑定価格に各種補正を乗じて算出することになりまして、建物の補償額に関しても個別に補償業務管理士によって算定されることとなりますが、そういったものを含めて19億900万円を計上させていただいているところでございます。

御質問の坪単価につきましては、先ほど御説明しましたように、不動産鑑定士による鑑定価格によって補正係数などを乗じるといったこともございますので、それぞれ個別に今後地権者の方と調整させていただくことになると思っておりますので、非常に坪単価の部分についてはデリケートな部分になりますので、ここではすみません、坪単価について平均であっても幾らというのは申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思っております。

また、先ほど御質問にありました移転費用につきましては、こういった補償額、この事業費に含まれておりますので、そういったものも含んだ購入事業として予算計上をさせていただいているものです。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから清掃センターの工事請負の内容ということで、まず説明をさせていただきます。

施設の概要工事ですが、ガス室の冷却部のショートケーリングの更新工事、それからガス冷却室の点検口の更新工事、それから送風機のバイパスダンパーの更新工事、全て更新工事ということで、8カ所ほどやらさせていただきます。その中で、1点建屋の雨漏りがありますので、それも含めて8カ所の改修工事、全て更新工事ということになっております。

それと、2点目の汚泥の関係なんです、月26トン、年間で312トンを計上させていただきました。これについては、株式会社ミダックにお願いして、焼却処分というふうになっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは次に、教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） それではまず、債務負担行為の市民文化ホール音響システム借上料についてお答えをさせていただきます。

市民文化ホールにつきましては、建設から20年余りが経過をしております。とりわけ音響機器の劣化が顕著となってきておまして、メーカーによりますと、音響設備の耐用年数は10年がおおむねめどだそうでございます。これまでシステムのふぐあいが発生した際は、部品交換で維持管理に対応してまいりましたが、既に製造が中止になった部品もあるなど、今後安全性に配慮して、システムを維持管理することが大変難しくなってきております。

そこで、平成28年度に既存の音響システムを全面的にデジタル機器に変更することでより使用しやすく、シンプルで安全性の高いシステムが導入されます。主な機器は、デジタルミキサー、パワーアンプ、スピーカー等になります。この5年間のリース期間が満了した後は、その所有は伊豆市となります。そういった内容に基づきまして、平成29年度から平成33年度までの2,125万8,000円の債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして、土肥小中一貫校の建設についての御質問でございます。概要につきましては、森議員の質疑に対して答弁をいたしましたが、あと少しい足りなかった部分といたしますか、トイレなどは今和式になっている部分は、男子の小便器は除いて、全て洋便式に取りかえをすると。

それから、今までA棟にありました音楽室、A棟は取り壊して低学年の1年生から4年生が入るクラスをつくるということで、今までA棟にあった音楽室、こちらはC棟の2階に音楽室をつくるということ。それから、英語ルーム、土肥はグアムと姉妹都市締結してございます。そういったことで、土肥小中一貫校にグアムをつくるという基本のもとに、英語ルームは設置をしたいということで、土肥の小中一貫校に行けば、グアムに行ったような雰囲気勉強していただくというようなコンセプトのもと、そういったことも考えております。

それから、教科教室にしないのかということでございますが、今回の改修はあくまでも土

肥中学校の既存の校舎を改修して、1年生から9年生までが学ぶ校舎となります。そうしたことで、教室の数も限られた部分がございますので、この土肥小中一貫校に関しては、教科教室を考えませんでした。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

債務負担行為なんですけれども、先ほど静岡県土地開発公社に用地買収を依頼するということですね。私は何もこれが悪いと言っているわけではないんですけれども、その下に文教ガーデンシティ用地が19億900万円あるわけです。

ちょっとその前に、この債務負担行為について、一つ一つやらなければまずいですか。それとも一遍でやるんですか。

○議長（杉山 誠君） 債務負担行為は一括でお願いします。

○10番（西島信也君） そうですか。では、一括でやりますけれども、19億900万円債務負担するというわけですよ。土地購入事業。要するに、市が2年間にわたって19億900万円用意できないから、4億円ぐらいしか用意できないから、金融機関から15億3,850万円、15億幾らかを借りるという意味なんです。何でここで静岡県土地開発公社が金を借りなければならぬのか。市はすぐやらない、欲しいと言ったらすぐやらないのかどうなのか、どうもその辺がよくわからない。何で土地開発公社が借入れをしなければいけないのか。

それは土地開発公社は、先ほど言いましたね、何とかという法律の第25条で債務保証はできると言っている、それはそのとおりなんですけれども、何で市が債務保証するのか、何で借りなければならぬのか、それがわからない。

15億3,850万円というのはどういうお金なのか。土地代なのか、何なのか、何だかよくわからないんです。それをお答えいただきたいと思うんです。

それから、先ほどの12ヘクタールで坪単価は幾らだと言えない、わからないというか、言えないというかあれなんですけれども、言えないということはないと思うんですけれども、佐野につくった焼却場は大体坪3万円というようなことを聞いています。

結局は、あそこにいる、遠藤橋から渡ってすぐ右の人達、11軒あるんですけども、あれの補償も入っているんですか、11軒分の建物補償。建物を建ててやる、あるいは倉庫を、鈴誠が倉庫を建てるようなことはしませんけれどもね。建ててやると、そういう費用も入っているんですかということ。何軒分入っているんですか。あそこは11棟ありますけれども、だからそういうのを明らかにしてくれないと、とてもこんな認めるわけにはいきませんよ。

この19億900万円の算出根拠、それから15億3,850万円の土地開発公社への債務保証とは何かということなんです。わかるように言ってください。これでは何もわからないということですね。

それが債務負担行為ということで、それをお聞きします。

それから、市民文化ホールの音響システムにつきましてはわかったんですけども、耐用年数がきたからと言っても、使えるんじゃないんですか。使えないですか。私も去年、市民文化ホールへ何回も行ったんですけども、別段おかしいなんて思っていないけれども、よければいいけれども、いいほうがいいですけども、お金がかかるんじゃないんですか、こんなことにこんなお金が。他のことに使えるんじゃないのということですね。

では、債務負担行為はこれでいいんですけども、あと2款以降は後でいいですか。

○議長（杉山 誠君） 次、お願いします。

○10番（西島信也君） 債務負担行為について聞いているわけです。

○議長（杉山 誠君） 質疑をされるわけですね。債務負担行為について。

○10番（西島信也君） 聞いたじゃないの。2点のお金をどうやってあれするかと聞きますよ。

○議長（杉山 誠君） わかりました。それでは、答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問ございました土地開発公社がなぜ先行取得するののかということですが、土地開発公社にまず土地を先に先行取得してもらって、先ほど申し上げました土地開発公社の知識や経験を使って、効率的に土地を先行して取得してもらう。その後、市がそれを買い戻すということになりますので、それでタイムラグが発生いたしまして、土地開発公社が15億3,850万円、市のほうで債務保証をする必要があるわけです。

伊豆市のほうは、文教ガーデンシティの購入事業として19億円、先ほど申し上げたような土地の購入部分と補償費ですね。それを合わせて予算計上しまして、そのうちの土地開発公社が先行取得する部分というのが15億3,850万円がございまして、それを債務保証すると。

先ほど申し上げました理由で、土地開発公社が先行取得して、後から市が買い戻すという、そういうスキームで債務保証をしております。15億3,850万円の中身については、今申し上げたとおりでございます。

あと、坪単価につきましては、先ほど佐野の焼却場の例示出させていただきましたけれども、不動産鑑定する際に、そういった近隣の用地買収の実績なども勘案して、そういった計算はしておりますが、各個別に調整する事項も含まれておりますので、ここでは申し上げるのは差し控えさせていただきたいと考えております。

補償費についても、一定の過程に基づきまして補償費を見込んでおります。実際に建物補償を行う場合は、敷地の形状とか、建物の配置とか、間取りとか、そういったいろんな細かいことを詳細調査を行いまして、補償費算定いたしますが、今のところは一定の過程に基づいて補償費を入れまして、19億900万円という予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） では、よくわからないこと多いんですけども、では、お伺いしますけれども、3度目です。すみませんね。

先行取得といいますけれども、先行取得ということは、要するにこの債務負担行為の期間には、土地開発公社の債務負担は平成28年度から平成31年度というふうに書いてありますよね。文教ガーデンは用地購入費は平成29年度から平成31年度と書いてありますよね。では、土地開発公社は平成28年度から取得するぞという、そういうことですかということをお伺いします。

それで、先ほどお答えいただかなかった15億3,800万幾らというのは、何ですか、土地ですかということ。何でそこに差額が生まれるんですか。細かい数字が出ているけれども、15億3,850万円、細かい数字ですよ。何でこれが差額があるんですか。土地開発は土地だけですか。さっき言った建物の補償と言いましたよね。あそこに11軒ある建物の補償をするのが、残りの金額ですかということをお伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） まず平成28年度から土地開発公社が土地購入を行うのかということ、それは想定いたしまして平成28年度から平成31年度まで債務負担行為を設定させていただいております。

その次の御質問である19億900万円と15億3,850万円、差額は何かという御質問ですが、土地開発公社には先行取得可能である公共工事の部分、その土地の先行取得を想定してあります。公共工事部分というのは、要するに12ヘクタールのうち、こども園の用地と住宅地の用地を除いた全ての用地を指して公共工事分と考えておまして、その公共工事分を想定して土地開発公社に先行取得してもらおう予定で考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） まあ、この債務負担行為については、あれはないんですけども、要するに公共事業をするということで、それ以外は住宅地とこども園だと。こども園だって公共じゃないんですか、まあ、それはもう過ぎちゃったからいいのですが。

それでは、次へいきます。

2款へいきますけれども、旧湯ヶ島小をどのように利活用するのかということなんですけれども、市長さんはさっきお答えになって、これはにぎわいだと、私が言っているのは、にぎわいも必要ですよ。だけれども、お金のことを言っているんです。

天城湯ヶ島町役場を放棄して、あんないい所を立派な施設だと思ったじゃないですか、天城湯ヶ島町役場が。それを放棄して、東京ラスクのような、のようなというか東京ラスクで

すけれども、東京ラスクに、一民間企業に、それも安い金で、不動産鑑定より安い価格で貸しているわけでしょう。それで、もう片方も東京ラスクが欲しいからどいてくれよと、それで湯ヶ島小へ新しい支所をあそこへつくるぞと、それも何億円もかけて、それが幾らにぎわいだと言ったって、おかしくはありませんか。要するに、最初はひさしを借りたつもりが、母屋を乗っ取られちゃったんじゃないですか。

それも便利なところに出るんだったらいいですよ。それもずっと上ではないですか。湯ヶ島宿の人は行くかもしれないけれども、それより下の人はみんな修善寺に行きますよ。わざわざ上まで行かないですよ。そんなことをやっていいんですか。

市長は、月ヶ瀬旅館とあれを合わせて70人雇用が生まれたと、この前言っていましたね。月ヶ瀬旅館は知りませんが、東京ラスクは伊豆市の人はごく少ないですよ。

税金だって、どうせパートの人が多いんだから、それも伊豆市の人は少ない。幾ら税金が上がるんですか。もうかるのは東京ラスクだけじゃないですか。市は何でそんなに大金をかけて移るんですか、その不便なところへ。私は理解できない。どうですか市長さん、そのことについてお答えください。

○議長（杉山 誠君） 西島議員、答弁の前に、今ほど企業を侮辱ととらえられかねない発言をされましたので。

○10番（西島信也君） そんなことありませんよ。

○議長（杉山 誠君） 御自身の……

○10番（西島信也君） ちょっと待ってください。私は何もそんなこと言ってませんよ。何を侮辱したんですか、言ってください。

○議長（杉山 誠君） 「東京ラスクなんか」とか、侮辱ととらえられかねませんので、発言に注意してください。

○10番（西島信也君） そんなことはないです。それはあなたが思っているだけだから。

〔「議長の権限だからね」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） 元議長は黙ってください。

○議長（杉山 誠君） 議長の指示に従ってください。

○10番（西島信也君） 議長の指示に従って言ったって……

○議長（杉山 誠君） 従いませんか。

○10番（西島信也君） 何を従うの。

○議長（杉山 誠君） 議長の指示に従って、以後注意してください。

○10番（西島信也君） 以後は注意しますよ。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁を求めます。

○10番（西島信也君） 議長、だけど会議録から削除はしないでくださいよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁を。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 湯ヶ島小の跡地利用につきましては、先般木村議員の一般質問でもいろいろ御質問いただきました。市長申しました支所機能の移転、これも含めて当然今の支所の跡地を有効利用するということとともに、湯ヶ島小学校を核とした旧湯ヶ島幼稚園や営林署の跡地、そのあたり一帯とした地域の拠点という含みもございます。

ですので、湯ヶ島小に支所だけを動かすということではなくて、当然地域づくり協議会の活動拠点や会議室などの地域のコミュニティの施設、また2階部分にも井上靖先生を初めとした文学に関する機能、3階はジオや大学の研究など、そういうことも含めて湯ヶ島小学校の活用、これについて地元の方と昨年度来、協議をしているという状況ですので、支所の移転も含めた、そこの一体的なああいう交流を地域の拠点としてどうあるべきかを協議しているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 議長には従いますけれども、会議録から勝手に削除はしないでくださいね。いいですか。

今、市長からお答えがなかったのは大変残念で、総務部長がかわりにというか、答えてくれたんですけども、小学校がなくなったところに、そんな住民が集うなんていうことはあり得ないですよ、大体において。

費用対効果、どんどん少なくなっていくのに、そんなことをしたって、金の無駄遣いもいところですよ。私はそう思いますね。じゃあ、次へいきます。

4款汚泥再生処理センター運営事業ということなんですけれども、今、汚泥の処分ということで、1年間312トン焼却処分している。1トン当たり3万5,500円です。これは大体ちょっと高い、これを埋め立て地に持っていったら、そんな3万5,000円はかからないと思いますね。大体1万円から2万円だと私は思うんです。

焼却処分すると言ったって、それは再利用になるんですか。助燃剤すると言ったって、助燃剤をどう考えているんですかね。助燃剤というのは、何か燃やすときの火のつきをよくするとか、もっと燃えるためにやるんですよ。あんな含水率が60%ぐらいのものが助燃剤になるわけがないんですよね。

だから、私はリサイクルでも何でもないわけですよ。ただ単に行って処分して、燃やしていると、それも高い金をかけて焼却処分していると。埋め立て地だったら、こんな高いところないですよ。3万5,000円なんて高すぎますよ。埋め立て地だったらね。何でそんなことをしているんですか。何でこれがリサイクルになるんですか。

汚泥再生処理センターは、燃やして何を再生しているんですか。これおかしいと思いますよ。これ、市長の肝入りで汚泥再生処理センターという名前をつけているんですからね。市長さん、どうですか、名前をこの辺で変えるという気持ちはないんですか、汚泥再生処理と

いうのは、何にも再生になってないじゃないですか、高い金をかけて。ただ燃やしているだけじゃないですか。これが投棄だったら1万円出せば投棄できますよ。何でこんな金を使っているんですか。

それで、いいですか、平成28年度の、要するに来年度の予算ですけどね。このし尿処理費が8,162万5,000円ですよ。2年前の平成26年度、田代にできる前、柏久保でやってた時はいくらかと言うと3,088万5,000円なんですよ。5,000万円以上も高くなっているんですよ。それはしようがないと言えばしようがないかもしれないけれどもね。そういう業者に委託しているから。それにしても、汚泥だって、燃やすからお金がかかるんじゃないですか。燃やさないで、どこかへ投棄してやれば、金はうんと楽になるんじゃないですか。そんな金、市民の血税から出ているわけですよ。だから、その辺どう考えますか。お金もいっぱいかかって。なおまた、汚泥再生処理なんてこと言って、どうですか、市長、そこら辺は。市長の肝入りで汚泥再生処理センターをつくったんでしょ。そこら辺、市長さん、お答えください。だめ、議長さん、市長に答弁させてください。

○議長（杉山 誠君） それでは、処理費が増大している理由について答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 汚泥再生処理センターというということで、議員おっしゃるとおりで助燃剤ということで処分をさせていただいております。

それから、脱水処理の関係で1トン当たり1万7,000円で焼却処分、それから運搬業務ということで、月に8回ほどミダックのほうで持って行っていただいて焼却していただくということで、運搬業務ということで1回当たり6万円ということでございます。

それと、先ほど言いました今回の汚泥再生処理センターと、今解体をしております加殿の、し尿処理センターの金額の差なんです。田代にある汚泥再生処理センターにつきましては、土肥の分も一緒にやっているということでございます。

それから、清掃センターにおける場合は、清掃センターのほうでし尿処理の運営をしておりますので、当然この中には人件費が含まれていないと。今回の中には人件費等相当分が含まれているということで、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それは部長さんにはちょっとあれですけど、人件費といっても、土肥のほうは確かにそのとおりです。だけれども、人件費が三千何百万円入っているんですよ。人件費が入っているに決まっているじゃない、そんなことは。だから私は言っているんですよ。

それで、脱水が何だと言ったって、とにかくそれだけお金が3万5,000円がかかっているわけですよ、1トン当たり。それは高過ぎると、そういうことを言っているわけですね。

これ以上言ってもしょうがないから、では、次へいきます。

6款、6-2-2-5、食肉加工センターですけれども、赤字になってもやむを得ないと
言ったんですよね、市長さん。有害鳥獣はどうかのと。どうかのとっては失礼だ
ね。有害鳥獣を減らすためと、そういうことで。だから赤字になっていいというもんじゃな
いと思います。

だって市長は、この食肉加工センターをつくるときに何て言ったかという、みんなそれ
では赤字になる、赤字になるじゃないかと議員の皆さんが言ったんですよ。それを、繰り返
しますけれども、首都圏、中京圏へ私がトップセールスをすれば、どんどん取れるから黒字
になるよと言ったんですよ。1頭1万円で買い取って、それを2万円で売ると、そう言った
んですよ。1頭1万円で買うのは1万円で買っているんでしょうけれども、売値はあの予算
ベースで言いますと、幾らかという1万2,890円当たりなんですよ、1頭当たり。あなた
の首都圏、中京圏へのトップセールスの努力が足りないんじゃないんですか。それとも、う
そを言ったということですか。

それで、赤字を減らす、赤字を減らすと言って、まるで私の宗派の真宗で言いますと、お
念仏を言っているみたいなんですよ。どうやって赤字を減らすのか。

さっき皮とか角とか何とか言っていましたね。例えば、皮の販売収入、予算ですと6万
9,000円です。6万9,000円はたいしたことないですよ。それにかかる費用は幾らかとい
うと、なめし手数料で54万円かかっているじゃないですか。なお赤字を増大しているんじ
ゃないですか。これは赤字の増大ですよ。ひどいじゃないですか。

それとさっき言ったところの人件費2名分の予算をほかのところへ持っていつている。そ
れはいろいろ理由はつけるでしょうけれども、持っていつている。大赤字もひどいところ
ですよ。これを何とかしないんですかね。

私が、何とかしないのかと言うのは、現実的に南伊豆町では民間でそれをやっている人が
いるんですよ。それでちゃんと利益を上げているんです。何でそういうところへ行って学ん
でこようという姿勢がないんですか。民間は補助金も何もないですよ。ちゃんとみんな機材
だって自分で買って、建物だって自分で建てて、それで利益を上げているんですよ。伊豆市
のやり方は悪いではないですか。

そんなことでいいんですか。どうですか、そこら辺は市長さん。市長さん、教えてください。
どう考えていますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 事業の目的については先ほど申し上げたとおりです。

平成28年度予算の中身について、質問があれば個別にお願いをいたします。

○議長（杉山 誠君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今、西島議員の収支の改善の関係でございますが、現在の取り組

みといたしましては、ジビエの振興策の情報収集を努めさせていただきまして、安全・安心、おいしい肉という形で、「イズシカ」ブランドとして地産地消の販路拡大に努めております。

質面でございますが、廃棄物のほうを減らそうということで、内臓、皮、角等ペットフード原材料としての販売や、先ほどもいただきました皮製品や装飾品等といったような活用、それから運営体制の見直し等検討しながら、収支改善に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 事務方のほうはそうやってちゃんとやっているのに、市長のほうがるまるでやる気がない、トップセールスも何もやっていない。やると言ってやらないんだからどうしようもないですね。それで、廃棄物を減らすと言ったって、それだってもっと考えて、そんな500万円も600万円もかけて廃棄物を業者に持って行ってもらうと、そんなことをやっていては、とても赤字の増大を防ぐことはできないですよ。私は、これについては、一刻も早く、1日も早くやめてもらったほうがいいと思います。

それでは、次の最後のところに入りますけれども、土肥小中一貫校建設事業ということで、いろいろ御説明いただいたわけですが、私が先ほど教育長に対する質疑ということで、それに対する答弁、グアム島の部屋をつくるということで、英語を何とかと、それはそれでいいんですけれども、私は言っているのは、日向へつくる、新中学校を何か新しい教科専任何とかの、専門だかのほうで、それをやって、何でこっちにはこういうことを考えないのかと。同じ伊豆市の子供たちでしょう。こっちだけいいよ、いいよと言って、こっちの修善寺、天城、中伊豆へ来れば、この方式が、教科専門はいいですよ。それで土肥へ行けば小中一貫校がいいです、それではおかしくないですか。

それは、いいですよ、いいですよということもないけれども、とにかく土肥ではそういう教科専門の何とかということを考えない、そういう理由だけお伺いしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） ありがとうございます。本当は教科教室型、これをやはり土肥にも取り入れていきたい。これは教科教室型のよさというのは、自主的に自分が進んで学習する。それで学力を高めていくということが狙いにあるわけですが、土肥の場合は、今、教育部長言ったように、既存の施設を使う。

その中で少なくとも国、社、数、理、音、9教科ありますよね。そのうちの国語、社会、数学、これ3教科です。あとのところは、特別教室ということも含めて、理科室も、それから少なくとも先ほど言った英語ルーム、ここは子供たちがもちろん少人数で学習できる、こちらの教科教室も考えているような英語の施設はつくる予定ではあります。あと残りの3教科、国、社、数の3つについては、1学年ですので、当然教材室だとか、先生たちも恐らく教科

の先生方は1人、現状と変わらない。小学校の先生が免許を持って行って入れかわりでやる場合もありますけれども、そういう中で教材室、そこはやはりしっかりと整備していきたいというふうに考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） ありません。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第17号 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算について。
14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第17号 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算について質疑させていただきます。
事業計画があるのかどうなのか。あるんだったら、その内容、計画を立ててないのだったら、なぜ立ててないのか、お伺いしたい。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 持越財産区の事業計画ということでございます。財産区自体としては、管理会の運営、それと所有しています財産の管理等をやっているんですが、議員多分おっしゃられるのは、山林等の管理計画のことかと思いますが、この持越財産区の財産、主に墓地、それと鎌倉女学園へ貸し付けております土地、建物、それと山林になっております。特にこの山林につきましては、約4万8,000平方メートル程度ございますが、場所が標高700メートル以上の山の尾根のところほとんどでございまして、植栽してもなかなか木が育たない、つかないということで、現在雑木林となっておりますので、特に山林につきましては、手を入れて施業していくという計画はございません。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） どこまでの高度のところに財産区が持っているのか、それはわかりませんが、西伊豆スカイラインの下の林道の下あたりまでは、結構植栽をやっているわけですね。あそこまでは高くないと思うんですけども、全然できないんですか。要はやっていないということじゃないかと思うんですけども、どうなんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） やはり先ほど申しましたとおり、相当700メートル以上という、風も強いということと、気温も低いということで、なかなか植栽に適していないということで、元来雑木林として管理しております。

議員おっしゃるとおり、西天城高原線と林道達原線、それが交わる南側一帯の土地が山林ということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 財産区、ここだけではないわけですね。全部こんな質問をしていたら時間がかかってしょうがないし、私も疲れるから、代表して一つだけにしているんですよ。ほかも似たりよったりなわけです。やはり財産区として認めているんだから、しっかり管理させてくださいよ。

僕は悪いけれども、この辺20歳代のころ、遊びで駆けずり回っていたんですよ。だから、結構上まで植林されていることは承知している。

きょうわかったのは、やっていないということだけで、やってもらってください。お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁求めますか。

○14番（森 良雄君） 要らない。

○議長（杉山 誠君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

これで議案第17号の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算から議案第23号 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩といたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 0時58分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第24号～議案第44号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第23、議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第43、議案第44号 伊豆市学校設置条例の一部改正についてまでの21議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第27号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について。
初めに、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第27号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について。
条例制定の目的、派遣期間、業務内容についてお伺いします。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） まず、条例制定の目的でございますが、お配りしてございました条例議案説明資料に載っていますとおり、オリンピックの組織委員会に職員を研修派遣させますので、この派遣する職員に国の基準に準じて地域手当を支給するためのものがございます。

派遣期間につきましては、現在5年を予定しております。また、業務内容につきましては、今、組織委員会のほうから伺っている話ですと、伊豆市の会場及び周辺環境の整備などについて、組織委員会と伊豆市とのつなぎ役としての業務を担っていただきたいということでございますが、詳細についてはまだ決まっておりません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） この件については、組織委員会からの要請なんですか。それともこちらからやると。期間は4年ですね。5年と聞こえたけど4年だね。5年やるの。5年といったら、オリンピックの整理までやってくるわけか。オリンピックは4年後ではなかったか。その辺も答えて。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 組織委員会から、職員の派遣についての依頼という文書をいただいております。それに基づきまして、市のほうでも派遣をするというものでございます。

また、期間につきましては、平成28年度からオリンピックの年が平成32年度の夏ですので、今のところ5年ということで話を伺っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 組織委員会から文書が来ていると言うけれども、それはいつ来たんですか。伊豆市だけですか。ほかは来ないですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、大会場所が伊豆市で決定したときに、組織委員会とは内々に話はさせていただいておりました。2月22日付で正式に依頼の文書をいただいております。他の自治体につきましては、詳細は把握してございません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 議案第27号につきまして、質疑を行います。

この通告書には、地域手当はどのような条件で支給されるのかということで、ちょっとわかりにくいので説明をいたしますと、議案説明がこの前あったわけですがけれども、その理由、なぜ支給されるのかという理由は、東京オリンピック・パラリンピックがあるからして、いわばその特例として支給されるということなんですね。オリンピックがあるから特例なのか。オリンピックは特例なんですかということなんです、私の聞きたいのは。

それで、この名前が地域手当となっているわけです。東京の虎ノ門に準備委員会があるようなことも伺っているわけですがけれども、名前が地域手当という、派遣される人だけ地域手当をやるというのはおかしな話ではないですか。派遣される人だけ地域手当。派遣で行っても別段、例えばここから静岡から通いで、例えばですよ、どこからか通いで行って、東京に住まなくても地域手当は出るんですかという、名前自体がおかしいということですね。

だから、そこら辺がオリンピックが特別だったら、オリンピックにかかわっている人、例えば今だって準備室が産業部の中にあるわけですがけれども、その人だってオリンピックにかかわっているわけでしょう。その人たちには何か手当が出ないんですかということ。研修に行くという話で、何でその人だけなのか。おかしい。これは条例としておかしいのではないかと私は思うんです。

だから、東京オリンピック・パラリンピックの業務で東京に行く人なのか、では、ほかのオリンピックの関係ある事務事業をやっている人は出ないのか、非常にこれはおかしな条例だと思ってしまうんですが、そこら辺はどう考えているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） まず、この地域手当の名称も含めてですけれども、この地域手当制度、そもそも平成18年度、これは国家公務員に対して地域における物価等を考慮し、民間賃金の高い地域に在勤する職員に支給する手当ということで、新たに新設された手当でございます。

その額につきましては、国の人事院規則で定めるそれぞれの地域ごとに支給率が決まっております。地方公務員につきましても、国家公務員に準じて給与制度をつくることとなっておりますので、国の制度に準じた基準で、支給の対象地域になっている自治体においては、既に制度化されております。ただし、伊豆市につきましては、国の地域手当の支給対象の地域となっておりませんので、現在、市の給与条例では規定していません。

今回、その特例というのは、オリンピックが特例ということではなく、勤務する場所が東京都の恐らく新宿区になろうかと思いますが、そちらに勤務するということでございますので、勤務地が国の国家公務員の地域手当の対象地域ということですので、特別に支給するためのものでございます。

名前につきましても、当然国の法律に準じた地域手当という名前を使っております。また、同じオリンピックに従事する市の職員に対してということですが、あくまでも勤務地が東京都ということで支給するもので、伊豆市内で勤務している職員については支給しない、そういう意味での特例でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

今、総務部長のお話では、これは東京オリンピックのためではないと。東京に勤務するから地域手当をくれると、そうおっしゃいましたよね。それでいいですよ。

国で決まっているのは、東京23区は今18%です。それで例えば横浜が何%とか、大阪が何%となっているわけですが、まず最初に、これは国の規則でそうなっているわけですし、どういうことになっているか。民間でもこういうのはありますよ。大体において、地域手当をくれているのは事業所が2つ以上あるところなんです。それで、東京なら東京でくれるということなんです。伊豆市は事業所が、伊豆市の中に何カ所かありますけれども、ほかにはないわけでしょう。まずそれがおかしいということが1点。

それで、では、地域によってくれるというのだったら、ほかの地域、国家公務員は東京だけではないわけでしょう、くれているのは。今言ったように、東京23区以外の東京だって10%とか、どこだか何%、例えば静岡だったら何%くれていると思いますか。静岡は6%で

すよ。

例えば、静岡に研修に一月行くよと、二月行くよとなったら、そういう人にもくれるんですか。さっきそう言いましたよね、地域でくれるんだと。オリンピックでくれるんじゃないと言ったでしょう。地域だからくれるとなったら、この条例はおかしいですよ。何で東京オリンピックと書いてあるんですか。地域でくれるのだったら、全部地域を網羅してやればいいじゃないですか。静岡に行ったら何%と、東京に行ったら何%と、それはおかしいでしょう。

地域でくれるんだったら、静岡だって、沼津、御殿場だって6%ですよ。今現在、国家公務員のあれではね。それ、私はおかしいと思いますね。

これ、完全な優遇措置ですよ。20%、最初は18.5%と書いてありますね。経過措置で18.5%かもしれませんが、期末勤勉手当にもかかってくると書いてありますよね。国家公務員もかかってくるんですか。期末勤勉手当にも、それに計算の基礎となる給与にそれを乗せると書いてあるでしょう、この条例に。明らかに東京オリンピックの研修で派遣される人だけじゃないですか。これはおかしいと思いますよ。

何でさっき地域でやると言ったのに、何でほかのところはくれないんですか。何で静岡、沼津とか、今までだって、これからだって、何人も伊豆市役所はありますよ。職員でそういう人は。何でそういう人のためにつくらないんですか。何で東京オリンピックと限定するんですか。さっき限定しないと行ったでしょう。オリンピックではないと言ったでしょう。おかしいじゃないですか。そこを市長はどう考えるのか、わかりますか。言ってください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これ給与体系にセットするのはおかしいんです。そうすると明らかにおかしいです。伊豆市には伊豆市内にしか事務所がなく、そして県に派遣する沼津とか静岡の派遣する場合にもつけてないわけですから、そういったところに給与条例を変えてしまうと、明らかにおかしいんですね。だから特例なんです。

だから、独立した条例にしている。どう考えたって、特例ですよ、議員。伊豆市から数時間のところにオリンピックが来るって、何十年、何百年に1回です。東京オリンピック、首都型のオリンピックで伊豆市で開催、これ、過去に多分ないんじゃないでしょうかね。特例です。そこに市の職員が派遣されて、これは特例です。そこで議員の皆さんにぜひこれから4年半、あるいは5年勤務する伊豆市の職員に特例的にこういった地域手当、率直に言って首都圏での地域手当をお願いしたいと今お諮りしているわけです。

こういった特殊の環境の中で、5年間を勤務する極めて特殊な例に対して、特例措置としてのこの地域手当の条例をお願いしているわけですから、その趣旨に基づいて皆さんの御判断を仰ぎたい、このように考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長さんは、東京オリンピックがあるからと。では、さっきの総務部長の話と違うじゃないですか。

いいですか、国で定めている地域手当というのは、まず地域によって物価が違うから、だから東京とかそういう大都市は物価が高いからやるよという、それはそれでいいですよ。ただ、物価というのは何ですかと。これらに書いてあるというか、言われている物価というのは、主に住宅なんですよ。例えば住宅を借りるとか、けさのあれでもありましたよね、9万円、住宅借り上げ料やるよと、月10万円。これは今後も借りるわけでしょう。住宅は提供するわけでしょう。ほかの物価は、むしろ都会のほうが安いんですよ、田舎より物価は。ただ、高いのは住宅関係ですよ。不動産関係は高いと、そういうことになっているわけです。

だから、何のために地域手当、職務が大変だから手当をやるのかということですよ。それは職務が大変だったら、東京でやる職務が大変、東京オリンピックの職務が大変だったら、何で東京でやる職務だけ大変で、伊豆市の中でやる職務は大変じゃないのか、オリンピックやる人は大変じゃないのかと、これはどういうことなんですか。

地域手当をやると言ったって、ただ単に行く人がいないからあめ玉でつって、20%給料アップして、期末勤勉手当を……

○議長（杉山 誠君） 西島議員、ちょっと質疑からそれていますけれども、御自身の意見が大分述べられております。

○10番（西島信也君） 何にもそれしていません。

○議長（杉山 誠君） 不明な点、地域手当、どのような条件で支給されるのかという通告をされておりますので、それに従って質疑をよろしくお願いします。

○10番（西島信也君） 議長さんは、そんなことおっしゃるけれども、ちょっとおかしいよね。とにかくね、そこら辺をオリンピックだから大変でやるのか、それとも東京だから大変でやるのか、何が大変なのか、全然明らかになっていない。市長、教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私も青森から東京に異動したときに、向こうでクリーニングをワイシャツ出すと95円だったのが、市ヶ谷に行くと240円になるわけです。なかなかやはり東京23区の生活費というのは、正直言って、交通費は安いですよ、向こうは。でも相当負担がかかるんです。

ですから、議員の皆さんもこの条例制定の背景は御説明しましたので、伊豆市の若い職員がこれから5年勤務する上で、ここと同じ状況で勤務しろというのか、国の基準に基づいて、こういった地域手当を処遇していただけるのか、ぜひ議員の皆さんに良識ある判断をお願いしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第30号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第30号について質疑を行います。

この条例には、教育長の給料もあるわけですがけれども、私は、市長、副市長の給料月額をそれぞれ1万円減額するのはどういう理由ですかということですね。私が疑問に思うのは、職員、一般職員については上げておきながら、経済状態、今の物価の話じゃないですけども、経済状態が云々という話で給料表については0.4%上げて、それで期末勤勉手当については、0.1カ月分上げているということになっているわけですがけれども、ここで何で市長、副市長が給料をそれぞれ1万円減額しなきゃならないのか、その理由は何ですかということをお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長から答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 御質問の議案第30号でございますが、こちらにつきましては教育長の今回期末手当の率の改正を1条、2条でさせていただいております。御質問の市長及び副市長の給料月額に関する御提案ではございません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） ちょっと違いました。そうか。では、違うのでは、まあいいです。

ちょっと言いますけれども……

○議長（杉山 誠君） 議案と違うということですので、取り下げますか。

○10番（西島信也君） 市長、副市長の給料は議案第29号か。そうですか。議案第29号に変更できませんか。

○議長（杉山 誠君） 通告されておりませんので、会議規則第51条で発言の通告及び順序ということで規定されておりますので、お願いします。

○10番（西島信也君） では、取り下げてください。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第31号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する

る条例の全部改正について。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） それでは、議案第31号について質疑を行います。

ここに教育長の身分は特別職なのかということが書いてあるわけですが、結局、そのことをお伺いしたいんですけれども、今まで教育長というのは、教育長の身分は一般職とされていたわけですね。たしか教育委員は特別職ということになっているわけですね。

それで、ここで法律が変わったわけですし、これの議案第29号にも特別職の給与に関する条例ということで、教育長は特別職のように書いてあるんですけれども、私が不思議に思うのは、一つはここに書いてある「教育長の給与及び旅費を除く勤務時間、その他の勤務条件並びに職務に専念する義務の特例は、一般職の職員の例による。この場合において、任命権者の権限は教育委員会が行うものとする」と書いてあるわけですね。

まず、教育長の勤務時間その他の勤務条件並びに職務に専念する義務の特例は、一般職の職員の例によるということ、これは一般職だよということですね。それから、任命権者の権限は教育委員会が行うものとする。教育委員会を代表するのは教育長、今度だね。今までは教育委員長だったんですけれども、今度は法律改正によって、教育委員会の代表者は教育長だと思えますけれども、教育長が任命権者でいろんな任命権、あるいは休暇とか何とか、そういうのを教育長がみずから自分でやるのかというの、どうもこれよくわからないから、そのことについてお伺いをしたいと思います。

それから、議案第30号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてと、これは経過措置ということなのか。要するに、今回の議案第31号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正についてというのは、この教育長の給与というか、この3行だけなのかどうかをお伺いします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長から答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、新しく任命される教育長は、この法律に基づいて任命される教育長は特別職でございます。

この議案第31号につきましては、現在の一般職としての教育長の勤務条件等について定め

ていたものが、特別職となる教育長については、この議案第31号で該当する。この勤務時間その他の勤務条件並びに職務に専念する義務の特例は、一般職の例によるというものでございますが、我々一般職につきましては、当然職務専念義務がございます。その特例についての条例を持っております。ですので、特別職としての教育長の職務専念義務の特例は、一般職と同じ扱いです。この場合においてというのは、一般職の例によった場合の任命権者というのは、当然市長になります。ですので、一般職の例によったときの市長の権限は、教育長の場合は教育委員会ですよというのを規定してございます。

あと、勤務時間につきましては、法律のほうで教育長の勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職務遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務のみに従事しなければならないという職務専念が法律のほうで規定されております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 再質疑を行いますが、今聞いてもよくわからないわけですが、要するに、教育長は給与のことで言えば特別職であるということだけれども、給与以外の給与及び旅費以外のものについては一般職と同じだと、こういうことですか。

それで今、勤務条件並びに職務に専念する義務の特例は、一般職の職員の例によるということですよ。要するに、任命権者の権限は、さっき市長と言いましたよね。だって、この場合において任命権者の権限は教育委員会が行うと書いてあるじゃない。だから、私ね、別にそんな問い詰めるあれはないけれども、何かわからないなと思うんですよ。別段、これでどうだというものでもないんでしょうけれども、どうもよくわけがわからないと思うんです。

だから、特別職なのに大体任命権者というのがいるのかどうなのか、それがよくわからないんですけども、それわかるところがありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） すみません、私の説明がうまくいかなかったのかもしれませんが。この職務専念に関する義務の特例は、一般職の例によるという、私たちは職務専念義務がございます。その特例について、職務専念義務の免除とかの特例ですね。それ、私たちの場合は当然市長の権限です。市長にいいよということで、その特例が認められます。この一般職の例によった場合の任命権者の権限、いわゆる私にとっては市長の権限が、新しい教育長にとってはその権限がある人は教育委員会ですよということです。任命権者と私の関係、それは教育長の場合は、教育委員会と教育長の関係ですよということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君）　そこが、こんなこと言ってもしょうがないんですけども、一つは、この条例というのは、標準条例というのからとったわけですか。それをちょっとお伺いしたい、標準条例というのはあったのかどうか、あるのかどうなのか。勝手に総務部で決めたわけではないでしょう。標準条例というのは、あったのかどうなのかということと、それから、だから任命権者の権限、任命権者は教育委員会だと、教育委員会を代表するは教育長なんだから、そこが私はどうも解せないということですけども、まあ、いいですよ、解せないから、それはしょうがないとして、その標準条例というのはあったのかどうなのか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君）　答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君）　標準条例につきましては特にございません。静岡県で同じような条例をつくっております。それらを参考にさせていただいております。

○議長（杉山 誠君）　これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第39号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君）　10番、西島信也です。

伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正ということですね。それで、何を改正するかといいますと、7条に今までは使用料の減免ということで、これもそうなんですけれども、緊急自動車を駐車させるとき、あるいは国とか地方公共団体が車を駐車させるときは減免するよと。そのほかに、今までは市長が必要と認めるとき、市長が必要と認めるときは具体的に何かという、備考として、ただし入場から20分までに出場した場合は無料とすると。20分間は無料であるということですね。それが今までだったんですね。

ところが、3番目を駐車場を利用するものの利便性を考慮するとき、その他市長が必要と認めるとき。駐車場を利用する利便性を考慮するときというのは、どういうことなのか。具体的に駐車場を利用する者の利便性を考慮するとき、これは具体的に言っていただきたいと思います。大体条例で何だかわけのわからないことを書くのは、条例としておかしいんですよ。そんな条例はないんですよ、大体において。

それと、入場から20分までに出場する場合は無料とする、この備考を取るということは、20分は無料とするということはよすのかどうなのか。それをお伺いしたいと思います。その2点をお伺いします。

○議長（杉山 誠君）　それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君）　答弁申し上げます。

そもそも20分の適用除外というものを条例に記したことで、このレベルのものを条例に記すことで、非常に運用が硬直してしまっていて、規則、規約のところでは改正すべきところを標準料金というのは条例の中で明記されているわけですから、市長の裁量に委ねていくような書きぶりにしてございます。

具体的には、今、20分のところを30分にする検討をしております。市民の皆さんの動きを見てみると、30分程度の無料のほうが使いやすいのではないかと。それからもう一つは、出張ですね。1日出張とかの場合に、近隣に1日1,000円とか1,200円のところがございます。伊豆市民の皆さんが大仁駅に置いたり、三島駅に置いたりして、そういうことを考えますと、現時点においての使用要領を見ますと、下の段がまだかなり余裕がありますので、場所を特定して1日出張する場合の上限を1,000円程度に検討させております。

そういったものは、市長の裁量の中で判断をさせていきたい、このような条例の趣旨でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） この備考を削るとするのは、要するに20分まで無料とするというのを、例えば30分とか何かほかにするという意味に、私は市長の答弁を聞いたわけです。

これは条例ですからね。そういう金額というのは、使用料とか条例で決めるべきもの、だって全部そうでしょう。二、三日前の丸山公園の使用料だって減額幾らと条例で決まっているでしょう。それを市長の裁量というのは、どういうことですか。市長がされるというのは規則で決めるということですか。それとも市長が来たら、お前はいいぞと、そういうふうにするんですか。どっちなんですか。市長の裁量とはどういうことなんですか。お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） ただいまの質問についてお答えします。

市長の裁量と申しますか、あくまでも利用者にとって利便、割引になるというか、有利になることについて、早く今までですと条例改正に時間を有し、皆さんに不便をかけるということですので、なるべくこの辺はとにかく利用する方に有利な事項について短時間に実施をしたいということでの改正のお願いとなります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、部長がそうおっしゃったけれども、それでは答えになっていないんです。私が言っているのは、もっとはっきりしろということなんですよ。市長が、ではあなたはいいよ、あなたはだめだよと言うのと同じことじゃないですか、それでは。そうい

うのを決めないで、これではお前気に入らないから減免しないよと、それと同じじゃないか。決めなきゃ、ここで。条例で決めなきゃどこで決めるんですか。

○議長（杉山 誠君） 西島議員、それは質疑ではないですから。

○10番（西島信也君） いや、質疑ですよ。

○議長（杉山 誠君） 「決めなければ」と一方的に提案するのは質疑ではありませんので。

○10番（西島信也君） 決めなければならぬと私は思いますよということ。

○議長（杉山 誠君） 質疑をしてください。

○10番（西島信也君） そんなことはない。

だから、言っていることがよくわからない。

○議長（杉山 誠君） 簡潔にお願いします。

○10番（西島信也君） だから、言っていることがわからないと。要するに、減免するんだったら、どういうふうに減免するのか、市長の裁量では余りにも曖昧で、具体性が何もないではないですか。そのときの市長について、ころころ変わっちゃうじゃないですか。規則で定めるんですか、何ですかということ伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 条例と規則という関係で、私のほうからお話しさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、使用料等とる場合は、当然金額は条例事項です。ただし、いろいろな施設の使用料にも減免規定というのがございます。この駐車場の場合は緊急自動車とか、地方公共団体が急を要する業務、それと今まで市長が認めるときというものがございました。今回、別表の備考もある意味、減免規定なんですね。減免であったものをもう少し、先ほど市長が申しましたように、20分なのか30分なのか、1日の上限幾らがいいのかという、裁量というのは、そういう判断をするのが市長の裁量であって、決まったら当然この条例の施行規則というものをつくりまして、この減免についての規則はしっかり定めます。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから議案第44号 伊豆市学校設置条例の一部改正についてまでの21議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第46号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第44、議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第47号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第45、議案第47号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第47号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第48号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第46、議案第48号 市道路線の認定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号 市道路線の認定については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第57号～議案第60号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第47、議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿コミュニティ防災センター）から日程第50、議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）までの4議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿コミュニティ防災センター）から議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）までの4議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第51、発議第1号 伊豆市議会基本条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

討論がありますので、これを許します。

反対討論ですか、賛成討論ですか。

それでは、先に反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議会基本条例について、反対させていただきます。

まず、今の伊豆市議会に基本条例を必要とするものはない。皆さんの市民との対話集会をやりたいと、これは議員個々がやれば十分に済むことだ。

反問権、本当に必要なんですか。市長からの反問権らしいものはろくなものがない。皆さんごらんになってくださいよ。官製談合が行われている可能性が十分にある。証拠があるのか。大体私はテレビドラマ、探偵もの、刑事もの大好きですけども、犯人が言う言葉ですよ。「証拠があるのか」なんていうのは。それと同じようなことが、この議会で行われている。私の質問に対して、真っ黒な入札記録が提出されている。法律のどこに不開示を認める文言がありますか。皆さん、法律を読みましたか。閣議決定文書を読みましたか。ないですよ、不開示を認める文言なんてのは。

もうはっきり言って伊豆市の恥だ。それを認めようとするのが、この議会基本条例だ。今の伊豆市に反問権なんてものは必要ない。流行にのっかって、反問権を入れようと、どこでも入れているわけじゃないんですよ、反問権を。定数削減はやらない。時代おくれたとか何とか、流行じゃないとか言っていますけれども、国会ごらんなさい。今、定数削減でもめているでしょう。定数については、いろいろ理由があるけれども、ここは審議すらされていない。そのほかにもいろいろありますよ。何ですか、どさくさに紛れて。

大体、真っ黒な入札記録、所管は第2委員会ですよ。第2委員会に配付される文書は、第1委員会のものは入手できないんですか。このままださくさに紛れて、決まっちゃう。

今度つくられる焼却場は、どこが所管するんですか。第2委員会でしょう。入札状況が逐一通告されますか。されませんよね。図面を見せろと言ったら見せますか。少なくとも第2委員会で審議されていれば、第1委員会の委員は見られない。そんな中途半端な議会基本条例でよろしいですか。もっともっと審議を尽くすべきです。

大体、誰がこれをつくったんですか。事務局で原案をつくったんじゃないですか。議員の力でつくるべきですよ。この中途半端な議会基本条例、私は必要ないと思いますので、反対させていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論ございますか。

11番、森島吉文議員。

〔11番 森島吉文君登壇〕

○11番（森島吉文君） 11番、森島吉文です。

伊豆市議会基本条例制定についての賛成討論をさせていただきます。

人口減少や少子高齢化など、伊豆市が抱える課題がふえている中、議員数の削減と合併による市域の広域化で議員の顔が見えなくなり、市民の声が市政に届かなくなっている。市民の代表として市民の声を聞き、市民と一緒にまちづくりを進めていくため、私たち伊豆市議会は変わる必要性があります。

そのため、議会本来の役割を見直し、議会運営の理念や制度を定めた伊豆市議会の最高規範である伊豆市議会基本条例の制定をするものであります。

これら条例の目的は、内容等につきましては議員各位に全員協議会において説明し、さらに市民の方にはパブリックコメントを通じ御意見を伺い、条例を作成されました。

今後は、二元代表の一翼を担う議会として、市民の負託に応え、市長等の執行機関と競い合い、協力し合いながら伊豆市にとって最良の意思決定をしていく使命があります。

そこで、議会運営のルールを守り、品格を重んじ、議員一人一人がみずからの能力を高め、よりよいまちづくりの推進と市民に開かれた身近な議会を目指し、議会改革を継続し、推進していくために議員各位の御賛同をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） ほかに討論はございませんか。

2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

議員になる私自身の所信として、今後とも市民の代弁者として市政をよりよく発展させたい、また、積極的に議員として提言していきたい、あるいは議会報告等を通じて情報交換を市民とやりたい、あるいはもっともっと議会が活性化になればいいんじゃないかな、そんな思いで立候補した経過があります。

おかげさまで当選させていただきまして、過去の先輩議員の苦労やあるいは課題、先輩議員たちが実現しなかった等のいろいろな思いを教えてもらうにつけ、ぜひこの本議会で議会改革特別委員会等を設置し、あり方を検討したらどうかと、そんなことの機運が盛り上がりましたので、私も提案者になった一人でございました。

その結果として、特別委員会が設置され、私もその議論に参画させていただきました。そして、その中で、全国の事例を学んだり、私が先進だと思ったところのホームページ等でいろんな情報を得るにつけ、伊豆市議会はまだまだ基本となるものはないと。やはり基本条例を設置し、かつ政務活動という議会の活動根拠となる条例等も設置しながら、伊豆市にふさわしい議会になっていかなきゃいけないんじゃないか、そんな思いがますます強くなりました。

おかげさまで、若い青木委員長を中心に論議を重ねていただき、事務局が提案した文章等についても、お互いの議員の思いの中で修正させていただき、その修正に沿って事務局がフォローしながら、本基本条例ができ上がり、かつ全員協議会の場で皆さんの賛同を得られる内容にしながら、ここに上程されたものと理解しています。

したがって、議員定数等についても今後もさらに検討していくんだよという条文も入って

いますし、先ほどの森島副議長がおっしゃったような思い等が全部この目的とか、最高規範とか、活動原則とか、いろいろ盛り込まれております。これを私たちは議会の中心に添えて、市民の信託に応え、さらなる伊豆市議会及び伊豆市の発展に寄与することができるんじゃないかと思ひ、全議員の賛同を得たいなと思ひ、賛成討論させていただきます。

また、これで終わりではなく、今後ともこの改革を見直しながら、さらによりよいもの、さらに全員が納得できるものに変えていく使命があるんじゃないかと思ひまして、あわせて今後の継続の提案も含めて、賛成討論といたします。

どうぞ皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） ほかに討論はございますか。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

伊豆市議会基本条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

伊豆市議会基本条例の制定について、伊豆市議会特別委員会を一昨年に設置し、昨年、そして本年の3年にわたり、計27回委員会を開催してまいりました。決して事務局がつくったものではないと確信しております。

この間、他所での議会改革に関する研修を受け、また全国の進んでおります市町の議会改革を参考として議論して制定してまいりました。

議会は、与えられた使命を達成するために議会運営のルールを守り、品格を重んじ、議員一人一人がみずからの能力を高め、その能力を十分に発揮し、よりよいまちづくりの推進と市民に開かれた、身近な議会を目指すために伊豆市議会基本条例をここに制定することについて賛成し、討論といたします。

○議長（杉山 誠君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより発議第1号 伊豆市議会基本条例の制定について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の質疑

○議長（杉山 誠君） 日程第52、発議第2号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第2号につきましては、本会議最終日に採決いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月11日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時53分

平成28年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第5号)

平成28年3月11日(金曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2号 | 平成27年度伊豆市一般会計補正予算(第6回) |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回) |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 平成27年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 平成28年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 平成28年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 平成28年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成28年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成28年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第13号 | 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第14号 | 平成28年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成28年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成28年度伊豆市温泉事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第17号 | 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第18号 | 平成28年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第19号 | 平成28年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第20号 | 平成28年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第21号 | 平成28年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第22号 | 平成28年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第23号 | 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第24号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
について |
| 日程第24 | 議案第25号 | 伊豆市行政不服審査法施行条例の制定について |
| 日程第25 | 議案第26号 | 伊豆市情報公開条例等の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第27号 | 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定につ
いて |
| 日程第27 | 議案第28号 | 伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正について |

- 日程第 28 議案第 29 号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 29 議案第 30 号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 31 号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正について
- 日程第 31 議案第 32 号 伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第 32 議案第 33 号 伊豆市職員定数条例及び伊豆市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 33 議案第 34 号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 34 議案第 35 号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第 35 議案第 36 号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について
- 日程第 36 議案第 37 号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 37 議案第 38 号 伊豆市立地域集会施設条例及び伊豆市公民館条例の一部改正について
- 日程第 38 議案第 39 号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について
- 日程第 39 議案第 40 号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第 40 議案第 41 号 伊豆市清掃センター条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 日程第 41 議案第 42 号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 42 議案第 43 号 伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 43 議案第 44 号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 44 議案第 46 号 第 2 次伊豆市総合計画基本構想の策定について
- 日程第 45 議案第 47 号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 46 議案第 48 号 市道路線の認定について
- 日程第 47 議案第 57 号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿コミュニティ防災センター）
- 日程第 48 議案第 58 号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）
- 日程第 49 議案第 59 号 公の施設の指定管理者の指定について（シニアプラザ）
- 日程第 50 議案第 60 号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）
- 日程第 51 発議第 2 号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について
- 日程第 52 請願第 1-1 号 文教ガーデンシティに関する請願書（第 1 委員会所管分）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 2 まで議事日程と同じ

追加日程第 1 発議第 3 号 伊豆市議会会議規則の一部改正について

追加日程第 3 発議第 4 号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書

出席議員 (16 名)

1 番	永岡康司君	2 番	三田忠男君
3 番	小長谷朗夫君	4 番	山下尚之君
5 番	山田元康君	6 番	青木靖君
7 番	大川明芳君	8 番	梅原正次君
9 番	小長谷順二君	10 番	西島信也君
11 番	森島吉文君	12 番	杉山誠君
13 番	室野英子君	14 番	森良雄君
15 番	飯田正志君	16 番	木村建一君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日は、東日本大震災からちょうど5年目となります。そこで、会議に入る前に、犠牲になられた方々の御冥福を祈り、1分間の黙禱をささげたいと思います。

なお、発災と同時刻の午後2時46分には、市民の皆さんにも黙禱を呼びかけることとなっておりますので、会議中であれば心の中で、休憩中であればそれぞれに対応をお願いいたします。

それでは、全員、御起立ください。

黙禱。

[黙禱]

○議長（杉山 誠君） お直りください。御着席ください。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第2号～議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第1、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から日程第5、議案第6号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第2号、議案第5号及び議案第6号の3議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

[第1委員会委員長 山下尚之君登壇]

○第1委員会委員長（山下尚之君） 皆さん、おはようございます。

4番、山下尚之です。

ただいまから議長から報告を求められました議案第2号、議案第5号及び議案第6号に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、建設部所

管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑事項として、議案書の45ページに、急傾斜地崩壊対策指定促進事業委託料が2,656万8,000円減額とありますが、その理由を伺いたいとの質疑に対し、市内には急傾斜地が多くあり、県の指定促進の事業として採択されるよう当初6件を申請しましたが、県の割り当てが1件しか採択されなかったため、減額補正をしましたとの答弁がありました。

産業部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑事項として、議案書41ページの美しい伊豆創造センター広域事業負担金1,300万円、この事業は12市町で行うということですが、全体ではどのくらいの予算規模で事業を行うのか伺いたいとの質疑に対し、各市町からは、基礎として1,000万円ずつ負担し、全体で1億3,000万円の事業予算となります。また、それとは別に伊豆市は300万円を、沼津市は2,000万円、伊豆の国市は400万円、函南町は300万円をそれぞれ負担し、4市町でサイクル、自転車を生かした広域の取り組みをしようという事業がありますとの答弁がありました。

総務部所管の科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑事項として、議案書8ページ、繰越明許費の中の小下田ヘリポート整備が法律の関係で事業がおくれているとのことですが、地元住民も理解しているのか伺いたいとの質疑に対し、環境省の自然公園法に基づく特別区域内の工作物設置の申請において、細かい条件を出されています。当初はヘリポートということで整地のみを考えていましたが、擁壁等の構造物もあることから、県からはボーリング調査などの条件も加わり、年度内に工事をするのができなくなりました。地元に対しては、区長さんを通して申請の段階で協議がおくれていることを理解していただいておりますとの答弁がありました。

総合政策部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の経過における質疑ないし確認事項として、議案書21ページ、天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備計画策定業務委託料2,600万円とありますが、どのような委託を行おうとしているのか伺いたいとの質疑に対し、平成30年度末に月ヶ瀬地区にできるインターをどのように利用するかということで、本年度、天城地区で地方創生のワークショップの開催やあわせて協議会も設置し検討してきましたが、概要として、道の駅として活用してほしい、さらには、観光客だけではなく、地元が活用できる場として検討してほしいというような意見が出されました。これらを踏まえて、市としてもこのインター周辺を上手に活用していくための基本的な計画を策定する委託業務ですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第2号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑事項として、議案書101ページで、八木沢、小下田地区の施設改修を見合わせ3,250万円の減額を行ったと説明を受けましたが、どうして見送ったのか伺いたいとの質疑に対し、当初、小下田の第6水源の施設改修を予定していましたが、再調査の結果、全体の改修ではなく、部分的な改修で使用ができることがわかったため、本年度の予算執行は見送り、今後部分改修の方法を検討しますとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第5号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑事項として、議案書113ページの流域下水道維持管理費負担金が1,348万円の増額となっているのは、下水道への流入量がふえたからとの説明ですが、どのくらいふえたのか伺いたいとの質疑に対し、流入量につきましては、責任水量は203万2,000立米で超過分は43万4,782立米でしたとの回答があり、20%ほどの超過ということは、何らかの原因があるのではないかという質疑に対し、伊豆市は分流式ということで、基本的に雨水が入らないことになっていますが、現在雨水や地下水の侵入がないか調査をかけているところですよとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第6号は、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第2号、議案第5号及び議案第6号の3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第2号から議案第4号までの3議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 皆さん、おはようございます。

3番、小長谷朗夫です。

ただいま議長から報告を求められました議案第2号から議案第4号の3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）所管科目については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

健康福祉部所管科目における主な質疑は、保健衛生費のうち、子育てモバイルサービスとはどのような事業なのかという質疑に対し、子育てに役立つ情報を携帯電話やスマートフォンへ配信する事業です。子供の生年月日を登録することにより、予防接種のスケジュール管理をすることができます。また、子育ての最新情報や医療機関情報、子育て助成制度や若い世代への婦人科検診情報なども配信する予定ですよとの答弁がありました。

次に、教育部所管科目において、土肥中学校歩道設置設計業務委託、歩道の設置場所につ

いて質疑があり、中学校校門付近にある金山橋上流側への歩道設置を検討しています。道路の形状等を調査し、警察や道路管理者と協議をしながら進めていきますとの答弁がありました。

市民部所管科目の質疑はありませんでした。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第2号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 平成27年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑は、介護予防・日常生活支援総合事業費が減額となった理由は何かという質疑に対し、当初の見込みより利用者数が減少したためです。特に、通所型サービス委託料が減額となりました。こちらの総合事業は平成27年度からの新規事業であり、今まで委託していた事業所が市の指定事業所となる場合は、委託料ではなく負担金で支出することになります。平成27年度は3事業所が市の指定事業所となったため、委託料が大きく減額となりましたとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第4号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第2号から議案第4号までの3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時46分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより、議案第2号から議案第6号までの5議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第2号から議案第6号までの5議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第2号について討論を行います。

それでは、反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第2号 平成27年度一般会計補正予算（第6回）について、反対させていただきます。

この補正予算は、1億8,375万円を減額し、総額168億9,350万円とするものです。減額は繰入金で5億5,000万円減額されたのが大きな要因だと思います。

補正の内容では、新中学校周辺整備検討調査業務委託が777万6,000円あります。新中学校の建設について、多くの市民の皆さんは何をやるのかよくわかっていない、これが私は現実だと思います。今の議案第7号でも質問させていただきたいと思いますが、これはあれでしょう、伊豆日々新聞、全市で小中一貫校教育、私の一般質問のときはこんなことは言っていなかったですけども、次の方がやったときは、こういうような新聞が出ているんですよ。全市で小中一貫校をやるというんだったら、新しい中学校をなぜ小中一貫校できるような準備をしないんですか。そうでしょう。小学校と中学校が分かれているよりも、一体でつくったほうが、教育効果が上がるに決まっている。

私は今度の議会でやるのに、議会でまず伊豆市は何をすべきなのか、目的がはっきりしていないんですよ。結論からいえば、伊豆市の我々のやるべき目的は、人口減少をとめることでしょう。そのためには何をやるかということですね。目的が非常に曖昧です。新中学校周辺整備に777万6,000円使うと、我々は何をするためにこれを使うのかさっぱりわからないんですよ。

総務管理費に天城湯ヶ島インター周辺整備計画策定業務委託というのがありますね。ここを活性化するのはいいんです。どうやって活性化するかというのが全くわからないんですよ。ある程度わかっていると思うんですね。資料が配付されているわけですからね。

この補正予算では出てこないけれども、肋骨道路をつくるなんていうのもあるわけですね。それであの月ヶ瀬を東西南北の合流の基地にしようとするのは結構ですけども、南北に走る道路は、ほとんどトンネルで来るわけですね。それをどうやってやると、道の駅をつくる、これはどこのまちでもやるから、それが常套手段だと思います。本当に道の駅を活性化するんだったらどうするかですよ。集客力のある施設をここへ呼ぶ、どうもそんな考えはないらしい。あるのかなと、これから説明があるんだたらいいですけども、肋骨道路をつくる、つくるなんていう議員もいるけれども、我々は釜石へ行ってあそこの肋骨道路を見たけれども、天城山の肋骨道路は観光バスが入ってくると思いますか、皆さん。こんなところへ観光バスを誘導したら、それこそこの間、スキーの事故があったと同じような事故が起こりますよ。大体峠越えに観光バスを入れるようなことを考えているようじゃちょっと厳しいなど。

商工費に美しい伊豆創造センター広域事業負担金1,300万円があります。美しい伊豆創造センター1,300万円出すのは結構です。しかし、ここで何をやるんですか。先ほどの中学校、どんな中学校ができるのか、さっぱりわからないという多くの市民の方がいらっしゃいます

けれども、これさえ同様ですね。1,300万円がどのように使われるかわかりません。

湯川橋ポケットパーク整備事業270万円、額は小さいですけども、今つくっている湯川橋もうじきできますね。あそこは僕、大好きなんですね。観光の名所なんですよ。知る人ぞ知る観光スポットですね。しかし、どうも見ていると、あそこへ駐車場をつくってくれるのかなと、今僕は心配しています。ぜひつくっていただきたい。1台か2台で結構です。車をとめるところがないと、お客さんがわざわざ湯川橋を見に来て、案内している人がいるわけだね。しかし、車がとめられないんだよね、ちょっとかわいそうだなと思いますよ。市長、よろしくお願いしますよ。

土木費の中に道路橋梁費というのがありまして、市道整備費に8,520万円使われているけれども、私はいつも言っているんだね。どこで何をどういう工事が行われるんだか、わかるようにしてくれと。さっぱりわからないですね。

小下田ヘリポート整備事業というのが4,511万5,000円ある。ヘリポートをつくるのは結構ですよ。いざというときにヘリポートをつくる。ヘリコプターでいろいろ災害のとき、救急のとき使えるわけですから。しかし、ヘリポートをつくるのに4,500万円もかかるのかということですね。

私は、皆さんとちょっと違うのは、いつも言っている地図は位置を示せと。そのほかの資料でもってどういうものをどのぐらいのものをつくるのか教えてくれと言っているわけよ。私はヘリポートをつくったことがあるんですよ。二、三百万円もあれば、ちょっとしたものだったらできちゃうんですね。どこでつくったかと、天城につかつてつくったことがあるんですよ。総理大臣が天城につかつて来ると、ゴルフをやりに来るんですね。東京からヘリコプターで来る。ヘリポートをつくらうと。こんな4,500万円もかからないですよ。

はっきり言わせてもらう、何をつくるんですか、これ。グラウンドをつくるんじゃないですか。この間、グラウンドをどこかへ売っちゃって、今度は市の予算を4,500万円を使ってグラウンドをつくる。市民に対しては小下田へヘリポートをつくります。我々、きょう傍聴の方いらっしゃるけれども、お金がない、お金がないと聞くのが一般の市民の皆さん、しかしこういうことも堂々で行われている。ちゃんと説明してくださいよ。小下田ヘリポートというのは、一体ここで何をつくるのか、維持管理はどういうふうにするのか。

土肥の議員さんは、この件について質問している方もいらした。わかっているわけですよ僕は、何をつくるのか。私は、はっきり言わせてもらう。ヘリポートという名前のもとにグラウンドをつくっているんだと。それグラウンドにしておけばヘリポートを有効に利用できるでしょう。ヘリポートをつくるんだつたらつくるで、50人乗りの大型ヘリを二、三機着陸できるようにしたいんだ、そういう施設をつくるんだと、そういうことをはっきり市民に説明すればいいんです。現実はどうじゃないでしょう。

歳出に、天城湯ヶ島インター周辺整備計画策定業務委託というのがあります。2,600万円です。策定業務委託だけで2,600万円ですから、その前にここの中で検討するのもかもしれな

いですがけれども、道の駅をつくるんだったら、一番大切なのは核となる店舗をどういうものをつくるかですよ。ぜひそういうことを考えていただきたい。道の駅をつくっても、お客が来ない道の駅は、全国にたくさんあるんです。ここはすぐ上にも、トンネルのところにも道の駅があるわけです。ここへ道の駅をつくれれば、ここへもとまるわ、天城トンネルの手前の道の駅にもとまるわ、東京ラスクへもとまるわと、そういうことはありませんから、どこか1カ所とまれば十分ということになります。やるんだったら、そういうことも含めて考えて、より一層集客力のあるものをつくるようなことを考えてもらい、そして残念ながら業務委託料2,600万円しか私は知らない。

これでは当然、到底賛成できる内容ではありません。反対討論とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、採決を行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第3号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第4号 平成27年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第5号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第6号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号～議案第23号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第6、議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算から日程第22、議案第23号 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案を一括して議題といたします。

本案につきましても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第7号及び議案第8号、議案第12号から議案第23号までの14議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第7号及び議案第8号、議案第12号から議案第23号までの14議案の第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算（所管科目）について、建設部所管科目につきましても、補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審議の過程における主な質疑について、予算書286ページの都市計画推進事業の中に、景観計画策定業務委託料750万円とありますが、どのような業務を行うのか伺いたい

との質疑に対し、伊豆市には、景観が良好な場所がたくさんありますが、それを子供たちに引き継ぐことが大切であると考え、伊豆市の景観を守り続けていくための景観策定を行う委託業務ですとの答弁がありました。

次に、都市計画の見直しで、旧修善寺町の都市計画の線引きを廃止するということですが、固定資産税への影響はどうかとの質疑に対し、線引き廃止後の固定資産税については、先進地を視察して話を聞くと、市街化区域農地は宅地並み課税が外れ、市街化調整区域の農地と同じような形で税額が下がるだろうと言われていています。その他の地目については、大きく変わることはないだろうということですとの答弁がありました。

次に、産業部所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑として、説明資料44ページと49ページの地域おこし協力隊については、現在3人の地域おこし協力隊がいると思いますが、プラスして新たに4人雇うということですが、また、畑ワサビを栽培する隊員を募集するということですが、例えば地域からそのような要望があったのか伺いたいとの質疑に対し、本年度から募集をかけた林業関係の隊員が1名内定しており、4月から活動することとなっております。また、農業関係部門で3名を新規に採用したく、4月の募集に向けて検討しています。畑ワサビ栽培の隊員募集については、地域からの要望ではありませんが、地域性を考えて土肥地区の畑ワサビの振興を図りたいと計画したものですとの答弁がありました。

次に、予算書264ページ、湯の国会館管理事業に約3,000万円という予算ですが、この施設は指定管理者が運営を行っており、入場料や使用料は管理者が収入し、基本的な運営経費は管理者が持つということになっていると思うが、電気料は市が払うことになるのかとの質疑に対し、今回の予算に電気料800万円の計上がありますが、これは入浴施設、第2源泉、温泉スタンドの管理に係る電気料ということで計上してあります。管理協定に基づく支出につきましては、負担金として過去の電気代の平均値をもとに470万円を徴収するということになっていますとの答弁がありました。

次に、説明資料44ページ、農業振興対策事業費の県営事業負担金は、内陸フロンティア事業のものだということですが、伊豆市はどのような恩恵をこうむるのかとの質疑に対し、天城北道路インターチェンジ周辺は、昨年県が取り組む内陸フロンティアの推進区域に指定され、県営事業が行われています。これは、天城北道路関連のトンネルで発生した土を利用して埋め立て、換地をして農業生産法人等への農地の集約化を進めて農業振興を図るとともに、非農業地を創設し、中間土場を整備して林業振興を図るための事業で、平成29年度完成を目指して進められていますとの答弁がありました。

次に、総務課所管につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑として、予算書62ページ、財政事務費に新地方公会計作成支援業務委託とありますが、これは法律でやることが決まっているのか伺いたいとの質疑に対し、これは国からの指示で、遅くとも平成28年度決算から複式簿記を導入した決算を公表し

なければならないこととなっており、それを踏まえてのこの委託料をお願いしておりますとの答弁がありました。

次に、説明資料6ページ、旧湯ヶ島小学校を支所にするということですが、今の立派な支所を東京ラスクに貸して、わざわざ旧湯ヶ島小へ移転するということは理解できない。今回設計委託料で4,600万円、事業費に3億円使っても、にぎわいのほうが大切なのか伺いたいとの質疑に対し、この事業は、支所を移転するだけではなく、旧湯ヶ島小をどうやって地元の皆様に使っていただくかということで、支所も当然移転を想定していますが、それ以外に地域づくり協議会の拠点、井上靖先生の資料展示、静大等の研究室等にも使っていただこうと、小学校全体の区域の拠点として位置づけるための整備をするということで御理解を願いたいと思いますとの答弁がありました。

次に、総合政策部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審議の過程における主な質疑として、説明資料4ページ、広報事業ですが、FM I Sにいろいろと委託していますが、委託費の総額は幾らですか。また、広報企画アドバイザーの報酬とありますが、どこに勤務するのですかとの質疑に対し、FM I Sへの委託費の総額は、情報発信委託料としてここに記載されている2,596万2,000円が全てです。また、広報アドバイザーの勤務は、非常勤で会議などのときをお願いする予定ですとの答弁がありました。

次に、予算書第2表の債務負担行為について、静岡県土地開発公社の借入金に対する債務保証ということですが、なぜ公社に借金をしてもらって文教ガーデンシティの用地を買収するのか伺いたいとの質疑に対し、今の想定エリアでは地権者の数が相当多いため、どこまでまとまるかの期間の問題、年度の関係もあり、まずは一時取得を公社をお願いするということです。ただし、公社も自己資金ではなく民間資金の借り入れで一時取得をしていただき、伊豆市は平成31年度までの合併特例債期間に土地を買い戻し、補助金で使えるものは補助金、残りは合併特例債ということで、3年間で集中して買い戻して財源に充てるという事業スキームがありますとの答弁でした。

そのほかにも多数質疑が行われた後、反対討論が2名あり、採決の結果、付託されました議案第7号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑事項として、予算書11ページ、普通財産貸付料の中で、御幸橋駐車場を観光協会に120万円で貸しているということですが、入札をして高く借りてくれるところに任せる考えはありませんかとの質疑に対し、現在、御幸橋のかけかえ工事が検討されていて、恐らく既存の橋より上流部にかけてかけかえられ、少なくとも駐車場のゲートがある部分などは、いずれ一般会計へ売り払うことになると思います。それまでの間につきましては、基本的にはこのまま観光協会に貸し付け、観光客の駐車場として利用していただきたい

と考えていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第8号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成28年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第12号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑事項として、予算書167ページ、13-40地方公営企業会計移行業務委託1,600万8,000円とありますが、伊豆市の下水道会計を地方公営企業会計に将来変更するということですかとの質疑に対し、総務大臣の通知により平成31年度までに人口3万人以上の市町村は、下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業について、会計方式を地方公営企業会計に移行することが義務づけられました。それに伴い、平成28年度は資産を洗い出すための業務委託を行いますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第13号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 平成28年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑事項として、予算書197ページ、加殿処理場耐震診断を行うということですが、どのような理由で行うのか伺いたいとの質疑に対し、加殿処理場は公共下水道の中継ポンプ場として再利用することを考えています。そのため、耐震診断をして、安全性を確認したいと思っていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第14号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 平成28年度伊豆市水道事業会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第15号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 平成28年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、補足説明、質疑はなく、反対討論が1名ありましたが、採決の結果、議案第16号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算についてから議案第23号 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算についてまでの伊豆市の財産区特別会計に係る7議案については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、7議案とも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第7号及び議案第8号、議案第12号から議案第23号までの14議案について、

委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第7号及び議案第9号から議案第11号までの4議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第7号及び議案第9号から議案第11号までの4議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算、第2委員会の所管科目について、市民部所管科目につきましては、補足説明がなく、質疑を行いました。

主な質疑として、予算書100ページ、滞納整理事務事業について取り組み状況はいかがという質疑に対し、滞納整理機構への移管は、困難案件を中心にお願いしており、移管件数は増加しています。収納率はおおむね2割から3割となっています。滞納処分については、法律に基づき、税務署とも同様の考え方で取り組んでいますとの答弁がありました。

続いて、104ページ、個人番号制度事業における特定財源は、全額国の負担なのかという質疑に対し、国庫補助金は、事業費補助金と事務費補助金の2種類があります。地方公共団体情報システム機構への負担金については全額補助ですが、臨時職員等に係る事務費分は算定基準が厳しく、平成27年度においても確定していない状況ですとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管科目について、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、126ページ、敬老会事業について、各地区の要望等はどのように予算に反映されているのかという質疑に対し、敬老会の開催地区数は平成26年度よりふえました。開催後に各地区へアンケート調査を行い、意見を伺っています。平成27年度から1人当たりの補助金を1,500円から2,000円にしたことで、参加できない方への配慮もできたという地区もありました。平成28年度も地区の役員様の協力を得ながら、今年度と同様に事業を進めていく予定ですとの答弁がありました。

続いて、176ページ、在宅医療連携拠点事業委託料について、詳細な説明を求めたのに対し、これまでも在宅医療・介護連携推進事業を行ってきましたが、病気をもちながらも在宅で安心して安定した生活ができるよう新規に始める事業です。主な内容は、拠点となる医療機関の医師による定期的な訪問診療や病状が急変した場合、一時的にその医療機関に入院できることなどが挙げられます。また、訪問診療により、重症化予防、異常の早期発見、家族の療養相談なども可能になります。平成28年度は、医師による訪問診療の必要な方、約40人を算定の基礎としていますという説明がありました。

次に、教育部所管科目について、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、344ページ、中学校再編事業実施設計業務委託の流れについて、説明を求めたのに対し、平成27年度3月末までに基本設計が完了しますので、その内容を精査しながら、平成28年度は6月から7月ごろ実施計画の業者選定を行います。業者選定の方法につ

いては、現在確定していないため、プロポーザル方式となる場合も考慮して、実施設計選定委員謝礼も計上しましたとの説明がありました。

続いて、362ページ、図書館事務事業、図書館協議会の開催状況と協議内容について説明を求めたのに対し、今年度は協議会を4回開催しました。指定管理の問題や天城図書館、土肥図書館の今後について協議をしています。指定管理については、平成28年度の9月ごろまでに方向性を決定したいと考えています。また、天城図書館は、耐震性が不足している建物のため、同様に耐震強度が不足しているプールとあわせて検討していく必要があります。将来的には、修善寺図書館への集約なども検討していかなければならないと考えていますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、反対討論が1件ありましたが、採決の結果、付託されました議案第7号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成28年度伊豆市国民健康保険特別会計予算については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑は、予算書51ページ、ジェネリック差額通知作成委託料について、通知の対象者と内容について詳細な説明を求めたのに対し、年2回、ジェネリックを使用していない方に通知をします。対象者の抽出については、初めに特定の診療月に総調剤費のデータから生活習慣病に関する薬剤を利用している35歳以上の方を抽出します。さらに、ジェネリックを使用した場合、その差額が200円以上となる方に対して、ジェネリックを使用するとこれだけ安くなりますという内容の啓発通知を送付しますとの説明がありました。

以上、審査した結果、反対討論が1件ありましたが、採決の結果、付託されました議案第9号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成28年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計予算については、当局の説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、予算書109ページ、地域支援事業費は平成27年度よりかなり増額になっているが、どのような理由かという質疑に対し、介護予防日常生活支援総合事業が平成27年度から始まり、訪問介護、通所介護、生活支援サービスなどが増となったためですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第11号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、議案第7号及び議案第9号から議案第11号までの4議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

ここで10時40分まで休憩といたします。

この休憩中にただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより、議案第7号から議案第23号までの17議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第7号から議案第23号までの17議案について、それぞれ討論、採決を行います。

ここで討論される皆様に、改めて確認をしたいと思います。

伊豆市議会会議規則第55条には、発言は全て簡明にし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない。議長は発言が前項の規定に反すると認めるときは注意し、なお従わない場合は、発言を禁止することができるとなっております。

また、第57条には、議長は必要があると認めるときは、あらかじめ発言の時間を制限することができる。議長は議長の定めた時間の制限について、出席議員3人以上から異議があるときは討論を用いず、会議に諮って決めるとなっております。

そこで今回、議案第7号について6名の議員より討論が通告されております。それぞれの討論時間の確保とまた今後の議事日程を鑑み、今回の討論に限っては、1人当たりの討論の時間を20分と制限させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「議長専決か、異議あり」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしの言葉がありましたけれども、異議のある方は挙手をお願いします。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 3人の議員より異議ありと出されました。

それでは、ここで会議に諮って決めることとなりますので、採決いたします。

討論時間を1人20分に制限することに対して賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、今回の討論は、1人当たり20分と制限させていただきます。

それでは、これより議案第7号について討論を行います。

初めに、反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

まず初めに、異常な議会と言わざるを得ませんね。しょっぱなから討論の時間を20分に制限されてしまうと。日本全国、こんな議会どこにありますか。全国の皆さん、どう思いますか。

新年度に向かって一番大事な伊豆市の予算を決める議会で討論は20分ですよ。はっきり言わせてもらおうと、予算の内容から僕はどういう予算かなと言ったら、一言でいえば、これ間違い予算、皆さん本当ですよ。何が間違いかと言ったら、目的がはっきりしないです、この予算は。皆さん、わかっていますか。予算書があります。165億9,000万円、何のために165億円も使うんですか。

まず、議案第7号 平成28年度一般会計予算について、反対討論をさせていただきます。

今言いましたように、異常な議会です。全国の皆さん、これが伊豆市だということをぜひ判定していただきたい。165億9,000万円も使って、一体何のために使うのか、さっぱりわからないということは、私は伊豆市の予算、それからいろいろな政策、全て目的は1つだと思っています。今後の伊豆市の発展を求めているはずですが、しかし、この予算書のどこに伊豆市の人口減少をとめようとする熱意が感じられません。

後で言いますけれども、総合政策が出されますけれども、それにしても同じですね。人口減少は眠っちゃっていると言わざるを得ない。伊豆市の活性化の指標は人口で決まるんじゃないですか、菊地豊さん。人口減少はそのまま、限りなく加速化しているんですよ、伊豆市の人口減少は。今毎月50人から60人ずつ減少していくんです。平成27年度は一体何人減少するんでしょう。

国の統計調査機関が出す人口減少将来予測がありますけれども、これは軽く伊豆市の場合は突破するでしょうね、減少が。私は非常に心配しているんですよ。だから、極端なことを言うんです。この予算は間違い予算だ。

債務負担行為ごらんください。これはガーデンシティなるもの、よくわかりませんが、意味が。それをつくるために静岡県土地開発公社に借入金をお願いするらしいですね。15億円超えていますよ。

この文教ガーデンシティの用地購入費に19億円、新中学校建設工事実施設計業務委託が1億1,880万円、先ほどもちょっと言いましたけれども、新中学校の狙いは何なんですか。私は新中学校をつくるのはいいですよ。しかし、つくるんだったら、一般質問でも教育長に言ったはずだ。目的は何なんだと。子供たちの学力をアップさせるためでしょう、教育というのは。この新中学校で本当に大丈夫ですか、皆さん。第2委員会は、あえて僕は質問しませんでしたけれども、第2委員会の皆さんは、ここへどんな学校ができるのかわかっているんですか。私はさっぱりわかりませんよ。

これ日目の1月30日の絵ですね。いわゆる敷地の形状が書いてある。こんな学校、私は新

しい学校で見たことないですよ。普通、学校というのは縦と横はほとんど変わらないでしょう。縦1、横1じゃないですか。これは何ですか。横1に対して縦が3から4ぐらいあるんじゃないですか。一体どういう学校をつくるんだと、非常に心配だ。市民の皆さん、わかっていますか、僕はわからん。議員の皆さんわかっていますか。これから新しくつくろうとしている学校ですよ。ここへ債務負担行為だけでも35億円ですか、超えているわけです。総額でここはガーデンシティも含めると90億円投入されるんですよ。これはあれですから、新聞に発表されたようですから、こんなものはとうらないですよ。こんな学校の敷地は見たことない。

じゃ、ここへ建つ学校はどんな学校が建つのか、第2委員会の皆さん知っているんですか、僕は知らない。有名な先生に頼んでいるということですけども、有名な先生に頼んで、子供たちの教育が、日本で中学校に子供を進ませるんだったら伊豆市へ行けと言われるぐらいの学校をつくってもらいたいですよ。そうすれば人口減少なんていうのは、僕はとめられると思う。学校の内容までこの予算書には入っていないけれども、何をやるかとしているような調査費用は入っているわけだね。

一番、僕関心を持っているのはどんな教室ができるかなんです。教育効果の上がる教室をつくってもらいたい。もう一度、言うけれども、第2委員会の皆さん知っているんですか。知っているんだったら、教えてくださいよ、さっぱりわからないですね。

おもしろいのは、土地取得等業務委託料というのが2,260万円ついているんですけども、これはここの土地取得のために使うんですかね。私の認識不足なのかどうなのか。これだけだって、もしこれが静岡県土地開発公社に支払われるものだと、毎年このぐらいの金がかかるのかなと。土地取得に時間がかかると。下手すると、土地取得業務委託料だけで億単位になるのかなと、こういう危惧もあるんですね。

私、最初、初日に言ったんですけども、この説明資料で産業部の説明資料はよくわかるとは言えますけれども、比較的わかりやすく書いてある。ほかはだめですよ。全然これを読んだってわからん。私がばかだからですかね。ばかが間違い予算だなんて言ったんじゃ、とんでもないことになるね。

歳入歳出予算事項別明細書というのがありますけれども、総額165億9,000万円の予算ですけども、肝心なところが減額してきているんですよ。伊豆市の観光客はふえているんですか、減っているんですか。入湯税は減っている、ゴルフ場の利用税も減っている、市民税も減っている、固定資産税も減っている、そういう減っている、減っているというのが10項目もありながら、総額165億円の予算を組んでいる。

赤字の予算もありますね。食肉加工センターは1,175万円の収入に対して、管理事業費は2,300万円も使っている。この事業は、市長が自信を持って始めた事業ではありませんか。市長は今度の予算では、タイだ、シンガポールだ、リオデジャネイロだと、外遊予算がいっぱい組んでありますけれども、そんな暇ないんじゃないですか。トップがみずから、この赤字

を減らすというような考えがない限り、この事業は赤字の垂れ流しですよ。市長ぜひ責任を持って、あなたが先頭に立って食肉加工センターを黒字化してくださいよ。時間は十分あるでしょう。

地域づくり推進事業8,400万円、地域へのばらまきじゃないですか。恐らくこれ500万円の支援がなくなったら、地域づくり推進事業が衰退するでしょう。そもそも地域づくりというのはどういうふうにするのかですよ。地域づくりというのは自分の金でやれと言いたい。成功したところは、みんな自分の金でやっている。市の補助金だ、援助金が少ない、そんなこと言っているようでは、伊豆市の衰退は進みますよ。

総合計画総合戦略推進事業1,000万円、先ほどから言っていますけれども、ここが一番のポイントなわけです。戦略がないということをおきたい。人口減少をとめるんだという目的を忘れちゃっている、そうじゃないですか、議員の皆さん。伊豆市の衰退をとめるのが、伊豆市の活性化を図るのが我々の目的ではありませんか。そのためには、まず人口減少をとめなきゃだめです。出生率を1.84以上に持っていかなきゃだめなんです。この予算書の中でそういうことが書いてありますか。ぜひ皆さん福祉だ、教育だの専門家なんだから、頑張るって伊豆市の将来を明るくものにしてくださいよ。20年後さらに、毎年人口の1%以上が減っていくと、そんなまちではないように、165億円から使えるんですからね。私たちのまちの特徴は伊豆の国や函南町と違うんですね。3分の1近くが国や県から援助をもらっているわけなんです。そういうのを今もらっているうちにどうやって有効に使うかです。

東京オリンピック・パラリンピック事業に770万円支出します。どうも人を派遣したり何かする。よくわからないんですよ、これ。何で東京オリンピック・パラリンピックにね。お金を使うのは結構ですけども、有効に使ってもらいたい。

毎度言いますように、サイクルスポーツセンターでオリンピックが開かれるのは非常にいいことだと思います。しかし、ここへの関係者は伊豆市を宿舎として利用しますか。前回のアジア大会のときはどうだったんですか。ぜひ観光当局は発表してくださいよ。伊豆市へは泊まらなかった、だからどうしなきゃいけない、そういう考えを持ってこない限り伊豆市へ泊まってくれないですよ。

サイクルスポーツセンターの門が伊東大仁線に向いているんだったら、向こうへ行っちゃうじゃないですか。ましてや我々は修善寺駅からサイクルスポーツセンターへ行く道路を今までほったらかしにしていたんだ。地元の人には広げてくれと言っていたんです。遅い、やるのがね。市長は、海外へ行っている暇があるんだったら、まずあそこを広げてやってくださいよ、大野橋の上を。この修善寺駅からすぐ出たところの修善寺商店のところだっいいですよ。お金があるんだったら買収をして、あそこを広げてやればいいんだ。そのぐらいの思い切ったことをやらないと、オリンピック道路はできませんよ。伊東大仁線にみんな持っていかれちゃう。

文教ガーデンシティに9,700万円、これですね。文教ガーデンシティ。市民の皆さんに理

解してもらいますけれども、議員さんは知っているかどうかわからないけれども、伊豆市のコンパクトタウン構想、コンパクトタウン構想だったらいいですよ、やるんだったらやってほしいんですね。ただ日赤を何とかもって活性化させるとか、しかし現実は何もしませんからね、市民の皆さん。旧修善寺町の市街地をコンパクトタウンと言っているだけなんだ。それで文教ガーデンシティ構想なるものを打ち出して、ここへ90億円投入し、中学校をつくる。中学校をつくるのはいいけれども、グラウンドと校舎がこんなに長細く、まともな教育が僕はできるかと言いたいですよ。子供たちの安全は確保できますか。この間、中学生が1人、自殺した問題になっている。これとは関係ないかもしれないけれども、あれだってコミュニケーション不足が自殺を招いているわけですね。こんなグラウンドと校舎がこんな離れていたら、校長先生は一体どこにいるんですかね。文教ガーデンシティ事業、もっとはっきり説明してくださいよ。第2委員会の諸君は知っているんだったら教えてください。どういう校舎、何だ、いつもぐちゃぐちゃ言っているけれども、君が注意すればいいんだ。

○議長（杉山 誠君） 森議員、地方自治法第132条に規定されております。発言中にやじに対して応酬するようなことは厳に慎まなければならないとなっております。

○14番（森 良雄君） じゃ、やめさせなさい、君が。

○議長（杉山 誠君） 法を遵守するようお願いいたします。

○14番（森 良雄君） 文教ガーデンシティ9,700万円、非常に何つくられるか、皆さん、これが伊豆市議会ですから、理解してください。

産業強化事業1,800万円使うんですね。どういうところに投入されるんでしょうね。ちょっと資料じゃよくわからないですね。

商工費には1億1,900万円ですか、先ほどちょっと景観何とかというのがありましたけれども、ぜひ伊豆市の景観を壊さないように、守るように頑張ってもらいたい。トレイルランニングレースなんて、あれ自然破壊ですからね。ぜひ議員の皆さん、理解してください。私は、全力を挙げて、あれを阻止しますよ。どうやって阻止するか。

皆さん、例えば熊野古道、あそこでトレイルランニングレースをやるなんてことになったらどうなりますか。市民はこぞって反対するでしょうね、わかるでしょう。自然いっぱい熊野古道、あれと同じなんですよ。

○議長（杉山 誠君） 森議員、トレイルランニングは議題に上げられておりませんので、議題から外れないようにお願いします。

○14番（森 良雄君） おまえね、君、トレイルランニングレースの監査をやっているんだろう。

○議長（杉山 誠君） 聞こえません。今の言葉をもう一度言い直してください。

○14番（森 良雄君） 監査をやっているんでしょう。

○議長（杉山 誠君） もう一度、言い直してください、今の言葉。

○14番（森 良雄君） 何だよ、そんなの一人の言うのを邪魔するなよ。ところであと何

分。

- 議長（杉山 誠君） 今の発言は議会の品位を乱し、不穏当発言だと思いますので。
- 14番（森 良雄君） 君のほうがよく品位を乱すよう。
- 議長（杉山 誠君） 今後このような言葉を使わないようにしてください。
- 14番（森 良雄君） いいですか、議員の皆さん、トレイルランニングレース、予算は確かに載っていないけれども、ついているんですよ。
- 議長（杉山 誠君） 議題から外れていますので。
- 14番（森 良雄君） いいですか。
- 議長（杉山 誠君） 時間が来ましたので、まとめてください。
- 14番（森 良雄君） 目的がない、目的がはっきりしない予算だ。伊豆市の衰退はますます加速化していきます。

それは総合戦略推進事業を見ればはっきりわかる。人口減少をとめましようというようなことがどこかに書いてありますか。20年後には2万2,000人にしましよと。20年後じゃ遅いんですよ。市長の任期中に人口減少を3万人でとめるとか、2万8,000人でとめますと、そういう政策を持ってこなきゃいけない。

市道整備事業矢熊筏場線、これは肋骨道路なんですか、これ。

- 議長（杉山 誠君） 森議員、時間を超えていますので。
- 14番（森 良雄君） おまえ、伊豆市の衰退はこんな議長じゃだめだよ。
- 議長（杉山 誠君） 規則に従うようお願いいたします。
- 14番（森 良雄君） 規則なんておまえが決めた規則じゃないか。
- 議長（杉山 誠君） 大分、不穏当な言葉も出されておりますので、後で検討させていただきます。
- 14番（森 良雄君） 十分検討しなさい。
- 議長（杉山 誠君） これで森議員の討論を終了します。
〔「不穏当発言だったら今ここでこれとこれは消したいと言いなさい、だめだよ。おまえがそんなこと言う必要ないんだ」と言う人あり〕
- 議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論、5番、山田元康議員。
〔5番 山田元康君登壇〕
- 5番（山田元康君） 5番、山田元康です。

議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

本議案は、伊豆市の10年後あるいは20年後の目指すべき姿を現実のものとするため、最も重要となるこれからの5年間に何をすべきか、その方向づけ、基礎固めのための予算になることが市長の行政報告、執行部からの説明で読み取ることができます。

昨年12月に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて、本議会にも上程されている第2次伊豆市総合計画を根幹にして

いくものであり、平成28年度の施策及び事業は、議案の上程及び委員会での詳細にわたり説明がなされました。

その中でも、コンパクトタウン&ネットワーク構想の一環として実施する文教ガーデンシティのための土地取得や造成設計にかかわる委託料や3カ年事業の最終年度として土肥、八木沢局の光ファイバ整備補助金、土肥地区の小中一貫整備事業、伊豆半島ジオパーク中央拠点整備費として実施する修善寺総合会館駐車場整備事業、中伊豆地区に新たに開設される認定こども園にかかわる整備補助金などが掲げられます。

特に、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、外国人を含む観光客の受け入れにも、オール伊豆で力を入れなければならないことは周知の事実であります。

そのような中で、平成27年度に整備された外国人観光客の受け入れを見込んだ修善寺温泉公衆無線LAN拠点整備事業も、今後の利用増に伴う維持管理のための経費が盛り込まれているとともに、東京オリンピックに向け、ソフトボールの事前合宿誘致を狙った天城ふるさと広場野球場改修事業や東京オリンピック・パラリンピック事業などは、時代に即した即効性のある施策であると判断できます。

このほかにも、新しい事業として期待されるものが数々計画されていますが、いまだに国全体の景気回復が道半ばであり、伊豆市においても取り組むべき課題は山積していると思われれます。

冒頭でも述べましたが、今後、伊豆市にとって最も重要となる5年間のスタートを切る予算として、限られた財源の中で時代に即した事業の取捨選択がなされるものとして評価いたします。

今後とも効果的な事業推進に向けて、スピード感を持って伊豆市を牽引していただけますよう期待し、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

まず、私は冒頭に申し上げておきたいのは、ただいま討論の発言時間が20分にしたということは、これは議会運営委員会でも一言もしゃべられていないことなんだ。何で急に闇討ち的にここで出てくるのか、非常にこれは問題がある議長の発言であるということの一つ指摘しておきたいと思います。

私は、議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

まず、本予算案の最初に、債務負担行為として文教ガーデンシティ用地等購入費として19億円余りが計上されておりますが、これは文教ガーデンシティ構想の総事業費、約90億円の一部であります。

同構想は、日向、加殿地区12ヘクタールに新中学校、こども園、住宅地、公園などを整備

するとしております。

新中学校は、修善寺中、天城中、中伊豆中を統廃合して、2020年に開校するとしていますが、それでは土肥のように小中一貫校ではどうなのかというようなことの議論は、何もなされていない。教育委員会でも何もやっていない。もちろん議会でもやっていない。急に統廃合だ、統廃合だと、何ですか、これ。それで、ほとんどの市民には何も知らされていないんです、ここが問題なんですね、非常に問題だと思いますね。

また、百歩譲って、仮に統合するにしても、施設が整って、4階建ての大きな校舎を持ち、グラウンドは2つ、体育館も2つ使用できて、さらにはテニスコートが2面、600人の生徒が一堂に食事ができる給食棟がある修善寺中学校をなぜ統合先にしないのか、誰が考えてもおかしいと言わざるを得ない。日向に新中学校を建設するというふうになれば、その中学校での教育は、修善寺中学校に比べて今よりも確実に低下することは、間違いのないところがあります。これが何でわからないんですか。

また、住宅地建設もやるということなんですから、区画数が50区画から100区画、地図が配られましたが、多分そんなものでしょう。100区画もいかないかもしれないですね。100区画、中には立ち退きで移転する人が入っているかもしれません。それで、どういう人が入るかという、富裕層が対象ということなんですね。毎年500人以上の人口減が続いている伊豆市にとっては、人口減対策には焼け石に水でしかありません、この構想は。人口減対策にはもっとほかの施策を講じなければならない、それを何もやっていないということですね。

そして、90億円の総事業費のうち、市民負担は幾らになるかということなんですね。補助金以外あるいは住宅地以外、合併特例債が最大限対象ということになりますと、私の計算によると、全部で市民負担は40億円以上、市民1世帯当たり30万円以上になるんですよ。自分の生活に関係するという市民であれば、この1世帯当たり30万円もその負担はやむを得ないと考える市民は、相当数いると思いますよ。だけれども、コンパクトタウン&ネットワークみたいな普通の人には何も関係のない、そんなものに30万円出す人がいますか。これは絶対に市民の反発を食らうと思いますよ。

自分の生活に関係していれば、それは幾らでも負担しますよ。だけれども、コンパクトタウン&ネットワークなんて何も関係ないじゃないですか、普通の一般の市民には。何でそんなに大金を出すんですか。市の市民にとって重要な税金を何でそんなものに使うんですか、全く考えられない。そういうことですね。

次に、総務費、公有財産管理事業に設計委託料が4,600万円余り出ているわけですね。これは旧湯ヶ島小学校へ天城支所を移転させるために、その改築するためにその設計委託料ということなんですね。

皆さん、よく考えてくださいよ。よく考えてください。今の天城支所が旧天城湯ヶ島町役場にあるわけですね。そこの旧天城湯ヶ島町役場の半分を東京ラスクに格安で貸しているわ

けなんです。そこで今回、東京ラスク側があそこを全部貸してくれと、半分じゃ狭いから全部貸してくれと、そう要求しているわけなんです。そこで、市長さん、あなたは、はい、そうですかということで、いいですよということで、私らは出ていきますよということで、そういうことなんです。そんなことを皆さん、許していいんですか。使っていなければ、使用していなければ貸してもいいと思いますが、現に今あそこの旧天城湯ヶ島町役場の半分は支所として使用して機能しているところなんです。そこを無理やり山のほうへ、不便なところへ移転させられる。いわばひさしを貸していたつもりが母屋をとられる。母屋どころじゃなくてそっくり全部とられてしまうことになるんじゃないですか。全部乗っ取られてしまったんですよ、東京ラスクに。

それどころか、そのための改築費用全部で3億円ぐらいになるとか、この前話していますけれども、それを全て市が持つんです。市持ちなんです。そんなこといいんですか、皆さん。一体、誰のための行政なんです。市民のための行政じゃないんですか。業者のための行政じゃないんですか、これは。それとも伊豆市はとびきりのお人よしか、市長さんはお人よしみたいんでしょうかね。とびきりのお人よしか、それとも金があり余って、使い道に困るような団体なんです。このような放漫経営を続けていけば、伊豆市は早晚、財政的に立ち行かなくなりますよ。財政再建団体に転落するのは、目に見えています。あの夕張市だって、みんな議会が賛成して、いろいろなものをつくったんですよ。だけれども、結局は財政再建団体になってしまった。伊豆市もこんな借金だらけじゃ、財政再建団体になる可能性は十分あると思いますよ。

ここで、伊豆市の借金はこの数年で雪だるま式に急激にふえていきます。地方債ですね。文教ガーデンシティが元利合わせて60億円借りるということですがけれども、私の計算ですと利息は20年間で約10億円、これも安いほうだと思いますけれども、元利合わせて70億円、それからごみ焼却場をつくるという話がありますから、今それ準備しておりますが、それだって伊豆市負担分は30億円ぐらいになると思いますよ。借金が。土肥小中一貫校、これだって8億円ぐらいかかるわけですよ。

借金漬けになってしまいますよ、伊豆市は。もっともごみ焼却場や土肥の小中一貫校は、これは必要な施設だと思いますよ。しかしながら、文教ガーデンシティ、天城支所を移転して改築する。そして大赤字で人件費隠しの食肉加工センターの運営などは、これは市民にとって全く不要な予算であると、断定せざるを得ません。

したがって、このような予算を私は到底認めることはできません。議員各位の賢明なる御判断をお願いいたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、賛成討論、13番、室野英子議員。

〔13番 室野英子君登壇〕

○13番（室野英子君） 13番、室野英子です。

議案第7号 平成28年度一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

本議案は、第2次伊豆市総合計画の策定について、審議会からの答申を受け、市の将来像実現に向けて編成されたものであり、予算総額は165億9,000万円、対前年度比7億100万円の増であります。

歳入の市税収入は、生産年齢人口の減少や高齢化の進行により、個人市民税の減額、法人市民税、固定資産税などの減少があり、入湯税、軽自動車税などは増加しているものの、全体としては5,879万円の減少であり、経常的な一般財源が大きく減少する中で、苦しい予算編成となりました。

今年度の主要事業の大きいものは、億単位のものから挙げますと、土肥小中一貫校整備事業3億7,224万円、光ファイバ網整備補助2億542万円、またオリンピック事前合宿招致に向けて天城ふるさと広場野球場改修工事に1億6,230万円、伊豆半島ジオパークの中心拠点となる修善寺総合会館駐車場整備に1億5,161万円を計上しました。

それから、伊豆市の中学校の再編を機に、教育環境を整えるのみならず、今後の市の活力として、住宅、公園、こども園などを一体化する文教ガーデンシティ事業については、今年度は用地交渉及び事務手続の段階に進み、工事取得や造成設計の委託料9,715万円、また2020年東京オリンピック自転車競技会場に決定したことに伴い、市民への啓発、市道改良予備測量など、またふるさと納税促進事業を計上する一方で、中伊豆認定こども園や放課後児童クラブ運営事業、小中・高校生の通学費補助金ほか今年度より特別支援学校通学バス運行事業、在宅医療提携拠点事業などを初めとし、民生、児童、福祉事業にも配慮された編成であります。

地方交付税が段階的減額期間2年目であり、人口減少に伴い、交付税が減少する中で大型事業が増加していて、14億円の市債を計上せざるを得なかった苦しい現状が理解できます。

市当局は、今までより多忙を極めることが予想されます中であって、人件費は2.2%減と押さえられていることには敬意を表すものです。

4年後の2020年に向けて伊豆市の子供たち、また私たち市民は、世界に目が向けられ、異文化への興味やスポーツへの熱意を深めるといふまたとない機会となります。地域活性化や伊豆半島全体の連携や一体感なども含め有形、無形のオリンピックレガシーを思うとき、行政と議会は手を携え、でき得る限りの協力体制でこの千載一遇ともいふべきチャンスを行かなければならないと考えております。

以上、さまざまな点で、私は伊豆市の近い将来に希望を感じることができる予算と認識し、

賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第7号 平成28年度一般会計予算案に対して反対討論を行います。

冒頭、議長のほうから時間制限がありまして、そして議会に諮られて賛成多数で議長が話されたことが可決されましたが、私は民主主義とイコール多数決ではありません。ましてや議会運営委員会で諮らずにやっていくということについては、後ほどまた議会運営委員長という立場からしても容認するわけにはいきませんので、後ほど論議をしていきたいと思えます。

東日本大震災と福島原発事故から6年を迎えました。犠牲となられた方々に哀悼の意を表します。そして、いまだに117万人以上が避難生活を強いられています。政治は何をしているのかと、政府は被災者に心を寄せているのか、私は本当に疑問であります。復興に向けて粘り強い努力を続けている被災者の皆さん、自治体の皆さんに心から敬意を表します。

私たち議会及び伊豆市民は、あなた方の苦勞を風化させません。皆さんと一緒に、本当に一人一人が生きていてよかったねと言われる日本社会を目指して頑張る決意であります。

討論に臨む基本姿勢は、住民主権を貫いた予算かどうか、地方自治体の主人公はあくまで住民であり、市長も議会も主人公たる住民の受託を受けて、その権限を行使し、行政運営の責務を果たしているということであります。この立場に立つならば、政策決定過程を市民にオープンにしていくこと、さらには市民が判断できるデータを公表することであります。自治の基本的立場と今後のまちづくりにとって極めて大きくかわることが今予算の中で投げかけているというこういう立場から、2つのことについて討論に参加いたします。

大きな1つ目です。

去年の議会で文教ガーデンシティ事業について当局は、ある程度決めてしまってから住民に出すということはないで、まずは骨格を説明させていただき、そして徐々にその詳細な計画、そのときにもまた住民と対話をすると答えました。去年10月26日に行われた市民説明会でも同じ姿勢を示していました。しかしながら、実際は当局が決めたことを突き進む説明会というものの報告会であります。

一大事業である文教ガーデンシティ構想、とりわけ新中学校建設に市当局は市民とどうかかわってきたのか、12月8日時点で教科教室を設けること、運動場を2カ所にするを基本構想に入れて事業者に公募いたしました。年が明けて1月17日と21日の市民説明会の中で、運動場をなぜ2カ所にするのか、運動場の砂ぼこり対策など、市民から意見が上がりましたが、市民への回答は後回し、その説明会からわずか10日後の2月1日には、当初提案した基本設計そのまま設計業務を委託しております。市民の意向とは関係なく進めている。

そもそも新中学校はなぜ必要なのか、1つはクラスがえがえること、もう一つは教科担

任が置けること、このような学校をつくれれば子供たちが切磋琢磨してたくましく育っていく環境が整えられるというのが教育委員会の一貫した姿勢ですが、クラスがえと教科担任のこの課題、これは土肥地区に当てはまりません。新中学校と修善寺、中伊豆、天城の小学校も一貫教育だと述べています。そうであるならば、何をしなければならないのか。小中一貫の年間指導計画やそれを発展させた課題教育のカリキュラムに基づく教育活動を各小学校で行い、それを基盤として地域の実情に合わせて小中の教員の交流が欠かせません。これは既に一貫教育を実施している基本的な事柄であります。これを実施するには、中学校との距離があり過ぎませんか。小学校も方向違いの場所にある、不可能であります。学校編成が必要という土台そのものの共通性、一貫性がないということでもあります。教師は小中一貫教育を取り入れるならば、ますます長時間労働になります。

新中学校では、新たに国語、社会、数学、理科の教科教室を置くという、これによって生徒たちの人格形成にどのような影響を与えるのか、やってみないとわからないでは、済まされません。まずければ、直せばいいという問題ではありません。ことは一人一人の生徒の人格形成、人間発達にかかわることでもあります。教育学的に検証されているのでしょうか、このことについて市民の保護者と意見交換をしていますか。また、教科教室の財政負担にも影響します。クラスがえ、教科担任とは違う提案を私にします。

子供が成長するとはどういうことか、学校教育法にはっきりと書かれております。学校内外の社会的活動で主体的に社会の活動に参画すること、個々人における自己実現をする、すなわち自分自身が求め、決定する人生設計によって、自身の生き方を実現するための基本的な能力を育てることです、そのために学校はどうあるべきかということ土台にすべきではないでしょうか。

全体構想について意見を述べます。

3ヘクタールの住宅地がなぜ必要なのか。市長は文教地区の横に水田を残しても、これを続けるという人はいるのだろうかと答弁しています。伊豆市全体でも田畑をどう引き継いでいくのか、深刻さが横たわっていることは事実であります。しかし、この市長の答弁から見えてこないのが、伊豆市の町おこしに田園風景を守り維持する政治であります。田んぼを持っている方の跡継ぎが大変だと言うならば、田んぼ地域おこし隊を考えますか。文教ガーデンの地は山の奥にある田んぼと違って、比較的労力のかからない地域です。大変だが、田畑を耕し、市外の青年と交流し、家計を支えている市民がいるのです。その方たちの知恵と力に依拠しませんか。誰をターゲットに住宅地と考えているのか。学びと子育てを掲げているようですから、そうすると若者です。

しかしながら、居住する多くが若者ばかりだと、何十年後には高齢者地域になるから、さまざまな年齢層も必要という説明もありました。

また、防災面から住宅に関係することに記述があります。当初配付された説明資料には、津波リスクの高い沿岸地域の避難場所の確保と書いてあります。ここから私が想像したこと

は、公園に仮設住宅を建設することかなというふうに思ったんですが、一方、プロポーザル参加希望者、いわゆる事業者へ配布した資料では、津波対策の移住場所を確保するとあります。土肥地区では、津波防災地域づくり推進計画策定をする業者が決まりましたが、土肥地区の方が日向地区に新たな居住地を求めてくることを配慮した別のメニューを登場させるのでしょうか。総体的に考えますと、不明確な住宅政策であります。

大きな2点目、天城湯ヶ島支所の移転問題。

湯ヶ島の住民は、現状から見ているが、伊豆縦貫道にインターが湯ヶ島小学校に要らないのか、インターがどうなるかではなく、どうするのかの方向については、何年も何年も話し合ってきた。道路事情の改善を見越せば、文学の里として、旧湯ヶ島小学校に支所があっておかしくないというのが市長の考えであります。インターが仮にできたとして、いつのことでしょうか。インターができることを私は反対するものではありません。修善寺から矢熊までできるといって、20年も優に過ぎてやっと今完成するめどがつかしました。国の事業として進めている事業であります。何年待てば矢熊地区から湯ヶ島小学校に伊豆縦貫道ができるのでしょうか、余りにも時間のずれが大き過ぎます。財政が厳しいとき、湯ヶ島小、天城会館、支所の3つを維持できますかと市長は市民と議会に問いかけ、3つを維持することは考えられないという一方で、現支所の建物が利用できなくなると、当然のこととして会議室など使えなくなるから、それも含めて3億数千万円、4,600万円という基本実施設計の委託料からの私なりの推測であります、この3億数千万円というのは。いずれにしても億単位のお金をかけて大改造しようとする、旧湯ヶ島小学校は建設されてから52年、46年になります。あと何年維持できるのか、計算しているのでしょうか。インターができたとき、建物はどうなっているのでしょうか。

旧湯ヶ島小学校だけを課題にするのではなくて、営林署跡地も含めたまちづくりを住民とともに考えるべきではありませんか。なぜ学校だけをどうするのかを引き合いにだすのか、私にはわかりません。

湯ヶ島小移転問題で地域住民への政策決定過程で決定的に欠けているのは、今ある支所をなぜ移転するのかということにあります。

今議会において市長は、今あそこは工場を拡大したいという希望がある中で、今待ってもらっているという答弁を私の一般質問で行いました。支所移転先にありきで、区長会にもその話は全くしておりません。その前提条件でいわゆる支所先にあり、移転ありという前提条件で区長会長や区民の皆さんにはいたし方ない、反対はなかったとしておりますが、住民に正確な情報、材料を伝えて、判断を仰ぐという住民主権の前提を私は崩した提案だと思っております。

それに輪をかけた問題を述べます。

平成25年9月、商工会が天城湯ヶ島支所を利用した商工会事業としての事業計画の文書を市内のあるところから見つけ出しました。この提案は、商工会からでなくて、市のほうから

商工会に提案されたと思わざるを得ない幾つかの資料、書類も手に入れました。商工会は平成25年11月に市長宛てに提案書を出しております。商工会は伊豆市の産業力強化のための重要な団体に位置づけられております。商業施設として利用するに当たって、商工会はだめだが、一企業だったらいいでは筋が通りません。最高責任者である市長が知らなかったでは済まされる問題ではありません。商工会は地域経済、住民の暮らしを守り支える団体であります。商工会が支所を利用するかどうかは別にして、事実関係を調査する必要がある問題であります。問題をうやむやにすることは許されません。事実関係が明らかになるまで、支所移転に係る予算を削除することを求めます。

全体の予算をずっと見てみますと、例えば保育料の無料化の問題や保育園の給食費を幼稚園も含めて500円にする、さまざまな市民に役立つ提案も当然あるというふうに私は理解しております。全てが全てだめだと思いません。しかしながら、こういう議会というのは、白黒をはっきりつけるということでもあります。たくさんのいいところがあっても、基本的にどういうふうに考えるのかというのがこの本会議における議員に託された賛成、反対の討論であります。全てを否定するものではありませんが、冒頭お話ししたように、伊豆市の将来にとって極めて重要な課題と同時に、住民主権をどういうふうに貫いていくのかというところから見るならば、やはり大きな課題が残された予算提案だと思えます。

反対討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

平成28年度の一般会計予算は、対前年度比で4.4%増の165億9,000万円となっています。これは、合併による特例措置の終了に伴う地方交付税の段階的な減額期間が2年目となり、また人口減少が交付税や市税の減少につながる中、一方で有利な合併特例債が使える平成31年度までにこの期間しかできないであろう事業、これを完成させるために必要なそれゆえ伊豆市の将来にとって重要な予算であると考えます。

全国的な人口減少や少子・高齢化の傾向は、当市のような地方の自治体で顕著にあらわれていますが、その根本的な原因である国際的な産業構造の変化や長期にわたって低迷傾向が続く経済状況に対してあるいは適用しあるいは挑戦しながら、さまざまな問題を解決しながら、私たちの暮らしをよりよくしていく取り組みを継続していくことこそ必要であるはずで

す。今は伊豆市も大きな変化を受け入れなければならないときを迎えているのだと思えます。しかし、それは訪れたチャンスを、その好機を逃してはいけないということと表裏一体、裏表であると思えます。もちろん、大胆さだけでは足りず、慎重かつ丁寧さが政策を進める上での条件であるべきことは言うまでもありませんが、遅ればせながら伊豆市にも東名、新東

名に直結する高規格道路の工事が進み、大平に続いて月ヶ瀬にもインターチェンジができようとしています。

さらに、東京オリンピックの自転車競技が伊豆市で開催されることが決まりました。そうしたさまざまな状況を総合的に勘案して、これからのまちづくりのための政策を前に進め、推進するための事業、それが平成28年度の予算に盛り込まれているものであると判断をいたします。

少子・高齢化、人口減少の中で、子供からお年寄りまで誰でも安心して生き生きと豊かに暮らせるまちづくりのために、伊豆市が選択しようとしているコンパクトタウン&ネットワーク構想、その実現のための事業、まちの骨格となる道路網、交通システムの総合的な交通環境をつくるための事業、健康、医療、福祉サービスの充実、生涯健康の創出、心地よい環境づくりのための事業、産業力強化では、総合産業である観光を生かし、観光交流を中心に稼ぐ力を強化するための事業、地域への愛着と誇りを育てていくための事業、将来を担う人づくりのための子育て支援の充実やよりよい教育環境をつくり上げるための事業などなど、いずれも来年度の伊豆市に必要な予算であることが本会議や委員会での説明と審議の過程で確認することができております。

よって、多くの議員の皆様の御賛同を得て、本予算案が原案どおり可決成立することを希望して、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成28年度伊豆市一般会計予算について採決をいたします。
本案に対する各委員長の報告は可決であります。
委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第8号について討論を行います。
討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。
これより議案第8号 平成28年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第9号について討論を行います。
討論の通告がありますので、討論を行います。

反対討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第9号 国民健康保険特別会計予算に対して反対討論を行います。

国民健康保険税が前年対比700万円減少する見込みです。それは、被保険者数の減少、約300人と説明されておりますが、同時に所得の減少です。所得なしから所得200万円台の被保険者の世帯数が8割を超えております。法定外繰り入れ、基金の取り崩しなど、国保加入者の負担を軽くする努力は認めております。しかしながら、所得に占める国民健康保険税の割合は相変わらず約10%を占めているわけですから、引き上げるべきではありません。

社会保険には社会原理と保険原理という2つの性格があります。個人の努力や相互扶助では対応できない病気などで、生活が脅かされることに対して社会の力支えるという仕組みが社会原理です。

もう一つの保険原理は、サービスを受けたければ、保険税を納めなくてはならないということです。負担なくして受益なしという受益者負担。国保は助け合いの制度だから保険料を納めなさいという原理を、私は全国的にそうですが、強調し過ぎていると思います。民間保険とは違います。国保は皆保険制度の体制を整える役割を持っております。他の公的医療保険の対象にならない人がここに加入してきます。国保加入世帯の構成は、年金暮らし、所得なしというのが特徴であります。ここに助け合いを強調することが妥当でしょうか。

所得に占める国民健康保険税の割合について担当課に本当に大いに協力していただき、努力もしていただいたのかなというその痕跡は見えましたが、データを出していただきました。伊豆市の職員の20代、30代、40代、50代の全てじゃありませんが、平均割合、いわゆる共済保険とかに係る所得に占める割合は約7%であります。国民健康保険というのは、皆さん制度というのは御存じのように、人数で負担するというほかにない仕組み、制度があるためにそれによって若干の世帯によって違いがあるものの調べていただいたところ、所得に対する国保税の割合は約10%です。ちなみに協会健保は全国平均ですが7.6%であります。国保加入者の負担能力や生活実態から、保険料は所得の7%とかまた8%までにするなど、負担割合御導入を提案します。

そもそも国保がなぜこんなに厳しくなったのか、繰り返しこの議場で訴えておりますが、1980年代の国庫支出金の割合が50%、それを2008年25%に削減したことが全ての自治体の国保財政を厳しくした原因であります。

だから、市長にぜひ求めたい。伊豆縦貫道の道路建設やオリンピック等とさまざまな問題で関係市町と一緒にあって、国に申し入れているわけですから、ぜひともこの国庫支出金をもとに戻していただきたいということも、国に対して取り組んでいただくことを最後に要求して反対討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成28年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第10号 平成28年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。

反対討論、16番、木村建一議員。

[16番 木村建一君登壇]

○16番（木村建一君） 議案第11号 介護保険特別会計予算案に対して反対討論を行います。

去年から始めた総合事業の財源構成は、介護給付費と同様ですが、国は事業費の上限をつけています。事業開始の前年度の介護予防訪問介護と通所介護、介護予防支援に介護予防事業の総額ベースとしておりますが、伸び率はその自治体の75歳以上の高齢者の数の伸び以下の増加率しか認めないということでもあります。元気なお年寄り、ヘルパーなどの専門職ではなくてもよろしいという選択肢が出てきました。

総合事業に当たっては、要支援者の実態、心身の状況、日常生活自立度、世帯状況、サービスの内容、サービスの効果など、十分に把握した上で経過をちゃんと見ること、サービス利用者に対する事業費の支給は、現行相当サービスを保障することです。多様なサービスというもののそれをつくることは、この1年間を振り返ってみても事業者の方が容易ではありません。実態を把握していただきたい。

国がなぜ次から次に高齢者へのサービスを落とそうとしているのか。市当局が出した資料のそのヒントがあります。今後急速に高齢化が進み、やがて1人の若者が1人の高齢者を支えるという大変厳しい社会が訪れることが予想されていますと、このように書かれておりました。そして、1965年の胴上げ型から騎馬戦型へ、そして将来必ず肩車社会が到来する大変な世の中が訪れてきます。財政がパンクするぞ、だから元気な高齢者は共助をしましょう、

お互いに助け合いましょうという、この精神のもとで、冒頭お話しした総合事業が始まったと、私は判断しておりますが、そして一番最後に公助ですよ。公共があなた方をちゃんと助けますよという風潮が残念ながら日本社会に吹き荒れております。

だがしかし、胴上げ型から肩車型へは、本当にそうでしょうか、皆さん。国は20歳から64歳までの人口と65歳以上の人口を比べて、今お話しした騎馬戦型からずっといって肩車だということなんです、だから大変な世の中になるんだよ。よく考えてみると、ここには子供の世帯、子供の養育を含めて教育する、その負担というのは誰が見ているのかということがすっぽりと抜け落ちております。担がれる方、65歳以上、担がれる方がそうですが、国の方針によると65歳以上の方々もたくさん働いているではありませんか。そういうふうに見てくると、何が必要なのか。全人口を労働力人口で割り返していく、この比率を私は見ていくのが本来の日本社会の本当に大変なのかどうかの物差しになると思います。その比率1965年がおおよそ2.05でした。2012年がおおよそ1.96、2030年、予想ですが、これがおおよそ1.89と、今皆さんに数値を紹介したように、ほとんど変わらないというのが実態であります。

市の職員の皆さんが国が示す資料を見て判断するという環境にあることは、重々承知しておりますが、国が言うから正しいではなくて、自主的な判断で業務に当たることをぜひとも希望いたします。

総合事業によって本当に伊豆市内の高齢者がきちっと生きがいを持って働けるようにするためにはどうするのか。国は法律的にそれをやりなさいと、自治体に法律としてやっていますが、この総合事業というのは、ある面では国が逃げたわけですけれども、いわゆる介護保険からどんどん外していく、自治体の事業としてやりなさいということでもありますから、お年寄りのほうを向きながら、本当にヘルパーなど必要でないという判断をするならば、それは僕はやむを得ないと思うんですが、一律に今まで要支援だった人が当然いろいろチェックリストもあることは重々承知しておりますが、実態に合った対策を今年度も平成27年度の総括の上に立って実施していただきますように、心から要求いたしまして、討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第12号 平成28年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について採決いたしま

す。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第13号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第14号 平成28年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第15号 平成28年度伊豆市水道事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第16号 平成28年度伊豆市温泉事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号から議案第23号までの平成28年度伊豆市各財産区特別会計予算7議案について一括して討論を行います。

それでは、反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第17号 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算について反対させていただきます。

私は、財産区については、毎回自分のことは自分でやりなさいと。やろうと思えば十分できるはずです。残念ながらあなた任せ、その結果どうなっているかということですね。事業運営そのものがあなた任せじゃないですか。ここにこんな立派な予算に関する説明資料なんていうのがありますけれども、これを見て皆さんわかりますか、何をやろうとしているのか。やらないならやらないでもいいです。しかし伊豆市の山を守るということに関しては、ぜひ財産区の皆さんも参加してください。自然林をつくるんだったらそれで結構です。あそこの地区は自然林にしましょうと、それでいいです。ただ、手がないから何もやりませんでは、伊豆市の山は荒れるだけです。

ぜひ財産区の皆さん、ぜひ話し合っ、大同合併したっていいんですよ、市に預けたっていいんです、結果的に同じでしょう、これ。みんな伊豆市がやっているんじゃないですか。ただ、収入だけ自分のところへ取っちゃう。それではやはり伊豆市は発展しません。伊豆市の自然は破壊されるだけです。ぜひ伊豆市の山をみんなで一緒に守りたいと思います。

反対討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第17号 平成28年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第23号 平成28年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案について一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第17号から議案第23号までの7議案は原案のとおり可決されました。

ここで昼の休憩としたいと思います。再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時58分

○議長（杉山 誠君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第24号～議案第44号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第23、議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第43、議案第44号 伊豆市立学校設置条例の一部改正についてまでの21議案を一括して議題といたします。

本案につきましても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第24号から議案第39号までの16議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第24号から議案第39号までの16議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における確認事項として、行政不服審査法が平成26年に改正されたと聞いたが、何が変わったのかとの確認に対し、行政不服審査法は平成26年6月に公布され、公布の日から2年を超えない範囲で、政令で定める日から施行ということで、4月1日施行となっています。主な改正内容は、異議申し立て制度を廃止して、審査請求に一元化したこと。不服申し立て期間が60日から3カ月に延長されたこと。原処分に関与しない者が審理員という形で両者の主張を公平に審理することとなったこととすとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第24号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 伊豆市行政不服審査法施行条例の制定について及び議案第26号 伊豆市情報公開条例等の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第25号及び議案第26号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における主な質疑事項として、この条例による地域手当の支給条件は、また他の職員との公平性はいかがでしょうかとの質疑に対し、今回はオリンピックという特殊事情で東京に研修派遣するというので、その地域の民間の賃金水準に合わせて地域手当を支給するもので、国も支給しています。また、他の職員との関係ですが、現在内閣府に職員を1人派遣していますが、身分を国家公務員にかえてあります。そうしますと、国の制度におい

て、その職員には地域手当が支給されています。当然そのバランスを考えて、今回支給するものですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論が2名あり、採決の結果、議案第27号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号 伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第28号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における主な質疑事項として、職員の給与は経済状況だと言って上げて、市長は下げて、教育長はそのままというのはなぜかとの質疑に対し、新たな特別職として就任する教育長の給料を定めることに合わせて、平成16年4月から改正されていない市長、副市長の給与の妥当性についての諮問を受け、特別職の報酬審議会が開催されました。その結果、市長、副市長については、過去の一般職給与の減額を勘案して、それぞれ1万円の減額、教育長については、制度の改正により教育委員長と教育長が一本化されるということをもとに勘案して、現行どおりという答申となったため、それを受けての改定ということでしたとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第29号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について及び議案第31号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正についての2議案は、補足説明はなく、質疑を行いました。

2つの条例及び議案第29号の条例は関連があり、審査の過程において、条例の適用時期、一般職と特別職の立場の教育長の適用などについての確認の後、討論はなく、採決の結果、2議案とも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における確認事項として、伊豆市の職員には一般職員と任期付職員のほかどんな職員がいるのかの確認について、一般職員と任期付職員以外は、再任用職員と臨時職員、非常勤職員ですとの答弁があり、任期付職員は何人ぐらいいるのかの確認に対し、フルタイムの任期付職員は19人、短時間の任期付職員は、来年度65人を予定していますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第32号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号 伊豆市職員定数条例及び伊豆市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について、議案第34号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第35号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第34号から議案第36号の3議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第36号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号 伊豆市消防団等公務災害補償条例の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第37号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号 伊豆市立地域集会施設条例及び伊豆市公民館条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における主な質疑事項として、無償譲渡を前提とした普通財産の貸し付け施設に移行するということですが、貸付料は発生するわけですかとの質疑に対し、これらの地域集会施設は、国・県の補助金を使った施設であり、市の施設として位置づけなければならないとされていました。この10年間は指定管理制度による各地区に管理を委託してきましたが、補助金等の規制もなくなり、市の普通財産にしてもいいことになったので地元と調整をし、今回条例から削る条例改正をお願いするものです。普通財産となった施設は、地区に無償貸し付けし、地縁団体等が立ち上がり、財産が持てるような状態になったときには、その地縁団体に無償譲渡をしたいという流れになっていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第38号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第39号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における主な質疑事項として、別表備考の使用料の減免規定を削る理由を伺いたいとの質疑に対し、現在条例で20分までの減免が規定されていますが、利用者の利便性を考慮しながら規則でしっかり規定させていただくという趣旨で、第7条の減免を改正させていただき、別表備考の規定を削らせていただくものですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論が1名、賛成討論が1名あり、採決の結果、議案第39号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第24号から議案第39号までの16議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第40号から議案第44号までの5議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第40号から議案第44号までの5議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第40号 伊豆市税条例の一部改正について及び議案第41号 伊豆市清掃センター条例の一部を改正する等の条例の制定については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第43号 伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第44号 伊豆市立学校設置条例の一部改正については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第40号から議案第44号までの5議案について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時16分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第24号から議案第44号までの21議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第24号から議案第44号までの21議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第24号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第24号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第25号 伊豆市行政不服審査法施行条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第26号 伊豆市情報公開条例等の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

初めに、反対討論、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第27号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について、反対討論を行います。

国家公務員の地域手当とは、地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給するものとされております。そして、その支給割合ですが、2014年時点では、東京特別区では100分の18、横浜市、名古屋市では100分の12、静岡市、沼津市では100分の6となっております。

本条例の第2条には、地域手当はオリンピック組織委員会に派遣する給与条例の適用を受ける職員に支給するとしています。

そこで、問題の1点目は、職員がオリンピック組織委員会のどこに勤務するのかが条例中に明記されていない点であります。

このオリンピック組織委員会というのは、東京23区内の虎ノ門会館だかというところにあると聞いてはおりますが、東京23区内であるのか、それともそれ以外の地域に勤務するのかは、本条例には明らかにしていない。どこに勤務したら要するに20%の地域手当をくれると、それが明らかにしていないということですね。これは条例の構成上、大変な欠陥だと思いますね。

2点目は、少なくとも地域手当の支給と銘打つ限りには、職員と職務を公平に扱わなけれ

ばならないという点であります。

すなわち、先ほど東京へ派遣したもう一人の職員がいて、その職員には国家公務員に身分を切りかえしていると、それはいいですよ。それはそれでいいんですけども、人事交流とかあるいは研修で静岡県などに職員を派遣する場合、これは過去にも多くの方がそういうことをやってきましたし、これからもある可能性は大きいと思いますけれども、これは先ほど触れたように、静岡市が勤務地としたら、地域手当を定めているのだったら、6%の地域手当をその職員に支給しなきゃならないと、こういうことなんです。ところが、この地域手当の支給については、派遣目的はオリンピック以外は認めませんよ。それから派遣先はオリンピック組織委員会以外は認めないというのは、これおかしいじゃありませんかということなんです。

地域手当を支給するのは、やむを得ないというか、それは物価等の高いところへ行くですから、地域手当は支給されるべきだとは思いますが、なぜ職員を公平に処遇しないのか。静岡市だって国家公務員は100分の6もらっているんですよ。100分の6、2014年当時で、何で東京の23区内だけ限定しているのかということが問題なんです。

それで、オリンピックで特例だよという説明があったわけですけども、何が特例なのか、なぜ特例なのかの説明がないわけなんです。全くないわけなんです。それで、市長がこれについては私の質疑に対して答弁したところ、いいですか、市長が自分もこの条例はおかしいと思うが、議員の判断にお任せすると、こういうふうに言ったんですよ。全くこれではあいた口が塞がらないとは、まさにこのことなんです。

とにかく本条例は、地域手当の趣旨が明確にされていない。どこで幾らで、どうしたら幾ら、それから国家公務員に準じていると言っているけれども、何が準じているのか、全くこれ聞いてもわからない。

それから、職員職務の公平性、何で東京だけで静岡とかあるいは沼津なんかももらえるわけですけども、だめなのか。職員職務の公平性に全く欠けているという点で欠陥条例と言わざるを得ません。

したがって、もう少しまともな条例なら検討する余地はありますけれども、このままでは到底承認することはできません。

以上で、反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論、8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。

議案第27号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について、賛成の立場から討論いたします。

本条例は、東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技が伊豆市で開催されるに当たり、東京の組織委員会に派遣をされる職員に地域手当を支給するものである、そういう条例

であるというふうに理解しています。

執行部の説明の中では、現在内閣府に派遣されている職員には、さっきありましたが、国家公務員待遇にして、既に地域手当が支給されていることから、同様の取り扱いをするものであり、派遣される職員の待遇を等しくするための条例であると解釈できます。

また、4年間以上にわたり東京新宿に居住し、オリンピック組織委員会と伊豆市との連絡調整役を務めるものと思われます。オリンピックを成功させ、伊豆市並びに伊豆半島を元気にしなければならないと思います。

なお、議案質疑や委員会等では、東京以外に派遣される職員でも、地域手当の支給対象区域に派遣される職員に対しても支給するべきである旨の発言がありましたが、本条例はあくまでも東京オリンピックの組織委員会に派遣される職員に対するものであると思っております。

繰り返しになりますが、現在内閣府に派遣されている職員に地域手当が支給されている現状に鑑みて同様の取り扱いするものであり、派遣される職員の待遇を等しくするための措置であると理解できることから、オリンピックを成功裏におさめるためにも、ぜひ議員各位の賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（杉山 誠君） 続いて、賛成討論、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

議案第27号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど2名の方からの意見が出ましたけれども、ちょっと重複する文章になるかもしれませんが、すみません、よろしくお願いします。

東京オリンピック・パラリンピックが2020年7月から開催されます。伊豆市としても1月に市長を本部長として五輪推進本部と推進準備室を立ち上げ、今後の五輪に向けた基本構想を本年度中に策定しなければなりません。

今後は、オリンピック組織委員会との連絡を密にして、全市を挙げて体制を整えていく、そのために職員を約5年間、東京に派遣するものです。

この条例については、国家公務員の地域手当についても詳細に決められています。地域手当は、地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえて主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給されます。

なれないところで5年もの研修は、多くの負担を覚悟しなければなりません。私はそのための地域手当は当然の制定と考え、賛成するものです。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第27号 伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第28号 伊豆市職員の給与に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第29号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第30号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第31号 伊豆市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第32号 伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第33号 伊豆市職員定数条例及び伊豆市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第34号 伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第35号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論を行います。

賛成討論、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

議案第36号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について、賛成討論を行います。

ふるさと伊豆市寄附条例は、平成20年9月30日条例第26号として制定され、平成27年3月23日条例第9号で第2条、事業区分の（1）豊かな清流を保全するための事業が豊かな自然環境を守る事業に、2、里山の緑を守るための事業が地域の安全を守る事業に改正され、3、未来を担う子供たちを応援する事業、4、歴史及び文化を保存するための事業は継続、そして5番目に地域づくりのための事業が追加されました。今回は6番目に、東京オリンピック・パラリンピックを支援する事業を加えるものです。

この条例の目的は、豊かな自然と温暖な気候の心地よいふるさと伊豆を思い、ふるさとへの愛情のある個人または団体から寄附金を募り、当該寄附金を財源として事業を行うことにより、さまざまな人々の参加による活力に満ちた地域づくりに資することを目的としています。

50年ぶりのオリンピック、しかも伊豆市で自転車競技の一部が行われる。国を挙げてのビッグチャンス伊豆市の活力に満ちた地域づくりに生かさない手はありません。

よって、多くの方にふるさと伊豆の応援をいただき、オリンピックを成功させることを通じてふるさと伊豆を売り込み、国際観光都市へのグレードを高め、ふるさと伊豆に誇りを持つ市民がふえることを願い、賛成討論いたします。

最後に、ふるさと納税は今後も1から6以外の分野の事業で、ふるさと伊豆を応援したい人の多くの方の思いが実現できるよう保健、医療、介護、福祉を応援する事業や伊豆市に美術館を建設する事業等、時代の必要に合わせた事業を追加することを要望し、賛成討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第36号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第37号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第38号 伊豆市立地域集会施設条例及び伊豆市公民館条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号について討論を行います。

初めに、反対討論、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

議案第39号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について、反対討論を行います。

本議案は、修善寺駅北駐車場条例の使用料減免規定を改悪しようとする条例案であります。

内容は、条例備考欄中ですが、ただし入場から20分までに出場した場合は無料とするという減免規定を、駐車場を利用する者の利便性を考慮するとき、その他の市長が必要と認めるときに変更しようとするものであります。

変更後の文言、駐車場を利用する者の利便性を考慮するとき、これは何を言っているのかさっぱりわからない。

それから、入場から20分間は無料の規定をなくした意図がどうしても理解できないということですね。20分間の無料規定をなくすということは、それこそ駐車場を利用する者の利便

性を考慮しておらず、まさに福祉の低下にほかなりません。

当局側の説明では、具体的な減免規定は規則で定めるというふうに言っているわけですが、これは根本的に間違っており、地方自治法違反であります。いいですか。すなわち、地方自治法第228条にこういう規定があります。こういう条文ですね。分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については、条例でこれを定めなければならないと決められております。また、自治省通知には、使用料徴収条例には、その金額、徴収の時期、方法等のほか、必要ならば減免の方法、程度をも規定するのが適当であろうと、こういうふうに決められて、こういうふうに通じが来たわけでは。

使用料の減免を条例で定めない。今まで定めてあったんですけども、とっちゃうわけですから、使用料の減免を条例で定めず、すなわち、条例で定めないということは、議会を通さないということなんです。議会を通さないで、市長の意のままに行うと。市長が減免すると言ったら、すぐ規則を市長が変えて減免すればいいですから、こういうことは議会軽視も甚だしい、いいですか。議会軽視も甚だしい上に地方自治法、さっき言いました228条に違反していることは明々白々であります。

このような市民の利益にそぐわず、法律違反の条例案は直ちに否決するよう議員各位にお願いしまして、反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

議案第39号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について、賛成討論を行います。

この条例は、平成26年3月28日条例第13号として、修善寺駅周辺における道路交通の円滑化を図り、市民の利便性に資するため、修善寺駅北駐車場を設置するものです。

今回、第7条、使用料の減免に（3）市長が認めるときを（3）駐車場を利用する者の利便性を考慮するときを加えるものです。

私は、現条例が1時間単位や14日以内の使用を規定しているのみで、1日単位の使用料がないことについて、使い勝手が悪いので改善するよう求めてまいりましたが、現行20分の無料を社会実験で30分無料にし、設置目的にある利便性の向上を図ったものと理解いたしました。

また、1日単位の利用等、さらに利便性の向上を考慮する方向で条例の改正を提案していると理解し、賛成するものです。

備考欄の20分無料が削除されていることが疑問視される意見がありますが、今は制定されていないこの駅北駐車場について、伊豆市修善寺駅北駐車場条例施行規則等を制定し、30分の利用料の減免と1日単位の利用料上限や障害者駐車料の減免等を制定することを要望し、賛成討論といたします。

なお、修善寺温泉の新しい駐車場には規則があったんですが、これには規則はなかったと。

その中の規則でちゃんと内容を盛り込んで利便性を図るものだとあわせて理解し、賛成とするものであります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第39号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第40号 伊豆市税条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第41号 伊豆市清掃センター条例の一部を改正する等の条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第42号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第43号 伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号について討論を行います。

反対討論、14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第44号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について反対討論をさせていただきます。

別表第3第2条関係に、この小中一貫校の名称が載っております。伊豆市立土肥小中一貫校、これが正式名称になるのでしょうか。余り格好よくない。こういうのはどうですか。伊豆市立小学校・中学校、そして一貫校と、こういう名前のつけ方もあるんじゃないかと思うんですね。

そういうことで、例えば遠足に行って6年生がいるとき、はい、伊豆市立土肥小中一貫校の生徒はこちらというのがいいのか。小学校・中学校一貫校としておけば、はい、土肥小学校の皆さん、こっちにきてくださいと、そのほうが僕は皆さんなれているんじゃないかと思えます。

これは名称についての条例だと思いますので、ちょっと余り格好よくないということで反対させていただきます。

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第44号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第44、議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

本案につきましては、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第46号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑事項として、基本構想7ページにまちづくりの課題とありますが、この課題をどうするかが余り出てこないと思われるがどうかとの質疑に対し、まちづくりの課題の部分では、現状の課題を整理して、それに対応する将来像ということで、基本構想の目指すまちのイメージや第2章のまちづくりの重点目標といったところで、現状を踏まえてどういうまちにしていきたいのかをそれぞれの項目に分けて説明しております。また、基本構想をもとに総合計画があり、それぞれ指標を立ててあります。その指標は、総合戦略とともに、達成度のチェックをして、計画に書いてあることを進めたいと考えておりますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論が2名あり、採決の結果、議案第46号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第46号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第46号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、議案第46号について、討論を行います。

初めに、反対討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想について、反対討論を行います。

基本構想というのは、より具体的にどうするのとなかなか見えない、いわゆる将来像、まちづくりの基本指針を示すものであって、大枠だというふうに判断しているんですが、その範囲の中で討論します。

第1次総合計画を実行した到達点を見据えた上で、第2次総合計画の基本構想が出されたのかなと思ったら、どうもそうではなさそうであります。総括するという仕組みをしなくてもよいということに聞きましたが、極めて残念であります。

人口減少にこだわるわけではありませんが、この問題は伊豆市だけが要因で人口が減っているわけではない、さまざまな要因があるわけですから、伊豆市に全て特化したんじゃ大きな間違いを起こすと思うんですが、それでもなおかつ人口はまさに自治体の私は総合政策の一つのあらわれだと、結果だというふうに見ております。

第1次総合計画に掲げた平成27年度の目標人口、去年だったんですが、合併してかれこれ10年たっている。10年前には、この平成27年度が3万7,000人という目標でした。今は人口、議会もそうです。市民の皆さんもおのずとわかることですから、具体的な数字は述べませんが、とてもじゃないけれども、大幅に減っている。

第2次総合計画にも社人研の将来予測人口よりプラスの計画なんですね。そういう意味で一つの総括しなくてもいいということだと、ちょっと何となくよくわからないんですが、それはそれとして置いておいて、人口問題についてじゃ10年後、社人研の目標に対してどうだったのかなということは、当然私は総括するべきだというふうに思うんですが、重点目標を中心に意見を述べます。

魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保についてであります。

中山間地域をどのように展望しているのでしょうか。土肥、天城湯ヶ島、中伊豆地区などでは、このように言っているんですね。既にある地域拠点、生活拠点、産業観光拠点、拠点性の高いエリアへの拠点化の促進を図ることで、地域住民の方たちが元気に生活できるように頑張るといふ、こういう内容であります。

そうすると、たくさんある拠点をいっぱい作るのかなと、こう見ちゃうんですけれども、じゃ今言った地域拠点から始まった拠点性の高いエリアにそれぞれ拠点をつくらうとするのか。そうすると、周辺部にも拠点を、私が今までずっと聞いている中では、修善寺駅を中心としたところから周辺部には1つか2つかわかりませんが、そんなに多くない拠点をつくるという未来像を見たときにさまざまな拠点があり、ちょっと矛盾するんじゃないだろうかと思えます。

次に、安全で心地よい生活環境の創出について意見を述べます。

これはその次に重点目標に掲げてあります産業力の低下にもつながるものですが、市民が生きるためには、健康であるためにはまず何が必要かという、毎日食べないと生きていけないから、毎日、もしくは三、四日ごとに1回は買い物に行きます。誰しもそうでしょう。特にその中で生鮮産品と言われている肉、魚、野菜、これらを販売するお店が残念ながら地域

から消えております。生活することがこの基本構想からは読み取れません。さまざま政策的なことは構想的なことを言っているんですけども、大もとの生きるためにどうするのというところがないというふうに私は思うもので、残念ながら私が幾ら、何回か読んだんですが、今言った生きる、生活することが基本構想から読み取れません。

さらに、つけ加えると、回遊性のあるという文章があります。歩いて楽しむまちづくり、私も大いに結構なことですが、しかしながら高齢化社会を迎える伊豆市にとってこればかりは言っておられません。

一般論としていいですが、お年寄り是一片道500メートルが限界であります。多くすると1キロ、先ほど言った買い物に手ぶらで行って、今度帰ってくるときに荷物を両手か片方かわかりませんが、荷物を持って500メートルまた帰ってくるということは、大変なことですね。

そういう意味で、地域社会を担うための大もとが何なのかということをきちっと位置づけていただきたいと思います。

商店をどう支えるのか、これ重要な課題であります。

最後に、議決案件には総合計画は入りませんので、節度を持って討論しますが、1つだけ述べます。

空き店舗が総合計画審議会で話題になりました。空き店舗の活用が基本構想にありますが、どれだけの空き店舗があるのか、データがそろっていないとのことでした。担当だけにどうのこうのと言うわけでは、私はありませんが、市当局挙げて構想を練ったのですから、みんなの問題であります。ここだけ見過ごしたとは思えません。足元がよく見えずに未来は語れないことを述べておきたいと思いますが、最後にいろいろきょうも結果として反対討論だけになりました。議会にはそれぞれの議員に言論の自由という権利が与えられております。大いに意見の違いを闘わせる活気ある議会を切望しておりますが、反対討論を行ってきたんですが、もう一つ、重要なことは、それは話すことは自由であるが、他者の権利を侵さないという制約が含まれるという原則の上の自由だと私は判断しております。意図的に差別したり、人格まで否定するような自由はないということであります。

また、失敗し、相手を傷つけたときには反省する。自分で反省する能力、人権意識を持ちたい、持つべきだということをかみしめながら討論を終わらせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論、9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定について、賛成の立場で討論いたします。

平成28年から平成37年の10年間の基本構想と、平成32年までの5年間の前期基本計画策定の経過としては、平成26年から平成28年までの8回の策定委員会、4回の総合計画審議会、そして市民の声をより深く聞くために8回の伊豆市未来づくりセッションを経て作成をした

ものです。

目指すまちのテーマ、自然、歴史、文化が薫る誇りと活力に満ちた伊豆半島のクロスロード伊豆市、目指すまちのイメージをまちの形として、ネットワーク型コンパクトタウン、まちの色として、風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市、まちの力として、地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携と、基本方向を明らかにするために示しております。

そして、まちづくりの重点目標として、魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保、安全で心地よい生活環境の創出、産業力の強化、まちへの誇りの醸成とブランド力の向上、少子化対策と次代を担う人材の育成、この5本の柱を立て、10年後の平成37年の人口設定を2万8,500人としています。

この総合計画で策定した目標を達成するために総合戦略ワークショップ、地方創生アクションプランワークショップを各地区で開催し、魅力あるまちづくりを目指していくためのプロジェクトを地域の皆さんとともに検討しています。あすの12日にも各地区の特色を生かしたチャレンジというべきアクションプランの検討結果の発表もごさいます。

産業力の強化を図る具体的な取り組みとして、官民一体となった伊豆市産業振興協議会がこの4月より発足します。そして、伊豆市観光戦略の立案、事業立案の作成を行うためにマーケティング委員会を立ち上げ、伊豆市版DMOの構築に取り組んでいます。伊豆市が抱えている幾つもの課題を1つずつクリアするために、具体的な施策を講じ、今後10年の基本構想、基本計画で立てられたまちづくりの重点目標値の達成、そして暮らしの幸せストーリーの実現に向けて取り組んでいただきたいことを願い、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第46号 第2次伊豆市総合計画基本構想の策定について採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第45、議案第47号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

本案につきましては、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第47号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第47号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑事項として、どのような意図があつてこの計画を立てたのですかととの質疑に対し、提案理由でも申したとおり、時限立法として制定された過疎地域自立促進特別措置法の延長を受け、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画を策定いたしましたとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第47号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第47号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第47号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、議案第47号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第47号 伊豆市土肥地区過疎地域自立促進計画の策定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第46、議案第48号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案につきましては、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果に

ついて、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第48号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第48号 市道路線の認定について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑事項として、急坂の道だと思いますが、道路は舗装してくれましたか。また、認定において勾配の規定はないのですかとの質疑に対し、市道の認定のための条件がありますので、それに合わせて修繕いたしました。また、勾配については明確な規定がありませんので、今後見直す検討はしていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第48号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第48号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時14分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより、議案第48号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、議案第48号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第48号 市道路線の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号～議案第60号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第47、議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿

コミュニティ防災センター) から日程第50、議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について(牧之郷公民館)までの4議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第57号及び議案第58号の2議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

[第1委員会委員長 山下尚之君登壇]

○第1委員会委員長(山下尚之君) ただいま議長から報告を求められました議案第57号及び議案第58号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第57号 公の施設の指定管理の指定について(加殿コミュニティ防災センター)は、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の経過における質疑事項として、各種の集会所は地区でつくったものもあると思いますが、この施設は伊豆市の財産ですかとの質疑に対し、この施設は防災に役立てることを目的に学区に1つだけ許される公民館で、加殿区の要望により、当時最大に補助金を利用することができるということで作られた施設ですとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第57号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 公の施設の指定管理の指定について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第58号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第57号及び議案第58号について、委員長報告を終わります。

○議長(杉山 誠君) 次に、議案第59号及び議案第60号の2議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

[第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇]

○第2委員会委員長(小長谷朗夫君) ただいま議長から報告を求められました議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について(シニアプラザ)及び議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について(牧之郷公民館)の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

いずれも当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第59号及び議案第60号について、委員長報告を終わります。

○議長(杉山 誠君) 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時19分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより、議案第57号から議案第60号までの4議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第57号から議案第60号までの4議案についてそれぞれ討論、採決を行います。

それでは初めに、議案第57号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（加殿コミュニティ防災センター）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（シニアプラザ）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（牧之郷公民館）を採決いた

します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第51、発議第2号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、去る2月24日の本会議におきまして質疑が終了しておりますので、直ちに討論に入ります。

討論はございませんか。

討論がありますので、これを許します。

反対討論ですか、賛成討論ですか。

〔「賛成です」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） それでは、反対討論はありませんか。

それでは、賛成討論を行います。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

私は、発議第2号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について、賛成の立場から討論させていただきます。

政務活動費は、地方議会の活性化を図ることを目的として、議員の調査活動の基盤の充実を図る観点から、平成12年の地方自治法により制度化されました。

この条例は、地方自治法第100条第14項から16項までの規定に基づき、地方公共団体が条例により議会の議員の調査研究、そのほかの活動に資するための必要な経費の一部として、議会の会派、または議員に対し交付するものであります。

伊豆市議会では、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動やそのほか住民福祉の増進を図るためなどに会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など、必要な活動に要する経費に対して交付することを考えます。

以上により、私は原案に賛成するものであります。

○議長（杉山 誠君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより発議第2号 伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について採決いたします。

原案のとおり採決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1-1号及び請願第1-2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第52、請願第1-1号 文教ガーデンシティに関する請願書（第1委員会所管分）の請願項目の2及び日程第53、請願第1-2 文教ガーデンシティに関する請願書（第2委員会所管分）の請願項目の1について議題といたします。

本請願につきましては、請願項目が2項目であり、内容が各常任委員会に振り分けられましたので、2つの所管委員会の取り扱いとなります。

この場合、1つの請願であっても2つの請願が提出されたものとみなすため、それぞれに枝番号を付したものであり、各委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして、各常任委員会委員長の報告を求めます。

まず初めに、請願第1-1号 文教ガーデンシティに関する請願書（第1委員会所管分）請願項目2について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました請願第1-1号 文教ガーデンシティ構想に関する請願書（請願項目2）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、紹介議員である西島信也議員に、本請願の趣旨について説明を求め、その後質疑を行いました。

まず、確認事項として、私も2回、文教ガーデンシティ構想の市民説明会に参加しましたが、市民の意見としてももう少し詳しく説明してほしいというものが圧倒的でした。そういった意味でこの請願は、もっと市民にわかりやすく説明していただきたい。できれば財政シミュレーションなどの資料を添えて説明してほしいという趣旨でしょうかとの確認に対し、請願者は90億円という莫大な事業費が市民一人一人に及ぼす影響を心配しており、請願の趣旨は市の負担がどのようになるかを示していただきたいということですとの説明がありました。

確認後、それぞれの委員の意見では、今までに何度か説明会は行われていますが、その説明が住民にはよくわからないというのは、やはり問題だと思います。財政を心配してくれる方がたくさんいらっしゃると思うので、私もぜひそのようなシミュレーションを示していただきたいと思いますとの意見や90億円を使う事業が将来の伊豆市にとってどのような影響を与えるのか、市民にしっかり示して合意を得てから進めることが大事だと思います。また、

90億円のうち40億円は市が負担するというのですが、修善寺駅周辺整備のときは、きっちりとした財政シミュレーションを示して事業を進行した経緯もあるので、今回もシミュレーションは市民に示して、議員もしっかり把握して進めるべきと考えますなどの意見がありました。

審査の後、賛成討論が1名あり、採決の結果、付託されました請願第1-1号につきましては、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、請願第1-1号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、請願第1-2号 文教ガーデンシティに関する請願書（第2委員会所管分）請願項目1について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました請願第1-2号 文教ガーデンシティ構想に関する請願書、請願項目1について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、紹介議員である西島信也議員に本請願の趣旨について説明を求め、その後質疑を行いました。

主な質疑として、1点目に、市民や学校関係者に情報を開示するという文言について、学校関係者とは具体的にどのような方なのか、また今までも情報を開示していないわけではないが、より多くの情報を開示してほしいという理解でよろしいかとの質疑に対し、学校関係者とは大学教授だけではなく、伊豆市の小中学校で教鞭経験のある現役や退職した先生方ということでした。また、情報開示は区や町内会ごとに説明会を開催するくらい回数をふやしていただきたいということでしたとの説明がありました。

次に、大方の市民の合意を得るということは、どのようなことを想定しているのかとの質疑に対し、大方の市民とは、多くの市民ということで、5割以上の合意ということになります。厳密には住民投票ですが、これは大変なので、住民投票に値するぐらいの賛否を問うていただきたいということでしたとの説明がありました。

質疑の審査の中で出された主な意見は、市民への説明、情報開示については、執行部に対してより丁寧な説明を求め、多くの市民から理解が得られるよう議会としても働きかけていく必要があると考えております。しかし、大方の市民の合意を得るということは、合意を得たという判断が非常に困難であると思われるため、その判断は市民から選挙で付託された議会に委ねていただきたいと考えますとの意見がありました。

審査の後、採決を行い、付託されました請願第1-2号につきましては、文教ガーデンシティ構想、特に新中学校建設問題については、小中一貫校の是非も含めて市民や学校関係者に情報を開示するとともに、意見を積極的に吸い上げ検討していただきたいという一部を採択することに賛成多数で決しました。

以上、請願第1-2号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時37分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

この請願は、市民に対してもっと説明してくれという請願ですよ、一言でいえば。それに対して第2委員会は一部しか採択しないと。不採択になった部分は何なのか、なぜなのか、もう一度説明していただきたい。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 森議員の質問にお答えします。

先ほど委員長報告の後段のところ、その旨は報告してあります。

以上です。

〔「よくわからないから聞いているんだから、その旨、報告しているじゃわからないよ」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 再質疑、森良雄議員。

○14番（森 良雄君） その意味がわからないから質問しているんですよ。もっと親切にやってくれないですか。大事な教育問題をここで議論しようとしているんだ。わからないと言っているんだから、わかるように説明してくださいよ。

○議長（杉山 誠君） それでは、もう一度、答弁願います。

小長谷朗夫議員。

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 大事な教育問題ということは、森議員以上に私も理解しております。

先ほど私は、委員会の報告としてこういうように報告いたしました。聞いてください。もう1回、言います。

後段の2行に当たって、その中の大方の市民の合意を得るとい、この部分が合意を得た

という判断が非常に困難である、難しい、したがいまして、5行ある後段の2行は採択できないというそういう報告をいたしました。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 討論になっちゃうけれども、そのところが抜けているのが伊豆市の統廃合なんだよ、そうでしょう。ほかの町は5年も10年もかけて統廃合しているんだ、そう思いませんか、皆さん。それが抜けているというのが、この。

〔「討論じゃん」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） やめさせろよ。

○議長（杉山 誠君） 森議員、討論は、その後で通告してありますから、そのときお願いします。

○14番（森 良雄君） それを言っているのはおかしいよと、僕は言いたいんだよ。

○議長（杉山 誠君） 今答弁があったとおりですので、それで御理解ください。

○14番（森 良雄君） 市民の皆さんこれなんだ。こんな議長じゃ伊豆市はよくなるよ。

○議長（杉山 誠君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

請願1-2について、14番、森良雄議員、賛成討論です。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 文教ガーデンシティ構想に関する請願書について、私は賛成討論をさせていただきます。

要は、全てこの請願を認めなさいということです。いいですか。皆さん十分に議論されていると思いますか。私はさっぱりわかりませんよ。先ほどもやりましたよね。あんななまっちゃろい敷地、これが新しい学校の敷地になるんですよ。そこにつくられる校舎がどんなものか、皆さん知っていますか、私はわからない、どんな校舎が建つのか。

私は、再三、この議会で言っているのは目的がない。伊豆市の最善の教育をここで発揮してもらいたいんですよ。十分な議論をしなればいけない。しかし残念ながら何をつくれるのか、議員である森良雄でさえわからないんだ。市民がわかるわけがない。いいですか。それを議会に与えるというのが第2委員会の要求でしょう。十分最終的決定は。ほかの市町は統廃合するには、5年も10年もかけて結論を出すんですよ。そういうルーチンを我々はとっていない。教育委員会が一方的に中学校の統廃合を進める。文教ガーデンシティはこういう学校をつくる。学校をつくるのはいいですよ、私は。しかし日日に載っていたような小中一貫校をつくるというこれからの構想もあるなら、今から一体化できるような学校をつくっておくべきだと。何のことはないじゃないですか、分離型をつくろうという考えなんですよ。教育の効率を考えたら一体化にすべきなんです、小中一貫校をつくりたいなら、そうい

う議論なら、ちょっと先のことになっちゃうけれども、全然されていないんだね。それでいて新聞に全市一貫校を考えているというようなことが出てしまう。市民はますます混乱しますよ。我々はもっともっと市民に何をしようとしているのか、開示すべきです。どういうものをつくろうとしているのか。

〔「委員長報告の」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） さっぱりわかっていないんだ、これが伊豆市の議員なんだ。この請願を採択しろというのが私の賛成討論なんだ。

〔「言わないから」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） あなた方は反対したんでしょう、第2委員会は。

〔「賛成しているんじゃない、それは」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 一部採択しかしていないじゃん。

○議長（杉山 誠君） 森議員。

○14番（森 良雄君） 議員でさえこれだけ理解できないんだ。

○議長（杉山 誠君） 森議員、議論しないでください。

○14番（森 良雄君） いかに複雑な問題であるか、市民が納得するまで十分に開示し、議論すべきだと思います。

以上。

〔「議長がちゃんとしていないからそういうことになる」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、請願第1－1号について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、委員長の報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に、請願第1－2号について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は一部採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、委員長の報告のとおり一部採決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時59分

○議長（杉山 誠君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎追加日程について

○議長（杉山 誠君） お諮りいたします。

お配りした追加日程表のとおり、追加日程第1、発議第3号 伊豆市議会会議規則の一部改正について及び追加日程第2、発議第4号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の2件を日程に追加し、追加日程として議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 追加日程第1、発議第3号 伊豆市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、木村建一議員。

〔議会運営委員会委員長 木村建一君登壇〕

○議会運営委員会委員長（木村建一君） 発議第3号 伊豆市議会会議規則の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今また新しいものと別に皆さんにお渡ししたのは、大幅に変更するものではありません。一例を挙げますと、下のほうにページが打ってある4-3とあるんですけども、そのところに131条に挙手、起立とあったんですけども、その前は起立、起立になっているんですよ。括弧つきのいうところを変えただけですから、中身的には変わっていないということでお済みおきください。

提案理由を申し上げます。

伊豆市議基本条例が本年4月から施行されるに伴い、会議規則の一部を見直す必要が生じました。また、昨年5月28日付で全国議長会より、標準会議規則の一部改正についての通知がありました。これらのことも踏まえて会議規則全般を見直しました。

改正の内容につきましては、新旧対照表に沿って主な箇所を説明いたします。

まず、第1章、会議の中で第1節、総則の第2条第2項として、新たに標準会議規則に加えられた議員は、出産のために議会を欠席することができる規定を盛り込みました。

次に、第4節、選挙の第32条の2として、繰り上げ当選の規定を、そして第32条の3とし

て、再選挙の規定をそれぞれ全国の設置事例を準用する形で追加いたしました。

第2章、委員会のほうです。

まず、第1節、総則、91条第2項に、標準会議規則に加えられた委員は、出産のために委員会を欠席できる規定を盛り込みました。

次に、第4節、発言の第122条では、質疑と討論の間に議会基本条例に規定した討議を追加いたしました。

次に、第6節、131条第1項及び第2項並びに第137条では、委員会の採決方法が起立となっていましたので、本来の挙手に訂正をいたしました。

以上、会議規則の主な改正点を申し上げましたが、これは議会運営委員会及び全員協議会の場で協議を重ねてきたものでありますので、皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑がありますので、これを認めます。

14番、森良雄議員。森議員、登壇してください。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

出産としか書いていないもので、これは例えば妻が出産する、それから子供が出産する、孫が出産すると、どこまで範囲を考えているのか。今国会なんかでも同じような問題があるようですよね。いわゆる女子だけが対象になるのかどうなのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

木村委員長。

〔議会運営委員会委員長 木村建一君登壇〕

○議会運営委員会委員長（木村建一君） 失礼しました。

出産によるための男性が休むという規定じゃないですということです。そういうことです。それ以外の何物でもない。孫が生まれたから休むということは、あり得ないから、議員はということです。

○議長（杉山 誠君） 森議員、よろしいですか。

○14番（森 良雄君） はい、了解。

○議長（杉山 誠君） 以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第3号 伊豆市議会会議規則の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 追加日程第2、発議第4号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 発議第4号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出について、第2委員会を代表し、提案理由の説明をさせていただきます。

公益財団法人静岡県精神保健福祉会から、精神障害者に対する他障害者並み交通運賃割引を求める意見書採択に関する陳情の提出があり、第2委員会において協議した結果、意見書を採択することに全会一致で決定いたしました。

意見書の趣旨は、公共交通機関等の運賃について、現在、身体障害者及び知的障害者は運賃割引の対象となっています。

しかし、精神障害者については、平成9年から平成10年当時、精神障害者家族の全国団体が主としてJR運賃割引を求めて署名運動を実施しましたが、いまだ対象外となっています。路線バスや民間鉄道などにおいて、一部割引を行うようになりましたが、精神障害者を除外するという体制は基本的には変わっていません。

また、精神障害者の収入は少ないため、交通費は大変な負担となり、就労や外出にも深刻な影響が出ています。

精神障害者も身体障害者及び知的障害者と同様に、公共交通機関の運賃割引が適用されるよう、国へ行政指導をお願いするものです。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣です。

以上、議員の皆様様の御賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

精神障害者に対する他障害者並みの交通運賃割引を求めるという意見書がありましたけれども、それをどうするかということですね。採択して意見書を出したいということだと思っただけなんですけれども、この精神障害者について今までおいていたのはなぜかということ考えたのか。私はよくわからないんですよ。精神障害者って一体どういう人なのか。例えば知的障害者とか何とかということになると、ある程度判別というか、等級をつけるようなことをしていると思うんですね。それによっていろいろな援助を受けているんだと思うんですけれども、例えば今はやっているのが鬱なんていうのは、精神障害に入るのかどうなのかとか、いわゆる精神障害者は何だよと、私も本当にこういう方がいらっしゃる、援助を求めているなら、応援したいとは思いますがけれども、おけているということとその辺がよくわからないんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 森議員の質問にお答えします。

直接的に第2委員会の審査の過程の中に、なぜおくれたのかという議論はありませんでした。ただし、議員のお手元にもあると思いますが、平成28年2月4日付の陳情に関する裏ページの意見書案というところに、ここを読まさせていただきますと、要するに身体障害者とそれから知的障害者に比べて除外されたという文言を使っています。だから、除外したということについて、先ほど私が冒頭言ったように直接このことなぜ除外されたのかは議論しませんでしたけれども、除外という文言で私どもも理解しました。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） この辺が除外される理由ではないかと思うんですけれども、一応第2委員会では採択という方向に行っているんだっただけなら応援はしたいと思います。ただ、応援するだけでは、なかなか国がやってくれるかどうかというのは、ただ意見書を出しただけで終わっちゃうと、この辺もぜひ研究していただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） ないようですので、以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第4号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、発議第4号は原案のとおり採択されました。

◎閉会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には、長期間、慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

閉会 午後 3時15分